

資 料 目 次

- (資料 1) 人口推計（総務省統計局）
- (資料 2) 歯科口腔保健の推進に関する法律（歯科口腔保健法）
- (資料 3) 健康増進法
- (資料 4) 兵庫県健康づくり推進プラン（第 2 次）
- (資料 5) 兵庫県健康づくり推進実施計画（第 2 次）
- (資料 6) 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）
- (資料 7) 18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移
- (資料 8) 大学進学率の将来予測
- (資料 9-1) 歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告
- (資料 9-2) 短期大学 歯科衛生系学科 平成 26(2014)～30(2018)年度
志願者・受験者・合格者数 推移
- (資料 10-1) 歯科衛生学科教育課程イメージ図
- (資料 10-2) 教育課程・専任教員配置状況と指定規則との対比表
- (資料 11) 任期付教員任用規程
- (資料 12) 歯科衛生学科 モデルカリキュラム
- (資料 13) 校地・校舎面積
- (資料 14-1) 校舎の平面図、歯科用教具・備品等教室別点数表
- (資料 14-2) 図書整備計画
- (資料 15) 入学者選抜の実施計画及び選抜方法
- (資料 16-1) 臨地実習施設一覧表
- (資料 16-2) 近隣各歯科医師会等からの同意書
- (資料 17) 大手前学園短大歯科衛生士養成課程開設における
臨地実習受け入れ施設案内（ナチュラルスマイル西宮北口歯科）

- (資料 18-1) 「臨地実習要項」の概要 (案)
- (資料 18-2) 実習指導体制 (科目別)
- (資料 18-3) 臨地実習計画表 (年次別・学生個人別・教員配当表)
- (資料 19) 大手前短期大学教授会規程 (案)
- (資料 20) 教学運営評議会規程
- (資料 21) 各専門委員会規程
- (資料 22) 大手前短期大学自己点検・評価委員会規程
- (資料 23) 大手前学園 SD 委員会規程

人 口 推 計

－ 平成30年9月報 －

【平成30年9月1日現在（概算値）】

<総人口> 1億2642万人で、前年同月に比べ減少 ▲26万人 (▲0.21%)

【平成30年4月1日現在（確定値）】

<総人口> 1億2650万2千人で、前年同月に比べ減少 ▲25万9千人 (▲0.20%)

・15歳未満人口は 1551万7千人で、前年同月に比べ減少 ▲18万2千人 (▲1.16%)

・15～64歳人口は 7560万9千人で、前年同月に比べ減少 ▲55万5千人 (▲0.73%)

・65歳以上人口は 3537万6千人で、前年同月に比べ増加 47万8千人 (▲1.37%)

<日本人人口> 1億2441万3千人で、前年同月に比べ減少 ▲40万1千人 (▲0.32%)

年 齢 (5 歳 階 級), 男 女 別 人 口

Population Estimates by Age (Five-Year Groups) and Sex

年 齢 階 級 Age groups		平成30年9月1日現在（概算値） Sept. 1, 2018 (Provisional estimates)			平成30年4月1日現在（確定値） April 1, 2018 (Final estimates)					
		総 人 口 Total population			総 人 口 Total population			日 本 人 人 口 Japanese population		
		男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
		人 口 (単位 万人) Population (Ten thousand persons)			人 口 (単位 千人) Population (Thousand persons)					
総 数	Total	12642	6152	6490	126,502	61,553	64,949	124,413	60,547	63,866
0 ～ 4 歳	years old	485	249	237	4,880	2,499	2,381	4,806	2,461	2,345
5 ～ 9		519	266	253	5,219	2,672	2,546	5,158	2,641	2,517
10 ～ 14		539	276	263	5,418	2,775	2,644	5,369	2,749	2,620
15 ～ 19		592	304	288	5,961	3,060	2,901	5,867	3,012	2,854
20 ～ 24		629	324	305	6,257	3,223	3,034	5,941	3,050	2,891
25 ～ 29		622	319	303	6,258	3,208	3,050	5,953	3,040	2,912
30 ～ 34		694	354	341	7,024	3,574	3,450	6,788	3,455	3,333
35 ～ 39		770	390	380	7,790	3,949	3,841	7,588	3,858	3,730
40 ～ 44		912	462	450	9,260	4,692	4,568	9,099	4,623	4,476
45 ～ 49		965	487	477	9,556	4,828	4,728	9,400	4,767	4,633
50 ～ 54		834	419	415	8,222	4,131	4,091	8,096	4,081	4,015
55 ～ 59		765	382	383	7,618	3,800	3,817	7,525	3,762	3,763
60 ～ 64		760	375	385	7,663	3,778	3,885	7,595	3,749	3,846
65 ～ 69		941	455	486	9,608	4,647	4,961	9,555	4,622	4,933
70 ～ 74		821	386	435	8,021	3,764	4,257	7,982	3,746	4,236
75 ～ 79		689	308	381	6,771	3,027	3,744	6,744	3,015	3,728
80 ～ 84		535	219	316	5,349	2,190	3,158	5,332	2,184	3,148
85 ～ 89		351	122	229	3,485	1,211	2,274	3,476	1,208	2,268
90 ～ 94		167	45	122	1,640	439	1,201	1,637	438	1,198
95 ～ 99		44	8	36	433	76	357	432	75	357
100歳以上	and over	7	1	6	71	9	62	71	9	62
(再 掲)	Regrouped									
15歳未満	Under	1544	790	753	15,517	7,946	7,571	15,333	7,851	7,482
15～64	years old	7543	3817	3726	75,609	38,243	37,366	73,852	37,398	36,454
65歳以上	and over	3555	1544	2011	35,376	15,363	20,013	35,229	15,298	19,930
75歳以上	and over	1793	703	1089	17,747	6,952	10,795	17,691	6,930	10,761
85歳以上	and over	569	176	393	5,628	1,735	3,893	5,616	1,731	3,885
		割 合 (単位 %)			Percentage distribution					
15歳未満	Under	12.2	12.8	11.6	12.3	12.9	11.7	12.3	13.0	11.7
15～64	years old	59.7	62.0	57.4	59.8	62.1	57.5	59.4	61.8	57.1
65歳以上	and over	28.1	25.1	31.0	28.0	25.0	30.8	28.3	25.3	31.2
75歳以上	and over	14.2	11.4	16.8	14.0	11.3	16.6	14.2	11.4	16.8
85歳以上	and over	4.5	2.9	6.1	4.4	2.8	6.0	4.5	2.9	6.1

注) ・単位未満は四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

・平成27年国勢調査による人口を基準としている。

・当月分の人口（概算値）は、算出用データの更新に伴い、5か月後に確定値となる。

Notes)

・ Figures may not add up to the totals because of rounding.

・ Based on the 2015 Population Census.

・ Final estimates for this month's population will be computed 5 months later using updated sources.

参考表 全国人口の推移
Reference Time Series of Population Estimates

総人口（確定値） Total population (Final estimates)

年 月 Year and month	月初人口 ¹⁾²⁾ Population as of 1st of each month	人 口 増 減 ³⁾ Population change							
		純 増 減 Net change		自 然 動 態 ⁴⁾ Natural change			社 会 動 態 ⁵⁾ Migration change		
		増減数 Number (6)+(9)	増減率 ⁶⁾ Rate (%)	出生児数 Live Births	死亡者数 Deaths	自然増減 Natural change (4)-(5)	入国者数 Entries	出国者数 Exits	社会増減 Net migration (7)-(8)
		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
平成22年 2010	128,057,352 ⁸⁾								
23年 2011	127,834,233	-223,119	-1.74	1,073,663	1,256,387	-182,724	2,685,681	2,764,665	-78,984
24年 2012	127,592,657	-241,576	-1.89	1,046,825	1,248,186	-201,361	2,756,710	2,835,515	-78,805
25年 2013	127,413,888	-178,769	-1.40	1,044,983	1,276,719	-231,736	2,796,384	2,782,006	14,378
26年 2014	127,237,150	-176,738	-1.39	1,022,371	1,274,085	-251,714	2,910,793	2,874,407	36,386
27年 2015	127,094,745 ⁸⁾	-142,405	-1.12	1,025,105	1,300,537	-275,432	3,079,784	2,985,346	94,438
28年 2016	126,932,772	-161,973	-1.27	1,004,068	1,299,933	-295,865	3,361,488	3,227,596	133,892
29年 2017	126,706,210	-226,562	-1.78	965,289	1,342,578	-377,289	3,615,119	3,464,392	150,727
平成28年 2016									
4月 Apr.	126,975,470	-50,684	-0.40	79,999	105,489	-25,490	271,051	296,245	-25,194
5月 May	126,924,786	44,616	0.35	83,157	104,359	-21,202	279,789	213,971	65,818
6月 June	126,969,402	25,109	0.20	82,158	96,163	-14,005	255,070	215,956	39,114
7月 July	126,994,511	-18,247	-0.14	85,846	99,399	-13,553	299,148	303,842	-4,694
8月 Aug.	126,976,264	-73,513	-0.58	86,964	103,874	-16,910	354,324	410,927	-56,603
9月 Sept.	126,902,751	30,021	0.24	86,473	100,990	-14,517	304,314	259,776	44,538
10月 Oct.	126,932,772	4,727	0.04	84,738	109,985	-25,247	264,248	234,274	29,974
11月 Nov.	126,937,499	-19,710	-0.16	79,740	114,349	-34,609	220,465	205,566	14,899
12月 Dec.	126,917,789	-95,628	-0.75	84,586	125,024	-40,438	289,479	344,669	-55,190
平成29年 2017									
1月 Jan.	126,822,161	-32,261	-0.25	76,895	132,732	-55,837	364,995	341,419	23,576
2月 Feb.	126,789,900	-35,160	-0.28	73,193	116,996	-43,803	246,035	237,392	8,643
3月 Mar.	126,754,740	6,044	0.05	79,750	120,687	-40,937	337,630	290,649	46,981
4月 Apr.	126,760,784	-37,092	-0.29	76,504	108,663	-32,159	304,456	309,389	-4,933
5月 May	126,723,692	42,597	0.34	82,289	107,250	-24,961	298,016	230,458	67,558
6月 June	126,766,289	19,508	0.15	78,292	98,588	-20,296	275,386	235,582	39,804
7月 July	126,785,797	-30,980	-0.24	81,665	102,450	-20,785	313,449	323,644	-10,195
8月 Aug.	126,754,817	-77,133	-0.61	84,486	104,405	-19,919	378,663	435,877	-57,214
9月 Sept.	126,677,684	28,526	0.23	83,151	101,449	-18,298	322,297	275,473	46,824
10月 Oct.	126,706,210	8,093	0.06	82,994	110,785	-27,791	282,415	246,531	35,884
11月 Nov.	126,714,303	-19,673	-0.16	79,013	116,080	-37,067	242,603	225,209	17,394
12月 Dec.	126,694,630	-102,741	-0.81	84,436	127,168	-42,732	309,569	369,578	-60,009
平成30年 2018									
1月 Jan.	126,591,889	17,166	0.14	76,184	136,193	-60,009	378,861	301,686	77,175
2月 Feb.	126,609,055	-115,874	-0.92	70,610	123,065	-52,455	251,555	314,974	-63,419
3月 Mar.	126,493,181	8,785	0.07	75,942	121,291	-45,349	369,554	315,420	54,134
4月 Apr.	126,501,966								

1) 各年の人口は、当該年の10月1日現在の人口。各月の人口は、当該月の1日現在の人口。

2) 平成27年以前の人口は、平成27年国勢調査結果による補間補正人口。

* 平成27年以前の「純増減」には、補間補正值を含む。このため、自然動態と社会動態の計（日本人人口は国籍の異動による純増を含む）は純増減と一致しない。

3) 各年の「人口増減」は、前年10月～当年9月の計。各月の「人口増減」は、当該1か月分の数値。

4) 「人口動態統計」（厚生労働省）による。

5) 「出入国管理統計」（法務省）による。

6) 増減数を期首人口で除したもの（千人比：‰）。

7) 法務省資料による。

8) 国勢調査による人口。

9) 国勢調査による人口（国籍不詳をあん分した人口）。

歯科口腔保健の推進に関する法律
(平成二十三年八月十日法律第九十五号)

(目的)

第一条 この法律は、口腔の健康が国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持に極めて有効であることに鑑み、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持(以下「歯科口腔保健」という。)の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、歯科口腔保健の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、もって国民保健の向上に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 歯科口腔保健の推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- 一 国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。
- 二 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること。
- 三 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(次項において「基本理念」という。)にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(歯科医師等の責務)

第四条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務(以下この条及び第十五条第二項において「歯科医療等業務」という。)に従事する者は、歯科口腔保健(歯の機能の回復によるものを含む。)に資するよう、医師その他歯科医療等業務に関連する業務に従事する者との緊密な連携を図りつつ、適切にその業務を行うとともに、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

(国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者の責務)

第五条 法令に基づき国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者は、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

(国民の責務)

第六条 国民は、歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科に係る検診(健康診査及び健康診断を含む。第八条において同じ。)を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

(歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等)

第七条 国及び地方公共団体は、国民が、歯科口腔保健に関する正しい知識を持つとともに、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うことを促進するため、歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発、歯科口腔保健に関する国民の意欲を高めるための運動の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等)

第八条 国及び地方公共団体は、国民が定期的に歯科に係る検診を受けること及び必要に応じて歯科保健指導を受けること(以下この条及び次条において「定期的に歯科検診を受けること等」という。)を促進するため、定期的に歯科検診を受けること等の勧奨その他の必要な施策を講ずるものとする。

(障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等)

第九条 国及び地方公共団体は、障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることができるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。

(歯科疾患の予防のための措置等)

第十条 前三条に規定するもののほか、国及び地方公共団体は、個別的に又は公衆衛生の見地から行う歯科疾患の効果的な予防のための措置その他の歯科口腔保健のための措置に関する施策を講ずるものとする。

(口腔の健康に関する調査及び研究の推進等)

第十一条 国及び地方公共団体は、口腔の健康に関する実態の定期的な調査、口腔の状態が全身の健康に及ぼす影響に関する研究、歯科疾患に係るより効果的な予防及び医療に関する研究その他の口腔の健康に関する調査及び研究の推進並びにその成果の活用促進のために必要な施策を講ずるものとする。

(歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の策定等)

第十二条 厚生労働大臣は、第七条から前条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるものとする。

- 2 前項の基本的事項は、健康増進法（平成十四年法律第百三号）第七条第一項に規定する基本方針、地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第四条第一項に規定する基本指針その他の法律の規定による方針又は指針であつて保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
- 3 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するものとする。
- 4 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

第十三条 都道府県は、前条第一項の基本的事項を勘案して、かつ、地域の状況に応じて、当該都道府県において第七条から第十一条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるよう努めなければならない。

- 2 前項の基本的事項は、健康増進法第八条第一項に規定する都道府県健康増進計画その他の法律の規定による計画であつて保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

(財政上の措置等)

第十四条 国及び地方公共団体は、歯科口腔保健の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(口腔保健支援センター)

第十五条 都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、口腔保健支援センターを設けることができる。

- 2 口腔保健支援センターは、第七条から第十一条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う機関とする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

歯科口腔保健の推進に関する法律の概要

- 口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割
- 国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持に極めて有効

国民保健の向上に寄与するため、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持（以下「歯科口腔保健」）の推進に関する施策を総合的に推進

基本理念

- ① 国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進
- ② 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進
- ③ 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進

責務

- ① 国及び地方公共団体、② 歯科医師、歯科衛生士等、③ 国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者、④ 国民について、責務を規定

歯科口腔保健の推進に関する施策

- ① 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等
- ② 定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等
- ③ 障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等
- ④ 歯科疾患の予防のための措置等
- ⑤ 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等



実施体制

基本的事項の策定等

国：施策の総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を策定・公表
都道府県：基本的事項の策定の努力義務

口腔保健支援センター

都道府県、保健所設置市及び特別区が設置〔任意設置〕
※センターは、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施等の支援を実施

※国及び地方公共団体は、必要な財政上の措置等を講ずるよう努める。

平成十四年法律第百三十三号

健康増進法

目次

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 基本方針等（第七条—第九条）

第三章 国民健康・栄養調査等（第十条—第十六条の二）

第四章 保健指導等（第十七条—第十九条の四）

第五章 特定給食施設（第二十条—第二十四条）

第六章 受動喫煙防止（第二十五条—第二十五条の六）

第七章 特別用途表示等（第二十六条—第三十三条）

第八章 雑則（第三十四条・第三十五条）

第九章 罰則（第三十六条—第四十条）

附則

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることにかんがみ、国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的とする。

(国民の責務)

第二条 国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、健康増進事業実施者その他の関係者に対し、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。

(健康増進事業実施者の責務)

第四条 健康増進事業実施者は、健康教育、健康相談その他国民の健康の増進のために必要な事業（以下「健康増進事業」という。）を積極的に推進するよう努めなければならない。

(関係者の協力)

第五条 国、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

(定義)

第六条 この法律において「健康増進事業実施者」とは、次に掲げる者をいう。

- 一 健康保険法（大正十一年法律第七十号）の規定により健康増進事業を行う全国健康保険協会、健康保険組合又は健康保険組合連合会
- 二 船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）の規定により健康増進事業を行う全国健康保険協会
- 三 国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）の規定により健康増進事業を行う市町村、国民健康保険組合又は国民健康保険団体連合会
- 四 国家公務員共済組合法（昭和三十三年法律第二百二十八号）の規定により健康増進事業を行う国家公務員共済組合又は国家公務員共済組合連合会
- 五 地方公務員共済組合法（昭和三十七年法律第五百五十二号）の規定により健康増進事業を行う地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会
- 六 私立学校教職員共済法（昭和二十八年法律第二百四十五号）の規定により健康増進事業を行う日本私立学校振興・共済事業団
- 七 学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）の規定により健康増進事業を行う者
- 八 母子保健法（昭和四十年法律第四百十一号）の規定により健康増進事業を行う市町村
- 九 労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）の規定により健康増進事業を行う事業者
- 十 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）の規定により健康増進事業を行う全国健康保険協会、健康保険組合、市町村、国民健康保険組合、共済組合、日本私立学校振興・共済事業団又は後期高齢者医療広域連合
- 十一 介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）の規定により健康増進事業を行う市町村
- 十二 この法律の規定により健康増進事業を行う市町村
- 十三 その他健康増進事業を行う者であつて、政令で定めるもの

第二章 基本方針等

(基本方針)

第七条 厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向
- 二 国民の健康の増進の目標に関する事項
- 三 次条第一項の都道府県健康増進計画及び同条第二項の市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項
- 四 第十条第一項の国民健康・栄養調査その他の健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項
- 五 健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項
- 六 食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項
- 七 その他国民の健康の増進の推進に関する重要事項

3 厚生労働大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するものとする。

- 4 厚生労働大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

(都道府県健康増進計画等)

第八条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

- 3 国は、都道府県健康増進計画又は市町村健康増進計画に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う都道府県又は市町村に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

(健康診査の実施等に関する指針)

第九条 厚生労働大臣は、生涯にわたる国民の健康の増進に向けた自主的な努力を促進するため、健康診査の実施及びその結果の通知、健康手帳（自らの健康管理のために必要な事項を記載する手帳をいう。）の交付その他の措置に関し、健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針（以下「健康診査等指針」という。）を定めるものとする。

- 2 厚生労働大臣は、健康診査等指針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総務大臣、財務大臣及び文部科学大臣に協議するものとする。

- 3 厚生労働大臣は、健康診査等指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

第三章 国民健康・栄養調査等

(国民健康・栄養調査の実施)

第十条 厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を行うものとする。

- 2 厚生労働大臣は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下「研究所」という。）に、国民健康・栄養調査の実施に関する事務のうち集計その他の政令で定める事務の全部又は一部を行わせることができる。

- 3 都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長。以下同じ。）は、その管轄区域内の国民健康・栄養調査の執行に関する事務を行う。

(調査世帯)

第十一条 国民健康・栄養調査の対象の選定は、厚生労働省令で定めるところにより、毎年、厚生労働大臣が調査地区を定め、その地区内において都道府県知事が調査世帯を指定することによって行う。

- 2 前項の規定により指定された調査世帯に属する者は、国民健康・栄養調査の実施に協力しなければならない。

(国民健康・栄養調査員)

第十二条 都道府県知事は、その行う国民健康・栄養調査の実施のために必要があるときは、国民健康・栄養調査員を置くことができる。

- 2 前項に定めるもののほか、国民健康・栄養調査員に関し必要な事項は、厚生労働省令でこれを定める。

(国の負担)

第十三条 国は、国民健康・栄養調査に要する費用を負担する。

(調査票の使用制限)

第十四条 国民健康・栄養調査のために集められた調査票は、第十条第一項に定める調査の目的以外の目的のために使用してはならない。

(省令への委任)

第十五条 第十条から前条までに定めるもののほか、国民健康・栄養調査の方法及び調査項目その他国民健康・栄養調査の実施に関して必要な事項は、厚生労働省令で定める。

(生活習慣病の発生の状況の把握)

第十六条 国及び地方公共団体は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の生活習慣とがん、循環器病その他の政令で定める生活習慣病（以下単に「生活習慣病」という。）との相関関係を明らかにするため、生活習慣病の発生の状況の把握に努めなければならない。

(食事摂取基準)

第十六条の二 厚生労働大臣は、生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進するため、国民健康・栄養調査その他の健康の保持増進に関する調査及び研究の成果を分析し、その分析の結果を踏まえ、食事による栄養摂取量の基準（以下この条において「食事摂取基準」という。）を定めるものとする。

- 2 食事摂取基準においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 国民がその健康の保持増進を図る上で摂取することが望ましい熱量に関する事項

二 国民がその健康の保持増進を図る上で摂取することが望ましい次に掲げる栄養素の量に関する事項

イ 国民の栄養摂取の状況からみてその欠乏が国民の健康の保持増進を妨げているものとして厚生労働省令で定める栄養素

ロ 国民の栄養摂取の状況からみてその過剰な摂取が国民の健康の保持増進を妨げているものとして厚生労働省令で定める栄養素

- 3 厚生労働大臣は、食事摂取基準を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

第四章 保健指導等

(市町村による生活習慣相談等の実施)

第十七条 市町村は、住民の健康の増進を図るため、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士その他の職員に、栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する事項につき住民からの相談に応じさせ、及び必要な栄養指導その他の保健指導を行わせ、並びにこれらに付随する業務を行わせるものとする。

- 2 市町村は、前項に規定する業務の一部について、健康保険法第六十三条第三項各号に掲げる病院又は診療所その他適当と認められるものに対し、その実施を委託することができる。

(都道府県による専門的な栄養指導その他の保健指導の実施)

第十八条 都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、次に掲げる業務を行うものとする。

一 住民の健康の増進を図るために必要な栄養指導その他の保健指導のうち、特に専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。

二 特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設に対し、栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行うこと。

三 前二号の業務に付随する業務を行うこと。

- 2 都道府県は、前条第一項の規定により市町村が行う業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、その設置する保健所による技術的事項についての協力その他当該市町村に対する必要な援助を行うものとする。

(栄養指導員)

第十九条 都道府県知事は、前条第一項に規定する業務（同項第一号及び第三号に掲げる業務については、栄養指導に係るものに限る。）を行う者として、医師又は管理栄養士の資格を有する都道府県、保健所を設置する市又は特別区の職員のうちから、栄養指導員を命ずるものとする。

(市町村による健康増進事業の実施)

第十九条の二 市町村は、第十七条第一項に規定する業務に係る事業以外の健康増進事業であって厚生労働省令で定めるものの実施に努めるものとする。

(都道府県による健康増進事業に対する技術的援助等の実施)

第十九条の三 都道府県は、前条の規定により市町村が行う事業の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、その設置する保健所による技術的事項についての協力その他当該市町村に対する必要な援助を行うものとする。

(報告の徴収)

第十九条の四 厚生労働大臣又は都道府県知事は、市町村に対し、必要があると認めるときは、第十七条第一項に規定する業務及び第十九条の二に規定する事業の実施の状況に関する報告を求めることができる。

第五章 特定給食施設

(特定給食施設の届出)

第二十条 特定給食施設(特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるものをいう。以下同じ。)を設置した者は、その事業の開始の日から一月以内に、その施設の所在地の都道府県知事に、厚生労働省令で定める事項を届け出なければならない。

2 前項の規定による届出をした者は、同項の厚生労働省令で定める事項に変更を生じたときは、変更の日から一月以内に、その旨を当該都道府県知事に届け出なければならない。その事業を休止し、又は廃止したときも、同様とする。

(特定給食施設における栄養管理)

第二十一条 特定給食施設であって特別の栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるところにより都道府県知事が指定するものの設置者は、当該特定給食施設に管理栄養士を置かなければならない。

2 前項に規定する特定給食施設以外の特定給食施設の設置者は、厚生労働省令で定めるところにより、当該特定給食施設に栄養士又は管理栄養士を置くように努めなければならない。

3 特定給食施設の設置者は、前二項に定めるもののほか、厚生労働省令で定める基準に従って、適切な栄養管理を行わなければならない。

(指導及び助言)

第二十二条 都道府県知事は、特定給食施設の設置者に対し、前条第一項又は第三項の規定による栄養管理の実施を確保するため必要があると認めるときは、当該栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言をすることができる。

(勧告及び命令)

第二十三条 都道府県知事は、第二十一条第一項の規定に違反して管理栄養士を置かず、若しくは同条第三項の規定に違反して適切な栄養管理を行わず、又は正当な理由がなく前条の栄養管理をしない特定給食施設の設置者があるときは、当該特定給食施設の設置者に対し、管理栄養士を置き、又は適切な栄養管理を行うよう勧告をすることができる。

2 都道府県知事は、前項に規定する勧告を受けた特定給食施設の設置者が、正当な理由がなくその勧告に係る措置をとらなかったときは、当該特定給食施設の設置者に対し、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

(立入検査等)

第二十四条 都道府県知事は、第二十一条第一項又は第三項の規定による栄養管理の実施を確保するため必要があると認めるときは、特定給食施設の設置者若しくは管理者に対し、その業務に関し報告をさせ、又は栄養指導員に、当該施設に立ち入り、業務の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査又は質問をする栄養指導員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第六章 受動喫煙防止

(国及び地方公共団体の責務)

第二十五条 国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない。

(関係者の協力)

第二十五条の二 国、都道府県、市町村、多数の者が利用する施設(敷地を含む。次条第二項及び第二十五条の五において同じ。)を管理する者その他の関係者は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置の総合的かつ効果的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

(喫煙をする際の配慮義務等)

第二十五条の三 何人も、喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない。

2 多数の者が利用する施設を管理する者は、喫煙をすることができる場所を定めようとするときは、望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮しなければならない。

(定義)

第二十五条の四 この章において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 たばこ たばこ事業法(昭和五十九年法律第六十八号)第二条第三号に掲げる製造たばこであって、同号に規定する喫煙用に供されるもの及び同法第三十八条第二項に規定する製造たばこ代用品をいう。

二 喫煙 人が吸入するため、たばこを燃焼させ、又は加熱することにより煙(蒸気を含む。次号において同じ。)を発生させることをいう。

三 受動喫煙 人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることをいう。

(多数の者が利用する施設における受動喫煙の防止)

第二十五条の五 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、望まない受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(受動喫煙に関する調査研究)

第二十五条の六 国は、受動喫煙に関する調査研究その他の受動喫煙の防止に関する施策の策定に必要な調査研究を推進するよう努めなければならない。

第七章 特別用途表示等

(特別用途表示の許可)

第二十六条 販売に供する食品につき、乳児用、幼児用、妊産婦用、病者用その他内閣府令で定める特別の用途に適する旨の表示(以下「特別用途表示」という。)をしようとする者は、内閣総理大臣の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする者は、製品見本を添え、商品名、原材料の配合割合及び当該製品の製造方法、成分分析表、許可を受けようとする特別用途表示の内容その他内閣府令で定める事項を記載した申請書を、その営業所の所在地の都道府県知事を經由して内閣総理大臣に提出しなければならない。

- 3 内閣総理大臣は、研究所又は内閣総理大臣の登録を受けた法人（以下「登録試験機関」という。）に、第一項の許可を行うについて必要な試験（以下「許可試験」という。）を行わせるものとする。
- 4 第一項の許可を申請する者は、実費（許可試験に係る実費を除く。）を勘案して政令で定める額の手数料を国に、研究所の行う許可試験にあっては許可試験に係る実費を勘案して政令で定める額の手数料を研究所に、登録試験機関の行う許可試験にあっては当該登録試験機関が内閣総理大臣の認可を受けて定める額の手数料を当該登録試験機関に納めなければならない。
- 5 内閣総理大臣は、第一項の許可をしようとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣の意見を聴かなければならない。
- 6 第一項の許可を受けて特別用途表示をする者は、当該許可に係る食品（以下「特別用途食品」という。）につき、内閣府令で定める事項を内閣府令で定めるところにより表示しなければならない。
- 7 内閣総理大臣は、第一項又は前項の内閣府令を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣に協議しなければならない。

（登録試験機関の登録）

第二十六条の二 登録試験機関の登録を受けようとする者は、内閣府令で定める手続に従い、実費を勘案して政令で定める額の手数料を納めて、内閣総理大臣に登録の申請をしなければならない。

（欠格条項）

第二十六条の三 次の各号のいずれかに該当する法人は、第二十六条第三項の登録を受けることができない。

- 一 その法人又はその業務を行う役員がこの法律の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることなくなくなった日から二年を経過しないもの
- 二 第二十六条の十三の規定により登録を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない法人
- 三 第二十六条の十三の規定による登録の取消しの日前三十日以内にその取消しに係る法人の業務を行う役員であった者でその取消しの日から二年を経過しないものがその業務を行う役員となっている法人

（登録の基準）

第二十六条の四 内閣総理大臣は、第二十六条の二の規定により登録を申請した者（以下この項において「登録申請者」という。）が次に掲げる要件のすべてに適合しているときは、その登録をしなければならない。この場合において、登録に関して必要な手続は、内閣府令で定める。

- 一 別表の上欄に掲げる機械器具その他の設備を有し、かつ、許可試験は同表の中欄に掲げる条件に適合する知識経験を有する者が実施し、その人数が同表の下欄に掲げる数以上であること。
 - 二 次に掲げる許可試験の信頼性の確保のための措置がとられていること。
 - イ 試験を行う部門に許可試験の種類ごとにそれぞれ専任の管理者を置くこと。
 - ロ 許可試験の業務の管理及び精度の確保に関する文書が作成されていること。
 - ハ ロに掲げる文書に記載されたところに従い許可試験の業務の管理及び精度の確保を行う専任の部門を置くこと。
 - 三 登録申請者が、第二十六条第一項若しくは第二十九条第一項の規定により許可若しくは承認を受けなければならないこととされる食品を製造し、輸入し、又は販売する食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第四条第八項に規定する営業者（以下この号及び第二十六条の十第二項において「特別用途食品営業者」という。）に支配されているものとして次のいずれかに該当するものでないこと。
 - イ 登録申請者が株式会社である場合にあっては、特別用途食品営業者がその親法人（会社法（平成十七年法律第八十六号）第八百七十九条第一項に規定する親法人をいう。）であること。
 - ロ 登録申請者の役員（持分会社（会社法第五百七十五条第一項に規定する持分会社をいう。）にあっては、業務を執行する社員）に占める特別用途食品営業者の役員又は職員（過去二年間に当該特別用途食品営業者の役員又は職員であった者を含む。）の割合が二分の一を超えていること。
 - ハ 登録申請者の代表権を有する役員が、特別用途食品営業者の役員又は職員（過去二年間に当該特別用途食品営業者の役員又は職員であった者を含む。）であること。
- 2 登録は、次に掲げる事項を登録台帳に記帳して行う。
- 一 登録年月日及び登録番号
 - 二 登録試験機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 三 登録試験機関が許可試験を行う事業所の名称及び所在地

（登録の更新）

第二十六条の五 登録試験機関の登録は、五年以上十年以内において政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

- 2 前三条の規定は、前項の登録の更新について準用する。

（試験の義務）

第二十六条の六 登録試験機関は、許可試験を行うことを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、許可試験を行わなければならない。

（事業所の変更の届出）

第二十六条の七 登録試験機関は、許可試験を行う事業所の所在地を変更しようとするときは、変更しようとする日の二週間前までに、内閣総理大臣に届け出なければならない。

（試験業務規程）

第二十六条の八 登録試験機関は、許可試験の業務に関する規程（以下「試験業務規程」という。）を定め、許可試験の業務の開始前に、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 2 試験業務規程には、許可試験の実施方法、許可試験の手数料その他の内閣府令で定める事項を定めておかなければならない。
- 3 内閣総理大臣は、第一項の認可をした試験業務規程が許可試験の適正かつ確実な実施上不適当となったと認めるときは、登録試験機関に対し、その試験業務規程を変更すべきことを命ずることができる。

（業務の休廃止）

第二十六条の九 登録試験機関は、内閣総理大臣の許可を受けなければ、許可試験の業務の全部又は一部を休止し、又は廃止してはならない。

（財務諸表等の備付け及び開覧等）

第二十六条の十 登録試験機関は、毎事業年度経過後三月以内に、その事業年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書並びに事業報告書（その作成に代えて電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。）の作成がされている場合における当該電磁的記録を含む。次項及び第四十条において「財務諸表等」という。）を作成し、五年間事業所に備えて置かなければならない。

- 2 特別用途食品営業者その他の利害関係人は、登録試験機関の業務時間内は、いつでも、次に掲げる請求をすることができる。ただし、第二号又は第四号の請求をするには、登録試験機関の定めた費用を支払わなければならない。
- 一 財務諸表等が書面をもって作成されているときは、当該書面の閲覧又は謄写の請求
 - 二 前号の書面の謄本又は抄本の請求
 - 三 財務諸表等が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を内閣府令で定める方法により表示したものの閲覧又は謄写の請求
 - 四 前号の電磁的記録に記録された事項を電磁的方法であって内閣府令で定めるものにより提供することの請求又は当該事項を記載した書面の交付の請求
(秘密保持義務等)
- 第二十六条の十一 登録試験機関の役員若しくは職員又はこれらの職にあった者は、許可試験の業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 2 許可試験の業務に従事する登録試験機関の役員又は職員は、刑法（明治四十年法律第四十五号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。
(適合命令)
- 第二十六条の十二 内閣総理大臣は、登録試験機関が第二十六条の四第一項各号のいずれかに適合しなくなったと認めるときは、その登録試験機関に対し、これらの規定に適合するため必要な措置をとるべきことを命ずることができる。
(登録の取消し等)
- 第二十六条の十三 内閣総理大臣は、登録試験機関が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めて許可試験の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
- 一 第二十六条の三第一号又は第三号に該当するに至ったとき。
 - 二 第二十六条の六、第二十六条の七、第二十六条の九、第二十六条の十第一項又は次条の規定に違反したとき。
 - 三 正当な理由がないのに第二十六条の十第二項各号の規定による請求を拒んだとき。
 - 四 第二十六条の八第一項の認可を受けた試験業務規程によらないで許可試験を行ったとき。
 - 五 第二十六条の八第三項又は前条の規定による命令に違反したとき。
 - 六 不正の手段により第二十六条第三項の登録（第二十六条の五第一項の登録の更新を含む。）を受けたとき。
(帳簿の記載)
- 第二十六条の十四 登録試験機関は、内閣府令で定めるところにより、帳簿を備え、許可試験に関する業務に関し内閣府令で定める事項を記載し、これを保存しなければならない。
(登録試験機関以外の者による人を誤認させる行為の禁止)
- 第二十六条の十五 登録試験機関以外の者は、その行う業務が許可試験であると人を誤認させるような表示その他の行為をしてはならない。
- 2 内閣総理大臣は、登録試験機関以外の者に対し、その行う業務が許可試験であると人を誤認させないようにするための措置をとるべきことを命ずることができる。
(報告の徴収)
- 第二十六条の十六 内閣総理大臣は、この法律の施行に必要な限度において、登録試験機関に対し、その業務又は経理の状況に関し報告をさせることができる。
(立入検査)
- 第二十六条の十七 内閣総理大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、登録試験機関の事務所又は事業所に立ち入り、業務の状況又は帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。
- 2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。
 - 3 第一項の立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
(公示)
- 第二十六条の十八 内閣総理大臣は、次の場合には、その旨を官報に公示しなければならない。
- 一 第二十六条第三項の登録をしたとき。
 - 二 第二十六条の五第一項の規定により登録試験機関の登録がその効力を失ったとき。
 - 三 第二十六条の七の規定による届出があったとき。
 - 四 第二十六条の九の規定による許可をしたとき。
 - 五 第二十六条の十三の規定により登録試験機関の登録を取り消し、又は許可試験の業務の停止を命じたとき。
(特別用途食品の検査及び収去)
- 第二十七条 内閣総理大臣又は都道府県知事は、必要があると認めるときは、当該職員に特別用途食品の製造施設、貯蔵施設又は販売施設に立ち入らせ、販売の用に供する当該特別用途食品を検査させ、又は試験の用に供するのに必要な限度において当該特別用途食品を収去させることができる。
- 2 前項の規定により立入検査又は収去をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。
 - 3 第一項に規定する当該職員の権限は、食品衛生法第三十条第一項に規定する食品衛生監視員が行うものとする。
 - 4 第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
 - 5 内閣総理大臣は、研究所に、第一項の規定により収去された食品の試験を行わせるものとする。
(特別用途表示の許可の取消し)
- 第二十八条 内閣総理大臣は、第二十六条第一項の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該許可を取り消すことができる。
- 一 第二十六条第六項の規定に違反したとき。
 - 二 当該許可に係る食品につき虚偽の表示をしたとき。
 - 三 当該許可を受けた日以降における科学的知見の充実により当該許可に係る食品について当該許可に係る特別用途表示をすることが適切でないことが判明するに至ったとき。
(特別用途表示の承認)
- 第二十九条 本邦において販売に供する食品につき、外国において特別用途表示をしようとする者は、内閣総理大臣の承認を受けることができる。
- 2 第二十六条第二項から第七項まで及び前条の規定は前項の承認について、第二十七条の規定は同項の承認に係る食品について準用する。この場合において、第二十六条第二項中「その営業所の所在地の都道府県知事を経由して内閣総理大臣」とあるのは「内閣総理大臣」と、第二十七条第一項中「製造施設、貯蔵施設」とあるのは「貯蔵施設」と、前条第一号中「第二十六条第六項」とあるのは「次条第二項において準用する第二十六条第六項」と読み替えるものとする。

(特別用途表示がされた食品の輸入の許可)

第三十条 本邦において販売に供する食品であつて、第二十六条第一項の規定による許可又は前条第一項の規定による承認を受けずに特別用途表示がされたものを輸入しようとする者については、その者を第二十六条第一項に規定する特別用途表示をしようとする者とみなして、同条及び第三十七条第二号の規定を適用する。

(誇大表示の禁止)

第三十一条 何人も、食品として販売に供する物に関して広告その他の表示をするときは、健康の保持増進の効果その他内閣府令で定める事項(次条第三項において「健康保持増進効果等」という。)について、著しく事実と相違する表示をし、又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない。

2 内閣総理大臣は、前項の内閣府令を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣に協議しなければならない。

(勧告等)

第三十二条 内閣総理大臣又は都道府県知事は、前条第一項の規定に違反して表示をした者がある場合において、国民の健康の保持増進及び国民に対する正確な情報の伝達に重大な影響を与えるおそれがあると認めるときは、その者に対し、当該表示に関し必要な措置をとるべき旨の勧告をすることができる。

2 内閣総理大臣又は都道府県知事は、前項に規定する勧告を受けた者が、正当な理由がなくその勧告に係る措置をとらなかつたときは、その者に対し、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

3 第二十七条の規定は、食品として販売に供する物であつて健康保持増進効果等についての表示がされたもの(特別用途食品及び第二十九条第一項の承認を受けた食品を除く。)について準用する。

4 都道府県知事は、第一項又は第二項の規定によりその権限を行使したときは、その旨を内閣総理大臣に通知するものとする。

(再審査請求等)

第三十三条 第二十七条第一項(第二十九条第二項において準用する場合を含む。)の規定により保健所を設置する市又は特別区の長が行う処分についての審査請求の裁決に不服がある者は、内閣総理大臣に対して再審査請求をすることができる。

2 保健所を設置する市又は特別区の長が第二十七条第一項(第二十九条第二項において準用する場合を含む。)の規定による処分をする権限をその補助機関である職員又はその管理に属する行政機関の長に委任した場合において、委任を受けた職員又は行政機関の長がその委任に基づいてした処分につき、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十五条の二第二項の再審査請求の裁決があつたときは、当該裁決に不服がある者は、同法第二百五十二条の十七の四第五項から第七項までの規定の例により、内閣総理大臣に対して再々審査請求をすることができる。

第八章 雑則

(事務の区分)

第三十四条 第十条第三項、第十一条第一項、第二十六条第二項及び第二十七条第一項(第二十九条第二項において準用する場合を含む。)の規定により都道府県、保健所を設置する市又は特別区が処理することとされている事務は、地方自治法第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務とする。

(権限の委任)

第三十五条 この法律に規定する厚生労働大臣の権限は、厚生労働省令で定めるところにより、地方厚生局長に委任することができる。

2 前項の規定により地方厚生局長に委任された権限は、厚生労働省令で定めるところにより、地方厚生支局長に委任することができる。

3 内閣総理大臣は、この法律による権限(政令で定めるものを除く。)を消費者庁長官に委任する。

4 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を地方厚生局長又は地方厚生支局長に委任することができる。

5 地方厚生局長又は地方厚生支局長は、前項の規定により委任された権限を行使したときは、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

第九章 罰則

第三十六条 国民健康・栄養調査に関する事務に従事した公務員、研究所の職員若しくは国民健康・栄養調査員又はこれらの職にあつた者が、その職務の執行に関して知り得た人の秘密を正当な理由がなく漏らしたときは、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

2 職務上前項の秘密を知り得た他の公務員又は公務員であつた者が、正当な理由がなくその秘密を漏らしたときも、同項と同様とする。

3 第二十六条の十一第一項の規定に違反してその職務に関して知り得た秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

4 第二十六条の十三の規定による業務の停止の命令に違反したときは、その違反行為をした登録試験機関の役員又は職員は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

第三十六条の二 第三十二条第二項の規定に基づく命令に違反した者は、六月以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

第三十七条 次の各号のいずれかに該当する者は、五十万円以下の罰金に処する。

一 第二十三条第二項の規定に基づく命令に違反した者

二 第二十六条第一項の規定に違反した者

三 第二十六条の十五第二項の規定による命令に違反した者

第三十七条の二 次に掲げる違反があつた場合においては、その行為をした登録試験機関の代表者、代理人、使用人その他の従業者は、五十万円以下の罰金に処する。

一 第二十六条の九の規定による許可を受けないで、許可試験の業務を廃止したとき。

二 第二十六条の十四の規定による帳簿の記載をせず、虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかつたとき。

三 第二十六条の十六の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

四 第二十六条の十七第一項の規定による検査を拒み、妨げ、又は忌避したとき。

第三十八条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

一 第二十四条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは同項の規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

二 第二十七条第一項(第二十九条第二項において準用する場合を含む。)の規定による検査又は収去を拒み、妨げ、又は忌避した者

第三十九条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、第三十七条又は前条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各本条の刑を科する。

第四十条 第二十六条の十第一項の規定に違反して財務諸表等を備えて置かず、財務諸表等に記載すべき事項を記載せず、若しくは虚偽の記載をし、又は正当な理由がないのに同条第二項各号の規定による請求を拒んだ者は、二十万円以下の過料に処する。

附 則 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して九月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、第九条及び附則第八条から第十九条までの規定は、公布の日から起算して二年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(栄養改善法の廃止)

第二条 栄養改善法（昭和二十七年法律第二百四十八号）は、廃止する。

(経過措置)

第三条 この法律の施行の際現に存する特定給食施設の設置者は、この法律の施行の日（以下「施行日」という。）から三月を経過する日までの間は、第二十条第一項の届出をしないで、引き続きその事業を行うことができる。

第四条 施行日前にした附則第二条の規定による廃止前の栄養改善法の規定による許可、承認その他の処分又は申請その他の手続は、この附則に別段の定めがある場合を除き、この法律の相当の規定によつてした許可、承認その他の処分又は申請その他の手続とみなす。

(罰則に関する経過措置)

第五条 施行日前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(政令への委任)

第六条 前三条に規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要な経過措置は、政令で定める。

(検討)

第七条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則（平成一五年五月三〇日法律第五五号） 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一及び二 略

三 第二条（次号に掲げる改正規定を除く。）、第六条（次号に掲げる改正規定を除く。）、第八条（次号に掲げる改正規定を除く。）及び第十条並びに附則第二条から第五条まで、第八条、第十六条から第十八条まで、第二十一条から第二十六条まで、第三十一条、第三十三条及び第三十五条の規定 公布の日から起算して九月を超えない範囲内において政令で定める日

附 則（平成一五年五月三〇日法律第五六号）

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して九月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、目次の改正規定（「第三十九条」を「第四十条」に改める部分を除く。）、第六章の章名の改正規定、第三十二条の次に二条を加える改正規定、第三十三条の改正規定、第三十六条の次に一条を加える改正規定及び附則第三条の規定は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(施行前の準備)

第二条 この法律による改正後の健康増進法（以下「新法」という。）第二十六条第三項の登録を受けようとする者は、この法律の施行前においても、その申請を行うことができる。新法第二十六条の八第一項の規定による試験業務規程の認可の申請についても、同様とする。

(政令への委任)

第三条 前条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要となる経過措置は、政令で定める。

(検討)

第四条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則（平成一七年六月二九日法律第七七号） 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十八年四月一日から施行する。

(罰則に関する経過措置)

第五十五条 この法律の施行前にした行為及び附則第九条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成一七年七月二六日法律第八七号） 抄

この法律は、会社法の施行の日から施行する。

附 則（平成一八年六月二一日法律第八三号） 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十八年十月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

一 第十条並びに附則第四条、第三十三条から第三十六条まで、第五十二条第一項及び第二項、第二百五条、第二百二十四条並びに第三百一十一条から第三百三十三条までの規定 公布の日

二及び三 略

四 第三条、第七条、第十三条、第十六条、第十九条及び第二十四条並びに附則第二条第二項、第三十七条から第三十九条まで、第四十一条、第四十二条、第四十四条、第五十七条、第六十六条、第七十五条、第七十六条、第七十八条、第七十九条、第八十一条、第八十四条、第八十五条、第八十七条、第八十九条、第九十三条から第九十五条まで、第九十七条から第百条まで、第百三条、第百九条、第百十四条、第百十七条、第百二十条、第百二十三条、第百二十六条、第百二十八条及び第百三十条の規定 平成二十年四月一日

五 第四条、第八条及び第二十五条並びに附則第十六条、第十七条、第十八条第一項及び第二項、第十九条から第三十一条まで、第八十条、第八十二条、第八十八条、第九十二条、第百一条、第百四条、第百七条、第百八条、第百十五条、第百十六条、第百十八条、第百二十一条並びに第百二十九条の規定 平成二十年十月一日

(罰則に関する経過措置)

第百三十一条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定については、当該各規定。以下同じ。）の施行前にした行為、この附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合及びこの附則の規定によりなおその効力を有することとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為並びにこの法律の施行後前条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる同項に規定する法律の規定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(処分、手続等に関する経過措置)

第百三十二条 この法律の施行前に改正前のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。以下この条において同じ。）の規定によつてした処分、手続その他の行為であつて、改正後のそれぞれの法律の規定に相当の規定があるものは、この附則に別段の定めがあるものを除き、改正後のそれぞれの法律の相当の規定によつてしたものとみなす。

2 この法律の施行前に改正前のそれぞれの法律の規定により届出その他の手続をしなければならない事項で、この法律の施行の日前にその手続がされていないものについては、この法律及びこれに基づく命令に別段の定めがあるものを除き、これを、改正後のそれぞれの法律中の相当の規定により手続がされていないものとみなして、改正後のそれぞれの法律の規定を適用する。

（その他の経過措置の政令への委任）

第百三十三条 附則第三条から前条までに規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要な経過措置は、政令で定める。

附 則 （平成一九年四月二三日法律第三〇号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一及び二 略

三 第二条、第四条、第六条及び第八条並びに附則第二十七条、第二十八条、第二十九条第一項及び第二項、第三十条から第五十条まで、第五十四条から第六十条まで、第六十二条、第六十四条、第六十五条、第六十七条、第六十八条、第七十一条から第七十三条まで、第七十七条から第八十条まで、第八十二条、第八十四条、第八十五条、第九十条、第九十四条、第九十六条から第一百条まで、第一百三、第一百五から第一百八条まで、第二百条、第二百一条、第二百三条から第二十五条まで、第二百八条、第三十条から第三十四条まで、第三十七条、第三十九条及び第三十九条の二の規定 日本年金機構法の施行の日

（罰則に関する経過措置）

第百四十一条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定については、当該各規定。以下この項において同じ。）の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第百四十三条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要な経過措置は、政令で定める。

附 則 （平成一九年七月六日法律第一〇九号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十二年四月一日までの間において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第三条から第六条まで、第八条、第九条、第十二条第三項及び第四項、第二十九条並びに第三十六条の規定、附則第六十三条中健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第十八条第一項の改正規定、附則第六十四条中特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）附則第二十三条第一項、第六十七条第一項及び第六百九十一条の改正規定並びに附則第六十六条及び第七十五条の規定 公布の日

附 則 （平成一九年七月六日法律第一一一号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 （平成二〇年六月一八日法律第七三号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十一年四月一日から施行する。

附 則 （平成二一年六月五日法律第四九号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、消費者庁及び消費者委員会設置法（平成二十一年法律第四十八号）の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第九条の規定 この法律の公布の日

（処分等に関する経過措置）

第四条 この法律の施行前にこの法律による改正前のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。以下「旧法令」という。）の規定によりされた免許、許可、認可、承認、指定その他の処分又は通知その他の行為は、法令に別段の定めがあるもののほか、この法律の施行後は、この法律による改正後のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。以下「新法令」という。）の相当規定によりされた免許、許可、認可、承認、指定その他の処分又は通知その他の行為とみなす。

2 この法律の施行の際現に旧法令の規定によりされている免許の申請、届出その他の行為は、法令に別段の定めがあるもののほか、この法律の施行後は、新法令の相当規定によりされた免許の申請、届出その他の行為とみなす。

3 この法律の施行前に旧法令の規定により報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項で、この法律の施行の日前にその手続がされていないものについては、法令に別段の定めがあるもののほか、この法律の施行後は、これを、新法令の相当規定によりその手続がされていないものとみなして、新法令の規定を適用する。

（命令の効力に関する経過措置）

第五条 旧法令の規定により発せられた内閣府設置法第七条第三項の内閣府令又は国家行政組織法第十二条第一項の省令は、法令に別段の定めがあるもののほか、この法律の施行後は、新法令の相当規定に基づいて発せられた相当の内閣府設置法第七条第三項の内閣府令又は国家行政組織法第十二条第一項の省令としての効力を有するものとする。

（罰則の適用に関する経過措置）

第八条 この法律の施行前にした行為及びこの法律の附則においてなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第九条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附 則 （平成二三年六月二二日法律第七二号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十四年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第二条（老人福祉法目次の改正規定、同法第四章の二を削る改正規定、同法第四章の三を第四章の二とする改正規定及び同法第四十条第一号の改正規定（「第二十八条の十二第一項若しくは」を削る部分に限る。）に限る。）、第四条、第六条及び第七条の規定並びに附則九条、第十一条、第十五条、第二十二條、第四十一条、第四十七條（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成二十三年法律第四十号）附則第一条ただし書の改正規定及び同条各号を削る改正規定並びに同法附則第十四条の改正規定に限る。）及び第五十条から第五十二条までの規定 公布の日

（検討）

第二条 政府は、この法律の施行後五年を目途として、この法律の規定による改正後の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

（罰則に関する経過措置）

第五十一条 この法律（附則第一条第一号に掲げる規定にあつては、当該規定）の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第五十二条 この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附 則 （平成二三年八月三〇日法律第一〇五号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

（罰則に関する経過措置）

第八十一条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあつては、当該規定。以下この条において同じ。）の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第八十二条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附 則 （平成二五年六月二八日法律第七〇号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次条及び附則第十八条の規定については、公布の日から施行する。

（経過措置）

第十六条 この法律の施行前に附則第四条の規定による改正前の食品衛生法、附則第六条の規定による改正前の農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律又は附則第十一条の規定による改正前の健康増進法の規定によつてした処分その他の行為であつて、この法律に相当の規定があるものは、当該規定によつてしたものとみなす。

（罰則の適用に関する経過措置）

第十七条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第十八条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附 則 （平成二六年五月二一日法律第三八号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附 則 （平成二六年六月四日法律第五一号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十七年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一及び二 略

三 第一条から第三条まで、第三十四条及び第三十五条の規定並びに附則第十六条（登録免許税法（昭和四十二年法律第三十五号）別表第一第八十六号の改正規定に限る。）の規定 平成二十八年四月一日

（処分、申請等に関する経過措置）

第七条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定については、当該各規定。以下この条及び次条において同じ。）の施行前にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定によりされた許可等の処分その他の行為（以下この項において「処分等の行為」という。）又はこの法律の施行の際現にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定によりされている許可等の申請その他の行為（以下この項において「申請等の行為」という。）で、この法律の施行の日においてこれらの行為に係る行政事務を行うべき者が異なることとなるものは、附則第二条から前条までの規定又はこの法律による改正後のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。）の経過措置に関する規定に定めるものを除き、この法律の施行の日以後におけるこの法律による改正後のそれぞれの法律の適用については、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定によりされた処分等の行為又は申請等の行為とみなす。

2 この法律の施行前にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定により国又は地方公共団体の機関に対し報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項で、この法律の施行の日前にその手続がされていないものについては、この法律及びこれに基づく政令に別段の定めがあるもののほか、これを、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定により国又は地方公共団体の相当の機関に対して報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項についてその手続がされていないものとみなして、この法律による改正後のそれぞれの法律の規定を適用する。

（罰則に関する経過措置）

第八条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第九条 附則第二条から前条までに規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附 則 （平成二六年六月一三日法律第六七号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十六号。以下「通則法改正法」という。）の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第十四条第二項、第十八条及び第三十条の規定 公布の日

（処分等の効力）

第二十八条 この法律の施行前にこの法律による改正前のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。）の規定によつてした又はすべき処分、手続その他の行為であつてこの法律による改正後のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。以下この条において「新法令」という。）に相当の規定があるものは、法律（これに基づく政令を含む。）に別段の定めのあるものを除き、新法令の相当の規定によつてした又はすべき処分、手続その他の行為とみなす。

（罰則に関する経過措置）

第二十九条 この法律の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなおその効力を有することとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（その他の経過措置の政令等への委任）

第三十条 附則第三条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令（人事院の所掌する事項については、人事院規則）で定める。

附 則 （平成二六年六月一三日法律第六九号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）の施行の日から施行する。

（経過措置の原則）

第五条 行政庁の処分その他の行為又は不作為についての不服申立てであってこの法律の施行前にされた行政庁の処分その他の行為又はこの法律の施行前にされた申請に係る行政庁の不作為に係るものについては、この附則に特別の定めがある場合を除き、なお従前の例による。

（訴訟に関する経過措置）

第六条 この法律による改正前の法律の規定により不服申立てに対する行政庁の裁決、決定その他の行為を経た後でなければ訴えを提起できないこととされる事項であって、当該不服申立てを提起しないでこの法律の施行前にこれを提起すべき期間を経過したもの（当該不服申立てが他の不服申立てに対する行政庁の裁決、決定その他の行為を経た後でなければ提起できないとされる場合にあっては、当該他の不服申立てを提起しないでこの法律の施行前にこれを提起すべき期間を経過したものを含む。）の訴えの提起については、なお従前の例による。

2 この法律の規定による改正前の法律の規定（前条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）により異議申立てが提起された処分その他の行為であって、この法律の規定による改正後の法律の規定により審査請求に対する裁決を経た後でなければ取消しの訴えを提起することができないこととされるものの取消しの訴えの提起については、なお従前の例による。

3 不服申立てに対する行政庁の裁決、決定その他の行為の取消しの訴えであって、この法律の施行前に提起されたものについては、なお従前の例による。

（罰則に関する経過措置）

第九条 この法律の施行前にした行為並びに附則第五条及び前二条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（その他の経過措置の政令への委任）

第十条 附則第五条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附 則 （平成三〇年七月二五日法律第七八号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成三十二年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第七条の規定 公布の日

二 第一条及び附則第十一条の規定 公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日

三 第二条並びに附則第五条第一項及び第六条の規定 公布の日から起算して一年六月を超えない範囲内において政令で定める日

（政令への委任）

第七条 附則第二条から前条までに規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

別表（第二十六条の四関係）

一 遠心 分離機 二 純水 製造装置 三 超低 温槽 四 ホモ ジナイ ザー 五 ガス クロマト グラフ 六 原子 吸光分光 光度計 七 高速 液体クロ マトグラ フ 八 乾熱 滅菌器 九 光学 顕微鏡 十 高圧 滅菌器 十一 ふ 卵器	次の各号のいずれかに該当すること。 一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学（短期大学を除く。）、旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）に基づく大学又は旧専門学校令（明治三十六年勅令第六十一号）に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学若しくは応用化学の課程又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、一年以上理化学的検査の業務に従事した経験を有する者であること。 二 学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校において工業化学の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、三年以上理化学的検査の業務に従事した経験を有する者であること。 三 前二号に掲げる者と同等以上の知識経験を有する者であること。 四 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）、旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学若しくは生物学の課程又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、一年以上細菌学的検査の業務に従事した経験を有する者であること。 五 学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校において生物学の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、三年以上細菌学的検査の業務に従事した経験を有する者であること。 六 前二号に掲げる者と同等以上の知識経験を有する者であること。	中欄の第一号から第三号までのいずれかに該当する者三名及び同欄の第四号から第六号までのいずれかに該当する者三名
--	--	--

兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）

1 趣旨

兵庫県では平成23(2011)年4月に「健康づくり推進条例」を施行するとともに、平成24(2012)年に「健康づくり推進プラン」、平成25(2013)年に「健康づくり推進実施計画」を定め、健康づくりの取組を推進してきました。

その結果、特定健診やがん検診の受診率向上、食生活や運動習慣等生活習慣の改善、「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づく対策の推進など着実に成果をあげてきましたが、まだ多くの課題が残されており、さらに健康づくりの取組を充実していくことが必要です。

このような背景や県民の健康をめぐる現状を踏まえ、引き続き、健康づくりと疾病予防に重点を置いた取組を社会全体で総合的かつ計画的に推進するため、「健康づくり推進プラン（第2次）」を平成29(2017)年3月に策定しました。

2 プランの位置づけ

このプランは、条例第8条に定める基本計画として、兵庫県における健康づくりの基本的な目標・方針を定めたものであり、健康づくりと疾病予防についての取組を重点的に取り上げています。

また、このプランは、条例第9条に定める実施計画の上位計画にあたるものであり、新しい兵庫県の羅針盤となる「21世紀兵庫長期ビジョン」及び保健・医療・福祉分野の取組の方向性を示した「少子高齢社会福祉ビジョン」等関連計画との整合を図っています。

3 プランの期間

平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの5年間

4 県民の健康づくりを取り巻く情勢

(1) 急速な少子高齢化の進展

- 合計特殊出生率は、平成22(2010)年以降横ばいだったが平成27(2015)年に上昇、出生数は、平成22(2010)年以降毎年減少している。
- 高齢化率は年々上昇しており、平成27(2015)年に総人口の約27%を占め、平成37(2025)年には30%を超えると推計されている。

(2) 平均寿命・健康寿命の状況

- 平均寿命、健康寿命はいずれも伸びているが、その差は縮まっていない。

(3) 県民の健康をめぐる現状

- 死亡や要介護に至る原因として生活習慣病や高齢に伴う要因(認知症、身体機能低下)の割合が大きい。
- 特定健診や特定保健指導、がん検診の受診率は着実に伸びているものの、全国値及び目標より低い。
- 食塩の摂取状況は、男女ともに全国値より低いものの、目標に達していない。
- 喫煙率は、男女ともに全国値より低いものの、目標に達していない。 等

5 目標

県民一人ひとりが生涯にわたって健康で生き生きとした生活ができる社会の実現

6 基本方針

(1) ライフステージに対応した取組の強化

妊娠中から子どもの時期、働き盛り世代、高齢期など、それぞれ抱える健康課題が異なるため、様々なライフステージに応じた取組を推進する。

(2) 健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進

健康づくりに関する知識の普及、啓発、情報の提供等により、個人が自らの健康状態を自覚し、健康寿命の延伸に向けて主体的に取り組むための支援を行う。

(3) 社会全体として健康づくりを支える体制の構築

効果的に健康づくりを推進するため、県・市町・県民・事業者・健康づくり関係者など様々な実施主体の連携・協働のもと、社会全体として健康づくりを支援する体制づくりを推進する。

(4) 多様な地域特性に応じた支援の充実

健康状態における様々な地域差が生じていることから、地域の特性に応じた取組を推進する。

7 分野別方針

(1) 生活習慣病等の健康づくり

主体的な健康づくりに向けた県民意識の向上

(主な取組方針)

- 働き盛り世代の健康づくり支援の充実
- 特定健診及び特定保健指導、がん検診の受診促進 等

食習慣の改善

(主な取組方針)

- 若い世代の食育力の強化など「食育推進計画（第3次）」の推進
- 「ひょうごの“食の健康”運動」の展開 等

運動習慣の定着

(主な取組方針)

- ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防
- 健康づくり運動機器の整備支援など環境づくり 等

たばこ対策の推進

(主な取組方針)

- 子どもや妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進
- 「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づく対策の推進 等

次世代への健康づくり支援

(主な取組方針)

- 親子の健康づくりの充実
- 健康教育の推進 等

感染症その他の疾病予防

(主な取組方針)

- 感染症の予防に関する普及啓発
- アレルギー疾患に関する知識の普及 等

(2) 歯及び口腔（こうくう）の健康づくり

総合的な推進

(主な取組方針)

- 歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及、意識啓発（8020運動の推進）等

次世代への支援

(主な取組方針)

- 市町母子保健事業、妊婦歯科検診等の実施

- 学校における歯科保健事業 等

成人期の取組

(主な取組方針)

- 歯周疾患に関する健康教育、健康相談など健康増進事業の実施
- 成人歯周病検診など歯周病予防の取組 等

高齢期の取組

(主な取組方針)

- オーラルフレイル（咀嚼・嚥下など口腔機能の低下）による全身虚弱の予防 等

配慮を要する者への支援

(主な取組方針)

- 障害者、要介護高齢者等に対する歯科保健サービスの充実
- 要介護者への口腔ケアなどの指導・研修の実施 等

(3) こころの健康づくり

ライフステージに対応した取組

(主な取組方針)

- 妊産婦のうつ予防、発達障害の早期発見、青少年の相談支援、働き盛り世代のメンタルヘルス対策、高齢者の孤立防止 等

認知症の予防・早期発見の推進

(主な取組方針)

- 認知症予防体操の普及、認知症チェックシートによる早期発見
- 認知症医療体制の充実 等

精神障害者の支援

(主な取組方針)

- 精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の推進
- 「精神障害者継続支援チーム」による支援体制の充実 等

(4) 健康危機事案への対応

災害時における健康確保対策

(主な取組方針)

- 平常時からの県・市町健康福祉部局と防災担当部局の情報共有等
- エコノミークラス症候群等の予防、要支援者への対応 等

食中毒の発生予防・拡大防止

(主な取組方針)

- 知識の普及、事業者への指導、相談窓口の設置
- 迅速な原因究明、情報発信、患者支援、拡大防止の指導 等

感染症の発生予防・拡大防止

(主な取組方針)

- 海外での発生状況等情報の収集・提供、相談窓口の設置
- 予防対策の普及啓発、患者支援、拡大防止の指導 等

兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）本文

- [表紙・巻頭文・目次（PDF：1,160KB）](#)
- [第1章 基本的事項（PDF：738KB）](#)
- [第2章 県民の健康づくりを取り巻く情勢（PDF：3,240KB）](#)
- [第3章 目標・第4章 基本方針（PDF：588KB）](#)

- [第5章 分野別方針 1.生活習慣病予防等の健康づくり \(PDF : 3,835KB\)](#)
- [第5章 分野別方針 2.歯及び口腔の健康づくり \(PDF : 2,047KB\)](#)
- [第5章 分野別方針 3.こころの健康づくり \(PDF : 3,299KB\)](#)
- [第5章 分野別方針 4.健康危機事案への対応 \(PDF : 1,169KB\)](#)
- [\(参考\)用語解説・健康づくり推進条例 \(PDF : 2,650KB\)](#)

関係資料

(前回の「兵庫県健康づくり推進プラン」)

- [兵庫県健康づくり推進プラン1\(巻頭文・目次・I～V1\(6\)\) \(PDF : 5,082KB\)](#)
- [兵庫県健康づくり推進プラン2\(V1\(7\)～V2\) \(PDF : 3,616KB\)](#)
- [兵庫県健康づくり推進プラン3\(VI～IX・用語解説・健康づくり推進条例\) \(PDF : 3,105KB\)](#)

お問い合わせ

部署名：健康福祉部健康局健康増進課
 電話：078-362-9127
 FAX：078-362-3913
 Eメール：kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県庁 法人番号8000020280003

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話番号：078-341-7711（代表）

Copyright © Hyogo Prefectural Government. All rights reserved.

兵庫県健康づくり推進実施計画（第2次）

趣旨

兵庫県では、健康づくり推進条例に基づいた、本県における健康づくりの基本的な指針となる「兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）」を平成29年3月に定めました。同プランで定めた目標「県民一人ひとりが生涯にわたって健康で生き生きとした生活ができる社会の実現」の達成のため、プランの基本的な方向性に基づき、具体的な目標や取組を定める「兵庫県健康づくり推進実施（第2次）」を策定しました。

計画の位置づけ

- 健康増進法に規定する都道府県健康増進計画
- 健康づくり推進条例に規定する「健康づくり推進プラン（第2次）」に即して定める「実施計画」

計画期間

2018年度～2022年度（5カ年）

基本目標

兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）の目標「県民一人ひとりが生涯にわたって健康で生き生きとした生活ができる社会の実現」の達成状況を計る具体的な指標を基本目標として設定

個人の主体的な取組に関する指標

健康づくり活動の実践及び健康への意識の向上

健康寿命に関する指標

健康寿命の1年延伸

圏域間の健康寿命の差の縮小

分野別取組

分野1 生活習慣病予防等の健康づくり

現状と課題

- 主な生活習慣病（がん、脳血管疾患、虚血性心疾患）年齢調整死亡率は減少しているが、死因の5割以上を占める
- 特定健診受診率、特定保健指導実施率は向上しているが、第1次計画の目標は未達成
- 糖尿病性腎症による人工透析導入患者数が増加
- 食塩や野菜摂取量、1日の歩数の現状などからさらなる食生活の改善や運動習慣の定着が必要
- 喫煙率は減少傾向にあるが第1次計画の目標は未達成、また未成年者の喫煙はなくなっていない

主な取組

- がん対策基本計画に基づくがん対策の推進によるがんによる死亡の減少
- 啓発、人材育成等を通じた特定健診、特定保健指導、がん検診受診等の向上
- 糖尿病の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組を支援
- 「食育推進計画（第3次）」による食生活の改善や、健康体操の普及等を通じた運動習慣の定着を促進
- 禁煙の必要性の啓発、禁煙治療等の情報提供による禁煙支援や、学校を通じたたばこの害等の啓発

分野2 歯及び口腔の健康づくり

現状と課題

- ・定期的に歯科健診を受診する人の割合は増加しているが、第1次計画の目標は未達成
- ・8020運動達成者は増加しているが、第1次計画の目標は未達成
- ・高校卒業後、定期的な歯科健診を受診する機会がなく若・壮年期の歯・口腔保健対策が不十分
- ・妊婦歯科健診等に取り組む市町数は増加したが、受診率は3割弱にとどまる
- ・オーラルフレイルの予防による全身虚弱の予防の取組が必要

主な取組

- ・口腔保健支援センターを中心に各世代の課題に向けた施策展開
- ・事業所歯科健診への助成を通じた働き盛り世代対策の充実
- ・運動推進員による普及啓発活動の全県展開を通じた8020運動目標の達成に向けた取組の推進
- ・青年期からの健口力向上モデル事業の実施による青年期の歯・口腔の健康づくりの推進
- ・市町における妊婦歯科健診の取組を進めるためのマニュアル等の活用による市町支援
- ・指導者養成等によるオーラルフレイルの予防を推進

分野3 こころの健康づくり

現状と課題

- ・自殺者数は着実に減少しているが、10代～30代までの死因の1位であるなど依然として大きな課題
- ・成人のストレスを感じる割合や睡眠に問題を抱える割合は増加
- ・高齢化の進展により認知症高齢者はさらに増加見込み

主な取組

- ・自殺者数のさらなる減少を目指し、自殺対策計画に基づく取組を推進
- ・健康づくりチャレンジ企業へのメンタルヘルス事業等による働き盛り世代のこころの健康づくりの推進
- ・認知症予防・早期発見など認知症施策を推進

分野4 健康危機事案への対応

現状と課題

- ・平常時の関係団体等との連携や県民意識の向上、災害発生時の対応(災害時要援護者への支援等)の充実

主な取組

- ・市町における災害時保健指導マニュアル策定の支援、研修や訓練を通じた人材育成

兵庫県健康づくり推進実施計画（第2次）概要・本文

概要

[兵庫県健康づくり推進実施計画（第2次）概要（PDF：752KB）](#)

本文

1. [表紙・目次（PDF：758KB）](#)
2. [第1章（基本的な考え方）、第2章（本県の健康づくりをめぐる現状）、第3章（基本目標）（PDF：2,688KB）](#)
3. [第4章（分野別取組）（PDF：8,560KB）](#)
4. [第5章（圏域の取組）（PDF：7,162KB）](#)

お問い合わせ

部署名：健康福祉部健康局健康増進課 健康政策班
電話：078-341-7711
内線：3243
FAX：078-362-3913
Eメール：kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

分野別取組（主なもの）

基本目標の達成に向け、次の分野ごとに、健康づくり施策を展開

【分野1】生活習慣病予防等の健康づくり

【現状と課題】

- ・主な生活習慣病（がん、脳血管疾患、虚血性心疾患）年齢調整死亡率は減少しているが、死因の5割以上を占める
- ・特定健診受診率、特定保健指導受診率は向上しているが、第1次計画の目標は未達成
- ・糖尿病性腎症による人工透析導入患者数が増加
- ・食塩や野菜摂取量、1日の歩数の現状などからさらなる食生活の改善や運動習慣の定着が必要
- ・喫煙率は減少傾向にあるが第1次計画の目標は未達成、また未成年者の喫煙はなくなっていない

【主な取組】

- ・がん対策基本計画に基づいたがん対策の推進によるがんによる死亡の減少
- ・啓発、人材育成等を通じた特定健診、特定保健指導、がん検診受診率の向上
- （新）糖尿病の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組を支援
- ・「食育推進計画（第3次）」による食生活の改善や、健康体質の普及等を通じた運動習慣の定着を促進
- ・禁煙の必要性の啓発、禁煙治療等の情報提供による禁煙支援や、学校を通じたたばこの害等の啓発

【主な目標項目】 ※下線は新たな目標項目

目 標 項 目	現 状 値	1次計画 達成状況	目 標
(1) 主体的な健康づくりに向けた健康意識の向上			
・ 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	② 77.3	○	全国平均より 5%低い水準
	男 性 ③ 30.7 女 性 ③ 11.7	◎	減少
・ 虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	② 36.9	◎	減少
	男 性 ③ 19.1 女 性 ③ 19.1	◎	減少
・ 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	② 48.8%	○	70%
・ 特定健診受診率の向上	② 16.8%	△	45%
・ 特定保健指導受診率の向上	② 胃がん:35.9% 肺がん:40.7% 大腸がん:39.8% ③ 乳がん:40.6% 子宮頸がん:38.1%	肺以外:○ 肺:◎	50%
・ がん検診受診率の向上	② 13市町	—	41市町
・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施保険者数(市町国保)			
(2) 食生活の改善			
・ 1日あたりの食塩摂取量の減少(20歳以上)	② 9.6g	○	8g
・ 主食・主菜・副菜を細かく分けた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている人の割合の増加	② 42.2%	—	70%以上
(3) 運動習慣の定着			
・ 日常生活における歩数の増加(20歳以上)	男 性 ③ 7,782歩 女 性 ③ 6,813歩	×	9,000歩以上 8,500歩以上
・ 日常生活のなかで体を動かすこと(歩く、そよびをする、子どもと遊ぶ等)を習慣化している人の割合	③ 37.1%	—	増加
(4) たばこ対策の推進			
・ 習慣的に喫煙している人の割合の減少(20歳以上)	② 14.2%	△	10%
	職 場 ③ 24.8% 飲 食 店 ③ 42.0% 行政機関 ③ 4.5% 医療機関 ③ 4.6% 家 庭 ③ 16.0%	— — — — —	0% 0% 0% 0% 3%
・ 受動喫煙の機会を有する者の割合の減少			
(5) 次世代への健康づくり支援			
・ 子育て世代包括支援センター(母子保健型)を設置する市町数の増加	③ 30市町	—	41市町
・ 未成年者の喫煙をなくす	③ 高3男子:2.0% 高3女子:3.1%	×	0%

【分野2】歯及び口腔の健康づくり

【現状と課題】

- ・定期的に歯科健診を受診する人の割合は増加しているが、第1次計画の目標は未達成
- ・8020運動達成者は増加しているが、第1次計画の目標は未達成
- ・高校卒業後、定期的な歯科健診を受診する機会がなく若・壮年期の歯・口腔保健対策が不十分
- ・妊婦歯科健診等に取組む市町数は増加したが、受診率は3割弱にとどまる
- ・オーラルフレイルの予防による全身虚弱の予防の取組が必要

【主な取組】

- （新）口腔保健支援センターを中心に各世代の課題に向けた施策展開
- （新）事業所歯科健診への助成を通じた働き盛り世代対策の充実
- ・8020運動推進員による普及啓発活動の全県展開を通じた8020運動目標の達成に向けた取組の推進
- （新）青年期からの健口力向上モデル事業の実施による青年期の歯・口腔の健康づくりの推進
- ・市町における妊婦歯科健診の取組を進めるためのマニュアル等の活用による市町支援
- （新）指導者養成等によるオーラルフレイルの予防の推進

【主な目標項目】 ※下線は新たな目標項目

目 標 項 目	現 状 値	1次計画 達成状況	目 標
(1) 総合的な推進			
・ 過去1年間に歯科健診を受診した人の割合の増加(20歳以上)	② 55.7%	○	65%以上
(2) 次世代への支援			
・ 3歳児のむし歯のない人の割合の増加	② 85.0%	△	87%以上
・ 妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取組む市町数の増加	③ 38市町	○	41市町
(3) 成人期の取組			
・ 8020運動目標達成者割合の増加	② 40代(28歳以上) ③ 64.4% ③ 50代(25歳以上) ③ 80.1%	△ ○	77%以上 92%以上
(4) 高齢期の取組			
・ 8020運動目標達成者割合の増加	② 70代(22歳以上) ③ 48.0% ③ 80代(20歳以上) ③ 40.2%	× ○	64%以上 42%以上
・ 口腔機能の維持・向上(60歳代以上)における咀嚼良好者割合の増加	③ 75.4%	—	80%以上
(5) 配慮を要する者への支援			
・ 介護老人福祉施設等での定期的な歯科健診実施率の増加	③ 32.2%	○	50%以上

【分野3】 こころの健康づくり

【現状と課題】

- ・自殺者数は着実に減少しているが、10代～30代までの死因の1位であるなど依然として大きな課題
- ・成人のストレスを感じる割合や睡眠に問題を抱える割合は増加
- ・高齢化の進展により認知症高齢者はさらに増加見込み

【主な取組】

- (新)自殺者数のさらなる減少を目指し、自殺対策計画に基づく取組を推進
- (新)健康づくりチャレンジ企業へのメンタルヘルス事業等による働き盛り世代のこころの健康づくりの推進
- (新)認知症予防・早期発見など認知症施策を推進

【主な目標項目】 ※上線は新たな目標項目

目標項目	現状値	1次計画 達成状況	目標
(1) ライフステージに対応した取組			
・年間自殺者数の減少	② 942人	○	800人以下
・産後うつや子育ツェツツする市町政及びフォロー体制がある市町政	② 34市町	—	41市町
・ストレスがたさんあつたと感じる人の割合の減少(中1、中3、高3)	② 15.0%	○	13%以下
・ストレスを大いに感じる人の割合の減少(20歳以上)	② 26.8%	×	18%以下
・労働安全衛生法に基づくストレスチェック実施率の向上 【常時50人以上の労働者を使用する事業場】	② 83.3%	—	増加
・メンタルヘルス対策に取組むチャレンジ企業数の増加 【カウゼンセラー派遣事業推進企業数】	② 83社	—	140社/年
(2) 認知症の予防・早期発見の推進			
・認知症相担医機関の登録数の拡大	② 2,100箇所	—	2,200箇所

【分野4】 健康危機事案への対応

【現状と課題】

- ・平常時の関係団体等との連携や県民意識の向上、災害発生時の対応(災害時要援護者への支援等)の充実

【主な取組】

- ・市町における災害時保健指導マニュアル策定の支援、研修や訓練を通じた人材育成

【主な目標項目】

目標項目	現状値	1次計画 達成状況	目標
(1) 災害時における健康確保対策			
・災害時保健指導マニュアル策定市町政の増加	② 策定済:14市町、策定中:9市町	○	41市町
・災害に備え、非常食等を備蓄している世帯の割合の増加	② 61.7%	◎	75%以上
(2) 食中毒の発生予防・拡大防止			
・家庭における自然原因による食中毒の年間発生件数を0件にする	② 4件	—	0件
(3) 感染症の発生予防・拡大防止			
・腸管出血性大腸菌感染症(0157)の集団発生をなくす	② 1件	○	0件

【目標設定の基本的な考え方】

- ・国、県その他の計画で目標が設定されているものは、その数値を目標に設定
- ・1次計画で目標が未達成のもの、引き続き同じ数値を目標に設定
- ・市町数が目標になっているものは、全市町実施を基本として設定

【健康づくり推進実施計画(第1次)の目標項目の評価】

主目標項目・指標		計画策定時	目標	現状値	達成状況
健康寿命の延伸(日常生活動作自立期間の平均)	男性	② 78.47年	1年延伸	② 79.62	◎
	女性	② 83.19年		② 83.96	○
	75歳未満の人の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	② 86.5	67.9	② 77.3	○
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	② 36.8	減少	② 30.7	◎
	女性	② 15.3	減少	② 11.7	◎
	男性	② 44.7	減少	② 36.9	◎
	女性	② 23.2	減少	② 19.1	◎
	かかつけ医療をもつ人の割合の増加	② 65.1%	70%	② 71.2%	◎
	特定保健指導の実施率の向上(40～74歳)	② 44.2%	70%	② 48.8%	○
	特定保健指導の実施率の向上(40～74歳)	② 15.4%	45%	② 16.8%	△
がん検診受診率の増加	予備群	② 10.3%	9%	② 9.9%	△
	該当者	② 15.8%	12%	② 15.8%	△
	胃がん	② 40.0%	40.0%	② 35.9%	○
	肺がん	② 20.4%	40.0%	② 40.7%	◎
	大腸がん	② 23.4%	40.0%	② 39.8%	◎
	乳がん	② 32.2%	50.0%	② 40.6%	○
	子宮がん	② 32.6%	50.0%	② 38.1%	○
	食塩摂取量の減少(15歳以上)	② 10.0g	8.0g	② 9.7g	○
	野菜の1日当たり平均摂取量の増加(15歳以上)	② 243.3g	350g以上	② 284.4g	○
	男性	② 64.7%	71%以上	② 51.4%	×
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少	女性	② 70.0%	77%以上	② 69.2%	△
	男性	② 12.4%	10%	② 14.5%	×
	女性	② 6.0%	5%	② 10.3%	×
	男性	② 7.964歩	9,000歩以上	② 7,782歩	×
	女性	② 7,063歩	8,100歩以上	② 6,813歩	×
	小学生	② 51.7%	90%	② 50.3%	×
	中学生	② 80.6%	90% (+33目標)	② 78.4%	×
	高校生	② 54.5%		② 54.9%	△
	全体	② 14.4%	10%	② 14.2%	△
	男性	② 25.8%	19%	② 24.8%	△
習慣的に喫煙している人の割合の減少	女性	② 5.8%	4%	② 7.1%	×
	高3男	② 1.7%	0%	② 2.0%	×
	高3女	② 1.9%	0%	② 3.1%	×
	過去1年間に歯科健康診査を受けた人の割合の増加(20歳以上)	② 46.9%	55%以上	② 55.7%	○
	近所歯科健診、または歯科専門職による相談に取組む市町政の増加	② 25市町	41市町	② 38市町	○
	3歳児のむし歯のない人の割合の増加	② 82.8%	87%以上	② 85.0%	△
	12歳児の一人平均むし歯数の減少	② 1.18歯	1歯未満	② 0.76歯	◎
	8020運動目標達成者割合の増加	② 64.1%	77%以上	② 64.4%	△
	40歳28歳以上	② 35.2%	42%以上	② 40.2%	○
	80歳20歳以上	② 1,303人	1,000人以下	② 942人	◎
認知症予防教育を受ける人の割合の増加	睡眠不足が頻繁にある人の割合の減少(中1、中3、高3)	② 6.2%	5%以下	② 4.8%	◎
	ストレスを大いに感じる人の割合の減少	② 22.9%	18%以下	② 26.8%	×
	認知症予防教育を受ける人の割合の増加	—	10千人	② 11千人	◎
	災害に備え、非常食等を備蓄している世帯の割合の増加	② 41.9%	60%以上	② 61.7%	◎
	災害時保健指導マニュアル策定市町政の増加	② 8市町	41市町	② 38市町	○
	災害時保健指導マニュアル策定市町政の増加	② 8市町	41市町	② 38市町	○
	災害時保健指導マニュアル策定市町政の増加	② 8市町	41市町	② 38市町	○
	災害時保健指導マニュアル策定市町政の増加	② 8市町	41市町	② 38市町	○
	災害時保健指導マニュアル策定市町政の増加	② 8市町	41市町	② 38市町	○
	災害時保健指導マニュアル策定市町政の増加	② 8市町	41市町	② 38市町	○

“長寿医療制度”(後期高齢者医療制度)とは、
75歳以上の方々の医療費を国民全体で支える仕組みです。

1 75歳以上の方を対象とした独立の医療制度とし、公費を重点的に投入
(給付費の5割)

2 都道府県単位で運営

- ・ 国保では、市区町村によって保険料に最大5倍の格差がありましたが、長寿医療制度では、2倍に縮まります。

3 高齢者お一人おひとりが、公平に、保険料を負担

- ・ トータルで従来と同水準の1割です。これまでは、国保など加入する制度によってバラバラでしたが、これからは一本化し、同じ都道府県内で、同じ所得であれば、原則、同じ保険料となります。
- ・ 若い世代の方々の負担(給付費の4割)が重くなり過ぎないように、ご負担をお願いします。
- ・ サラリーマンなどとして働かれている家族が加入している医療保険の被扶養者であった方には、移行措置を講じます。

20年4月～9月は保険料負担を凍結、20年10月～21年3月は本来の保険料の1割負担

4 保険料は、原則として、年金からお支払いいただきます。

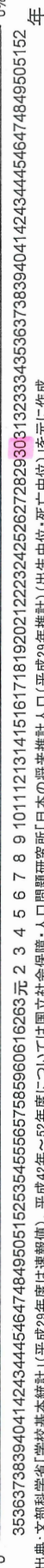
- ・ 高齢者の皆様に金融機関の窓口でお支払いいただくなどの手間をおかけしないためです。また、保険料徴収のための行政の無駄なコストを省くこともできます。

5 75歳以上と74歳以下で受けられる医療に違いはありません。

加えて、お一人おひとりに寄り添って、生活面も含め、丁寧に診ていく医療を提供します。

「高齢者担当医」が心と体の全体を診て、外来から入院先の紹介、在宅医療まで継続して関わる仕組みを導入します。

医師の訪問診療や訪問看護などの在宅医療を充実します。



大学進学率の将来予測

2010 年春の大学進学率は 51.0%です。この数値は、将来、どうなっていくのでしょうか。

大学進学率とは、大学入学者数を 18 歳人口で除した値です。この 2 つの要素のうち、後者は、ある程度高い精度で予測することができます。国立社会保障・人口問題研究所の推計(中位推計)によると、18 歳人口は、2020 年には 116.1 万人、2030 年には 89.1 万人、2040 年には 75.6 万人、2050 年には 68.1 万人となることが見込まれています。

次に、分子となる大学入学者数ですが、2010 年春の数値は 61.9 万人です。仮に、この数を維持しようとする、下表のような事態になります。

大学入学者数の現状維持を仮定した場合			
	18歳人口	大学入学者数	大学進学率
2010年	1,214	619	51.0
2015年	1,202	619	51.5
2020年	1,161	619	53.3
2025年	1,025	619	60.4
2030年	891	619	69.5
3035年	809	619	76.5
2040年	756	619	81.9
2045年	720	619	86.0
2050年	681	619	90.9
2055年	626	619	98.9

※18歳人口と大学入学者数の単位は千人です。

大学入学者数はそのまま、18 歳人口がみるみる減っていくのですから、大学進学率は加速度的に上昇することになります。2030 年には 69.5%、2050 年には 90.9%という、とんでもない数字が出てきます。

これから先、現在の入学者数が維持されるなんて、あり得ないだろう、といわれるかもしれませんが。しかし、1992 年以降、18 歳人口が大きく減ってきたにもかかわらず、大学入学者数を(がめつく)増やしてきたという、(悪しき?)実績があります。どうなることやら。しかし、こうなると、子どもの世界は、目を覆いたくなるような事態になるでしょう。何しろ、大学までが義務教育のようになるのですから。

まあ、上記の予測は極端であるとして、では、もう少し現実性のあるシナリオを考えてみましょう。今度は、大学入学者が 5 年ごとに 2.5%減っていくという仮定を立てます。2010 年の大学入学者数は 62 万人ですから、5 年後の 2015 年には、 $61.9 \times 0.975 \div 60.4$ 万人となるであろうと考えます。以下、同じです。では、シナリオ 2 として、下表をご覧ください。

大学入学者数の微減を仮定した場合			
	18歳人口	大学入学者数	大学進学率
2010年	1,214	619	51.0
2015年	1,202	604	50.2
2020年	1,161	588	50.7
2025年	1,025	574	56.0
2030年	891	559	62.8
3035年	809	545	67.4
2040年	756	532	70.3
2045年	720	518	72.0
2050年	681	506	74.2
2055年	626	493	78.8

このシナリオによると、18歳人口減少の大波に抗うことができず、大学入学者数も減っていくことになります。2050年の入学者数は、2010年の8割ほどに落ち込みます。こうなると、学生を集めることができず、倒産する大学も多く出てくるでしょう。しかし、このシナリオでも、大学進学率のほうは、2030年に63%、2050年には74%にも達します。まだまだ、非現実的というべきでしょうか。となると、ますます廃業せざるを得ない大学が...

以前にもいいましたが、大学の顧客を伝統的進学層(18歳人口)のみに頼れる時代は過ぎ去った、というべきでしょう。生涯学習社会といわれる今日です。社会人など、非伝統的進学層にも目を向けていくことが求められます。

平成30年5月

歯科衛生士養成機関 各位

一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会
理事長 眞 木 吉 信

歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告

拝 啓

貴校におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

全国歯科衛生士教育協議会では、歯科衛生士教育の現状を把握し、将来の歯科衛生士教育について検討するために、全国歯科衛生士教育協議会会員校の協力を得て アンケート調査を実施いたしました。今回は、昨年に引き続き全国歯科衛生士教育協議会理事会の要請に基づいて、①専任教員の職種と人数、②志願者、入学者、就職率、求人数の地区別データ、③男子学生数数、④入学者の卒業までの動向について分析を行いました。また、以下はその調査結果をまとめたものです。

各養成校の教育に対する現状と入学者の動向や就職状況を把握する上で欠くことのできない資料となるのではないかと考え、ご協力いただきました各校に送らせていただきます。

本調査へのご理解とご協力に対して、歯科衛生士養成機関各位に御礼申し上げます。

敬 具

歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告

1. 調査対象

本調査の対象は、平成 30 年 4 月現在、全国歯科衛生士教育協議会に加盟していた歯科衛生士養成校 164 校。

2. 調査実施期間

平成 30 年 4 月 9 日から 4 月 27 日にかけて郵送によるアンケート調査を行った。

3. 調査内容

本調査は各養成校に記名方式の調査用紙を封書で郵送し、下記の項目について回答を得た。

- 1) 平成 29 年度 卒業生数、就職者数、求人件数、求人人数
- 2) 平成 30 年度 入学定員、志願者数、入学者数
- 3) 平成 30 年度 在学外国人留学生の国籍と人数
- 4) 在学中の男子学生数および男子学生受け入れの有無
- 5) 専任教員の人数

4. 結 果

調査対象とした 164 校の養成校すべてから回答を得、回収率は 100%であった。

ただし、平成 29 年度の求人人数が未記入の回答があったため、求人人数については求人件数と同数であるとして集計処理を行った。

164 校中 4 年制の大学は 11 校、短期大学は 14 校、専門学校は 139 校であった。(学校数の合計は 2 校の移行中の養成校があるため、166 校となっている。専門学校のうち 2 校が入学生の募集を中止しており、2 校は大学・短期大学に移行中のため、入学定員等の学校数は 162 校で、また、昼間部と夜間部の 2 部制の養成校が 13 校あったが、昼・夜間を合計して集計している)

① 入学定員と入学者の推移

全国の入学定員は 9,055 名(220 名増)で過去最高となったが、入学者数は 7,570 名(293 名減)と減少となった。(表 1)

全国の入学定員に対する入学者数(入学定員充足率)は、平成 25 年度では 97.1%にまで達したが、平成 26 年度から再び減少傾向となり、平成 30 年度は 83.6%まで低下した。この減少傾向は、入学者に対する入学定員の著しい増加と入学者数の減少によるものと思われる。(表 2, 図 1)

また、入学者数が入学定員に満たない養成校は、平成 25 年度には 35.8%まで回復したが、平成 26 年度からは再び増加し、平成 30 年度は 59.9%とほぼ 6 割となった。(表 2)

入学定員充足率の年次推移を地区別に見ると、昨年までは増加している地区が見られたが、平成 30 年度ではすべての地区で減少となり、平成 24 年以降 100%を超えていた近畿/北陸地区でも 100%を下回った。(図 2)

② 入学定員と入学志願者の推移

全国の入学定員に対する志願者倍率は平成 25 年度では 1.32 倍となったが、平成 26 年度からはやや減少傾向となり、平成 30 年度は 1.09 倍となった。志願者数が定員に満たない養成校は 44.4%で昨年度よりもさらに増加した。(表 2)

志願者倍率の年次推移を地区別に比較すると、近畿/北陸地区と中国/四国地区での減少が大きかった。(図 3)

学校種別で志願者倍率では大学が、入学定員充足率では短期大学が高かった。(表 3)

③ 就職者数・求人件数・求人倍率の状況

平成 29 年度は卒業生数 6,975 名、就職者数 6,481 名で就職率は 92.9%であった。求人件数は 85,983 件で求人対数は 136,418 名、就職者に対する求人倍率は 21.0 倍の増加となり調査開始以降、最も高かった。(図 4)

また、地区別に求人倍率と就職率を比較すると求人倍率が高かったのは東北、関東/甲信越、東海地区で九州/沖縄地区が低かった。

調査時点で未就業である者の理由には、進学が最も多く、次いで結婚・出産・育児であった。養成校で就職状況を把握できていなかったり、就職活動中の者もあり、実際の就職者数は集計数よりも多いと思われる。

④ 在学外国人留学生の国籍と人数

在学外国人留学生は平成 25 年度では 15 名、平成 26 年度では 13 名、平成 27 年度および平成 28 年度は 11 名、平成 29 年度は 18 名であったが、平成 30 年度では 24 名と最多となり、その半数が中国国籍であった。

⑤ 在学中の男子学生数と男子学生入学受入れの有無

在学中の男子学生数は平成 25 年度が 28 名、平成 26 年度は 31 名、平成 27 年度は 36 名、平成 28 年度は 32 名、平成 29 年度は 33 名、平成 30 年度は 42 名と調査開始以降はじめて 40 名を上回った。男子学生入学受入れの有無については受入れ「有り」の養成校は 78 校 47.7%と年々増加している。

⑥ 歯科衛生士養成校の専任教員数

歯科衛生士養成校の専任教員数は合計 1,204 名で昨年度よりも 28 名増加した。その内訳は、歯科衛生士 950 名(20 名増)、歯科医師 176 名(17 名増)、その他 82 名(9 名減)であった。専任歯科衛生士 1 名に対する在学生数の平均は約 24 名程度で昨年とほぼ同じであった。

⑦ 入学者数と卒業生数の比較

本年度は平成 26～27 年度の入学者の卒業までの動向を調査することによって、3～4 年間の脱落者の割合を算出した。その結果、全体の脱落者の割合は 10.8%で 1 割以上にあたる約 850 名の者が卒業に至っていない。学校種別では専門学校が 11.7%、短期大学が 7.2%、大学が 2.3%となっている。(この値は入学者数と卒業生数の差から割合を算出したもので、留年者および休学者などは考慮していない)

歯科衛生士養成校入学定員・志願者数等の動向経年調査 2018

表1 卒業，就職，求人状況および入学定員，志願者，入学者数について

平成29年度				平成30年度			164校/164校中(回答率 100%)
卒業 者数	就職 者数	求人 件数	求人 人数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	
6,975	6,481	85,983	136,418	9,055	9,903	7,570	
20	▲ 6	1,172	3,229	220	▲ 759	▲ 293	(前年比)

就職者に対する求人件数倍率	13.3
就職者に対する求人人数倍率	21.0
志願者倍率=志願者数/入学定員	1.09
定員充足率=入学者数/入学定員×100	83.6%
志願者数が定員に満たない学校	44.4%
入学者が定員に満たない学校	59.9%

表2 入学定員充足率と志願者倍率等の年次推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
入学定員充足率	85.2%	91.2%	93.2%	97.1%	93.6%	91.8%	89.8%	89.0%	83.6%
入学者が定員に満たない養成校の割合(%)	56.8%	47.0%	45.7%	35.8%	46.5%	47.1%	48.7%	55.9%	59.9%
志願者倍率	1.13	1.21	1.21	1.32	1.29	1.26	1.21	1.21	1.09
志願者が定員に満たない養成校の割合(%)	43.2%	35.8%	35.1%	25.2%	29.0%	32.5%	36.1%	37.9%	44.4%

表3 学校種別の志願者倍率と入学定員充足率

平成30年度	志願倍率(倍)	入学定員充足率(%)
専門学校	0.98	81.5
短期大学	1.37	94.9
大 学	2.51	94.6

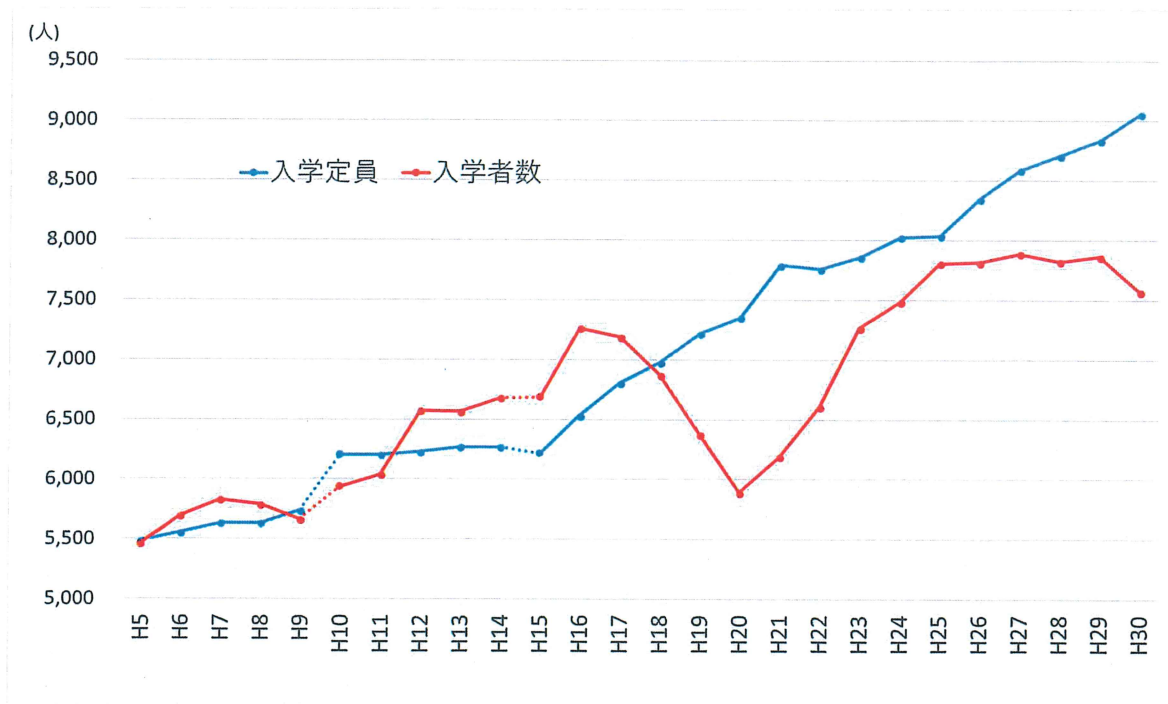


図1 歯科衛生士養成所の入学定員と入学者数の推移

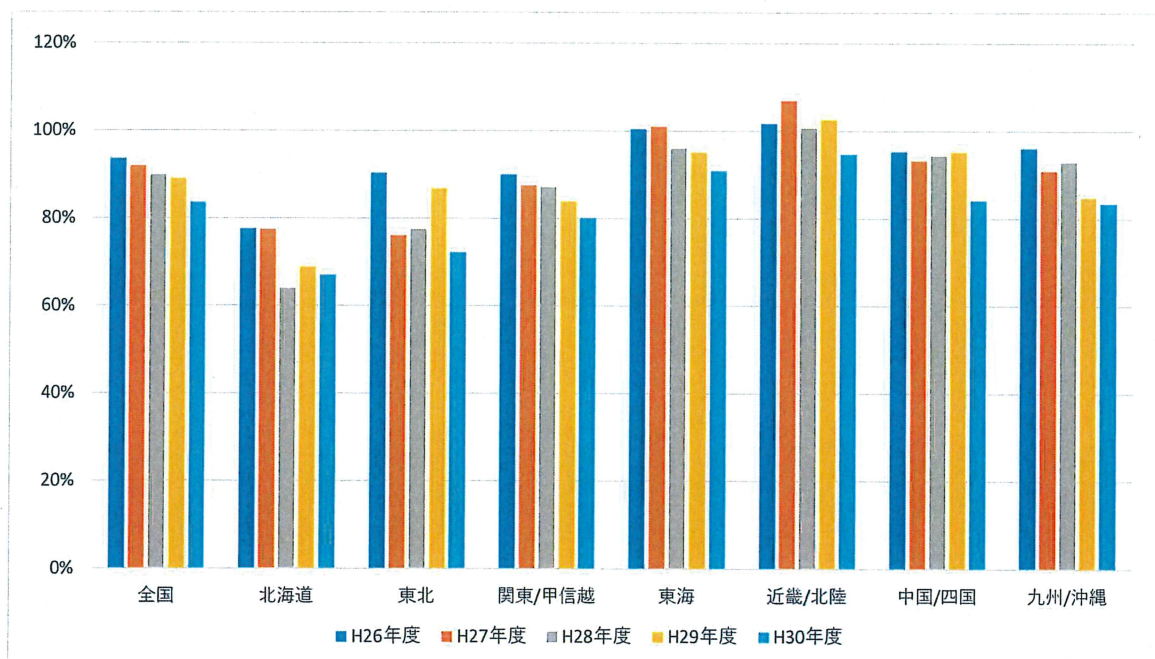


図2 地区別入学定員充足率の年次推移(平成25年度～30年度)

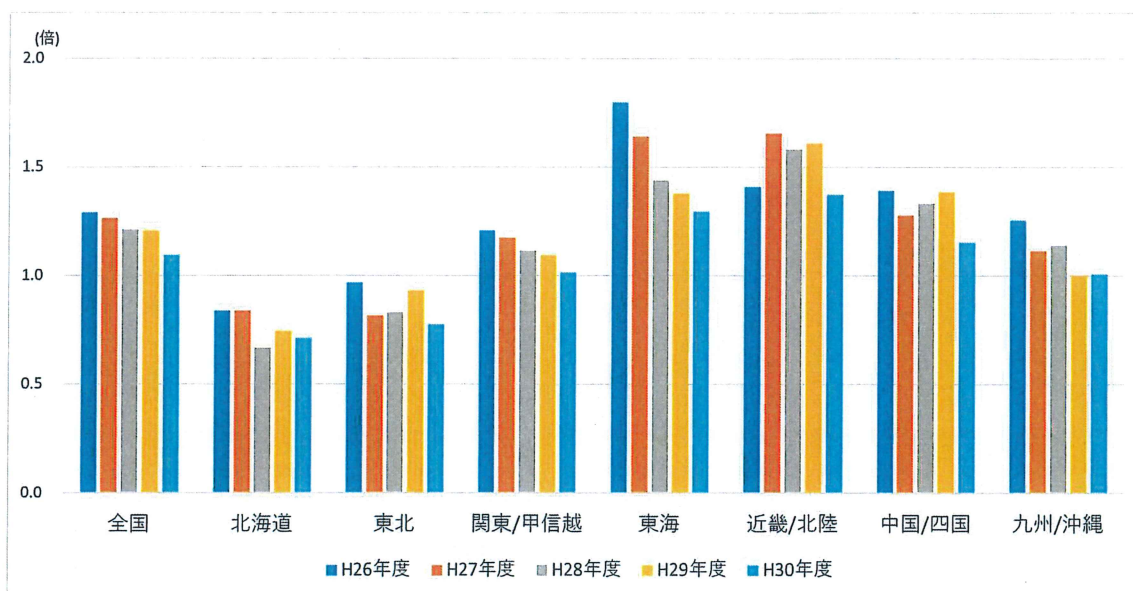


図3 地区別志願者倍率の年次推移(平成25年度～平成30年度)

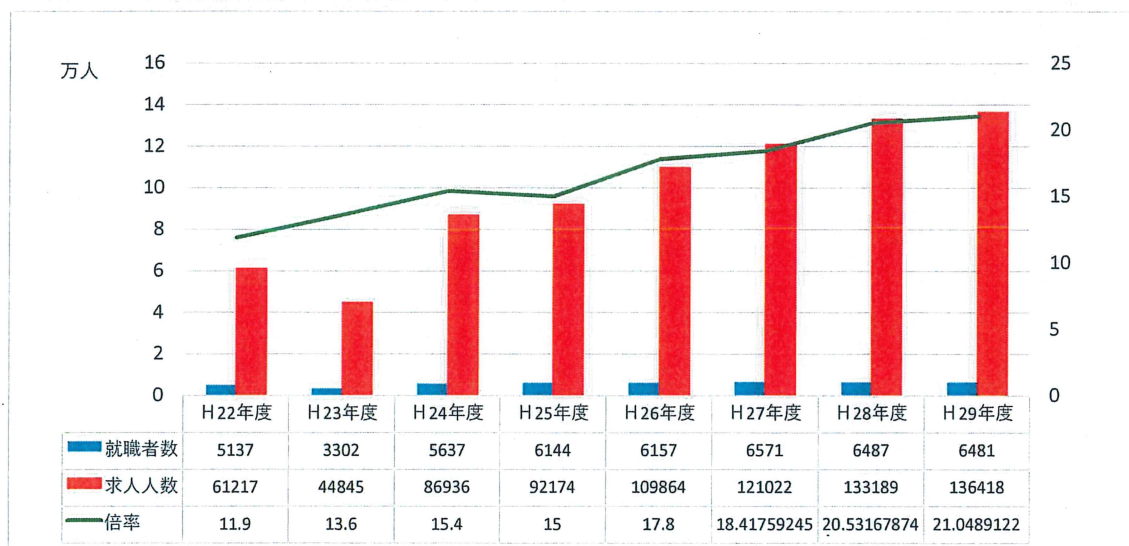


図4 就職者数・求人人数・求人倍率の年次推移

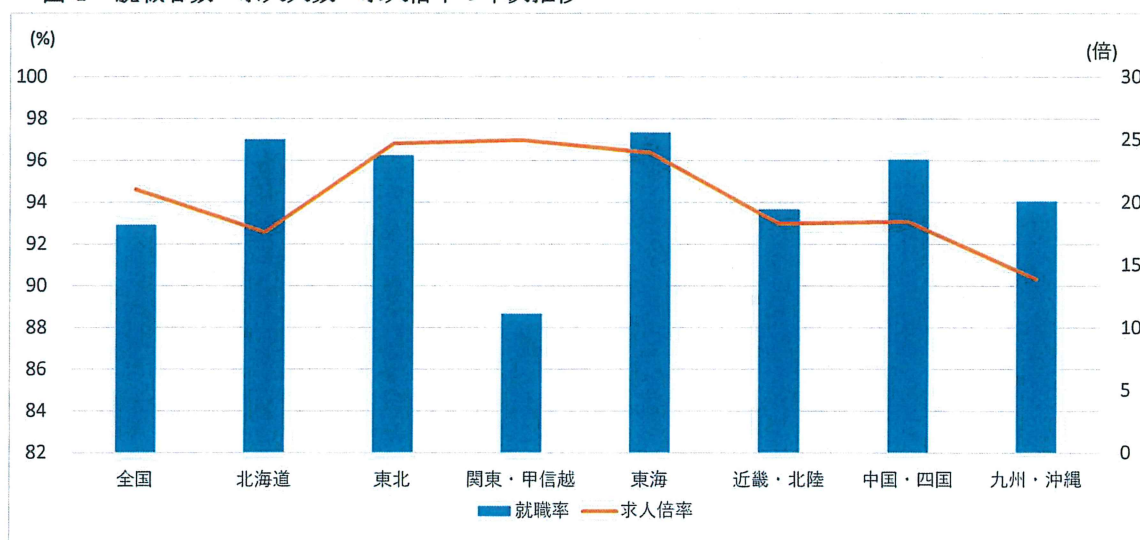


図5 地区別求人倍率と就職率

短期大学 歯科衛生系学科 平成26(2014)～30(2018)年度 志願者・受験者・合格者数 推移

番号	学 校 名	所在地	設置	廃止等	学科名・専攻名	男女	平成26(2014)年度			平成27(2015)年度			平成28(2016)年度			平成29(2017)年度			平成30(2018)年度												
							入学定員	志願者	受験者	合格者	志願倍率	入学定員	志願者	受験者	合格者	志願倍率	入学定員	志願者	受験者	合格者	志願倍率	入学定員	志願者	受験者	合格者	志願倍率					
1	静岡県立大学短期大学部	静岡県	公立		歯科衛生	共学	40	112	112	78	2.8	40	112	73	2.8	40	95	95	68	2.4	40	108	108	57	2.7	40	98	60	25.6		
2	仙台台青葉学院短期大学	宮城県	私立		歯科衛生	共学	80	83	79	75	1.0	80	70	68	67	0.9	80	74	71	69	0.9	80	75	72	67	0.9	70	68	65	1.0	
3	東京歯科大学東京短期大学	東京都	私立	17新設	歯科衛生	別学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
4	日本歯科大学東京短期大学	東京都	私立		歯科衛生	共学	70	—	—	—	—	70	253	251	78	3.6	70	291	290	79	4.2	70	273	271	80	3.9	70	214	214	79	3.1
5	神奈川歯科大学短期大学部	神奈川県	私立		歯科衛生	共学	120	128	118	111	1.1	120	112	105	100	0.9	120	141	135	133	1.2	120	105	94	94	120	162	156	156	1.4	
6	龍谷大学短期大学部	神奈川県	私立		歯科衛生	別学	150	188	177	171	1.3	150	237	226	191	1.6	150	169	158	157	1.1	150	176	169	159	1.2	150	144	141	140	1.0
7	日本歯科大学新潟短期大学	新潟県	私立		歯科衛生	共学	50	74	74	60	1.5	50	46	45	45	0.9	50	79	76	64	1.6	50	95	95	62	1.9	50	65	65	57	1.3
8	明倫短期大学	新潟県	私立		歯科衛生	共学	80	82	82	82	1.0	80	41	41	41	0.5	80	48	47	47	0.6	80	60	59	58	0.8	80	48	47	45	0.6
9	大垣女子短期大学	岐阜県	私立		歯科衛生	別学	50	—	—	—	—	50	—	—	—	—	50	—	—	—	—	50	—	—	—	—	50	—	—	—	—
10	愛知学院大学短期大学部	愛知県	私立		歯科衛生	別学	100	333	314	131	3.3	100	309	293	132	3.1	100	228 ※228	136	2.3	100	268	259	121	2.7	100	232 ※232	143	2.3	2.3	
11	関西女子短期大学	大阪府	私立		歯科衛生	共学	100	161	158	120	1.6	100	125	124	115	1.3	100	135	135	123	1.4	100	198	186	122	2.0	97	126	116	111	1.3
12	神戸常盤大学短期大学部	兵庫県	私立		口腔保健	共学	70	137	136	92	2.0	70	161	161	88	2.3	70	146	141	93	2.1	70	165	162	93	2.4	70	84	83	82	1.2
13	高知学園短期大学	高知県	私立		医療衛生・歯科衛生	共学	40	—	—	—	—	40	—	—	—	—	40	—	—	—	—	40	—	—	—	40	—	—	—	—	—
14	福岡医療短期大学	福岡県	私立		歯科衛生	別学	80	118	114	105	1.5	80	92	92	90	1.2	80	80	78	77	1.0	80	71	70	69	0.9	80	86	85	85	1.1
合 計							870	1,416	1,364	1,025	1.6	940	1,558	1,518	1,020	1.7	940	1,486	1,454	1,046	1.6	990	1,664	1,615	1,030	1.7	977	1,399	1,375	1,073	1.4
							〔合計〕は東京歯科大学短期大学、大垣女子短期大学、高知学園短期大学を除く11大学の合計。																			〔合計〕は大垣女子短期大学、高知学園短期大学を除く12大学の合計。					
							日本歯科大学東京短期大学、大垣女子短期大学、高知学園短期大学を除く11大学の合計。																			学園短期大学を除く12大学の合計。					
							大学を除く11大学の合計。																			大学を除く11大学の合計。					
							大学を除く11大学の合計。																			大学を除く11大学の合計。					

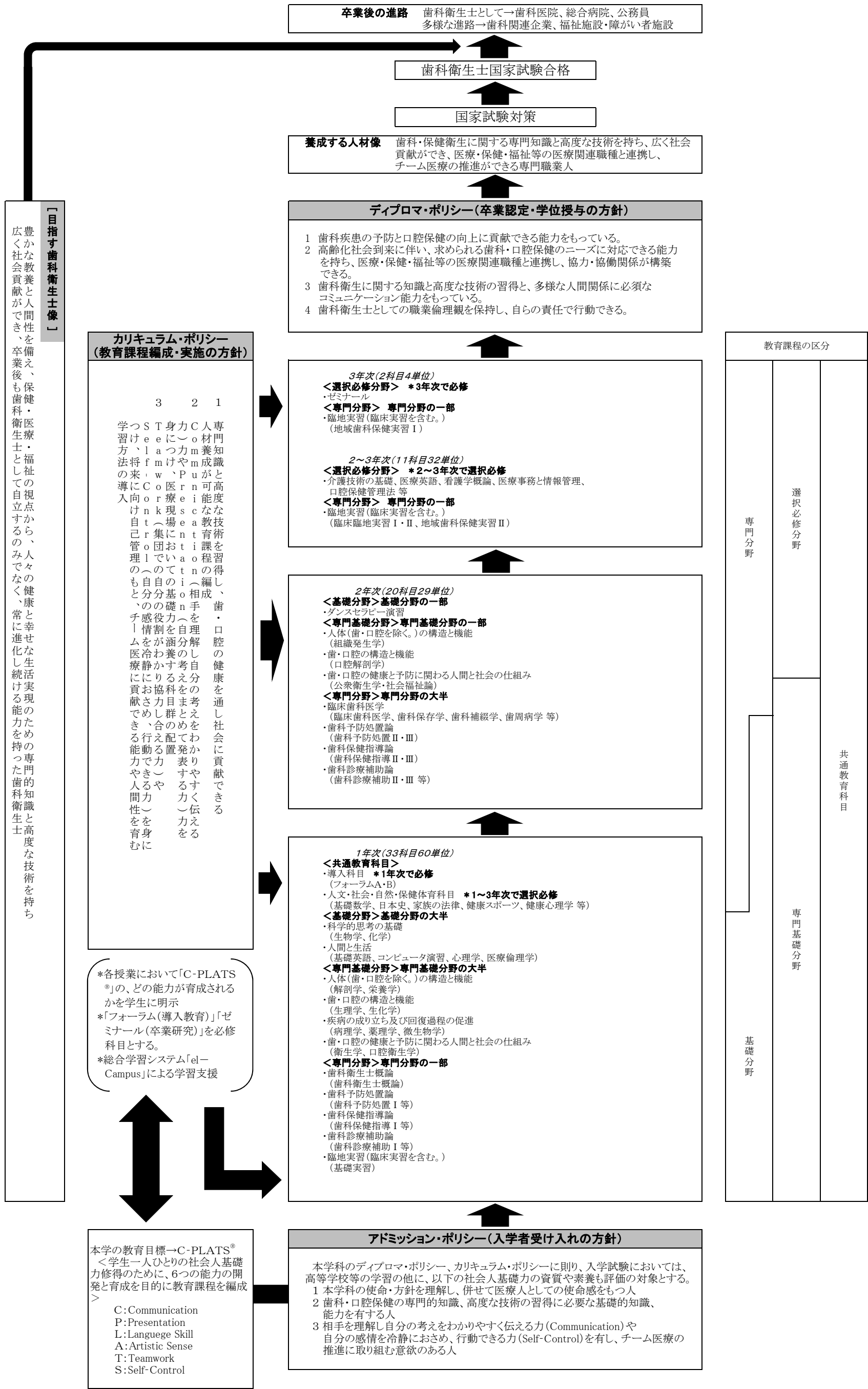
※旺文社「2015(平成27)年～2019(平成31) 堂書時代: 全国短大受験ガイド」より。志願倍率＝志願者÷入学定員

※平成28年度・平成30年度の愛知学院大学短期大学部 歯科衛生学科における受験者数は非公表のため、志願者数と同数とした。

※平成29年度の東京歯科大学短期大学部 歯科衛生学科における受験者数は非公表のため、志願者数と同数とした。

※平成30年度の東京歯科大学短期大学部 歯科衛生学科における志願者数は非公表のため、受験者数と同数とした。

【 歯 科 衛 生 学 科 教 育 課 程 イ メ ー ジ 図 】



教育課程・専任教員配置状況と指定規則との対比表

指定規則における 教育内容		指定規則 における 単位数	本学における 授業科目の名称	本学における単位数		専任教員等の配置					備考		
				講義又 は演習	実習	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手			
基礎 分野	科学的思考の基 盤	10	生物学	2									
			化学	2									
	人間と生活		基礎英語	1									
			コンピュータ演習	1									
			心理学	2		北島 順子							
			医療倫理学	2									
			ダンスセラピー演習	1		北島 順子							
合計単位数	11												
専門基 礎分 野	人体(歯・口腔を 除く。)の構造と 機能	4	解剖学	2			河野 彰代				歯科医師		
			栄養学	2									
			組織発生物学	2			河野 彰代				歯科医師		
			合計単位数	6									
	歯・口腔の構造と 機能	5	生理学	2			河野 彰代				歯科医師		
			生化学	2		関根 伸一					歯科医師		
			口腔解剖学	2			河野 彰代				歯科医師		
			合計単位数	6									
	疾病の成り立ち 及び回復過程の 促進	6	病理学	2									
			薬理学	2			河野 彰代				歯科医師		
			微生物学	2		関根 伸一					歯科医師		
			合計単位数	6									
	歯・口腔の健康と 予防に関わる人 間と社会の仕組 み	7	衛生学	2		関根 伸一					歯科医師		
			口腔衛生学	2		関根 伸一					歯科医師		
			公衆衛生学	2		関根 伸一					歯科医師		
			社会福祉論	2									
合計単位数	8												
歯科衛生士概論	2	歯科衛生士概論	2		木林 美由紀						歯科衛生士		
		合計単位数	2										
	臨床歯科医学	8	臨床歯科医学	1		中村 隆志						歯科医師	
			歯科保存学	1		中村 隆志						歯科医師	
			歯科補綴学	1		中村 隆志						歯科医師	
			小児歯科学	1		関根 伸一						歯科医師	
			矯正歯科学	1									
			高齢者・障がい者歯科学	1		関根 伸一						歯科医師	
			口腔外科学	1			河野 彰代					歯科医師	
			歯周病学	1									
			合計単位数	8									
	歯科予防処置論	8	歯科予防処置Ⅰ	2			河野 彰代					歯科医師	
							河野 彰代					歯科医師	
								尼崙 淳子				歯科衛生士	
								中川 裕美子				歯科衛生士	
								小澤 純子				歯科衛生士	
								川西 順子				歯科衛生士	
								永島 由紀子				歯科衛生士	
								三木 千津				歯科衛生士	
									有本 錦			歯科衛生士	
								神田 恵実				歯科衛生士	
								白水 雅子				歯科衛生士	
										実習助手		歯科衛生士	
			歯科予防処置Ⅱ	2		関根 伸一							歯科医師
								尼崙 淳子				歯科衛生士	
								中川 裕美子				歯科衛生士	
							小澤 純子				歯科衛生士		
							川西 順子				歯科衛生士		
							永島 由紀子				歯科衛生士		
							三木 千津				歯科衛生士		
								有本 錦			歯科衛生士		
歯科予防処置Ⅲ			2					神田 恵実			歯科衛生士		
								白水 雅子			歯科衛生士		
										実習助手	歯科衛生士		
					関根 伸一						歯科医師		
							尼崙 淳子				歯科衛生士		
							中川 裕美子				歯科衛生士		
							小澤 純子				歯科衛生士		
							川西 順子				歯科衛生士		
							永島 由紀子				歯科衛生士		
							三木 千津				歯科衛生士		
								有本 錦			歯科衛生士		
								神田 恵実			歯科衛生士		
								白水 雅子			歯科衛生士		
										実習助手	歯科衛生士		
合計単位数			2	6									

指定規則における 教育内容	指定規則 における 単位数	本学における 授業科目の名称	本学における単位数		専任教員等の配置					備考
			講義又 は演習	実習	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
専門分野	歯科保健指導論	口腔保健指導論	2		木林 美由紀					歯科衛生士
		歯科保健指導Ⅰ	2		木林 美由紀					歯科衛生士
							尼崙 淳子			歯科衛生士
							中川 裕美子			歯科衛生士
							小澤 純子			歯科衛生士
							川西 順子			歯科衛生士
							永島 由紀子			歯科衛生士
							三木 千津			歯科衛生士
								有本 錦		歯科衛生士
								神田 恵実		歯科衛生士
								白水 雅子		歯科衛生士
									実習助手	歯科衛生士
		歯科保健指導Ⅱ	2		木林 美由紀					歯科衛生士
							尼崙 淳子			歯科衛生士
							中川 裕美子			歯科衛生士
							小澤 純子			歯科衛生士
							川西 順子			歯科衛生士
							永島 由紀子			歯科衛生士
							三木 千津			歯科衛生士
								有本 錦		歯科衛生士
								神田 恵実		歯科衛生士
								白水 雅子		歯科衛生士
		歯科保健指導Ⅲ	1		木林 美由紀					実習助手
							尼崙 淳子			歯科衛生士
							中川 裕美子			歯科衛生士
							小澤 純子			歯科衛生士
							川西 順子			歯科衛生士
							永島 由紀子			歯科衛生士
							三木 千津			歯科衛生士
								有本 錦		歯科衛生士
								神田 恵実		歯科衛生士
								白水 雅子		歯科衛生士
		合計単位数	3	4					実習助手	歯科衛生士
	歯科診療補助論	歯科診療補助論	2		中村 隆志					歯科医師
		歯科診療補助Ⅰ	2		中村 隆志					歯科医師
							尼崙 淳子			歯科衛生士
							中川 裕美子			歯科衛生士
							小澤 純子			歯科衛生士
							川西 順子			歯科衛生士
							永島 由紀子			歯科衛生士
							三木 千津			歯科衛生士
								有本 錦		歯科衛生士
								神田 恵実		歯科衛生士
								白水 雅子		歯科衛生士
		歯科診療補助Ⅱ	2		関根 伸一					実習助手
							尼崙 淳子			歯科医師
							中川 裕美子			歯科衛生士
							小澤 純子			歯科衛生士
							川西 順子			歯科衛生士
							永島 由紀子			歯科衛生士
							三木 千津			歯科衛生士
								有本 錦		歯科衛生士
								神田 恵実		歯科衛生士
								白水 雅子		歯科衛生士
		歯科診療補助Ⅲ	2		中村 隆志					実習助手
							尼崙 淳子			歯科医師
							中川 裕美子			歯科衛生士
							小澤 純子			歯科衛生士
							川西 順子			歯科衛生士
							永島 由紀子			歯科衛生士
							三木 千津			歯科衛生士
								有本 錦		歯科衛生士
								神田 恵実		歯科衛生士
								白水 雅子		歯科衛生士
		歯科放射線・臨床検査学	1							実習助手
		合計単位数	3	6						

指定規則における 教育内容		指定規則 における 単位数	本学における 授業科目の名称	本学における単位数		専任教員等の配置					備考			
				講義又 は演習	実習	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手				
臨地実習(臨床 実習を含む。)		20	基礎実習		1		河野 彰代					歯科医師		
							尼崙 淳子				歯科衛生士			
							中川 裕美子				歯科衛生士			
							小澤 純子				歯科衛生士			
							川西 順子				歯科衛生士			
							永島 由紀子				歯科衛生士			
							三木 千津				歯科衛生士			
									有本 錦		歯科衛生士			
									神田 恵実		歯科衛生士			
									白水 雅子		歯科衛生士			
								実習助手	歯科衛生士					
			臨床臨床実習Ⅰ		12		河野 彰代					歯科医師		
							尼崙 淳子				歯科衛生士			
							中川 裕美子				歯科衛生士			
							小澤 純子				歯科衛生士			
							川西 順子				歯科衛生士			
							永島 由紀子				歯科衛生士			
							三木 千津				歯科衛生士			
									有本 錦		歯科衛生士			
									神田 恵実		歯科衛生士			
									白水 雅子		歯科衛生士			
			臨床臨床実習Ⅱ		4		河野 彰代					実習助手	歯科衛生士	
							尼崙 淳子				歯科医師			
							中川 裕美子				歯科衛生士			
							小澤 純子				歯科衛生士			
							川西 順子				歯科衛生士			
							永島 由紀子				歯科衛生士			
							三木 千津				歯科衛生士			
									有本 錦		歯科衛生士			
									神田 恵実		歯科衛生士			
									白水 雅子		歯科衛生士			
			地域歯科保健実習Ⅰ		2	木林 美由紀						実習助手	歯科衛生士	
							尼崙 淳子				歯科衛生士			
							中川 裕美子				歯科衛生士			
							小澤 純子				歯科衛生士			
							川西 順子				歯科衛生士			
							永島 由紀子				歯科衛生士			
							三木 千津				歯科衛生士			
									有本 錦		歯科衛生士			
									神田 恵実		歯科衛生士			
									白水 雅子		歯科衛生士			
			地域歯科保健実習Ⅱ		1	関根 伸一						実習助手	歯科衛生士	
							尼崙 淳子				歯科医師			
							中川 裕美子				歯科衛生士			
							小澤 純子				歯科衛生士			
							川西 順子				歯科衛生士			
							永島 由紀子				歯科衛生士			
							三木 千津				歯科衛生士			
									有本 錦		歯科衛生士			
									神田 恵実		歯科衛生士			
						白水 雅子		歯科衛生士						
合計単位数			0	20						実習助手	歯科衛生士			
選択必修分野		7	介護技術の基礎	2										
			生命科学	2										
			医療英語	1										
			看護学概論	2										
			医療業界と保険制度	2										
			カルテ管理と会計	2										
			医療事務と情報管理	2										
			口腔保健管理法	2		関根 伸一						歯科医師		
			医療・介護多職種連携	1										
			ゼミナール	2		中村 隆志						歯科医師		
						関根 伸一						歯科医師		
						木林 美由紀						歯科衛生士		
			合計単位数			18	0							
			合計単位数		93	合計単位数	73	36						

指定規則における 教育内容		指定規則 における 単位数	本学における 授業科目の名称	本学における単位数		専任教員等の配置					備考
				講義又 は演習	実習	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
共 通 教 育 科 目			フォーラムA	1		中村 隆志					歯科医師
						関根 伸一					歯科医師
						木林 美由紀					歯科衛生士
						北島 順子					
			フォーラムB	1		中村 隆志					歯科医師
						関根 伸一					歯科医師
						木林 美由紀					歯科衛生
						北島 順子					
			基礎数学	2							
			日本史	2							
			人権の歴史	2							
			家族の法律	2							
			健康スポーツ		1	北島 順子					
			食と健康	2							
			健康心理学	2		北島 順子					
			ストレスマネジメント演習	2		北島 順子					
			合計単位数	16	1						
			総合計	89	37						

任期付教員任用規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人大手前学園（以下「本学園」という。）の専任教員のうち、任期を付して任用する教員（以下「任期付教員」という。）に関する事項を定める。

(任期付教員)

第2条 任期付教員は下記のとおりとする。

(1) 一般任期付教員（以下「1号教員」という。）

(2) 特別任用教員（以下「2号教員」という。）

大手前大学、大手前短期大学、大手前栄養製菓学院（以下「本学」という。）の教授又は准教授であった者で定年に達した者、又は65歳以上で本学の教授としての資格を有する者。ただし、72歳未満の者に限る。

(3) 特別待遇教員（以下「3号教員」という。）

年齢72歳未満で、本学の教授又は准教授としての資格を有する者で、勤務給与等の条件を特別待遇する者。ただし、年齢については理事長が特に認めた場合はこの限りではない。

(任用手続)

第3条 2号及び3号教員は、理事会の承認に基づいて任用する。

2 1号教員は、大手前学園教員選考規程及び手続規程による。

(任用及び期間)

第4条 2号教員の任用は、健康で学園が特に必要と認めた者に限り、任用期限は1年とする。ただし再任を妨げない。

2 1号及び3号教員の任用は、教育、研究上の必要のある者で、任用期限はいずれも5年以内で個別に定める。ただし、1号教員は満65歳に達する年度末を限度とする。また、3号教員は満72歳に達する年度末を限度とするが、3号教員の年齢については理事長が特に認めた場合はこの限りではない。

(職務)

第5条 2号教員は、教授会の構成員とし、担当講義時間は原則として週6時間以上とする。

2 1号及び3号教員は個別に定める。

(給与)

第6条 1号及び2号教員の給与基準は別に定める。

2 3号教員は個別に定める。

3 任期付教員に退職金は支給しない。

(身分)

第7条 任期付教員は、任期中において他の大学等の専任教員となることができない。

(業績評価)

第8条 1号教員に対しては、任用中において所属機関の人事委員会等の業績評価を行う。

2 業績評価については、別に定める。

(退職及び再任用)

第9条 任期付教員は、任用期間満了したとき退職する。

2 任期付教員は、任期満了後必要のあるとき再任用することができる。ただし、1号及び3号教員の再任用は原則として1回を限度とする。

(就業規則の適用)

第10条 任期付教員の就業に関する事項は、就業規則を適用する。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成17年4月1日より施行する。

(平成17年3月31日以前に既に在職する者に係る経過措置)

平成17年3月31日以前に既に在職する者の特別任用教員の資格については、第2条第2号の規定にかかわらず、従前の特任教授任用規程第3条「特任教授の資格は、次のとおりとし、原則として満70才以上満75才未満の健康な者とする。(1)上記各大学の教授にあった者で、70才定年に達したのちなお教授の任に当り得る者。(2)上記以外で、上記当該大学の教授としての資格を有する者。」を適用する。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成18年4月1日より施行する。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成26年10月1日より施行する。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成28年4月1日より施行する。

歯科衛生学科 モデルカリキュラム

	1年次				2年次				3年次			
	春学期科目	単位数	秋学期科目	単位数	春学期科目	単位数	秋学期科目	単位数	春学期科目	単位数	秋学期科目	単位数
基礎分野	生物学	②	医療倫理学	②	ダンスセラピー演習	①						
	化学	②										
	基礎英語	①										
	コンピュータ演習	①										
	心理学	②										
専門基礎分野	解剖学	②	栄養学	②	口腔解剖学	②	組織発生学	②				
	生理学	②	微生物学	②	公衆衛生学	②						
	生化学	②	衛生学	②	社会福祉論	②						
	病理学	②	口腔衛生学	②								
	薬理学	②										
専門分野	歯科衛生士概論	②	歯科予防処置Ⅰ	②	臨床歯科医学	①	歯周病学	①				
	歯科予防処置論	②	歯科保健指導Ⅰ	②	歯科保存学	①	歯科予防処置Ⅲ	②				
	口腔保健指導論	②	歯科診療補助Ⅰ	②	歯科補綴学	①	歯科保健指導Ⅲ	①				
	歯科診療補助論	②			小児歯科学	①	歯科診療補助Ⅲ	②				
	基礎実習	①			矯正歯科学	①	臨床臨地実習Ⅰ(2年次2月第1週より開始)		⑫			
					高齢者・障がい者歯科学	①	臨床臨地実習Ⅱ(2年次2月第1週より開始)		④			
					口腔外科学	①			地域歯科保健実習Ⅰ	②		
					歯科予防処置Ⅱ	②	地域歯科保健実習Ⅱ(2年次2月第1週より開始)		①			
					歯科保健指導Ⅱ	②						
					歯科診療補助Ⅱ	②						
					歯科放射線・臨床検査学	①						
選択必修分野											ゼミナール	②
							「配当年次 2-3年 秋学期開講科目」 各2単位：介護技術の基礎 生命科学 看護学概論 医療業界と保険制度 カルテ管理と会計 医療事務と情報管理 口腔保健管理法 各1単位：医療英語 医療・介護多職種連携					
共通教育科目	フォーラムA	①	フォーラムB	①								
			「配当年次 1-3年 秋学期開講科目」 各2単位：基礎数学 日本史 人権の歴史 家族の法律 食と健康 健康心理学 ストレスマネジメント演習 各1単位：健康スポーツ									

専門分野 必修	93
専門分野 選択必修	5
共通教育科目 必修	2
共通教育科目 選択必修	4
合計	104

※ ○数字の単位は、必修

短大 歯科衛生学科 時間割(案) ―春学期―

必修科目

選択科目

曜 日	時限 クラス	1		2		3		4		5		6	
		9:10～10:40		10:50～12:20		13:10～14:40		14:50～16:20		16:30～18:00		18:10～19:40	
月	1A	L大	関根 生化学	L大	中村 歯科診療補助論	L大	河野 薬理学						
	1B												
	2A	A大	中村 臨床歯科医学 非(村上(秀)) 歯科放射線・臨床検査学	A大	河野 口腔解剖学								
	2B												
	3A												
	3B												

曜 日	時限 クラス	1		2		3		4		5		6	
		9:10～10:40		10:50～12:20		13:10～14:40		14:50～16:20		16:30～18:00		18:10～19:40	
火	1A	L大 非(豊澤) 病理学	L大 非(関野) 化学	L大 非(関野) 生物学									
	1B												
	2A	A大 関根 公衆衛生学	A大 関根 小児歯科学 非(大伏) 矯正歯科学	A大 非(山下) 社会福祉論									
	2B												
	3A												
	3B												

曜 日	1		2		3		4		5		6	
	時限 クラス	9:10～10:40	10:50～12:20	13:10～14:40	14:50～16:20	16:30～18:00	18:10～19:40					
水	1A				PC教室 非(福井) コンピュータ演習	L大 北島 心理学						
	1B				PC教室 非(佐々木) コンピュータ演習							
	2A	臨床 関根 (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	基礎 木林 (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)									
	2B	基礎 木林 (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	臨床 関根 (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)									
	3A											
	3B											

曜 日	時限 クラス	1 9:10～10:40	2 10:50～12:20	3 13:10～14:40	4 14:50～16:20	5 16:30～18:00	6 18:10～19:40
木	1A	L大 河野 歯科予防処置論	L大 木林 口腔保健指導論				
	1B						
	2A	A大 中村 歯科保存学 中村 歯科補綴学	A大 関根 高齢者・障がい者歯科学 河野 口腔外科学				
	2B						
	3A						
	3B						

曜 日	時限 クラス	1 9:10～10:40	2 10:50～12:20	3 13:10～14:40	4 14:50～16:20	5 16:30～18:00	6 18:10～19:40
金	1A	L大 河野 解剖学	L大 非(野坂) 基礎英語	L大 河野 生理学	L大 木林 歯科衛生士概論	L小-1 中村 L小-2 関根 L小-3 木林 L小-4 北島 フォーラムA	
	1B						
	2A	臨床 関根 歯科診療補助Ⅱ (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	体育館 L小-1 ダンスセラピー演習	体育館 L小-1 北島 ダンスセラピー演習			
	2B		体育館 L小-1 北島 ダンスセラピー演習	臨床 関根 歯科診療補助Ⅱ (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)			
	3A						
	3B						

臨地	1年次	基礎実習
	3年次	地域歯科保健実習Ⅰ(教育機関)

河野 (尼告・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)
木林 (尼告・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)

短大 歯科衛生学科 時間割(案) 一秋学期

必修科目

選択科目

曜 日	1 9:10～10:40		2 10:50～12:20		3 13:10～14:40		4 14:50～16:20		5 16:30～18:00		6 18:10～19:40	
	時限 クラス											
月	1A	L大 関根 衛生学	L大 関根 口腔衛生学	L大 関根 微生物学	L大 非(川口) 日本史							
	1B											
	2A	A大 非(小棟) カルテ管理と会計	A大 非(小棟) 医療事務と情報管理	A大 非(兵頭) 医療業界と保険制度	A大 非(野坂) 医療英語							
	2B											
	3A											
	3B											

曜 日	1		2		3		4		5		6	
	時限 クラス	9:10~10:40	10:50~12:20	13:10~14:40	14:50~16:20	16:30~18:00	18:10~19:40					
火	1A		L大 非(関野) 医療倫理学	A大 非(和田) 栄養学	L大 非(和田) 食と健康							
	1B											
	2A			A大 非(須川) 介護技術の基礎	A大 非(山田) 看護学概論							
	2B											
	3A	L小-1 中村 L小-2 関根	L小-3 木林 L小-4 非(児玉) ゼミナール									
	3B											

曜 日	時限 7/15	1		2		3		4		5		6	
		9:10~10:40	10:50~12:20	13:10~14:40	14:50~16:20	16:30~18:00	18:10~19:40						
	1A	臨床 中村+非(児玉) 歯科診療補助Ⅰ (尼普・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	基礎 中村+非(児玉) 歯科診療補助Ⅰ (尼普・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	基礎 木林/非(和田) 歯科保健指導Ⅰ (尼普・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	L小-1 中村 L小-2 関根 L小-3 木林 L小-4 北島 フオーラムB								
	1B	基礎 木林/非(和田) 歯科保健指導Ⅰ (尼普・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	臨床 中村+非(児玉) 歯科診療補助Ⅰ (尼普・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)										
水	2A	A大 非(藤原) 歯周病学 8回		A大 河野 組織発生学	A大 非(脇坂) 生命科学	A大 非(脇坂) 医療・介護多職種連携							
	2B												
	3A												
	3B												

曜 日	時限 7/15	1	2	3	4	5	6
木	1A	臨床 河野 歯科予防処置Ⅰ (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	10:50～12:20	13:10～14:40	14:50～16:20	16:30～18:00	18:10～19:40
	1B			臨床 河野 歯科予防処置Ⅰ (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)		L大 北島 健康心理学	
	2A			L-小 木林 歯科保健指導Ⅲ (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)			
	2B				L-小 木林 歯科保健指導Ⅲ (尼壽・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)		
	3A						
	3B						

曜日	時限	1	2	3	4	5	6
日	クラス	9:10～10:40	10:50～12:20	13:10～14:40	14:50～16:20	16:30～18:00	18:10～19:40
金	1A	L大 非(佐々木) 基礎数学	L大 非(芦田) 家族の法律	L大 非(川口) 人権の歴史	体育館 L大 北島 ストレスマネジメント演習	体育館 北島 健康スポーツ	
	1B						
	2A	臨床 (尼告・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	基礎 (尼告・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	基礎 関根 歯科予防処置Ⅲ		A大 関根 口腔保健管理法	
	2B	基礎 関根 歯科予防処置Ⅲ (尼告・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)	臨床 中村 歯科診療補助Ⅲ (尼告・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)				
	3A						
3B							

臨地	2年次	臨床臨地実習Ⅰ(歯科医院・専門歯科医院)	河野 (尼希・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)
		臨床臨地実習Ⅱ(病院)	河野 (尼希・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)
		地域歯科保健実習Ⅱ(障がい者/高齢者/保健施設)	関根 (尼希・中川・小澤・川西・白水・永島・三木・有本・神田)

校地・校舎面積 ※完成年度

■校地面積

単位：m²

	大手前短期大学専用	共用	大手前大学専用	合計
校舎敷地	0.00	25,520.08	1,232.74	26,752.82
運動場用地	0.00	20,609.47	0.00	20,609.47
小計	0.00	46,129.55	1,232.74	47,362.29
その他	0.00	0.00	2,754.06	2,754.06
合計	0.00	46,129.55	3,986.80	50,116.35

■校舎面積

単位：m²

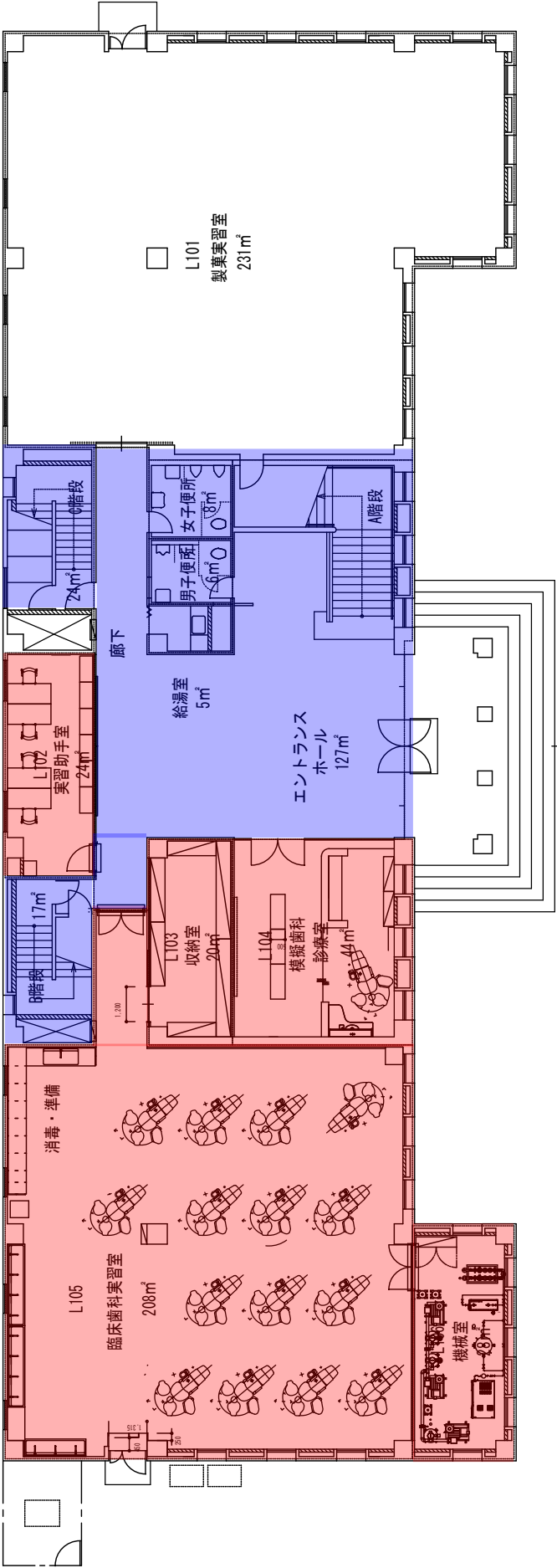
キャンパス	大手前短期大学専用	共用	大手前大学専用	合計
さくら夙川	2,812.02	12,545.86	11,051.27	26,409.15

□設置基準

	大学	短期大学	計
収容定員(人)	2,408	510	2,918
校地(m ²)	24,080	5,100	29,180
校舎(m ²)	13,923	5,100	19,023

校舎の平面図

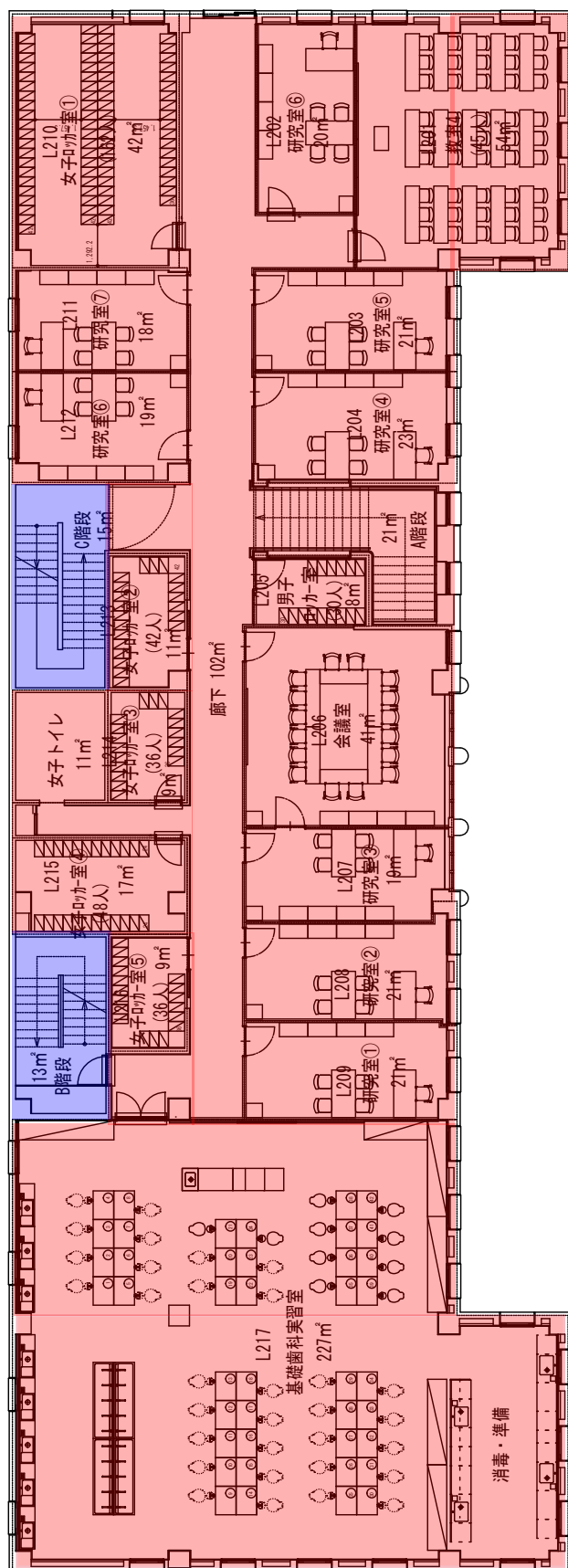
L棟 1階平面図



- 短大歯科衛生学科専用
- 短大歯科衛生学科・ライフデザイン総合学科共用
- 短大ライフデザイン総合学科専用
- 大手前大学・大手前短期大学共用
- 大手前大学専用
- 上記以外

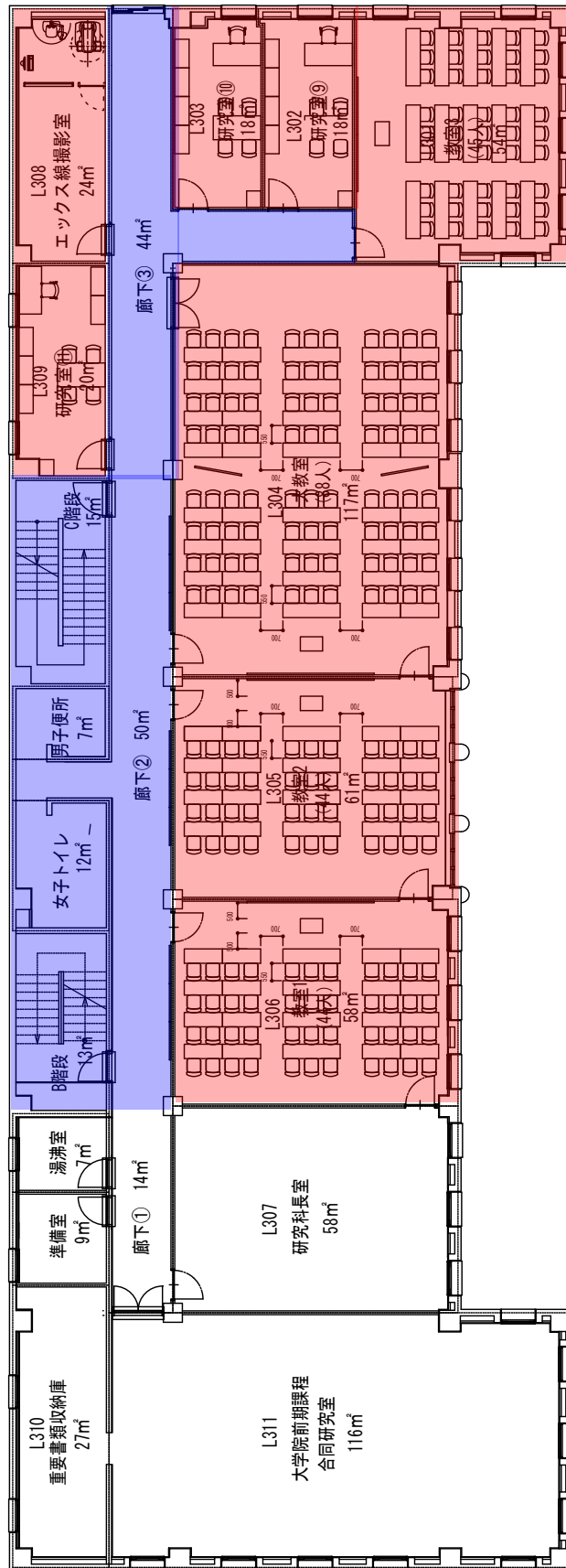
短大専用	324.00m ²
臨床歯科実習室	208.00m ²
模擬歯科診療室	44.00m ²
実習助手室	24.00m ²
収納室	20.00m ²
その他	28.00m ²
短大・他大学共用	187.00m ²
エントランスホール	127.00m ²
その他	60.00m ²
他大学専用	231.00m ²

L棟2階平面図



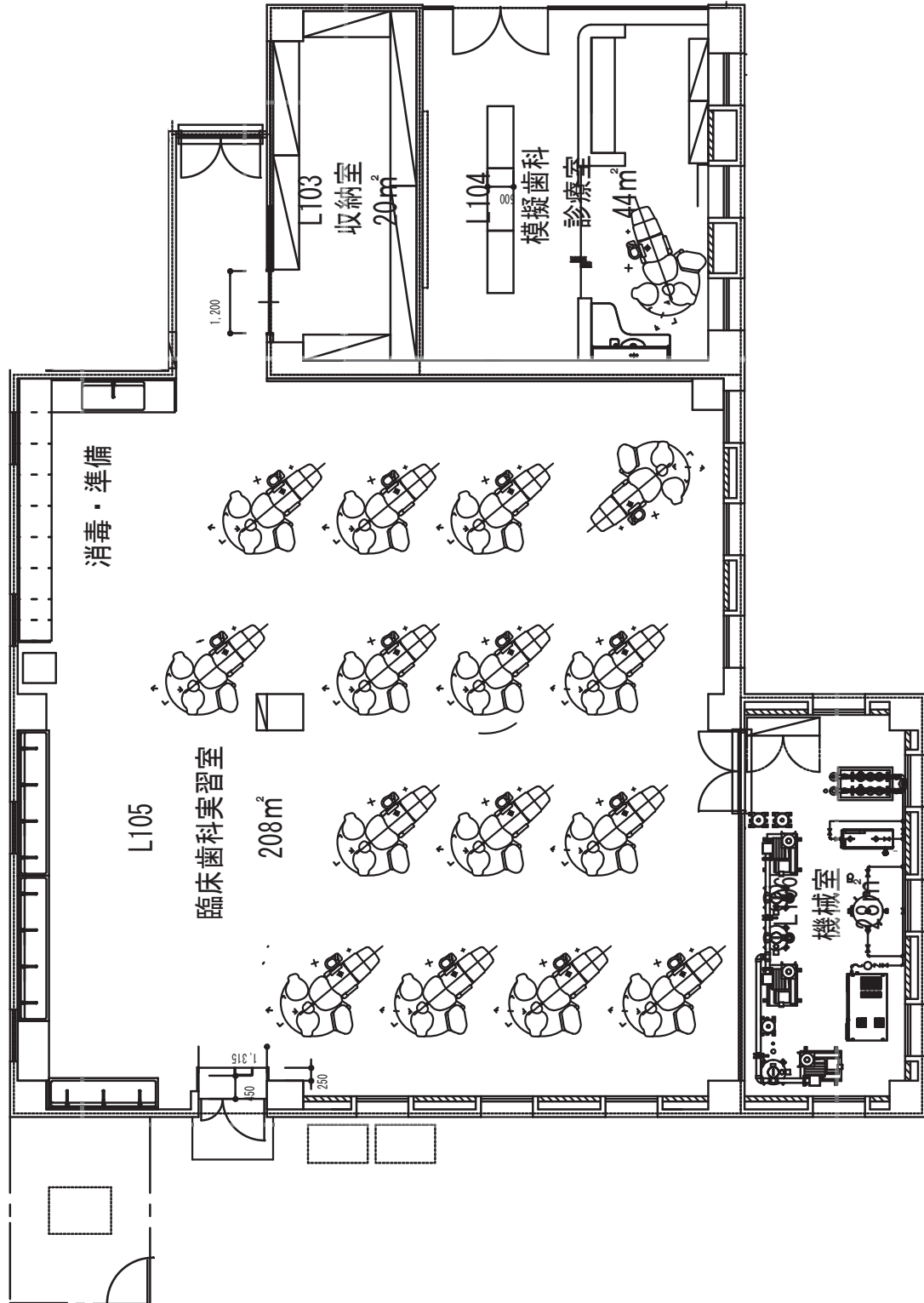
短大専用	714.00㎡
基礎歯科実習室	227.00㎡
教室 (1室)	54.00㎡
教員研究室 (8室)	162.00㎡
学生ロッカ一室 (6室)	96.00㎡
会議室	41.00㎡
その他	134.00㎡
短大・他大学共用	28.00㎡
階段 (2カ所)	28.00㎡
他大学専用	0.00㎡

L棟3階平面図

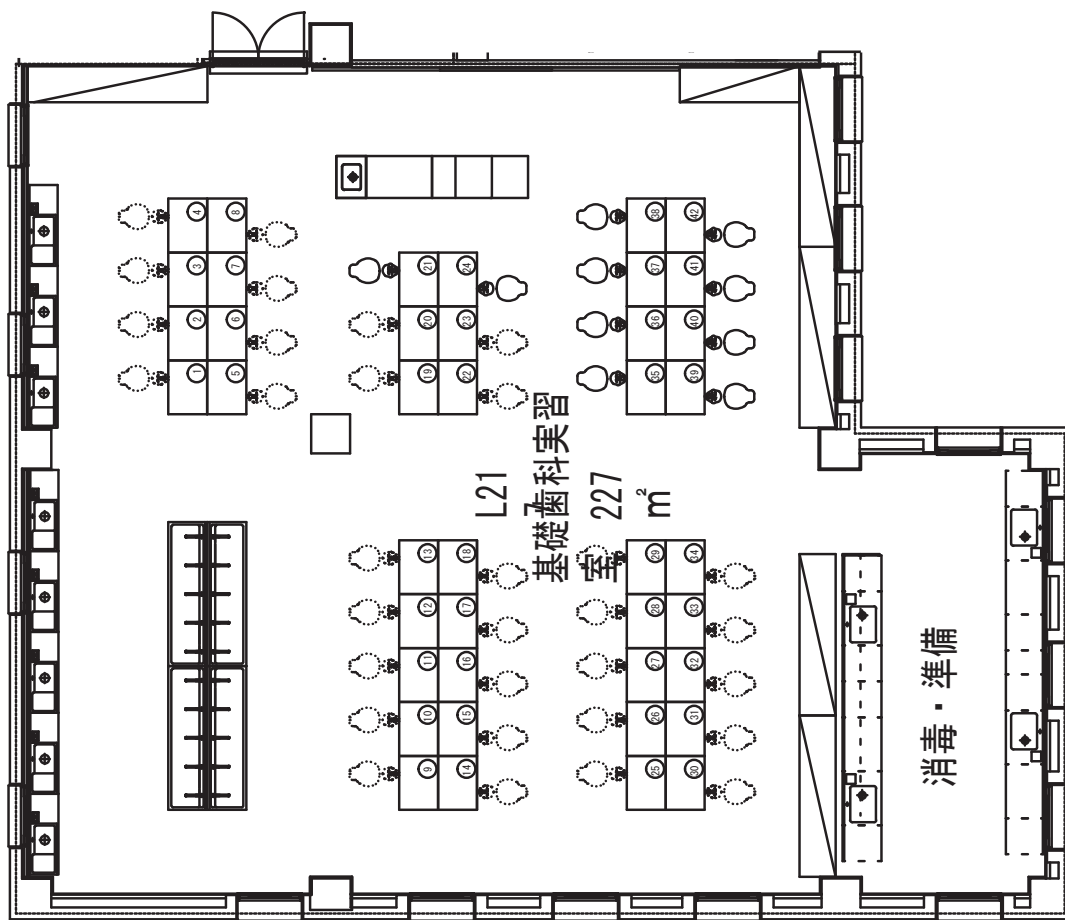


■ 短大専用	370.00m ²
教室 (4室)	290.00m ²
X線撮影室	24.00m ²
教員研究室 (3室)	56.00m ²
■ 短大・他大学共用	141.00m ²
廊下	94.00m ²
その他	47.00m ²
■ 他大学専用	231.00m ²

臨床齒科實習室



基礎菌科実習室



歯科用教具・備品等教室別点数表

教室名	機械器具	標本模型	合計点数
臨床歯科実習室	1,116	39	1,155
模擬歯科診療室	4	0	4
機械室	10	0	10
基礎歯科実習室	1,512	100	1,612
エックス線撮影室	17	0	17
合 計	2,659	139	2,798

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
1	臨床歯科実習室	設備機器	歯科用ユニット(スペースラインイムシアⅢ(UP)FT PdW)	モリタ	15
2	臨床歯科実習室	設備機器	オペレーティングスツール J-EN	モリタ	30
3	臨床歯科実習室	設備機器	モービルキャビネット ヴァリエ	モリタ	15
4	臨床歯科実習室	設備機器	エルクレーブ フルオート MAC-N350S #	キヤノンライフケア	2
5	臨床歯科実習室	設備機器	スマートクレーブ #	タカゾノ	1
6	臨床歯科実習室	設備機器	IC Washer (ウオッシャーディスインフェクター) #	IHIアグリテック	1
7	臨床歯科実習室	設備機器	オズ ブラック-D #	セシン精密	1
8	臨床歯科実習室	設備機器	タービン PAR-EX-O DI	モリタ	1
9	臨床歯科実習室	設備機器	エアースolfier-P<ライト付き>AS-2-OV #	モリタ製作所	40
10	臨床歯科実習室	設備機器	超音波洗浄器 AU-80C (標準 R)	アイワ医科工業	1
11	臨床歯科実習室	設備機器	トリニティーアニメVer. 4.0 スタンドアローン	モリタ	1
12	臨床歯科実習室	設備機器	シンプルマネキン3 チェアマウントセット	ニッシン	3
13	臨床歯科実習室	設備機器	トルクテック プロフィーコントラ CA-4R-PP #	モリタシステム商品	1
14	臨床歯科実習室	設備機器	MANABOT(マナボット)-H(頭部・咽頭部ハーフトイプ)	ニッシン	5
15	臨床歯科実習室	設備機器	キャビオⅡ バットタイプ#	モリタ東京製作所	1
16	臨床歯科実習室	設備機器	2ドア冷蔵庫 冷蔵91/冷凍46リットル	シャープ	1
17	臨床歯科実習室	設備機器	洗濯乾燥機 選択11/乾燥6kg	日立	1
18	臨床歯科実習室	口腔外科	麦粒鉗子 曲 13-411	YDM	3
19	臨床歯科実習室	口腔外科	麦粒鉗子 直 13-412	YDM	3
20	臨床歯科実習室	口腔外科	インストルメントスタンド 13547	YDM	3
21	臨床歯科実習室	補綴	カートリッジディスペンシング ガンⅡ	JMA	8
22	臨床歯科実習室	補綴	ネットレー プレミアム(上下組) A	YDM	15
23	臨床歯科実習室	補綴	ネットレー プレミアム(上下組) B	YDM	45
24	臨床歯科実習室	補綴	ネットレー プレミアム(上下組) C	YDM	15
25	臨床歯科実習室	補綴	回転トレー 局部 大人用 19467	YDM	43
26	臨床歯科実習室	補綴	インプレッショントレー 無歯顎用 8入	オゾン	2
27	臨床歯科実習室	補綴	ネットレー プレミアム 片顎2個組(#12 13) 19393	YDM	43
28	臨床歯科実習室	補綴	アルジネートスパチュラ タイプ2 11722	YDM	43
29	臨床歯科実習室	補綴	プラスチックボール L 1	藤原歯科産業	43
30	臨床歯科実習室	補綴	ラバーボール グリーン L	藤原歯科産業	43
31	臨床歯科実習室	補綴	三菱トレークリーナーA スターターセット	菱化デンタル	10
32	臨床歯科実習室	補綴	TDゼットコード	ビーブランドメディコ	1
33	臨床歯科実習室	補綴	ファーストストリング リトラクションコード XS	モリタ*	1
34	臨床歯科実習室	補綴	暫間処置 消耗品セット		1
35	臨床歯科実習室	補綴	ジンジパックインストルメント 前歯用#0.3 13107	YDM	20
36	臨床歯科実習室	補綴	ジンジパックインストルメント 臼歯用#0.3 13108	YDM	20
37	臨床歯科実習室	補綴	クラウンスリッター 21060	YDM	1
38	臨床歯科実習室	補綴	石膏形成器具セット		1

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
39	臨床歯科実習室	補綴	インレー・クラウンセッター セット 13-230	YDM	10
40	臨床歯科実習室	補綴	インレー・クラウンリムーバー セット 21020	YDM	1
41	臨床歯科実習室	補綴	補綴ノギス 21102 学納限定	YDM	1
42	臨床歯科実習室	保存(セメント類)	カリエスディテクター	クラレノリタケ	1
43	臨床歯科実習室	保存(器具類)	エキスカベーター ラウンド C2	YDM	10
44	臨床歯科実習室	保存(器具類)	咬合紙ホルダー スタンダード 11251	YDM	22
45	臨床歯科実習室	保存(器具類)	ブルミエラインブリカッパ咬合紙 赤 1/2	センジョー	1
46	臨床歯科実習室	保存(器具類)	ブルミエラインブリカッパ咬合紙 青 1/2	センジョー	1
47	臨床歯科実習室	保健指導	アイススペシャル C-Ⅲ	松風	8
48	臨床歯科実習室	保健指導	デジタル位相差顕微鏡 SK-7 LED	日本歯科工業社	1
49	臨床歯科実習室	保健指導	ハミガキ上手 PRO イチゴ味 180ML	松風	1
50	臨床歯科実習室	保健指導	ニプロシリンジ 3mL× 20本入り ロック式	ニプロ	5
51	臨床歯科実習室	保健指導	マウスピュア 口腔ケアスポンジ 紙軸Mサイズ 50本	カワモト	1
52	臨床歯科実習室	保健指導	パルスオキシメータ サーフィン PO(ピーオー) #	小池メディカル	1
53	臨床歯科実習室	保健指導	染色材セット		1
54	臨床歯科実習室	保健指導	細菌検査セットA		1
55	臨床歯科実習室	保健指導	細菌検査セットB		1
56	臨床歯科実習室	保健指導	細菌カウンタ本体 DU-AA01NP-H	パナソニックヘルスケア	1
57	臨床歯科実習室	保健指導	オーラルアクアジェル レモン 40g	ジーシー	1
58	臨床歯科実習室	保健指導	口角鉤 アングルワイダー 2入 22745	YDM	40
59	臨床歯科実習室	保健指導	組織解剖プレパラート セット		1
60	臨床歯科実習室	予防処置	スリーウェイノズル 5本セット WS-12	モリタ	6
61	臨床歯科実習室	予防処置	ソルフィーF ライト付ハンドピース 8711879	モリタ製作所	40
62	臨床歯科実習室	予防処置	ソルフィー スケーラーチップ S1	モリタ製作所	40
63	臨床歯科実習室	予防処置	ソルフィー ペリオチップ P4	モリタ製作所	30
64	臨床歯科実習室	予防処置	紙エブロン タイディ アンダーザシースモール 250枚	FEED	1
65	臨床歯科実習室	予防処置	エブロンクリップメディクリップ(コイルタイプ・5本入) クリア	ビーエスエーサクライ	4
66	臨床歯科実習室	予防処置	ハイカットガーゼ 4×4 100×10入	ニチエイ	1
67	臨床歯科実習室	予防処置	ガーゼ缶 18cm×12cm ST	ワシエスメディカル	2
68	臨床歯科実習室	予防処置	アズワン 卓上オートクレープ用角カスト BL 240×180×85mm	アズワン	2
69	臨床歯科実習室	予防処置	衛生士診療器具セットA		10
70	臨床歯科実習室	予防処置	衛生士診療器具セットC		2
71	臨床歯科実習室	予防処置	グローブセットA		1
72	臨床歯科実習室	予防処置	グローブセットB		1
73	臨床歯科実習室	予防処置	SD インストルメントケース	サンデンタル	30
74	臨床歯科実習室	予防処置	ホギー アイガード	キーラー社	10
75	臨床歯科実習室	予防処置	ビバリーくんカップ エコノミー 100入	日本デキシー	1
76	臨床歯科実習室	予防処置	トルクテック 等速コントラ ライト無 CA-DC	モリタ	43

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
77	臨床歯科実習室	予防処置	雑巾掛け	アズワン	2
78	臨床歯科実習室	予防処置	薬吞器 大型D	浅井商事	5
79	臨床歯科実習室	予防処置	サナダ精工 ナビストウがい受け容器(ガーグルベースン)	サナダ精工	42
80	臨床歯科実習室	予防処置	ガラスメスシリンダー 100mℓ	アズワン	4
81	臨床歯科実習室	予防処置	ステンレス計量カップ 500mℓ	アズワン	4
82	臨床歯科実習室	予防処置	ステンレス計量カップ2000mℓ	アズワン	2
83	臨床歯科実習室	予防処置	IMS IDラベル 50入	HFジャパン	10
84	臨床歯科実習室	予防処置	IMS IDマーカー	HFジャパン	5
85	臨床歯科実習室	予防処置	コンクールF 100ML	ウエルテック	1
86	臨床歯科実習室	予防処置	コンクール クリーニングジェル<PMTC> 60g	ウエルテック	1
87	臨床歯科実習室	予防処置	歯面清掃器材セット		1
88	臨床歯科実習室	予防処置	エアフローハンディ 3.0 Plus α #	EMS	5
89	臨床歯科実習室	予防処置	洗浄・清掃セット		1
90	臨床歯科実習室	予防処置	ステンレス万能ツボ 500mℓ	アズワン	10
91	臨床歯科実習室	予防処置	テルモ電子体温計 C205S	テルモ	3
92	臨床歯科実習室	予防処置	グルコセンサーGS-Ⅱ 本体一式	ジーシー	1
93	臨床歯科実習室	予防処置	JMS舌圧測定器	ジーシー	1
94	臨床歯科実習室	予防処置	ラスノンソニック 500ML	日本歯科薬品	1
95	臨床歯科実習室	予防処置	エキスプローラー 片頭 #3	YDM	43
96	臨床歯科実習室	予防処置	オーラルPHテスト (ビュートリック)	サンデンタル	1
97	臨床歯科実習室	予防処置	デントカルトSM * 冷 *	オーラルケア	1
98	臨床歯科実習室	予防処置	Dグルコース	メディセオ	1
99	臨床歯科実習室	予防処置	アーカンサス砥石 #413033	YDM	2
100	臨床歯科実習室	予防処置	バトラートレイ#1375(M) 50組入	サンスター	1
101	臨床歯科実習室	予防処置	タブトレイセット		10
102	臨床歯科実習室	予防処置	バキュームチップA-1新型 2個入り	モリタ	15
103	臨床歯科実習室	予防処置	バキュームチップゴムA 大 10個入り	モリタ	3
104	臨床歯科実習室	予防処置	アズワン オートクレープ用耐熱PPバック S 100入	アズワン	1
105	臨床歯科実習室	予防処置	治療ピンセットNC #18 11305	YDM	40
106	臨床歯科実習室	予防処置	ペリープローブセット		1
107	臨床歯科実習室	予防処置	ビバラックプラス	東京技研	5
108	臨床歯科実習室	予防処置	エースデンタルマスク M ゴムタイプ 50入	中和産業	5
109	臨床歯科実習室	予防処置	ミラートップ フロントサーフェイス 12入	YDM	4
110	臨床歯科実習室	予防処置	滅菌バッグER-250EN 25cm×100m(ロール)	キヤノンライフケア	1
111	臨床歯科実習室	予防処置	滅菌バッグ ER-180EN 18cm×200m (ロール)	キヤノンライフケア	1
112	臨床歯科実習室	予防処置	ヒートシーラー PC-200	キヤノンライフケア	1
113	臨床歯科実習室	予防処置	デントハイド 専用浸漬容器 (L) アミカゴ付	日本歯科薬品	5
114	臨床歯科実習室	予防処置	3M コンプライ 化学的インジケータ テープ 汎用 18mm×55mm	3M	1

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
115	臨床歯科実習室	予防処置	滅菌バッグER-050EN 5cm×200m(ロール)	キヤノンライフケア	1
116	臨床歯科実習室	予防処置	コットンセット		1
117	臨床歯科実習室	予防処置	D50D-500A(2色レジン模型D型咬合器付)	ニッシン	38
118	臨床歯科実習室	予防処置	二連綿花容器	藤原歯科産業	16
119	臨床歯科実習室	予防処置	ワンタッチコットンボックス2アルコール(AL)用S1362 1	YDM	16
120	臨床歯科実習室	予防処置	ペーパータオルホルダー(壁掛)	一般市販品	5
121	臨床歯科実習室	予防処置	グローブホルダー 1BOX用(140*102*208)	アズワン	4
122	臨床歯科実習室	その他	クリングシールド デュアル (P) 大人用 WINE	JMA	2
123	臨床歯科実習室	その他	FMS-FD10 マウントシート 標準	阪神技術研究所	1
124	臨床歯科実習室	その他	DIC-100 D感度 インスタントフィルム 小児	阪神技術研究所	1
125	臨床歯科実習室	その他	ゴミ箱 40リットル	一般市販品	4
126	臨床歯科実習室	その他	ゴミ箱 50リットル	一般市販品	2
127	臨床歯科実習室	その他	実習作業ステンレスグリーンカート 2段・天板四方手すり付	アズワン	2
128	臨床歯科実習室	その他	踏み台	アズワン	1
129	臨床歯科実習室	その他	脚立 全長1.4m(使用高さ1.1m)	アルインコ	1
130	臨床歯科実習室	その他	台車	トラスコ中山	1
	臨床歯科実習室		小計		1,155

131	模擬歯科診療室	設備機器	歯科用ユニット(スペースラインイムシアⅢ(UP)FT P dW)	モリタ	1
132	模擬歯科診療室	設備機器	オペレーティングスツール J-EN	モリタ	2
133	模擬歯科診療室	設備機器	Varie2 L型 ハイバック	モリタ	1
	模擬歯科診療室		小計		4

134	機械室	設備機器	診療用吸引ブロワ(バキュームモーター3.7kw)装置	モリタ	3
135	機械室	設備機器	気水分離機(40ℓ)	モリタ	3
136	機械室	設備機器	エアコンプレッサー(16.5kw)	モリタ	1
137	機械室	設備機器	エアドライヤ	モリタ	1
138	機械室	設備機器	エアタンク(430ℓ)	モリタ	1
139	機械室	設備機器	制御盤(遠方盤含む)	モリタ	1
	機械室		小計		10

140	基礎歯科実習室	設備機器	スマートクレーブ #	タカゾノ	1
141	基礎歯科実習室	設備機器	マネキン実習机(教卓)	モリタ	1
142	基礎歯科実習室	設備機器	マネキン実習机(学生卓)	モリタ	42
143	基礎歯科実習室	設備機器	マネキン実習机(スツール)	モリタ	43
144	基礎歯科実習室	設備機器	DR-H Ni:Mo テーブルタイプ	ニッシン	43
145	基礎歯科実習室	設備機器	トルクテック ストレート ライト無 ST-DH	モリタ	43
146	基礎歯科実習室	設備機器	2ドア冷蔵庫 冷蔵91/冷凍46リットル	シャープ	1

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
147	基礎歯科実習室	設備機器	洗濯乾燥機 選択11/乾燥6kg	日立	1
148	基礎歯科実習室	口腔外科	サージガウンD (滅菌済) 5枚入 M	日本歯科工業社	4
149	基礎歯科実習室	口腔外科	鋭匙 曲2	YDM	5
150	基礎歯科実習室	口腔外科	有窓鋭匙 14-319	YDM	3
151	基礎歯科実習室	口腔外科	拔牙器具エレベーターセットA		5
152	基礎歯科実習室	口腔外科	拔牙器具エレベーターセットB		1
153	基礎歯科実習室	口腔外科	麦粒鉗子 曲 13-411	YDM	3
154	基礎歯科実習室	口腔外科	麦粒鉗子 直 13-412	YDM	3
155	基礎歯科実習室	口腔外科	吸引管 本体 L60° 14810	YDM	5
156	基礎歯科実習室	口腔外科	バイオジェルアンダーグローブ 滅菌済 50双入 6	日本歯科工業社	1
157	基礎歯科実習室	口腔外科	バイオジェルアンダーグローブ 滅菌済 50双入 6.5	日本歯科工業社	1
158	基礎歯科実習室	口腔外科	開創鉤 ランゲンベック S	YDM	5
159	基礎歯科実習室	口腔外科	テルプラグ Mサイズ 5入	テルモ	1
160	基礎歯科実習室	口腔外科	止血鉗子 モスキート 曲 29002	YDM	2
161	基礎歯科実習室	口腔外科	止血鉗子 モスキート 直 29001	YDM	2
162	基礎歯科実習室	口腔外科	止血鉗子 ペアン 29004	YDM	2
163	基礎歯科実習室	口腔外科	持針器 七浦型(直)	YDM	10
164	基礎歯科実習室	口腔外科	持針器 ヘガール 14510	YDM	2
165	基礎歯科実習室	口腔外科	カストロビージョ(曲)	YDM	1
166	基礎歯科実習室	口腔外科	カストロビージョ(直)	YDM	1
167	基礎歯科実習室	口腔外科	持針器 マチュー 直 29012	YDM	2
168	基礎歯科実習室	口腔外科	カートリッジシリンジタイプ2 ネジタイプA 1410 1	YDM	10
169	基礎歯科実習室	口腔外科	カートリッジシリンジタイプ2 ネジタイプB 1410 2	YDM	10
170	基礎歯科実習室	口腔外科	インストルメントスタンド 13547	YDM	3
171	基礎歯科実習室	口腔外科	ゾンデ #1 15-301	YDM	5
172	基礎歯科実習室	口腔外科	テルモ歯科用注射針 30ゲージ 針先マーク付き S	テルモ	1
173	基礎歯科実習室	口腔外科	骨ノミ 片刃 14-011	YDM	5
174	基礎歯科実習室	口腔外科	骨ノミ 両刃 14-010	YDM	2
175	基礎歯科実習室	口腔外科	口腔外科用パーセット		1
176	基礎歯科実習室	口腔外科	ハリストン	ニプロ	2
177	基礎歯科実習室	口腔外科	粘膜剥離子 七浦型 14230	YDM	5
178	基礎歯科実習室	口腔外科	骨膜剥離子 #13 15-130	YDM	5
179	基礎歯科実習室	口腔外科	歯肉バサミ アイリス 直 29021	YDM	1
180	基礎歯科実習室	口腔外科	歯肉バサミ #27	YDM	5
181	基礎歯科実習室	口腔外科	拔牙鉗子セットA		5
182	基礎歯科実習室	口腔外科	拔牙鉗子セットB		5
183	基礎歯科実習室	口腔外科	拔牙鉗子セットC		2
184	基礎歯科実習室	口腔外科	拔牙鉗子セットD		2

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
185	基礎歯科実習室	口腔外科	骨鉗子 平川型 #1	YDM	3
186	基礎歯科実習室	口腔外科	歯科用水銃注射筒 ルアー先 5cc	エムエス	5
187	基礎歯科実習室	口腔外科	滅菌済針付き縫合糸 12入 No.1～29	マニー	4
188	基礎歯科実習室	口腔外科	口腔外科 ピンセットセット		1
189	基礎歯科実習室	口腔外科	コーパック ハード&ファースト (COE	ヨシダ	5
190	基礎歯科実習室	口腔外科	デイスボドレーブ OP用 ブルー 10入 008100	日本歯科工業社	1
191	基礎歯科実習室	口腔外科	マレット 外科用 ソフト 15210	YDM	5
192	基礎歯科実習室	口腔外科	メスセット		1
193	基礎歯科実習室	口腔外科	ベッドサイドモニタ PVM-2701 #	セキムラ	1
194	基礎歯科実習室	口腔外科	骨やすり1	YDM	5
195	基礎歯科実習室	矯正	リガチャーカッター ND-605B 22607	YDM	2
196	基礎歯科実習室	矯正	YS-603ワイヤーカッター スタンダード 22603	YDM	2
197	基礎歯科実習室	矯正	678-101 ディスタルエンドカッター	JMOrtho	2
198	基礎歯科実習室	矯正	テンションゲージ 500g YS-31 22-955	YDM	1
199	基礎歯科実習室	矯正	ブーンゲージ(F. Y) YS-39 22-939	YDM	2
200	基礎歯科実習室	矯正	チンキャップ 上顎牽引用 22869	YDM	1
201	基礎歯科実習室	矯正	J-129～138 エラスティック 1袋 100入	JMOrtho	1
202	基礎歯科実習室	矯正	857 フェイスクリブ用ゲルライナーレストパッド 2枚入	JMOrtho	1
203	基礎歯科実習室	矯正	フェイスクリブ M ベージュ FCM	JMOrtho	1
204	基礎歯科実習室	矯正	コイルスプリング F00050	JMOrtho	1
205	基礎歯科実習室	矯正	YS-551 モジュールセパレーター 22-551	YDM	2
206	基礎歯科実習室	矯正	60841 アーチターレット	JMOrtho	2
207	基礎歯科実習室	矯正	A-101 シングルチューブ .022	JMOrtho	1
208	基礎歯科実習室	矯正	YS-33 矯正ノギス 15cm 22933	YDM	1
209	基礎歯科実習室	矯正	バンドプッシャー YS-701(NEW) 22753	YDM	2
210	基礎歯科実習室	矯正	YS-703 バンドシーター 22703	YDM	2
211	基礎歯科実習室	矯正	歯科矯正用モラーバンド 5個入り #611	JMOrtho	2
212	基礎歯科実習室	矯正	ブラケットピンセット(NEW)22761	YDM	2
213	基礎歯科実習室	矯正	矯正 プライヤーセットA		2
214	基礎歯科実習室	矯正	矯正 プライヤーセットB		2
215	基礎歯科実習室	矯正	矯正 プライヤーセットC		2
216	基礎歯科実習室	矯正	矯正 プライヤーセットD		2
217	基礎歯科実習室	矯正	リングルボタンセット		1
218	基礎歯科実習室	矯正	ワイヤーセット		1
219	基礎歯科実習室	補綴	補綴 バーセット		1
220	基礎歯科実習室	補綴	寒天シリンジ(CT)セット タイプ2 13568	YDM	20
221	基礎歯科実習室	補綴	キュートDC2C カートリッジタイプ#	モリタ東京製作所	3
222	基礎歯科実習室	補綴	バイプレーター S	藤原歯科産業	20

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
223	基礎歯科実習室	補綴	印象採得消耗品セット		1
224	基礎歯科実習室	補綴	アルジネートカッター 11-741	YDM	3
225	基礎歯科実習室	補綴	デュラシール 1-1セット 8oz	茂久田商会	8
226	基礎歯科実習室	補綴	義歯調整材料セット		1
227	基礎歯科実習室	補綴	クリアフィル DCコア ペースト 1-1 #375	クラレノリタケ	1
228	基礎歯科実習室	補綴	クリアフィルDCコアオートミックスONENEWボンドキットD	クラレノリタケ	1
229	基礎歯科実習室	補綴	ばねばかり(1キロ)	タニタ	21
230	基礎歯科実習室	補綴	ガラスメスシリンダー 20mL	アズワン	21
231	基礎歯科実習室	補綴	プラスチックバケツ 9L	アズワン	10
232	基礎歯科実習室	補綴	乳歯冠用支台形成歯 A70A-119	ニッシン	3
233	基礎歯科実習室	補綴	乳歯冠用支台形成歯 A70A-120	ニッシン	20
234	基礎歯科実習室	補綴	プラスチック シリンジ 2入	ジーシー	21
235	基礎歯科実習室	補綴	モデルトリマー MT10 #	モリタ東京製作所	8
236	基礎歯科実習室	補綴	石膏セット		1
237	基礎歯科実習室	補綴	平行測定器 21-122	YDM	1
238	基礎歯科実習室	補綴	メジャーリングデバイス3 21114	YDM	1
239	基礎歯科実習室	補綴	ラジアルピンDX(ストレートタイプ) ASS	デントロニクス	1
240	基礎歯科実習室	補綴	レジン筆積専用筆 直 0	茂久田商会	20
241	基礎歯科実習室	補綴	ベンダブラシ ツイン レギュラー イントロキット	セントリックス	1
242	基礎歯科実習室	補綴	テンポラリークラウン 撤去ブライヤー 21-077	YDM	2
243	基礎歯科実習室	補綴	ウッドポイント 3入 #1	YDM	1
244	基礎歯科実習室	補綴	クリアフィル ADファイバーポスト No. 3 10本	クラレノリタケ	1
245	基礎歯科実習室	補綴	イージーポスト フルサイズキット 21規格×12入	マニー	1
246	基礎歯科実習室	補綴	接着材セット		1
247	基礎歯科実習室	補綴	オートマチックマレット タイプ2 06092	YDM	1
248	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	カチャックス	サンメディカル	1
249	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	スーパーボンド 筆洗い液Ⅱ 100ML	サンメディカル	1
250	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	練和用ヘラセット		1
251	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	セメントセットA		1
252	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	セメントセットB		1
253	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	BioMTAセメント 2入	モリタ*	1
254	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	クリアフィル トライエスボンドNDクイック単品	クラレノリタケ	1
255	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	クリアフィル メガボンド2キット	クラレノリタケ	1
256	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	トクヤマ マルチボンドⅡ セット	トクヤマデンタル(7	1
257	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	バルクベースセット * 冷暗 *	サンメディカル	1
258	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	ネオダイン-α 末 30g	ネオ製薬工業	1
259	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	ネオダイン-α 液 10ML	ネオ製薬工業	1
260	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	クリアフィル マジェスティES-2 A2	クラレノリタケ	1

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
261	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	クリアフィル マジェスティESフローLOW A2	クラレノリタケ	1
262	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	ガラス練板 大板 厚 (セメント練板L厚)	堀内製作所	10
263	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	練和紙 NO. 1 90×159 5冊組	ジーシー	1
264	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	シリコンパッド #3601	3M	50
265	基礎歯科実習室	保存(セメント類)	ワックスセット		1
266	基礎歯科実習室	保存(器具類)	ノリタケシェードガイド	クラレノリタケ(陶材)	4
267	基礎歯科実習室	保存(器具類)	ビドフォームクラウンキット 120歯入 915100(3M)	茂久田商会	1
268	基礎歯科実習室	保存(器具類)	乳歯冠用支台形成歯 A70A-73	ニッシン	10
269	基礎歯科実習室	保存(器具類)	乳歯冠用支台形成歯 A70A-130	ニッシン	45
270	基礎歯科実習室	保存(器具類)	乳歯冠用支台形成歯 A70A-71	ニッシン	10
271	基礎歯科実習室	保存(器具類)	レジン充填形成器 DLC #2 (03382)	YDM	20
272	基礎歯科実習室	保存(器具類)	鍊成充填器(ストッパー) 9	YDM	43
273	基礎歯科実習室	保存(器具類)	鍊成充填器(ストッパー) 14	YDM	2
274	基礎歯科実習室	保存(器具類)	CRシリンジ用ノズル レギュラータイプ 500入	セントリックス	1
275	基礎歯科実習室	保存(器具類)	C-Rシリンジ マークII スナッフフィット セット	セントリックス	12
276	基礎歯科実習室	保存(器具類)	セルロイドストリップス	ジーシー	2
277	基礎歯科実習室	保存(器具類)	キッズクラウン 乳歯冠 10入 第二乳臼歯用 下顎右側E6	シンハン	22
278	基礎歯科実習室	保存(器具類)	金冠バサミ 曲 #211	YDM	20
279	基礎歯科実習室	保存(器具類)	ペンブライト #	松風	16
280	基礎歯科実習室	保存(器具類)	レジン充填形成補助具セットA		1
281	基礎歯科実習室	保存(器具類)	レジン充填形成補助具セットB		20
282	基礎歯科実習室	保存(器具類)	裏層器 F-B型 角柄 #3	YDM	16
283	基礎歯科実習室	保存(バー類)	保存(バー) CA用バーセット		1
284	基礎歯科実習室	保存(バー類)	ダイヤモンドFG ブリスター5入スタンダード TF TF12	マニー	1
285	基礎歯科実習室	保存(バー類)	保存(バー) HPバーセット		1
286	基礎歯科実習室	保存(バー類)	保存(バー) HP用ポイントセット		1
287	基礎歯科実習室	保存(バー類)	ペーパーコーンセット		1
288	基礎歯科実習室	保存(バー類)	バースタンド ブロックシステム 13440	YDM	1
289	基礎歯科実習室	保存(バー類)	シリコンホイール 12入 M2L	松風	4
290	基礎歯科実習室	保存(バー類)	マンドレール 12本入 HP用	松風	4
291	基礎歯科実習室	歯内	ルートZX mini # W	モリタ製作所	1
292	基礎歯科実習室	歯内	根管充填材セット		1
293	基礎歯科実習室	歯内	ヒートカッター #1-2 08-030	YDM	1
294	基礎歯科実習室	歯内	キャビトン 瓶入 30g ピンク	ジーシー	1
295	基礎歯科実習室	歯内	エバダインプラス 5g	ネオ製薬工業	1
296	基礎歯科実習室	歯内	ハイ シール 30g	松風	1
297	基礎歯科実習室	歯内	ストップピングキャリア 13200	YDM	11
298	基礎歯科実習室	歯内	クレンザー 鉗子	YDM	1

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
299	基礎歯科実習室	歯内	BARBED BROACHES(クレンザー)6dz入000	マニー	2
300	基礎歯科実習室	歯内	メタシールSoft セット * 冷暗 *	サンメディカル	1
301	基礎歯科実習室	歯内	ニシカキャナルシーラー N 非ユージノール系	日本歯科薬品	1
302	基礎歯科実習室	歯内	キャナルス 1-1 散15g/液10ML	昭和薬品化工	1
303	基礎歯科実習室	歯内	歯内療法実習模型 A12A-500 右下6	ニッシン	23
304	基礎歯科実習室	歯内	デジテストⅡ #	パーケル	1
305	基礎歯科実習室	歯内	ルートキャナルシリンジ 2本入 ASS	ネオ製薬工業	16
306	基礎歯科実習室	歯内	リーマーガード(8本立て) P	YDM	21
307	基礎歯科実習室	歯内	リーマーガード(8本立て) BL	YDM	21
308	基礎歯科実習室	歯内	オオタキ リーマーボックス 84穴	オオタキ	8
309	基礎歯科実習室	歯内	シリコンストップディスペンサー-200入 Ver1	メルファー	4
310	基礎歯科実習室	歯内	ストッピング 500g	松風	1
311	基礎歯科実習室	歯内	スプレッター 0.4L	YDM	21
312	基礎歯科実習室	歯内	ダッペングラス 白	堀内製作所	45
313	基礎歯科実習室	歯内	ダッペングラス 茶	堀内製作所	45
314	基礎歯科実習室	歯内	歯内 切削用パーセット		1
315	基礎歯科実習室	歯内	アルコールランプ S(芯付き)	堀内製作所	21
316	基礎歯科実習室	歯内	根充用ピンセット 2	YDM	21
317	基礎歯科実習室	歯内	歯内 ファイルセットA		1
318	基礎歯科実習室	歯内	歯内 ファイルセットB		1
319	基礎歯科実習室	歯内	ルートキャナルプラグー 1	YDM	21
320	基礎歯科実習室	歯内	ブローチセット		1
321	基礎歯科実習室	歯内	ビタベックス チップセット	ネオ製薬工業	1
322	基礎歯科実習室	歯内	ラバーダムキット タイプ2 08591	YDM	1
323	基礎歯科実習室	歯内	防湿用器具セットA		1
324	基礎歯科実習室	歯内	ラバーダムパンチ タイプⅡ 08-111	YDM	13
325	基礎歯科実習室	歯内	防湿用器具セットB		43
326	基礎歯科実習室	歯内	フィンガー ルーラー 21-155	YDM	21
327	基礎歯科実習室	保健指導	カワモト 口腔ケアガーゼ 150入	カワモト	1
328	基礎歯科実習室	保健指導	開口器セットA		1
329	基礎歯科実習室	保健指導	開口器セットB		5
330	基礎歯科実習室	保健指導	双眼実体顕微鏡 S-300Ⅱ (ザイコア	モリタ*	10
331	基礎歯科実習室	保健指導	ライオン集団指導用 模型歯ブラシ	ライオン歯科衛生研究所	12
332	基礎歯科実習室	保健指導	ライオン大型顎模型	ライオン歯科衛生研究所	12
333	基礎歯科実習室	保健指導	教育・説明器材セットA		1
334	基礎歯科実習室	保健指導	教育・説明器材セットB		1
335	基礎歯科実習室	保健指導	ヤマト科学 IC402 恒温器(培養器)	ウィルデント	1
336	基礎歯科実習室	保健指導	歯ブラシセット		1

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
337	基礎歯科実習室	保健指導	ルシエロフロス アンワックス ホワイト 医院用 200m	ジーシー	1
338	基礎歯科実習室	保健指導	ルシエロフロス ミントワックス 30m ピンク	ジーシー	1
339	基礎歯科実習室	保健指導	口腔内撮影ミラー 3枚組 13570	YDM	21
340	基礎歯科実習室	保健指導	ハクゾウ綿棒 No.12(400本入り)	ハクゾウ	1
341	基礎歯科実習室	保健指導	歯磨指導用模型PE-STP002(P3B-705)	ニッシン	10
342	基礎歯科実習室	保健指導	歯ブラシ模型 PE-STP004(P3-TB)	ニッシン	20
343	基礎歯科実習室	保健指導	歯間ブラシ模型 PE-STP005(P3-IDB)	ニッシン	10
344	基礎歯科実習室	保健指導	PE-STP020(P3B-703)2倍大歯磨指導模型乳歯列	ニッシン	10
345	基礎歯科実習室	保健指導	アネロイド血圧計	ウェルチアレン	22
346	基礎歯科実習室	保健指導	聴診器	3M	22
347	基礎歯科実習室	予防処置	衛生士診療器具セットB		1
348	基礎歯科実習室	予防処置	衛生士診療器具セットD		2
349	基礎歯科実習室	予防処置	雑巾掛け	アズワン	2
350	基礎歯科実習室	予防処置	グリッターバグ	アズワン	5
351	基礎歯科実習室	予防処置	電子混水比天びん キチリ	デントロニクス	1
352	基礎歯科実習室	予防処置	プラスチックシャーレ 100枚(1組 ¥1,800 10枚入り×10組)	アズワン	10
353	基礎歯科実習室	予防処置	点薬器 両頭 09-174	YDM	2
354	基礎歯科実習室	予防処置	ティースメイトF1 2.0 白色セット #2790	クラレノリタケ	1
355	基礎歯科実習室	予防処置	A2SRA-774-#11 歯石除去実習用模型歯	ニッシン	10
356	基礎歯科実習室	予防処置	A2SRA-777-#46 歯石除去実習用模型歯	ニッシン	10
357	基礎歯科実習室	予防処置	T6-500HPRO-P3 ブロービングパーツ	ニッシン	5
358	基礎歯科実習室	予防処置	T6-500HPRO-S3-#P スケーリングパーツピンク	ニッシン	5
359	基礎歯科実習室	予防処置	B2-306 TOOTH 複製根模型歯	ニッシン	8
360	基礎歯科実習室	予防処置	セラミック砥石 ウェッジ形 13044	YDM	1
361	基礎歯科実習室	予防処置	ステンレスバット(W25×D20×H5cm)		10
362	基礎歯科実習室	予防処置	ミラーハンドル 角型 13121	YDM	40
363	基礎歯科実習室	予防処置	P15FE-500HPRO-S2A1-GSF SPR実習用顎模型	ニッシン	3
364	基礎歯科実習室	予防処置	人エプラーク 8ML	ニッシン	1
365	基礎歯科実習室	予防処置	ビクトリーワン 説明用模型	ニッシン	1
366	基礎歯科実習室	予防処置	舌 Z-1	ニッシン	16
367	基礎歯科実習室	予防処置	人工歯石	ニッシン	1
368	基礎歯科実習室	予防処置	ペーパータオル 中判 シングル 1箱(30個入り・1個200枚入り)	一般市販品	1
369	基礎歯科実習室	予防処置	ペーパータオルフォルダー(壁掛)	一般市販品	5
370	基礎歯科実習室	その他	頭蓋骨模型 ANA1004-T	ニッシン	10
371	基礎歯科実習室	その他	複製模型歯着脱顎模型(乳歯列) PE-ANA003	ニッシン	1
372	基礎歯科実習室	その他	複製模型歯着脱顎模型 PE-ANA009	ニッシン	1
373	基礎歯科実習室	その他	歯磨き指導用顎模型 PE-STP001	ニッシン	1
374	基礎歯科実習室	その他	疾患説明用透明顎模型 PE-TDS001	ニッシン	1

歯科用教具・備品等教室別 明細表

No.	教室名	項目	商品名	メーカー/取扱	数量
375	基礎歯科実習室	その他	ブラッシング指導用模型 PE-ORT002	ニッシン	1
376	基礎歯科実習室	その他	補綴物・保存修復物学習模型 PE-PRO017	ニッシン	1
377	基礎歯科実習室	その他	ゴミ箱 40リットル	一般市販品	4
378	基礎歯科実習室	その他	ゴミ箱 50リットル	一般市販品	2
379	基礎歯科実習室	その他	実習作業ステンレスグリーンカート 2段・天板四方手すり付	アズワン	2
380	基礎歯科実習室	その他	踏み台	アズワン	1
381	基礎歯科実習室	その他	脚立 全長1.4m(使用高さ1.1m)	アルインコ	1
382	基礎歯科実習室	その他	台車	トラスコ中山	1
383	基礎歯科実習室	その他	人体骨格模型	京都科学	1
384	基礎歯科実習室	その他	人体解剖模型	京都科学	1
385	基礎歯科実習室	その他	学生実習用器具セット		1
	基礎歯科実習室		小計		1,612

386	エックス線撮影室	設備機器	マックスix タイプ2R	モリタ	1
387	エックス線撮影室	設備機器	ベラビューIC-5 Fine	モリタ	1
388	エックス線撮影室	設備機器	デュアルアダプタ	モリタ	1
389	エックス線撮影室	設備機器	CID-4 撮影用インジケータ 標準 セット	阪神技術研究所	10
390	エックス線撮影室	設備機器	ディゴラ Optime II	モリタ	1
391	エックス線撮影室	設備機器	サーバーセットW550 II	モリタ	1
392	エックス線撮影室	その他	DIF-100 D感度 インスタントフィルム	阪神技術研究所	1
393	エックス線撮影室	その他	DQD プッシャー用 現像定着液 D感度	阪神技術研究所	1
	エックス線撮影室		小計		17
	全室		合計		2,798

図書整備計画

資料種別		冊数
図書	内国書	989
	外国書	17
学術雑誌	和雑誌	7
	洋雑誌	1
視聴覚資料		5
合計		1,019

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
1	内国書	呼吸リハビリテーション:基礎概念と呼吸介助手技	黒澤一:佐野裕子	学研プラス	200607
2	内国書	地域看護診断	金川克子:田高悦子	東京大学出版会	201112
3	内国書	再生医療叢書-8-	日本再生医療学会	朝倉書店	201211
4	内国書	実践ヘルスプロモーション:PRECEDE-PROCEEDモデルによる企画と評価	ローレンス・W. グリーン: マーシャル・W. クロイター	医学書院	200510
5	内国書	コンコードダンス:患者の気持ちに寄り添うためのスキル21	安保寛明:武藤教志	医学書院	201007
6	内国書	ねじ子のぐっとくる脳と神経のみかた	森皆ねじ子	医学書院	201311
7	内国書	標準生理学	本間研一:小澤静司	医学書院	201404
8	内国書	標準病理学	北川昌伸:仁木利郎	医学書院	201504
9	内国書	標準口腔外科学	内山健志:近藤壽郎	医学書院	201512
10	内国書	嚥下障害ポケットマニュアル	聖隷嚥下チーム	医歯薬出版	201108
11	内国書	リハビリテーション医学大辞典	上田敏:大川弥生	医歯薬出版	199702
12	内国書	サルコペニアの摂食・嚥下障害:リハビリテーション栄養の可能性と実践	若林秀隆:藤本篤士	医歯薬出版	201211
13	内国書	フレイルの予防とリハビリテーション	島田裕之	医歯薬出版	201509
14	内国書	検査診断マトリックス	只野寿太郎:南雲文夫	医歯薬出版	201203
15	内国書	医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎:生活習慣病を中心に	松本千明	医歯薬出版	200202
16	内国書	行動変容をうながす保健指導・患者指導:やる気を引き出す8つのポイント	松本千明	医歯薬出版	200711
17	内国書	最新歯型彫刻―第2版	尾花甚一	医歯薬出版	199303
18	内国書	新歯科材料・器械―第2版	川上道夫	医歯薬出版	199404
19	内国書	イラストレイテッド・クリニカルデンティストリー―1-	黒崎紀正	医歯薬出版	200110
20	内国書	イラストレイテッド・クリニカルデンティストリー―2-	黒崎紀正	医歯薬出版	200111
21	内国書	コンベンショナルレステレーション	山崎長郎	医歯薬出版	200409
22	内国書	歯科衛生士のためのアドバンスコース. part 1	高山陽子	医歯薬出版	198811
23	内国書	徹底分析!年度別歯科衛生士国家試験問題集. 2019年版[第23回~第27回]	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201806
24	内国書	歯科衛生士のためのアドバンスコース. part 2	高山陽子	医歯薬出版	199707
25	内国書	成功する歯周病治療	池田雅彦:佐藤昌美	医歯薬出版	200307
26	内国書	歯科衛生士のための感染予防スタンダード	井上孝	医歯薬出版	200610
27	内国書	歯科衛生士のための障害者歯科	足立三枝子:緒方克也	医歯薬出版	200610
28	内国書	歯科衛生ケアプロセス	佐藤陽子:齋藤淳	医歯薬出版	200701
29	内国書	2週間で英語耳歯科衛生士のためのListening Skills	C. S. ラングハム:田嶋倫雄	医歯薬出版	200803
30	内国書	Basicグレイシーキュレットテクニック	立澤敦子	医歯薬出版	200902
31	内国書	歯科衛生士のための歯周治療ガイドブック:キャリアアップ・認定資格取得をめざして	日本歯周病学会	医歯薬出版	200909
32	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター基礎!	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	200912
33	内国書	歯科衛生士のためのインプラントメンテナンス	加藤久子	医歯薬出版	201004
34	内国書	歯科衛生士のための摂食・嚥下リハビリテーション	金子芳洋:日本歯科衛生士会	医歯薬出版	201104
35	内国書	口腔機能の維持・向上による全身状態改善のためのオーラルケア・マネジメント実践マニュアル	奥田聖介:武井典子	医歯薬出版	201010

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
36	内国書	スキルアップ！スケーリングテクニック	加藤久子	医歯薬出版	201109
37	内国書	ようこそ！横田ペリオ道場へ	横田誠	医歯薬出版	201109
38	内国書	歯科衛生士国家試験予想問題集	歯科衛生士国家試験問題研究会	医歯薬出版	201112
39	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター社会歯科！	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201112
40	内国書	ホワイトニング	金子潤・北原信也	医歯薬出版	201112
41	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター臨床！―第2版	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201202
42	内国書	歯科衛生士のための看護学大意―第3版	全国私立歯科大学・歯学部付属病院看護部長 柴原孝彦	医歯薬出版	201204
43	内国書	歯科衛生士のための齲蝕予防処置法	中垣晴男・加藤一夫	医歯薬出版	201203
44	内国書	歯科衛生士にも知ってほしいかみあわせの本：ペリオにもかかわるの？	中沢勝宏	医歯薬出版	201409
45	内国書	新人歯科衛生士・デンタルスタッフポケットマニュアル	江澤庸博	医歯薬出版	201207
46	内国書	歯科衛生士のためのホワイトニング―新版	近藤隆一・加藤久子	医歯薬出版	201210
47	内国書	プロフェッショナルコミュニケーション：土屋和子のデンタルNLP&LABプロフィール	土屋和子	医歯薬出版	201302
48	内国書	摂食・嚥下と誤嚥のメカニズムDVD―ROM付：CGと機能模型でわかる！	里田隆博・戸原玄	医歯薬出版	201303
49	内国書	歯科衛生士のための禁煙支援ガイドブック	尾崎哲則・埴岡隆	医歯薬出版	201303
50	内国書	スケーリングの基礎力アップ！DHTレーニングドリル	加藤久子	医歯薬出版	201305
51	内国書	やさしい治療のしくみとはたらき：歯周組織編	下野正基	医歯薬出版	201307
52	内国書	審美歯科	末瀬一彦・土屋和子	医歯薬出版	201307
53	内国書	歯科衛生士のための歯科医療安全管理	尾崎哲則・白土清司	医歯薬出版	201403
54	内国書	ライフステージに応じた歯科保健指導ハンドブック：歯科口腔保健の推進に向けて	日本歯科衛生士会	医歯薬出版	201403
55	内国書	CGと機能模型でわかる！器官の異常と誤嚥・摂食嚥下のメカニズムDVD―ROM付	里田隆博・戸原玄	医歯薬出版	201408
56	内国書	健康寿命の延伸をめざした口腔機能への気づきと支援：ライフステージごとの機能を守り育てる	向井美恵・井上美津子	医歯薬出版	201411
57	内国書	基礎から学ぶ歯の解剖	前田健康・酒井英一	医歯薬出版	201412
58	内国書	歯科衛生研究の進め方論文の書き方	武井典子・金澤紀子	医歯薬出版	201504
59	内国書	事例から学ぶ歯科衛生士のグッドコミュニケーション	中村千賀子・白田千代子	医歯薬出版	201503
60	内国書	歯科衛生ケアプロセス実践ガイド	佐藤陽子・齋藤淳	医歯薬出版	201504
61	内国書	脳卒中患者の口腔ケア	植田耕一郎	医歯薬出版	201503
62	内国書	よくわかる歯科衛生過程	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	201505
63	内国書	インプラント	末瀬一彦・水木信之	医歯薬出版	201506
64	内国書	ウィルキンス歯科衛生士の臨床	エスター・M. ウィルキンス・松井恭平	医歯薬出版	201506
65	内国書	プロフェッショナルワークバランス：ハイジニストワークでつまづかないための78の秘訣	土屋和子	医歯薬出版	201509
66	内国書	デンタルスタッフのための歯科心身症ガイドブック	和気裕之・澁谷智明	医歯薬出版	201510
67	内国書	根分岐部病変に挑戦！：ブラークコントロールとデブリダメント	佐藤昌美	医歯薬出版	201511
68	内国書	かとうひさこのブラッシングガイド	加藤久子	医歯薬出版	201511
69	内国書	デンタルスタッフの衛生学・公衆衛生学	末高武彦	医歯薬出版	201602
70	内国書	歯科衛生士のための歯科臨床概論	松井恭平・もりさきいちろう	医歯薬出版	201603

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
71	内国書	5疾病の口腔ケア、続	藤本篤士・武井典子	医歯薬出版	201601
72	内国書	新PMTC：予防・メンテナンス・SPTのためのプロケアテクニック	内山茂・波多野映子	医歯薬出版	201603
73	内国書	口腔カンジダ症薬物療法の指針：治療とケアに役立つ基礎と臨床	日本歯科薬物療法学会	医歯薬出版	201604
74	内国書	歯科衛生士のための口腔機能管理マニュアル：高齢者編	森戸光彦：日本歯科衛生士会	医歯薬出版	201605
75	内国書	歯科チェアサイドマニュアル有病者はこう診る：全身疾患のある患者が来院したら	和田健・岡田定	医歯薬出版	201607
76	内国書	かとうひさこのパーフェクトスケーリングテクニック	加藤久子	医歯薬出版	201609
77	内国書	ーから学ぶスケーリング・ルートプレーニング：一歯ずつわかるパーフェクトSRP&メンテナンス	金子真弓・佐野明美	医歯薬出版	201610
78	内国書	ステップアップ歯科衛生士7Stepで挑戦！ザ・シャープニング	佐藤昌美	医歯薬出版	201705
79	内国書	新編専門的口腔ケア要介護・有病者・周術期・認知症への対応：超高齢社会のための	角保徳・大野友久	医歯薬出版	201706
80	内国書	内科医から伝えたい歯科医院に知ってほしい糖尿病のこと	西田 互	医歯薬出版	201707
81	内国書	歯科衛生士の質的研究：～患者に寄り添う支援のために	隅田好美	医歯薬出版	201707
82	内国書	みがこう！コミュニケーション・センス：歯科医院での医療安全のために	中島丘・長坂浩	医歯薬出版	201708
83	内国書	ポケット版歯科衛生士のための医療用語・福祉：多職種連携で活用！	尾崎哲則・藤井一維・武井典子・吉田直美 編	医歯薬出版	201708
84	内国書	老化と摂食嚥下障害：「口から食べる」を多職種で支えるための視点	藤本篤士・糸田昌隆	医歯薬出版	201709
85	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター基礎！：キーワードで完ぺき！	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201710
86	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター社会歯科！：キーワードで完ぺき！	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201710
87	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター臨床！：キーワードで完ぺき！	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201710
88	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター歯科予防処置！：キーワードで完ぺき！	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201710
89	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター歯科保健指導！：キーワードで完ぺき！	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201710
90	内国書	歯科衛生士国家試験直前マスター歯科診療補助！：キーワードで完ぺき！	歯科衛生士国試問題研究会	医歯薬出版	201710
91	内国書	歯科衛生士のための地域ケア会議必携マニュアル	日本歯科衛生士会：秋野憲一	医歯薬出版	201711
92	内国書	歯科衛生士のための齶齦予防処置法	中垣晴男・加藤一夫	医歯薬出版	201712
93	内国書	土屋和子のプロフェッショナルハイジニストワークアップデート	土屋和子	医歯薬出版	201803
94	内国書	災害歯科医学	槻木恵一・中久木康一	医歯薬出版	201802
95	内国書	デンタルスタッフのクリニカルマナー：歯科医院における受付・患者対応と事務	合場千佳子・品田和美	医歯薬出版	201802
96	内国書	歯科衛生士書き込み式学習ノート. 1	医歯薬出版	医歯薬出版	201804
97	内国書	デンタルスタッフの口腔衛生学・歯科衛生統計	泉福英信	医歯薬出版	201802
98	内国書	歯科衛生士のための衛生行政・社会福祉・社会保険	末高武彦	医歯薬出版	201803
99	内国書	歯科衛生士国家試験予想問題集：新出題基準準拠	歯科衛生士国家試験問題研究会	医歯薬出版	201803
100	内国書	歯科衛生士のための歯科診療報酬入門. 2018－2019	日本歯科衛生士会	医歯薬出版	201805
101	内国書	ステップアップ歯科衛生士歯周病に挑戦！ザ・ブラッシング	佐藤昌美	医歯薬出版	201806
102	内国書	歯科衛生士のための最新歯周病学	加藤 熙	医歯薬出版	201807
103	内国書	ポイントチェック歯科衛生士国家試験対策. 1	歯科衛生士国家試験対策検討会	医歯薬出版	201801
104	内国書	ポイントチェック歯科衛生士国家試験対策. 2	歯科衛生士国家試験対策検討会	医歯薬出版	201803
105	内国書	ポイントチェック歯科衛生士国家試験対策：改訂出題基準準拠. 3	歯科衛生士国家試験対策検討会	医歯薬出版	201801

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
106	内国書	ポイントチェック歯科衛生士国家試験対策:改訂出題基準準拠. 4	歯科衛生士国家試験対策検討会	医歯薬出版	201802
107	内国書	ポイントチェック歯科衛生士国家試験対策. 5	歯科衛生士国家試験対策検討会	医歯薬出版	201803
108	内国書	障害者歯科	もりさきいちじろう	医歯薬出版	200309
109	内国書	口腔保健管理	足立三枝子	医歯薬出版	200309
110	内国書	歯科補綴学	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	199304
111	内国書	歯科矯正学	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	199306
112	内国書	歯科器械の知識と取り扱い: 歯科診療補助	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	199603
113	内国書	歯科診療補助歯科材料の知識と取り扱い	石川達也: 全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	199904
114	内国書	歯科放射線学――	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	199503
115	内国書	歯科診療補助受付応対・事務	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	199403
116	内国書	薬理学	川口充: 大浦清	医歯薬出版	201106
117	内国書	歯科衛生学総論	遠藤圭子	医歯薬出版	201206
118	内国書	人体の構造と機能	前田健康: 山田好秋	医歯薬出版	201004
119	内国書	歯・口腔の構造と機能口腔解剖学・口腔組織発生学・口腔生理学	井出吉信: 山田好秋	医歯薬出版	201101
120	内国書	病理学・口腔病理学: 疾病の成り立ち及び回復過程の促進1	仙波伊知郎: 高田隆	医歯薬出版	201207
121	内国書	微生物学: 疾病の成り立ち及び回復過程の促進2	木村重信	医歯薬出版	201110
122	内国書	薬理学	王宝禮	医歯薬出版	200803
123	内国書	保健生態学	可児徳子: 松井恭平	医歯薬出版	200705
124	内国書	保健情報統計学	眞木吉信: 全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	201104
125	内国書	人体の構造と機能. 2	高橋信博: 江指隆年	医歯薬出版	201010
126	内国書	歯の硬組織・歯髄疾患保存修復・歯内療法	千田彰: 中村洋	医歯薬出版	201004
127	内国書	歯周疾患	申基哲: 松井恭平	医歯薬出版	200610
128	内国書	咀嚼障害・咬合異常. 1	赤川安正: 全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	200906
129	内国書	顎・口腔粘膜疾患口腔外科・歯科麻酔	山根源之	医歯薬出版	201102
130	内国書	小児歯科	大嶋隆	医歯薬出版	200911
131	内国書	咀嚼障害・咬合異常. 2	氷室利彦	医歯薬出版	201102
132	内国書	歯科予防処置論・歯科保健指導論	高阪利美: 全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	201105
133	内国書	歯科放射線	岡野友宏: 全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	200902
134	内国書	臨床検査	井上孝	医歯薬出版	201202
135	内国書	化学	鶴房繁和	医歯薬出版	200702
136	内国書	生物学	川合進二郎: 高畑悟郎	医歯薬出版	200803
137	内国書	心理学	二宮克美	医歯薬出版	200702
138	内国書	歯科英語	トーマス・R. ウォード: 川口陽子	医歯薬出版	200703
139	内国書	高齢者歯科	植田耕一郎	医歯薬出版	201402
140	内国書	障害者歯科	向井美恵	医歯薬出版	201305

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
141	内国書	歯科医療倫理	櫻則章	医歯薬出版	201403
142	内国書	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み. 1	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	201403
143	内国書	歯周病学	中基結: 全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	201504
144	内国書	歯科診療補助論	全国歯科衛生士教育協議会: 合場千佳子	医歯薬出版	201703
145	内国書	歯科機器	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	201703
146	内国書	歯科材料	全国歯科衛生士教育協議会: 末瀬一彦	医歯薬出版	201703
147	内国書	薬理学: 疾病の成り立ち及び回復過程の促進3	全国歯科衛生士教育協議会	医歯薬出版	201802
148	内国書	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み. 2	全国歯科衛生士教育協議会: 石井拓男	医歯薬出版	201802
149	内国書	歯科技工辞典	奥野善彦	医歯薬出版	199109
150	内国書	チェアサイド・ラボサイドの矯正装置ビジュアルガイド-2-	後藤滋巳: 氷室利彦	医歯薬出版	200911
151	内国書	歯科間き言葉辞典: ポケット版	小島三知長: 三薺雅子	医歯薬出版	201009
152	内国書	歯科技工学用語集	日本歯科技工学会	医歯薬出版	201110
153	内国書	CAD/CAMデンタルテクノロジー	末瀬一彦: 宮崎隆	医歯薬出版	201204
154	内国書	新1週間でマスターするキャストパーシャル--	川島哲	医歯薬出版	201209
155	内国書	デンチャースペースの回復できめる総義歯のかたち	本郷英彰	医歯薬出版	201210
156	内国書	安心・安全歯科矯正用アンカースクリューこの症例にこの方法--第2版	後藤滋巳	医歯薬出版	201301
157	内国書	基礎から学ぶCAD/CAMテクノロジー	日本デジタル歯科学会: 全国歯科技工士教育協議会	医歯薬出版	201708
158	内国書	やってみよう矯正歯科治療	山内和夫	医歯薬出版	200107
159	内国書	さよなら歯周病	野口俊英	医歯薬出版	200109
160	内国書	高齢者歯科ガイドブック	植松宏: 稲葉繁	医歯薬出版	200303
161	内国書	治療用義歯を応用した総義歯の臨床	加藤武彦	医歯薬出版	200209
162	内国書	歯科医療における感染予防対策と滅菌・消毒・洗浄	ICHG研究会	医歯薬出版	200210
163	内国書	口腔ケアでいきいき	戸田恭司: 森下真行	医歯薬出版	200307
164	内国書	高齢者歯科臨床ナビゲーション	大渡凡人: 植松宏	医歯薬出版	200310
165	内国書	かかりつけ歯科医のための小児歯科マニュアル--第2版	緒方克也: 進士久明	医歯薬出版	200707
166	内国書	チェアサイドにおけるアトラス義歯修理の押さえどころ	小林賢一	医歯薬出版	200709
167	内国書	食べられる口づくり・口腔ケア&義歯	加藤武彦: 黒岩恭子	医歯薬出版	200712
168	内国書	ステップアップGTR--歯周組織再生誘導法	山田了	医歯薬出版	200805
169	内国書	フレッチャーさんの噛む健康法	市来英雄	医歯薬出版	200808
170	内国書	見てわかる! 歯周病リスク評価と臨床応用	熊谷崇: ロイ・C. ページ	医歯薬出版	200809
171	内国書	今日からはじめる! 口腔乾燥症の臨床	安細敏弘: 柿木保明	医歯薬出版	200809
172	内国書	一からわかる抜歯の臨床テクニック	角保徳	医歯薬出版	200811
173	内国書	15ステップで使いこなそう歯科用CTの完全活用	新井嘉則: 谷本英之	医歯薬出版	200902
174	内国書	総義歯という山の登り方	村岡秀明: 渡辺宣孝	医歯薬出版	200904
175	内国書	若い歯科医師の疑問に答えますQ&A 70	武藤晋也	医歯薬出版	200906

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
176	内国書	インプラント治療はチームアプローチ	池上龍朗・下田裕子	医歯薬出版	200906
177	内国書	基本症例におけるimplants臨床編	林揚春・武田孝之	医歯薬出版	200909
178	内国書	歯根膜による再生治療	下地勲	医歯薬出版	200909
179	内国書	臨床家のための口腔顎顔面解剖アトラス	北村清一郎	医歯薬出版	200909
180	内国書	口腔保健推進ハンドブック:地域を支えるオーラルヘルスプロモーション	深井稜博・池主憲夫	医歯薬出版	200909
181	内国書	目で見えるペリオドンタルインストルメンテーション. 1	ジル・S. ニールド・ゲーリッ グ:吉田直美	医歯薬出版	200910
182	内国書	目で見えるペリオドンタルインストルメンテーション. 2	ジル・S. ニールド・ゲーリッ グ:和泉雄一	医歯薬出版	201001
183	内国書	目で見えるペリオドンタルインストルメンテーション. 3	ジル・S. ニールド・ゲーリッ グ:和泉雄一	医歯薬出版	200912
184	内国書	目で見えるペリオドンタルインストルメンテーション. 4	ジル・S. ニールド・ゲーリッ グ:和泉雄一	医歯薬出版	201004
185	内国書	矯正歯科治療	後藤滋巳・清水典佳	医歯薬出版	201004
186	内国書	デンタルバイオフィルム:恐怖のキラー軍団とのバトル	奥田克爾	医歯薬出版	201001
187	内国書	顔・からだ・バランスケア:お口の健康を保つために	筒井照子	医歯薬出版	201003
188	内国書	ファンクショナル・オクルージョン	ピーター・E. ドーソン:小出 馨	医歯薬出版	201006
189	内国書	クラウンブリッジの臨床―第3版	ステファン・F. ローゼンステ ール:マーティン・F. ランド	医歯薬出版	201006
190	内国書	ドライマウス:今日から改善・お口のかわき	阪井丘芳	医歯薬出版	201006
191	内国書	リンガライズドオクルージョン	松本直之:市川哲雄	医歯薬出版	201009
192	内国書	下歯槽神経・舌神経麻痺	野間弘康:佐々木研一	医歯薬出版	201009
193	内国書	支台歯形成と咬合の基本	小林賢一:真鍋頤	医歯薬出版	201009
194	内国書	クリニカルカリオロジー	熊谷崇:熊谷ふみを	医歯薬出版	201101
195	内国書	Reliable Dentistry-Step2-	上田秀朗:木村英生編著: 酒井和正	医歯薬出版	201104
196	内国書	症例でみる欠損歯列・欠損補綴	宮地建夫	医歯薬出版	201105
197	内国書	補綴臨床テクニカルノート-クラウン・ブリッジ編-	河野正司:金田恒	医歯薬出版	201107
198	内国書	日常臨床の疑問に答えますQ&A70	武藤晋也	医歯薬出版	201107
199	内国書	このインプラントなに?	築瀬武史:村上弘	医歯薬出版	201108
200	内国書	咬合学と歯科臨床	中野雅徳:坂東永一	医歯薬出版	201108
201	内国書	歯科医院での実用英会話	土田和範:廣島英雄	医歯薬出版	201111
202	内国書	日本人のための最新All-on-4マニュアル	中村社綱:細川隆司	医歯薬出版	201109
203	内国書	日本口腔ケア学会認定資格標準テキスト問題と解説集:3級・4級・5級	日本口腔ケア学会	医歯薬出版	201109
204	内国書	新編治癒の病理:臨床の疑問に基礎が答える	下野正基	医歯薬出版	201109
205	内国書	子どもの食の育て方	田中英一:佐々木洋	医歯薬出版	201109
206	内国書	非抜歯矯正治療	有本博英:賀久浩生	医歯薬出版	201110
207	内国書	非歯源性疼痛へのアプローチ	北村知昭:柿木保明	医歯薬出版	201111
208	内国書	お口の健康ア・ラ・カルト	鴨井久一	医歯薬出版	201111
209	内国書	Reliable Dentistry-Step3-	上田秀朗:木村英生編著: 酒井和正	医歯薬出版	201201
210	内国書	新楽しくわかるクリニカルエンドントロジー	小林千尋	医歯薬出版	201202

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
211	内国書	歯科医院でみる口腔がん早期発見ガイドブック	白砂兼光	医歯薬出版	201202
212	内国書	今日からあなたも口腔漢方医。続	王宝禮・王龍三	医歯薬出版	201202
213	内国書	幼児・学童期からの矯正歯科治療	後藤滋巳	医歯薬出版	201203
214	内国書	新編チャートでわかる顎関節症の診断と治療	依田哲也	医歯薬出版	201204
215	内国書	乳幼児の口と歯の健診ガイド―第2版	日本小児歯科学会	医歯薬出版	201205
216	内国書	歯周病は怖くない:正しく理解し、抜かずに治す	小西昭彦・小西かず代	医歯薬出版	201206
217	内国書	これで納得! デンタルホワイトニング	加藤純二・金子潤	医歯薬出版	201206
218	内国書	力の本:Dental Overload Syndrome	内山茂	医歯薬出版	201208
219	内国書	新口腔内写真の撮り方	熊谷崇・熊谷ふじ子	医歯薬出版	201207
220	内国書	インプラントオーバーデンチャーの基本と臨床	田中譲治	医歯薬出版	201209
221	内国書	全身的偶発症とリスクマネジメント:高齢者歯科診療のストラテジー	大渡凡人	医歯薬出版	201208
222	内国書	歯科衛生士が知っておきたいよくわかる口腔インプラント	松浦正朗・矢島安朝	医歯薬出版	201209
223	内国書	新編5分でできる口腔ケア:介護のための普及型口腔ケアシステム	角保徳	医歯薬出版	201209
224	内国書	安心・安全なインプラント治療のための環境づくり・治療システム	井島喜弘	医歯薬出版	201210
225	内国書	歯科医のための救急処置マニュアル―第3版	見崎徹・伊東隆利	医歯薬出版	201210
226	内国書	根管洗浄	小林千尋	医歯薬出版	201211
227	内国書	病態・治療説明ビジュアルファイル:見る・聴く・わかる	梅村長生・島村大	医歯薬出版	201211
228	内国書	すぐわかるカード式歯科治療に必須の全身リスク診断と対応	依田哲也・今井謙一郎	医歯薬出版	201211
229	内国書	新しいエビデンスに基づく歯周基本治療のコンセプト	吉野敏明・田中真喜	医歯薬出版	201301
230	内国書	ステップアップ歯周外科	安東俊夫	医歯薬出版	201301
231	内国書	ペリオリテラシー	山本浩正	医歯薬出版	201301
232	内国書	プロセスモデルで考える摂食・嚥下リハビリテーションの臨床:咀嚼嚥下と食機能	松尾浩一郎・柴田斉子	医歯薬出版	201302
233	内国書	咽育	安達恵利子・林揚春	医歯薬出版	201304
234	内国書	ゴールを見据えたインプラント治療計画のためのCT活用術	稲垣将文・小川洋一	医歯薬出版	201304
235	内国書	歯と口の健康百科:家族のための	伊藤公一・小野芳明	医歯薬出版	201304
236	内国書	マイクロエンドをはじめよう超! 入門テキスト	北村知昭・北村知昭	医歯薬出版	201304
237	内国書	審美領域の抜歯即時埋入成功の法則	武田孝之・林揚春	医歯薬出版	201305
238	内国書	噛み癖・食いしばりに注意!	鈴木尚	医歯薬出版	201306
239	内国書	象牙質知覚過敏症―第2版	富士谷盛興・千田彰	医歯薬出版	201306
240	内国書	創傷の治療	井上孝・武田孝之	医歯薬出版	201306
241	内国書	夢じゃない! 無理じゃない! あなたもスーパー矯正ドクター	菊地武芳	医歯薬出版	201307
242	内国書	はじめて学ぶ歯科衛生士のための歯科介護	本間和代・江川広子	医歯薬出版	201307
243	内国書	インプラント治療こんなときどうする?	築瀬武史・江黒徹	医歯薬出版	201308
244	内国書	歯科についてのセカンドオピニオン	小西昭彦	医歯薬出版	201308
245	内国書	歯科医院力を高める保健指導実践ガイド	深井稜博	医歯薬出版	201308

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
246	内国書	歯内療法のカースアセスメントと臨床	興地隆史	医歯薬出版	201308
247	内国書	デンタルカリエス:その病態と臨床マネジメント	オレ・フェジェルスコフ:エド ウィナ・キッド	医歯薬出版	201310
248	内国書	かかりつけ歯科医からはじめる口腔がん検診Step1・2・3	柴原孝彦	医歯薬出版	201310
249	内国書	阿部二郎の総義歯難症例	阿部二郎	医歯薬出版	201310
250	内国書	よくわかる摂食・嚥下のメカニズム	山田好秋	医歯薬出版	201311
251	内国書	MTAの臨床	小林千尋	医歯薬出版	201312
252	内国書	慢性疾患としての歯周病へのアプローチ:患者さんの生涯にわたるQOLに貢献するために	野口俊英:林潤一郎	医歯薬出版	201403
253	内国書	歯肉を診る・歯肉を読む	三上直一郎	医歯薬出版	201403
254	内国書	顎関節症運動療法ハンドブック	顎関節症臨床医の会:中沢 勝宏	医歯薬出版	201407
255	内国書	摂食嚥下の機能解剖:基本のきほん	阿部伸一	医歯薬出版	201407
256	内国書	知っておきたいデンタルスタッフのためのアシスタントワーク	山口博康:加藤保男	医歯薬出版	201409
257	内国書	歯科医院で取り組むTCHコントロール入門	齋藤博:木野孔司	医歯薬出版	201409
258	内国書	新マウスガードのつくり方:カスタムメイドタイプ	石上恵一:武田友孝	医歯薬出版	201409
259	内国書	唾液:歯と口腔の健康	W. M. エドガー:コリン・ド ーズ	医歯薬出版	201410
260	内国書	新歯科医療における感染予防対策と滅菌・消毒・洗浄	ICHG研究会	医歯薬出版	201501
261	内国書	口を診る・生活を読む	三上直一郎:下野正基	医歯薬出版	201504
262	内国書	口唇口蓋裂Q&A140	夏目長門	医歯薬出版	201506
263	内国書	TCHのコントロールで治す顎関節症	木野孔司	医歯薬出版	201507
264	内国書	摂食嚥下リハビリテーション	出江紳一:才藤栄一	医歯薬出版	201609
265	内国書	歯周治療の疑問に答えますQ&A47:歯周組織の仕組みと働きから最新の治療法まで	澁川義宏:永山元彦	医歯薬出版	201508
266	内国書	分析ソフトでこんなに簡単! デジタルセファロ分析入門	佐藤亨至	医歯薬出版	201509
267	内国書	やさしくわかる矯正歯科治療:歯並びコーディネーター入門書	日本成人矯正歯科学会	医歯薬出版	201509
268	内国書	チェアサイド・ラボサイドの新矯正装置ビジュアルガイド:患者さんに渡せる装置の説明 リーフレット付	後藤滋巳:石川博之	医歯薬出版	201511
269	内国書	患者さんに語るシンプル歯周治療	吉江弘正:和泉雄一	医歯薬出版	201603
270	内国書	医療者の心を贈るコミュニケーション:患者さんと一緒に歩きたい	日下隼人	医歯薬出版	201601
271	内国書	ブラキシズム:歯ぎしり・咬みしめは危険!!	牛島隆:梶原秀紀	医歯薬出版	201603
272	内国書	史上最大の暗殺軍団デンタルプラーク	奥田克爾	医歯薬出版	201603
273	内国書	歯周治療の指針. 2015	日本歯周病学会	医歯薬出版	201603
274	内国書	災害と身元確認:ICT時代の歯科情報による個人識別	江澤庸博:青木孝文	医歯薬出版	201610
275	内国書	歯周病と全身の健康	日本歯周病学会	医歯薬出版	201604
276	内国書	これでカンベキ歯科衛生士の歯周治療の本. 2016-17	小原啓子:畠山知子	医歯薬出版	201606
277	内国書	誰も教えてくれなかった患者さんの心をつかむデンタルコミュニケーションメソッド	杉岡英明:熊倉百音子	医歯薬出版	201607
278	内国書	下顎平衡機能から考える直立二足歩行と歯科医療	臼井五郎	医歯薬出版	201611
279	内国書	新編口腔外科病理診断アトラス	安彦善裕:尾尻博也	医歯薬出版	201701
280	内国書	AHAガイドライン2015に沿ったBLSの理解のために:これで一次救命処置はわかった	瀬尾憲司	医歯薬出版	201612

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
281	内国書	新よくわかる顎口腔機能:咬合・摂食嚥下・発音を理解する	日本顎口腔機能学会	医歯薬出版	201701
282	内国書	臨床家のための口腔疾患カラーアトラス	神部芳則・大橋一之	医歯薬出版	201704
283	内国書	GPのためのマイクロスコープを応用したウルトラソニックインスツルメンテーション	阿部修・大野純一	医歯薬出版	201706
284	内国書	高齢者のドライマウス:口腔乾燥症・口腔ケアの基礎知識	阪井丘芳	医歯薬出版	201706
285	内国書	歯科がかかわる地域包括ケアシステム入門	市川哲雄・白山靖彦	医歯薬出版	201709
286	内国書	歯科医院でできる「食べる」機能の評価と対応	石田瞭	医歯薬出版	201709
287	内国書	象牙質知覚過敏症:目からウロコのパーフェクト治療ガイド	富士谷盛興・千田彰	医歯薬出版	201710
288	内国書	高齢者の歯科診療はじめの一步介護・介助の基本スキル	内藤徹・秋竹純	医歯薬出版	201711
289	内国書	歯科医院での実用英会話:1ヶ月で身につく! 音声DL付	土田和範・廣島英雄	医歯薬出版	201712
290	内国書	矯正歯科治療:この症例にこの装置	後藤滋巳・清水典佳	医歯薬出版	201712
291	内国書	食育とむし歯予防の本:ママになった歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士が伝えたい!	丸森秀史・神山ゆみ子	医歯薬出版	201801
292	内国書	イラストで楽しく学ぶデンタルオフィス入門	高橋英登・対馬ゆか	医歯薬出版	201801
293	内国書	カラー版やさしい歯と口の事典	下山和弘・秋本和宏	医歯薬出版	201802
294	内国書	臨床家のための口腔疾患診断トレーニングブック	神部芳則	医歯薬出版	201804
295	内国書	やさしくわかる口腔の機能と筋咀嚼・嚥下・発音のメカニズム	森戸光彦	医歯薬出版	201803
296	内国書	チェアサイドオーラルフレイルの診かた:保険対応! 歯科医院で気づく、対応する口腔機能低下症	菊谷武	医歯薬出版	201805
297	内国書	非外科治療による歯周病コントロール:歯科医師・歯科衛生士のためのClinical Handbook	ポール・A・リーバイ・ジュニア・ロバート・J・ルビー	医歯薬出版	201806
298	内国書	Step by step下顎遊離端欠損	武田孝之・井上敬介	医歯薬出版	200906
299	内国書	マニュアル作りで仕事を視える化	小原啓子	医歯薬出版	201004
300	内国書	人財として人を育てる	小原啓子	医歯薬出版	201102
301	内国書	ホンマモンの歯科医療スタッフ:みんなで作ろう歯科医院の組織文化	小原啓子	医歯薬出版	201109
302	内国書	これで解決! 局所麻酔	牧宏佳・鈴木尚	医歯薬出版	201111
303	内国書	これで解決! 欠損歯列の臨床診断	鈴木尚	医歯薬出版	201204
304	内国書	これで解決! チャレンジ総義歯	横倉正典・鈴木尚	医歯薬出版	201208
305	内国書	これで解決! 前歯部補綴	森本達也・鈴木尚	医歯薬出版	201302
306	内国書	これで解決! 齲蝕治療・トゥースウェア	熊谷真一・鈴木尚	医歯薬出版	201307
307	内国書	歯科保険請求マニュアル平成30年版歯の知識と請求の実務	高橋一祐	医歯薬出版	201806
308	内国書	歯科衛生士って素敵な仕事	田中秀樹・倉富優	医歯薬出版	201006
309	内国書	歯科医院の受付はコンシェルジュ	林美穂・下釜祐子	医歯薬出版	201007
310	内国書	みんなで取り組む歯科医院力向上プロジェクト:計画・実行・評価	村上和彦・脇田裕子	医歯薬出版	201201
311	内国書	一般開業医のための訪問歯科診療入門:まずは行ってみよう!	高橋英登・岩部弘昌	医歯薬出版	201308
312	内国書	Dental clinical series basic-5-	鈴木尚・宮地建夫	医歯薬出版	200306
313	内国書	歯科衛生士・歯科医師のための実用英会話	斎藤由城	医歯薬出版	199402
314	内国書	臨床咬合学事典	河野正司	医歯薬出版	199704
315	内国書	歯周病の臨床---第3版	長谷川紘司・岩山幸雄	医歯薬出版	199804

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
316	内国書	一から学ぶ矯正歯科臨床	桑原洋助・柴崎好伸	医歯薬出版	199810
317	内国書	新常用歯科辞典--第3版	中原泉	医歯薬出版	199904
318	内国書	ハインマン歯科英和辞典	ジェニファー・E. H. フェアルボ: C. ギャビン・フェアルボ	医歯薬出版	200411
319	内国書	口腔組織学	アーノルド・リチャード・テン・カーテ: アントニオ・ナンシー	医歯薬出版	200602
320	内国書	歯科放射線学--第5版	古本啓一・岡野友宏	医歯薬出版	200606
321	内国書	歯科臨床における画像診断アトラス	日本歯科放射線学会	医歯薬出版	200801
322	内国書	基礎歯科生理学--第5版	森本俊文・山田好秋	医歯薬出版	200802
323	内国書	歯科矯正学--第5版	相馬邦道・飯田順一郎	医歯薬出版	200803
324	内国書	歯科矯正学専門用語集	日本矯正歯科学会	医歯薬出版	200806
325	内国書	無歯顎患者の補綴治療--第3版	カール・O. バウチャー・ジョージ・A. ザーブ	医歯薬出版	200805
326	内国書	新口腔病理学	下野正基・高田隆	医歯薬出版	200806
327	内国書	歯学生のための摂食・嚥下リハビリテーション学	向井美恵・山田好秋	医歯薬出版	200811
328	内国書	歯学生のパーシャルデンチャー--第5版	三谷春保・小林義典	医歯薬出版	200902
329	内国書	無歯顎補綴治療学--第2版	細井紀雄・平井敏博	医歯薬出版	200901
330	内国書	保存修復クリニカルガイド	千田彰・寺下正道	医歯薬出版	200911
331	内国書	口腔外科学	白砂兼光・古郷幹彦	医歯薬出版	201003
332	内国書	新予防歯科学--第4版	米満正美・小林清吾	医歯薬出版	201003
333	内国書	小児歯科学--第4版	高木裕三・田村康夫	医歯薬出版	201104
334	内国書	チェアーサイドの歯科英会話	吉田教明・澤瀬隆	医歯薬出版	201104
335	内国書	口腔生化学	畑隆一郎・早川太郎	医歯薬出版	201106
336	内国書	コンプリートデンチャーテクニック--第6版	細井紀雄	医歯薬出版	201107
337	内国書	口腔顎顔面外科学専門用語集	日本口腔外科学会	医歯薬出版	201108
338	内国書	最新歯周病学--新版	加藤熙	医歯薬出版	201109
339	内国書	歯科医院で使える英語	ジェレミー・ウィリアムス: C. S. ラングハム	医歯薬出版	201110
340	内国書	歯内治療学	中村洋・須田英明	医歯薬出版	201201
341	内国書	歯科生理学実習	岩田幸一・三枝木泰文	医歯薬出版	201201
342	内国書	歯科医師とスタッフのための臨床検査: 安全な口腔保健・医療に向けて	井上孝・石和久	医歯薬出版	201205
343	内国書	必修臨床研修歯科医ハンドブック-平成24年度診療報酬改定対応版-	栗野秀慈・曾我部浩一	医歯薬出版	201206
344	内国書	パーシャルデンチャーテクニック--第5版	五十嵐順正	医歯薬出版	201210
345	内国書	臨床歯周病学--第2版	吉江弘正・伊藤公一	医歯薬出版	201302
346	内国書	保存修復学	千田彰・寺下正道	医歯薬出版	201301
347	内国書	歯周病学用語集	日本歯周病学会	医歯薬出版	201303
348	内国書	歯内療法学専門用語集	日本歯科保存学会: 日本歯内療法学会	医歯薬出版	201303
349	内国書	歯科放射線学--第2版	岡野友宏・小林馨	医歯薬出版	201310
350	内国書	基礎歯科生理学	森本俊文・山田好秋	医歯薬出版	201401

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
351	内国書	歯科理工学実習指針	宮坂平・宮川行男	医歯薬出版	201403
352	内国書	ネッター・頭頸部・口腔顎顔面の臨床解剖学アトラス	ニール・S. ノートン・前田健康	エルゼビア・ジャパン	201404
353	内国書	口腔インプラント学術用語集	日本口腔インプラント学会	医歯薬出版	201407
354	内国書	歯学生の口腔インプラント学	尾関雅彦・井出吉昭	医歯薬出版	201408
355	内国書	小児歯科学基礎・臨床実習	前田隆秀・福田理	医歯薬出版	201410
356	内国書	クラウンブリッジ補綴学	矢谷博文・三浦宏之	医歯薬出版	201410
357	内国書	口腔組織・発生学	脇田稔・前田健康	医歯薬出版	201501
358	内国書	歯科補綴学専門用語集. 2015	日本補綴歯科学会	医歯薬出版	201502
359	内国書	老年歯科医学	森戸光彦・山根源之	医歯薬出版	201509
360	内国書	常用歯科辞典	中原泉・藤井一維	医歯薬出版	201605
361	内国書	口腔微生物学・免疫学	川端重忠・小松澤均	医歯薬出版	201601
362	内国書	無歯顎補綴治療学	市川哲雄・大川周治	医歯薬出版	201601
363	内国書	老年歯科医学用語辞典	日本老年歯科医学会	医歯薬出版	201605
364	内国書	口腔インプラント治療指針. 2016	日本口腔インプラント学会	医歯薬出版	201605
365	内国書	よくわかる口腔インプラント学	赤川安正・松浦正朗	医歯薬出版	201701
366	内国書	スペシャルニーズデンティストリー-障害者歯科	日本障害者歯科学会・森崎市治郎	医歯薬出版	201701
367	内国書	口腔保健・予防歯科学	安井利一・宮崎秀夫	医歯薬出版	201702
368	内国書	保存修復学専門用語集	日本歯科保存学会	医歯薬出版	201703
369	内国書	最新口腔外科学: Oral and Maxillofacial Surgery	榎本昭二・道健一	医歯薬出版	201709
370	内国書	小児歯科学	白川哲夫・飯沼光生	医歯薬出版	201712
371	内国書	口腔解剖学	脇田稔・井出吉信	医歯薬出版	201802
372	内国書	現代歯科薬理学	大谷敬一・鈴木邦明	医歯薬出版	201802
373	内国書	歯科放射線学	岡野友宏・小林馨	医歯薬出版	201802
374	内国書	歯科理工学教育用語集第3版	日本歯科理工学会	医歯薬出版	201807
375	内国書	新口腔病理学	下野正基・高田隆	医歯薬出版	201804
376	内国書	クラウンブリッジテクニック	三浦宏之・伊藤裕	医歯薬出版	201803
377	内国書	歯学生のパーシャルデンチャー第6版	三谷春保・赤川安正	医歯薬出版	201808
378	内国書	写真でわかるラバーダム防湿法	井澤常泰・三橋純	医歯薬出版	200803
379	内国書	歯周治療って面白い！-1(基礎編)-	松井徳雄・浦野智	医歯薬出版	200809
380	内国書	歯周治療って面白い！-2(部位実実践編)-	松井徳雄・浦野智	医歯薬出版	200810
381	内国書	臨床家のための歯科小手術ベーシック	白川正順・石垣佳希	医歯薬出版	201002
382	内国書	では、予防歯科の話をしようか	大野純一	医歯薬出版	201012
383	内国書	チャートでわかる口腔病変診断治療ビジュアルガイド	高野伸夫・井上孝	医歯薬出版	201104
384	内国書	NiTiロータリーファイルを効果的に使う実践歯内療法	阿部修	医歯薬出版	201208
385	内国書	歯周基本治療で治る！歯周基本治療で治す！	牧野明	医歯薬出版	201306

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
386	内国書	フッ化物をめぐる誤解を解くための12章	真木吉信	医歯薬出版	201312
387	内国書	歯科医師の歯科医師による歯科医師のための睡眠時無呼吸症候群の口腔内装置治療	奥野健太郎:奥野健太郎	医歯薬出版	201412
388	内国書	科学的根拠に基づく歯周病へのアプローチ	清水宏康	医歯薬出版	201503
389	内国書	臨床家のための口腔粘膜疾患Check Point	神部芳則:出光俊郎	医歯薬出版	201604
390	内国書	歯周組織再生療法のコンセンサス:特定非営利活動法人日本臨床歯周病学会	日本臨床歯周病学会:二階堂雅彦	医歯薬出版	201606
391	内国書	キーワードでわかる顎関節症治療ガイドブック	田口望	医歯薬出版	201612
392	内国書	治療効率がUP! 良好な予後につながるラバーダム法	宮崎真至:阿部修	医歯薬出版	201706
393	内国書	顎骨壊死を知っていますか?:骨粗鬆症やがん治療中の患者さんが歯科治療にかかる前	黒嶋伸一郎:澤瀬隆	医歯薬出版	201806
394	内国書	Quality controlから見直す総義歯治療入門	近藤弘:近藤博保	医歯薬出版	200709
395	内国書	The basics卒後5年までに身につけたいインレー・コア・クラウン技工のコツ	岡野京二	医歯薬出版	200804
396	内国書	D. シュルツのNATワックスアップテクニック-前歯部編-	ディーター・シュルツ:大畠一成	医歯薬出版	200811
397	内国書	The Basics 2卒後5年までに身につけたいブリッジ技工力	岡野京二	医歯薬出版	201207
398	内国書	Impact:Color and internal shape	山本尚吾	医歯薬出版	201704
399	内国書	土屋和子のプロフェッショナルハイジニストワーク	土屋和子	医歯薬出版	200812
400	内国書	Let's start歯周初期治療	清水雅雪	医歯薬出版	200210
401	内国書	Dr. 弘岡に訊く臨床的ペリオ講座-1-	弘岡秀明:中原達郎	医歯薬出版	201005
402	内国書	Dr. EZAWAのルートトレーニングのエキスパートになろう!	江澤庸博	医歯薬出版	201109
403	内国書	Dr. 弘岡に訊く臨床的ペリオ講座. 2	弘岡秀明:中原達郎	医歯薬出版	201307
404	内国書	ペリオバカ養成講座:学びの門戸を開くための100の質問	山本浩正	医歯薬出版	201408
405	内国書	安心・安全な臨床に活かす! 歯科衛生士のための病氣とくすりパーフェクトガイド	一戸達也:河合峰雄	医歯薬出版	201509
406	内国書	絶対知りたい義歯のこと:診療室・病院・訪問・介護の現場すべてに対応	藤本篤士:糸田昌隆	医歯薬出版	201609
407	内国書	臨床に一滴! デンタルアロマセラピー	日本デンタルアロマセラピー協会:中村真理	医歯薬出版	201709
408	内国書	ペリオOTOMEメソッド:器具の愛し方	山本浩正:熊本宏美	医歯薬出版	201804
409	内国書	歯で泣く人笑う人:口と歯の悩みにおこたえます	本田里恵	医歯薬出版	200502
410	内国書	安心・安全納得のインプラント治療	武田孝之:林揚春	医歯薬出版	200805
411	内国書	オールセラミックレストレーションの臨床基準	Society for Dental C:山崎長郎	医歯薬出版	200807
412	内国書	包括的治療戦略	土屋賢司	医歯薬出版	201002
413	内国書	基本審美修復治療のマネジメント	植松厚夫:北原信也	医歯薬出版	201110
414	内国書	Cr-Br咬合のルーツ	河野正司:大石忠雄	医歯薬出版	201309
415	内国書	CAD/CAMマテリアル完全ガイドブック:臨床に役立つ材料選択と接着操作	伴清治	医歯薬出版	201712
416	内国書	MNAガイドブック	葛谷雅文:吉田貞夫	医歯薬出版	201106
417	内国書	栄養・運動で予防するサルコペニア	葛谷雅文:雨海照祥	医歯薬出版	201302
418	内国書	一品料理500選:治療食への展開	宗像伸子	医歯薬出版	201603
419	内国書	歯の解剖学	藤田恒太郎	金原出版	199504
420	内国書	入門顎関節症治療のための咬合分析と診断	外川正:武田泰典	金原出版	200906

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
421	内国書	七十二候の切り紙: 切り紙で日本の七十二の季節を楽しむ	佐藤藤野	誠文堂新光社	201307
422	内国書	SPSSによる統計処理の手順	石村貞夫: 石村光資郎	東京図書	201802
423	内国書	言語聴覚士のための呼吸ケアとリハビリテーション	石川朗: 石川朗	中山書店	201003
424	内国書	入門組織学	牛木辰男	南江堂	201303
425	内国書	ネッター解剖生理学アトラス	ジョン・T. ハンセン: ブルース・M. ケッペン	南江堂	200603
426	内国書	歯科のための内科学―改訂第3版	井田和徳: 堂前尚親	南江堂	201009
427	内国書	Essential細胞生物学	ブルース・アルバーツ: デニス・ブレイ	南江堂	201603
428	内国書	シンプル生理学	貴邑富久子: 根来英雄	南江堂	201603
429	内国書	シンプル生化学	野口正人: 五十嵐和彦	南江堂	201403
430	内国書	公衆衛生マニュアル. 2018	柳川洋: 中村好一	南山堂	201804
431	内国書	認知症患者の摂食・嚥下リハビリテーション	野原幹司: 山脇正永	南山堂	201111
432	内国書	歯周病と微生物学のビジュアルラーニング: 臨床歯科エビデンス	古西清司: 申基哲	南山堂	200702
433	内国書	顎・口腔領域の外傷	佐藤田鶴子	南山堂	200702
434	内国書	口腔インプラントの常態と病態	井上孝: 武田孝之	南山堂	200811
435	内国書	イチからわかる! 歯科医師が知っておきたい肝疾患のキホン	長尾由実子: 斎藤貴史	南山堂	201705
436	内国書	歯科保存マニュアル―4版	平井義人: 伊藤公一	南山堂	200602
437	内国書	歯科矯正マニュアル	植宏太郎: 後藤滋巳	南山堂	200602
438	内国書	歯科衛生士・歯科技工士まるごとガイド	日本歯科衛生士会: 日本歯科技工士会	ミネルヴァ書房	200304
439	内国書	よくわかる高齢者福祉	直井道子: 中野いく子	ミネルヴァ書房	201001
440	内国書	図表で読み解く社会福祉入門	岡田忠克	ミネルヴァ書房	201204
441	内国書	福祉	高田実: 中野智世	ミネルヴァ書房	201209
442	内国書	よくわかる社会福祉	山縣文治: 岡田忠克	ミネルヴァ書房	201604
443	内国書	歯科衛生士・歯科技工士になろう	ASTRA	ジャック・メディア	200211
444	内国書	福祉のまちづくりキーワード事典: ユニバーサル社会の環境デザイン	田中直人	学芸出版社(京都)	200402
445	内国書	口腔解剖学サイドリーダー	中塚敏弘	学建書院	199911
446	内国書	歯科医学史の顔―第2版	中原泉	学建書院	200303
447	内国書	症例に応じたパーシャルデンチャーの設計マニュアル	藍稔	学建書院	200005
448	内国書	でんたるこみゆにけーしょん	山田隆文	学建書院	200212
449	内国書	咀嚼・咬合論	丹羽克味: 田島基紀	学建書院	200811
450	内国書	入門咀嚼と咬合	丹羽克味	学建書院	200911
451	内国書	スタンダード歯科医学史	石井拓男: 渋谷鉦	学建書院	200910
452	内国書	歯科用貴金属合金の科学	安楽照男: 伊藤充雄	学建書院	201011
453	内国書	口腔顎顔面疾患学	立川哲彦	学建書院	201012
454	内国書	「Q&A」で学ぶ歯科放射線学	金田隆: 奥村泰彦	学建書院	201103
455	内国書	全部床義歯の痛み	丹羽克味	学建書院	201112

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
456	内国書	歯科麻酔・生体管理学	吉田和市・有坂博史	学建書院	201203
457	内国書	歯科診療で知っておきたい全身疾患の知識と対応	高杉嘉弘	学建書院	201301
458	内国書	オーラルヘルスケア事典：お口の健康を守るために	松田裕子・麻賀多美代	学建書院	201303
459	内国書	部分床義歯の設計と咬合	丹羽克味	学建書院	201305
460	内国書	楽しみながら身につく歯を見分ける技術	下田信治	学建書院	201404
461	内国書	保育者が知っておきたい子どものむし歯予防と実践ポイント	朝田芳信	学建書院	201405
462	内国書	高齢者の味覚障害に歯科医院を役立てよう！：食事がおいしくない、やせてきた…そんなとき	佐藤しづ子・笹野高嗣	学建書院	201405
463	内国書	おさえておきたい全身疾患のポイント	高杉嘉弘	学建書院	201407
464	内国書	子どもの歯を守るキーワード59	朝田芳信・重田優子	学建書院	201501
465	内国書	はじめましょう有病者の口腔ケア：歯科衛生士のためのチェックポイント	神部芳則・井上千恵子	学建書院	201504
466	内国書	歯科臨床会話フレーズ275	落合真理子・川嶋紀子	学建書院	201612
467	内国書	わかりやすい歯科放射線学―第2版	飯久保正弘・犬童寛子	学建書院	201012
468	内国書	セレクト部分床義歯―第2版 縮刷版	歯科医師国家試験対策研究会	学建書院	200109
469	内国書	スタンダード口腔病態病理学	賀来亨・槻木恵一	学建書院	201303
470	内国書	わかる病理組織像―第3版	槻木恵一	学建書院	201104
471	内国書	スタンダードバーチャルデンチャー補綴学	藍稔・五十嵐順正	学建書院	201603
472	内国書	ビジュアル生理学・口腔生理学	和泉博之・浅沼直和	学建書院	201403
473	内国書	保存修復学サイドリーダー	河野善治・平山聡司	学建書院	201207
474	内国書	歯科麻酔学サイドリーダー 第6版	高杉嘉弘	学建書院	200906
475	内国書	スタンダード全身管理・歯科麻酔学	小谷順一郎・今村佳樹	学建書院	201703
476	内国書	歯科放射線学サイドリーダー 第5版	代居敬・山田英彦	学建書院	201007
477	内国書	クラウン・ブリッジ補綴学サイドリーダー 第5版	菅沼岳史	学建書院	201304
478	内国書	スタンダード歯科理工学：生体材料と歯科材料	中畠裕・西山典宏	学建書院	201603
479	内国書	スタンダード社会歯科学	石井拓男・尾崎哲則	学建書院	201603
480	内国書	作業療法学全書 第2巻	日本作業療法士協会	協同医書出版社	200903
481	内国書	作業療法学全書 第11巻	日本作業療法士協会	協同医書出版社	200904
482	内国書	人間作業モデル：理論と応用	ゲアリ・キールホフナー・山田孝	協同医書出版社	201206
483	内国書	歯科医師臨床研修ハンドブック	島原政司・藤田茂之	金芳堂	200812
484	内国書	POSに基づく歯科診療とPOMR	天笠光雄・上田奈穂子	金芳堂	201104
485	内国書	4疾病のオーラルマネジメント	足立了平	金芳堂	201206
486	内国書	研究社歯学英和辞典	渡邊誠	研究社	201201
487	内国書	歯を削るな・神経を取るな・歯と歯をつなぐな！改訂増補版	西村清	合同フォレスト	201306
488	内国書	今すぐ使えるかんたんWord & Excel & PowerPoint 2013	技術評論社・Ayura	技術評論社	201309
489	内国書	例題30＋演習問題70でしっかり学ぶWord／Excel／PowerPoint標：Windows 8 Office 2013対応版	定平誠	技術評論社	201310
490	内国書	見てわかる医療スタッフのための痰の吸引：基礎と技術	布宮伸・茂呂悦子	学研メディカル秀潤社(発売：学研プラス)	201008

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
491	内国書	口腔アセスメントカード	岸本裕充	学研プラス	201307
492	内国書	インプラント辞典	ウィリアム・R. レイニー: 勝山英明	クインテッセンス出版	200802
493	内国書	症例から学ぶ歯科小手術プラクティス	又賀泉: 宮田勝	クインテッセンス出版	200803
494	内国書	歯内療法失敗回避のためのポイント47	高橋慶壮	クインテッセンス出版	200803
495	内国書	新人歯科衛生士のためのペリオドンタルインストルメンテーション	伊藤弘: 藤橋弘	クインテッセンス出版	200804
496	内国書	だれでもパッチリ撮れる！口腔内写真撮影	飯田しのぶ: 山口志穂	クインテッセンス出版	200806
497	内国書	サイナスフロアエレベーション	山道信之: 糸瀬正通	クインテッセンス出版	200806
498	内国書	ピンポイントで読むチームのための有病者歯科医療	白川正順: 石垣佳希	クインテッセンス出版	200807
499	内国書	マンガで学べるパワーアップ！デンタル・コミュニケーション: コミュニケーション下手から脱出できるテクニックとノウハウ	水木さとみ: 勝西則行	クインテッセンス出版	200808
500	内国書	前歯部審美修復	小濱忠一	クインテッセンス出版	200810
501	内国書	4-Dコンセプトインプラントセラピー	船登彰芳: 石川知弘	クインテッセンス出版	200810
502	内国書	しっかり測定できる！歯周組織検査パーフェクトブック	石原美樹: 小牧令二	クインテッセンス出版	200811
503	内国書	歯科用コーンビームCT徹底活用ガイド	神田重信: 新井嘉則	クインテッセンス出版	200812
504	内国書	絵で見る予防歯科: これは便利！！患者さん説明用オーラルチャート	沼部幸博: 三浦雅美	クインテッセンス出版	200812
505	内国書	“食育”は歯科医療を変える: 食を変えれば、う蝕もペリオも治る	丸森英史: 武内博朗	クインテッセンス出版	200812
506	内国書	知ってて得した！う蝕予防に活かせるエビデンス	鶴本明久: 荒川浩久	クインテッセンス出版	200901
507	内国書	患者さんに好かれるスタッフ習慣術55	澤泉仲美子	クインテッセンス出版	200901
508	内国書	ブラキシズムの臨床	佐藤真雄: 玉置勝司	クインテッセンス出版	200902
509	内国書	エスティッククラシフィケーションズ	山崎長郎	クインテッセンス出版	200902
510	内国書	イラストレイテッド歯周外科アドバンステクニック	白石和仁: 佐竹田久	クインテッセンス出版	200902
511	内国書	これでパッチリ！義歯製作のアシスタントワーク	細見洋泰	クインテッセンス出版	200903
512	内国書	世代をつなぐ小児歯科	五十嵐清治: 吉田昊哲	クインテッセンス出版	200903
513	内国書	新小児歯科学---第3版	下岡正八: 五十嵐清治	クインテッセンス出版	200903
514	内国書	ITI treatment guide-volume 3-	ダニエル・ブサー: ダニエル・ウイズメイエル	クインテッセンス出版	200904
515	内国書	必ず上達ワイヤーベンディング	中島栄一郎	クインテッセンス出版	200905
516	内国書	咬合に強くなる本-下巻-	普光江洋	クインテッセンス出版	200906
517	内国書	ここからはじめるベーシックアシスタントワーク	夏見まみ	クインテッセンス出版	200907
518	内国書	外傷歯の診断と治療---増補新版	月星光博	クインテッセンス出版	200908
519	内国書	必ず上達歯冠修復-上-	萩原芳幸	クインテッセンス出版	200908
520	内国書	実践！クリティカル・シンキングのすすめ: 探究・臨床力をアップするEBMの学び方と活用ポイント	八重垣健: 佐々木啓一	クインテッセンス出版	200908
521	内国書	30症例で学ぶエックス線診断を100%臨床で活用するには	上田秀朗: 甲斐康晴	クインテッセンス出版	200909
522	内国書	臨床咬合補綴治療	今井俊広: 今井真弓	クインテッセンス出版	200911
523	内国書	顎骨壊死を誘発するビスフォスフォネート経口薬あるいは静注薬	ロバート・E. マークス: 日本口腔外科学会	クインテッセンス出版	200910
524	内国書	The悩める歯科衛生士: 私の悩みを聞いてください！. 判断力・診査編	荒井和美: 歯科衛生士編集部	クインテッセンス出版	200910
525	内国書	臨地実習handbook	真木吉信: 合場千佳子	クインテッセンス出版	200912

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
526	内国書	モチベーションを上げる15のアドバイス	高柳篤史	クインテッセンス出版	200912
527	内国書	補綴に強くなる本-上巻-新装版	河津寛・普光江洋	クインテッセンス出版	200912
528	内国書	補綴に強くなる本-下巻-新装版	河津寛・普光江洋	クインテッセンス出版	200912
529	内国書	イラストでみる口腔外科手術-第1巻-	日本口腔外科学会	クインテッセンス出版	201001
530	内国書	The悩める歯科衛生士:私の悩みを聞いてください!!インスツルメンテーション&コミュニケーション論	荒井郷子:歯科衛生士編集部	クインテッセンス出版	201002
531	内国書	歯が長持ちするブラークコントロールのグッドテクニック	伊藤公一	クインテッセンス出版	201002
532	内国書	インプラント外科基本手技と自家骨移植のポイント	堀内克啓	クインテッセンス出版	201003
533	内国書	必ず上達歯冠修復-下-	萩原芳幸	クインテッセンス出版	201003
534	内国書	臨床実習hand book	眞木吉信・藤原愛子	クインテッセンス出版	201003
535	内国書	歯科衛生士のためのDr. Hiroの知って納得!ペリオドントロジー	山本浩正	クインテッセンス出版	201003
536	内国書	歯周治療独習ノート:はじめてチェアサイドに立つときに役だつ	小林明子	クインテッセンス出版	201005
537	内国書	Dr. HiroのペリオでUP!!患者満足度	山本浩正	クインテッセンス出版	201007
538	内国書	診断力のつくセファログラム読みとりのテクニック	村松裕之・市川和博	クインテッセンス出版	201006
539	内国書	症例から学ぶはじめての咬合育成	高田泰	クインテッセンス出版	201006
540	内国書	エナメル質・象牙質・補綴物のプロフェッショナルケア	加藤正治	クインテッセンス出版	201008
541	内国書	チェンジユアスマイル-第4版	ロナルド・E. ゴールドスタイン:佐藤亨	クインテッセンス出版	201009
542	内国書	Q&Aで悩み解消!図解SRPテクニック	石原美樹	クインテッセンス出版	201010
543	内国書	必ず上達歯手技	堀之内康文	クインテッセンス出版	201009
544	内国書	CTで検証するサイナスフロアエレベーションの落とし穴	野阪泰弘	クインテッセンス出版	201009
545	内国書	有病者の対応チェアサイドSOSブック	山近重生・中川達哉	クインテッセンス出版	201010
546	内国書	これでバッチリ!インプラント治療のアシスタントワーク. 上巻	中山かおり・馬場精	クインテッセンス出版	201010
547	内国書	これでバッチリ!インプラント治療のアシスタントワーク. 中巻	中山かおり・馬場精	クインテッセンス出版	201010
548	内国書	これでバッチリ!インプラント治療のアシスタントワーク. 下巻	中山かおり・馬場精	クインテッセンス出版	201010
549	内国書	イラストレイテッドペリオドンタル・マイクロサージェリーアドバンステクニック	鈴木真名	クインテッセンス出版	201010
550	内国書	治癒の歯内療法	月星光博・福西一浩	クインテッセンス出版	201011
551	内国書	How to Endodontics The State of the Art	寺内吉継	クインテッセンス出版	201011
552	内国書	スーパーベーシックペリオドントロジー	木村英隆	クインテッセンス出版	201011
553	内国書	歯科衛生士臨床ビジュアルハンドブック	山口幸子・寺西邦彦	クインテッセンス出版	201012
554	内国書	薬理学	北山滋雄・澤木康平	クインテッセンス出版	201012
555	内国書	これならわかるビスフォスフォネートと抗血栓薬投与患者への対応	朝波惣一郎・王宝禮	クインテッセンス出版	201101
556	内国書	病理学	田中昭男・谷口邦久	クインテッセンス出版	201101
557	内国書	エムドゲイン療法のクリニカルテクニックforビギナーズ	船越栄次	クインテッセンス出版	201102
558	内国書	歯周治療失敗回避のためのポイント33	高橋慶社	クインテッセンス出版	201102
559	内国書	イラストレイテッド歯冠修復アドバンステクニック	土屋賢司	クインテッセンス出版	201103
560	内国書	歯周病学	上田雅俊・音琴淳一	クインテッセンス出版	201102

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
561	内国書	ペリオドンタルフラップマネージメント	佐藤秀一・伊藤公一	クインテッセンス出版	201104
562	内国書	患者様をファンにする最強のコミュニケーション	井上裕之	クインテッセンス出版	201104
563	内国書	負担の少ないインプラント治療／オーラルサージェリーののための超音波装置バリオサージ	香月武・一柳あゆみ	クインテッセンス出版	201105
564	内国書	卒業研究HAND BOOK	真木吉信・薄井由枝	クインテッセンス出版	201105
565	内国書	下顎吸着義歯とBPSパーフェクトマニュアル	阿部二郎・小久保京子	クインテッセンス出版	201105
566	内国書	オールセラミック修復のためのプレパレーションガイドライン	ゲルヴィン・アルネッツル:ゲルヴィン・V. アルネッツル	クインテッセンス出版	201106
567	内国書	TMDを知る---改訂第2版	井川雅子・村岡渡	クインテッセンス出版	201106
568	内国書	成功に導く治療計画と臨床基準	山崎長郎	クインテッセンス出版	201107
569	内国書	歯周インスツルメンテーションズバリ紐解く私の問題点&改善点:上達しないのにはワケがある!	大住祐子	クインテッセンス出版	201108
570	内国書	ホワイトニングに強くなる本	東光照夫・古川匡恵	クインテッセンス出版	201108
571	内国書	インプラントファーストステップのためのQ&A 135	塩田真・藤森達也	クインテッセンス出版	201109
572	内国書	セルフケアのための歯磨剤ガイド	歯磨剤研究会・伊藤春生	クインテッセンス出版	201109
573	内国書	ATLASで学ぶ歯科用コーンビームCT診断のポイント64	水上哲也・糸瀬正通	クインテッセンス出版	201109
574	内国書	イラストでみる口腔外科手術. 第2巻	日本口腔外科学会	クインテッセンス出版	201110
575	内国書	アゴの痛みに対処する-その原因, 検査・鑑別診断, 歴史-	古谷野潔・玉置勝司	クインテッセンス出版	201110
576	内国書	ホワイトニング&ブリペンション	椿智之	クインテッセンス出版	201110
577	内国書	エンドに強くなる本--新装版	林宏行	クインテッセンス出版	201110
578	内国書	アストラテックインプラントのすべて	OSSEO SKARP INSTI TUT	クインテッセンス出版	201204
579	内国書	再根管治療を極める	牛窪敏博	クインテッセンス出版	201111
580	内国書	よい義歯だめな義歯	鈴木哲也	クインテッセンス出版	201111
581	内国書	歯科におけるしびれと痛みの臨床	福田謙一・一戸達也	クインテッセンス出版	201112
582	内国書	歯内治療	笠原悦男・林宏行	クインテッセンス出版	201112
583	内国書	磨ける・伝わるブラッシング指導:6日間で極める!	橘田康子・山本静	クインテッセンス出版	201201
584	内国書	微生物学	上西秀則・井上博雅	クインテッセンス出版	201201
585	内国書	禁煙あなたのお口と全身の健康	沼部幸博	クインテッセンス出版	201202
586	内国書	インプラント長期症例成功失敗の分岐点	船登彰芳・鈴木真名	クインテッセンス出版	201202
587	内国書	歯周一矯正治療STOP & GO	伊藤公一・保田好隆	クインテッセンス出版	201202
588	内国書	歯科補綴学	佐藤亨・越智守生	クインテッセンス出版	201202
589	内国書	今後の難症例を解決する総義歯補綴臨床のナビゲーション	上濱正・阿部伸一	クインテッセンス出版	201203
590	内国書	歯周抗菌療法:感染症医的な視点から	山本浩正	クインテッセンス出版	201203
591	内国書	矯正カンファランスで臨床力を上げよう	伊藤学而	クインテッセンス出版	201204
592	内国書	技工に強くなる本-上-新装版	田村勝美・久野富雄	クインテッセンス出版	201204
593	内国書	技工に強くなる本-下-新装版	田村勝美・久野富雄	クインテッセンス出版	201204
594	内国書	ビジュアル歯周病を科学する	天野敦雄・岡賢二	クインテッセンス出版	201205
595	内国書	知りたい・聞きたい矯正歯科Q&A	中島栄一郎・植宏太郎	クインテッセンス出版	201205

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
596	内国書	歯科から発信！あなたにもできる禁煙支援	稲垣幸司・植木良恵	クインテッセンス出版	201205
597	内国書	歯科助手を上手に活用する法	澤泉仲美子	クインテッセンス出版	201206
598	内国書	支台歯形成のかんどころ	嶋倉道郎・田中卓男	クインテッセンス出版	201205
599	内国書	Dr. Hiroの実践！歯周治療：インスツルメンテーションマスターブック	山本浩正・足利奈々	クインテッセンス出版	201205
600	内国書	葉-'12/'13	朝波惣一郎・王宝禮	クインテッセンス出版	201206
601	内国書	コンボジットレジンと審美修復	月星光博・泉英之	クインテッセンス出版	201207
602	内国書	歯列育形成の実際	島田朝晴	クインテッセンス出版	201207
603	内国書	これで完璧！歯科インプラント手術のための局所麻酔テクニック	工藤勝	クインテッセンス出版	201208
604	内国書	歯科インプラント治療のリスク度チェックとその対応	永原國央・松浦正朗	クインテッセンス出版	201210
605	内国書	インプラント歯科における骨再生誘導法の20年--第2版	ダニエル・ブサー・松下容子	クインテッセンス出版	201209
606	内国書	臨床家のための矯正YEAR BOOK-'12-	伊藤学而・中島栄一郎	クインテッセンス出版	201209
607	内国書	保存修復	片山直・小松正志	クインテッセンス出版	201209
608	内国書	口腔外科治療失敗回避のためのポイント47	坂下英明・濱田良樹	クインテッセンス出版	201210
609	内国書	1からわかるコンボジットレジン修復	猪越重久	クインテッセンス出版	201210
610	内国書	こうすれば防げるインプラント周囲炎	石川高行・山森翔太	クインテッセンス出版	201210
611	内国書	アゴの痛みに対処する--AADRの基本声明から現代のTMD臨床を読み解く	古谷野潔・玉置勝司	クインテッセンス出版	201211
612	内国書	口腔筋機能療法MFTの実際-上巻-新版	高橋治・高橋未哉子	クインテッセンス出版	201212
613	内国書	口腔筋機能療法MFTの実際-下巻-新版	高橋未哉子・高橋治	クインテッセンス出版	201212
614	内国書	歯周病学の迷信と真実	関野倫・小牧令二	クインテッセンス出版	201211
615	内国書	アレキサンダーディシプリン20の原則	R. G. アレキサンダー・浅井保彦	クインテッセンス出版	201211
616	内国書	指導&トークに今すぐ活かせる知っ得！納得！健口免疫アプローチ	蝶良修一	クインテッセンス出版	201212
617	内国書	子どもの歯に強くなる本--新装版	高木裕三・前田隆秀	クインテッセンス出版	201212
618	内国書	デンタルエステティック-パート7-	山崎長郎	クインテッセンス出版	201212
619	内国書	コンセプトをもった予知性の高い歯周外科処置--改訂第2版	小野善弘・宮本泰和	クインテッセンス出版	201301
620	内国書	削るう蝕削らないう蝕	林美加子・伊藤中	クインテッセンス出版	201301
621	内国書	「欠損歯列」の読み方,「欠損補綴」の設計	本多正明・宮地建夫	クインテッセンス出版	201301
622	内国書	診査・スケーリングテクニック:かんたんレッスンで見てわかる！実習できる！	福田知恵子・金子菜美江	クインテッセンス出版	201303
623	内国書	イラストで語る歯科医学最前線	吉江弘正	クインテッセンス出版	201303
624	内国書	口腔からウェルエイジング	阿部伸一	クインテッセンス出版	201302
625	内国書	口腔外科学・歯科麻酔学	池邊哲郎・升井一朗	クインテッセンス出版	201302
626	内国書	1からはじめるインプラント治療	小川勝久	クインテッセンス出版	201302
627	内国書	天然歯保存へのチャレンジ&スタディグループのインプラント教育	船登彰芳・水上哲也	クインテッセンス出版	201302
628	内国書	さわる咬合, さわらない咬合	今井俊広・今井真弓	クインテッセンス出版	201302
629	内国書	失敗しない切開・剥離・縫合のテクニック	白川正順	クインテッセンス出版	201304
630	内国書	GUMMETALとセルフライゲーティングによる舌側矯正(部分・全部)	小谷田仁・名取晶子	クインテッセンス出版	201304

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
631	内国書	イラストでみる口腔外科手術-第3巻-	日本口腔外科学会	クインテッセンス出版	201305
632	内国書	実践例から学ぶ歯周外科手術の組み立てかた	野澤健・伊藤公一	クインテッセンス出版	201305
633	内国書	ひとつではない、噛める総義歯の姿	阿部二郎・生田龍平	クインテッセンス出版	201305
634	内国書	保険総義歯のススメ	河原英雄・松岡金次	クインテッセンス出版	201304
635	内国書	「補綴力」を高める	山影俊一	クインテッセンス出版	201306
636	内国書	開業医のための摂食・嚥下機能改善と装置の作り方超入門	前田芳信・阪井丘芳	クインテッセンス出版	201306
637	内国書	Peri-implantitis	ステファン・レンバート・ジャン・ルイ・ジョバンノーリ	クインテッセンス出版	201306
638	内国書	歯科衛生士国試対策集-2014年対応-	歯科衛生士国試対策研究会	クインテッセンス出版	201306
639	内国書	歯周病患者におけるインプラント治療のガイドライン	日本臨床歯周病学会・宮本泰和	クインテッセンス出版	201306
640	内国書	あなたにもあるかもしれない！お口の病気がわかる事典	新谷 悟	クインテッセンス出版	201307
641	内国書	垂直歯根破折歯を救え！	菅谷勉・海老原新	クインテッセンス出版	201307
642	内国書	ITI Treatment Guide-volume 6	ダニエル・ウィズメイエル スティーヴン・T. チェン	クインテッセンス出版	201308
643	内国書	そのままつかえる照会状の書き方	矢郷香・片倉朗	クインテッセンス出版	201308
644	内国書	基礎から臨床がわかる再生歯科--第2版	水上哲也・楠川仁悟	クインテッセンス出版	201308
645	内国書	プロフェッショナルデンティストリー--STEP 1--第2版	木原敏裕	クインテッセンス出版	201309
646	内国書	乳歯列期における外傷歯の診断と治療--第2版	高木裕三・前田隆秀	クインテッセンス出版	201309
647	内国書	アレキサンダー・ディシプリン長期安定性	R. G. アレキサンダー・浅井保彦	クインテッセンス出版	201309
648	内国書	迷ったときに見る口腔病変の診断ガイド--増補改訂版	坂下英明・草間薫	クインテッセンス出版	201310
649	内国書	困っていませんか？こんな患者さんとのトラブル＆ハプニング：心理カウンセラーと弁護士が説く！	水木さとみ・鈴木陽介	クインテッセンス出版	201310
650	内国書	アゴの痛みに対処する-AAOPの提案する新しいガイド-	古谷野深・玉置勝司	クインテッセンス出版	201311
651	内国書	知らなかったではすまされない！有病高齢者歯科治療のガイドライン-上巻-改訂新版	梶山加綱・西田百代	クインテッセンス出版	201311
652	内国書	プロフェッショナルデンティストリー：患者から信頼される歯科医療とは、STEP 2	木原敏裕	クインテッセンス出版	201311
653	内国書	咬合再構成その理論と臨床：咬合と全身との調和	山崎長郎・山地正樹	クインテッセンス出版	201311
654	内国書	新・歯科人間ドック基本マニュアル	小川智久・日本歯科人間ドック学会	クインテッセンス出版	201312
655	内国書	イザというとき慌てない！必ず習得しておきたい歯科医院のための救命救急処置	怡土信一・横山武志	クインテッセンス出版	201312
656	内国書	歯科衛生士国試対策集：第1～27回全重要問題解説集、2019年対応	歯科衛生士国試対策研究会	クインテッセンス出版	201806
657	内国書	状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加	ジーン・レーヴ・エティエンヌ・ウェンガー	産業図書	199311
658	内国書	う蝕予防のためのフッ化物配合歯磨剤応用マニュアル	フッ化物応用研究会	社会保険研究所	200603
659	内国書	そうだ、葉っぱを売ろう！：過疎の町、どん底からの再生	横石知二	SBクリエイティブ	200709
660	内国書	テンプレートで時間短縮！パワポ&ワードで簡単企画書デザイン：PowerPoint & Word 2013-20	渡辺克之	ソーテック社	201312
661	内国書	今日から実践認知症のひととのコミュニケーション：感情と行動を理解するためのアプローチ	飯干紀代子	中央法規出版	201109
662	内国書	新図表でわかる少子高齢社会の基礎知識	エイジング総合研究センター	中央法規出版	201008
663	内国書	コミュニケーション〇と×：オールカラー	大谷佳子・諏訪茂樹	中央法規出版	201312
664	内国書	身ぶり手ぶりで楽なコミュニケーション：介護に役立つシニアサイン	齋藤綾乃・近藤禎子	中央法規出版	201212
665	内国書	新・社会福祉とは何か	大久保秀子	中央法規出版	201804

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
666	内国書	労働衛生のしおり. 平成29年度	中央労働災害防止協会	中央労働災害防止協会	201708
667	内国書	歯のかみ合わせで体がよみがえる	西村雅興	潮文社	199205
668	内国書	心をつなげる: 相手と本当の関係を築くために大切な「共感コミュニケーション」12の方法	アンドリュー・ニューバーグ: マーク・ロバート・ウォルドマン	東洋出版(文京区)	201403
669	内国書	ひとつ上をめざす研修医のために	覚道健治: 前田芳信	永末書店	200707
670	内国書	顎関節症はこうして治す	田口望	永末書店	200706
671	内国書	う蝕学	田上順次: 花田信弘	永末書店	200803
672	内国書	知りたいことがすぐわかる高齢者歯科医療	小谷順一郎: 田中義弘	永末書店	200805
673	内国書	歯内療法カラーアトラス	須田英明: 恵比須繁之	永末書店	200806
674	内国書	インプラントのトラブルシューティング	矢島安朝: 中川洋一	永末書店	200901
675	内国書	スタディ歯科薬理学	柳沢慧二: 山根明	永末書店	200904
676	内国書	ザ・ペリオドントロジー	和泉雄一: 沼部幸博	永末書店	200910
677	内国書	ヒヤリ・ハットこんなときどうする? 3	日本訪問歯科協会	永末書店	200911
678	内国書	総義歯の謎を解き明かす	村岡秀明: 松本勝利	永末書店	201004
679	内国書	エンドドンティクス--第3版	須田英明: 中村洋	永末書店	201003
680	内国書	イラストでわかる歯科医学の基礎--第2版	池尾隆: 淵端孟	永末書店	201009
681	内国書	小児の歯科治療	下岡正八: 新谷誠康	永末書店	201008
682	内国書	新インプラント周囲炎へのアプローチ	和泉雄一: 児玉利朗	永末書店	201012
683	内国書	保存修復学21--第4版	田上順次: 千田彰	永末書店	201104
684	内国書	MIコンセプトに基づく審美歯科治療	宮崎真至	永末書店	201104
685	内国書	歯周病治療の基礎と臨床--第2版	上田雅俊: 田中昭男	永末書店	201103
686	内国書	ケース対応3ステップでみるプラークコントロールのテクニック	新井高	永末書店	201104
687	内国書	歯科診療のための内科--改訂	子島潤: 深山治久	永末書店	201104
688	内国書	ヒヤリ・ハットこんなときどうする? -1-第2版	楢山加綱: 石神哲郎	永末書店	201109
689	内国書	目で見る総義歯臨床	櫻井薫: 宮地建夫	永末書店	201109
690	内国書	臨床歯科麻酔学--第4版	丹羽均: 澁谷徹	永末書店	201109
691	内国書	歯科衛生士のための口腔外科学	古森孝英	永末書店	201110
692	内国書	GPのための成功するマウスピース矯正導入マニュアル	杉山晶二: キミ・S. キヤスウェル	永末書店	201110
693	内国書	これで解決! 顎関節症はこうして治す-運動療法・スプリント療法臨床編-	田口望	永末書店	201112
694	内国書	プロズドンティクス 1	古谷野潔、他編集 前田芳信、他編集	永末書店	201201
695	内国書	起こりうる問題点と解決法--第2版	覚道健治: 前田芳信	永末書店	201203
696	内国書	新しい歯科矯正学--第3版	後藤滋巳: 松本尚之	永末書店	201203
697	内国書	歯周治療へのアプローチ	和泉雄一: 古市保志	永末書店	201205
698	内国書	教科書にのせたい義歯診療のコツ	佐藤裕二	永末書店	201210
699	内国書	パーシャルデンチャーを変える リーガル	杉中功一	永末書店	201301
700	内国書	はじめよう! 保育園・幼稚園での歯みがきレッスン: 楽しく身につく実践アイデア	東京都歯科衛生士会: 丸山進一郎	永末書店	201304

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
701	内国書	在宅歯科医療まるごとガイド	菅武雄	永末書店	201305
702	内国書	顎関節症---新編	日本顎関節学会	永末書店	201308
703	内国書	障害者歯科学	緒方克也・柿木保明	永末書店	201403
704	内国書	う蝕治療ガイドライン	日本歯科保存学会	永末書店	201506
705	内国書	歯周病学	沼部幸博・齋藤淳	永末書店	201604
706	内国書	イラストでわかる歯科医学の基礎	淵端孟・祖父江鎮雄	永末書店	201602
707	内国書	高齢者歯科学	森戸光彦・植田耕一郎	永末書店	201701
708	内国書	イラストと写真でわかる歯科材料の基礎	竹澤保政・渡辺美里	永末書店	201701
709	内国書	口腔外科学	古森孝英	永末書店	201701
710	内国書	知りたいことがすぐわかる高齢者歯科医療：歯科医療につながる医学知識	小谷順一郎・砂田勝久	永末書店	201706
711	内国書	図解やさしくわかる認知行動療法：治療の流れと活用のしかた	福井至・貝谷久宣	ナツメ社	201207
712	内国書	看護覚え書き：本当の看護とそうでない看護	フローレンス・ナイティンゲール・小玉香津子	日本看護協会出版会	200405
713	内国書	介護福祉スタッフのマナー基本テキスト	田中千恵子	日本能率協会マネジメントセンター	201803
714	内国書	すぐできる！楽しくできる！歯・口の健康づくり	石黒幸司・関根幸枝	東山書房	201211
715	内国書	口腔ケアガイド	日本口腔ケア学会	文光堂	201204
716	内国書	口腔病理アトラス	二木寛	文光堂	201802
717	内国書	健康教育論	宮坂 忠夫・吉田 亨・川田智恵子	メヂカルフレンド社	201312
718	内国書	公衆衛生看護学概論	金川克子	メヂカルフレンド社	201511
719	内国書	公衆衛生看護支援技術	村嶋幸代	メヂカルフレンド社	201511
720	内国書	公衆衛生看護活動論：ライフステージの特性と保健活動. 1	金川克子	メヂカルフレンド社	201511
721	内国書	公衆衛生看護活動論：心身の保健問題と保健活動. 2	金川克子	メヂカルフレンド社	201511
722	内国書	歯科衛生士のための口腔介護実践マニュアル：手作り媒体で楽しくお口の健康教育！	浜元一美・祖父江鎮雄	メディカ出版	201203
723	内国書	頭頸部・口腔細胞診アトラス	山本浩嗣・福成信博	医療科学社	200906
724	内国書	はじめての応用行動分析：日本語版	ポール・A. アルバート・アン・C. トルートマン	二瓶社	200405
725	内国書	精神看護学. 1	吉松和哉	ヌーヴェルヒロカワ	201503
726	内国書	精神看護学. 2	川野雅資	ヌーヴェルヒロカワ	201503
727	内国書	歯科衛生士のための高齢者看護と生活援助	森田婦美子・祖父江鎮雄	久美	201105
728	内国書	実務解説労働安全衛生法	木村大樹	産労総合研究所出版部 経営書院	201307
729	内国書	歯科治療に潜む致命的な危険性	ハル・A. ハギンズ・トーマス・E. レビー	ホメオパシー出版	201302
730	内国書	歯周病治療とインプラント治療	中島和敏	上毛新聞社	201107
731	内国書	写真でマスターする顎関節症治療のためのスプリントの作り方・つかい方	鱒見進一・皆木省吾	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201102
732	内国書	New Concept治りやすい歯周病と治りにくい歯周病	池田雅彦	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201104
733	内国書	地域歯科医院による有病者の病態別・口腔管理の実際	菊谷武・阪口英夫	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201109
734	内国書	写真でマスターするきちんと確実にできる全部床義歯の印象	水口俊介・飼馬祥頼	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201111
735	内国書	顎変形症の術前歯科矯正治療のすすめ方	根津浩・永田賢司	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201206

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
736	内国書	義歯・口腔ケアの知恵と工夫	岡崎定司・足立裕康	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201209
737	内国書	写真でマスターする支台歯形成の基本テクニック	小川匠・平林里大	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201211
738	内国書	パーシャルデンチャーを得意になろう！	五十嵐順正・若林則幸	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201302
739	内国書	臨床根管解剖	木ノ本喜史	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201306
740	内国書	根尖病変	木ノ本喜史	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201306
741	内国書	写真でマスターするきちんと確実にできる全部床義歯の咬合採得	水口俊介・飼馬祥頼	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201308
742	内国書	写真でよくわかる正確なシャープニング安全なスケーラー操作:教えて!先輩のチエとワザ!	福池久恵・鈴木秀典	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201309
743	内国書	長期経過から学ぶ歯周治療の臨床ポイント	清水雅雪	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201311
744	内国書	最新口腔微生物学--第2版	奥田克爾・石原和幸	一世出版	200904
745	内国書	ビジュアル・セミナー 臨床咬合学入門	寺西邦彦・堀内信	クインテッセンス出版	199211
746	内国書	新編咬合学事典	保母須弥也	クインテッセンス出版	199802
747	内国書	ビジュアル・セミナー 臨床総義歯学入門	寺西邦彦	クインテッセンス出版	199808
748	内国書	自家歯牙移植	月星光博	クインテッセンス出版	199906
749	内国書	AAP歯周疾患の最新分類	アメリカ歯周病学会:石川烈	クインテッセンス出版	200102
750	内国書	デンタルスーチャリング	リー・H. シルバースタイン・ゴードン・J. クリステンセン	クインテッセンス出版	200102
751	内国書	歯科衛生士のための歯科用語小辞典-臨床編-改訂第2版	栢豪洋	クインテッセンス出版	200205
752	内国書	歯科衛生士のための歯科用語小辞典-基礎編-改訂第2版	織田正豊	クインテッセンス出版	200205
753	内国書	小児歯科臨床ヒント集	五十嵐清治	クインテッセンス出版	200301
754	内国書	矯正歯科臨床ヒント集	三浦廣行・葛西一貴	クインテッセンス出版	200402
755	内国書	有床義歯臨床ヒント集	田中貴信	クインテッセンス出版	200408
756	内国書	科学的根拠から学ぶインプラント外科学-応用編-	古賀剛人	クインテッセンス出版	200408
757	内国書	イラストで見る筒井昌秀の臨床テクニック	筒井昌秀・佐竹田久	クインテッセンス出版	200411
758	内国書	総義歯を用いた無歯顎治療	市川哲雄・北村清一郎	クインテッセンス出版	200412
759	内国書	Lindhe臨床歯周病学とインプラント-基礎編-第4版	ヤン・リンデ・トゥアキル・カリング	クインテッセンス出版	200502
760	内国書	ペリオのインテリジェンスを高めるレビュー・ザ・ペリオ	山本浩正・中川富希雄	クインテッセンス出版	200503
761	内国書	印象採得・精密印象を知る	中村公雄	クインテッセンス出版	200505
762	内国書	Lindhe臨床歯周病学とインプラント-臨床編-第4版	ヤン・リンデ・トゥアキル・カリング	クインテッセンス出版	200506
763	内国書	歯科矯正学事典--改訂増補版	亀田晃	クインテッセンス出版	200507
764	内国書	マイクロスコープによる歯内療法	飯島国好・中川寛一	クインテッセンス出版	200507
765	内国書	Lindhe臨床歯周病学とインプラント-インプラント編-第4版	ヤン・リンデ・トゥアキル・カリング	クインテッセンス出版	200508
766	内国書	OFPを知る	井川雅子・今井昇	クインテッセンス出版	200508
767	内国書	臨床歯内療法	平井順・高橋慶壮	クインテッセンス出版	200512
768	内国書	多血小板血漿 (PRP) の口腔への応用	ロバート・E. マークス・アルン・K. ガーグ	クインテッセンス出版	200602
769	内国書	チェアサイド・介護で役立つ口腔粘膜疾患アトラス:どこで見つけて、どう対応?	中川洋一	クインテッセンス出版	200603
770	内国書	若き歯科医師に引き継ぐ臨床の知恵とコツ	日本歯科大学附属病院:住友雅人	クインテッセンス出版	200604

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
771	内国書	ザ・プロビジョナルレステーションズ	伊藤雄策・高井基普	クインテッセンス出版	200607
772	内国書	顎咬合学入門	日本顎咬合学会：上野道生	クインテッセンス出版	200607
773	内国書	マウスガードだけじゃない！成形器利用マニュアル	前田芳信・松田信介	クインテッセンス出版	200608
774	内国書	処置別・部位別歯科局所麻酔の実際	吉田和子・青木紀昭	クインテッセンス出版	200609
775	内国書	ホワイトニングコンサルテーション	飯田吉郎・田嶋美樹	クインテッセンス出版	200609
776	内国書	失敗しない歯髄保存療法	須田英明	クインテッセンス出版	200611
777	内国書	やさしいレーザー治療―新版	皆川仁	クインテッセンス出版	200611
778	内国書	患者さんの心と信頼をつかむコトバづかいと話し方	山岸弘子	クインテッセンス出版	200612
779	内国書	症状からみた歯科エックス線写真読影のポイント	有地榮一郎	クインテッセンス出版	200612
780	内国書	究極のインプラント審美	榎本紘昭	クインテッセンス出版	200701
781	内国書	臨床家のための歯科補綴学	エヴァ・ピースリンガー：佐藤貞雄	クインテッセンス出版	200705
782	内国書	みるみる理解できる図解スタッフ向けインプラント入門	中島康・柏井伸子	クインテッセンス出版	200708
783	内国書	ペリオの臨床戦略を学ぶ歯周病的治療	山本浩正	クインテッセンス出版	200707
784	内国書	ITI treatment guide-volume 1-	ダニエル・ブサー：ウルス・ベルザー	クインテッセンス出版	200709
785	内国書	科学的根拠から学ぶインプラント外科学-偶発症編-	古賀剛人	クインテッセンス出版	200710
786	内国書	歯科インプラント治療ガイドブック	永原國央	クインテッセンス出版	200802
787	内国書	食べて健康に生きる	大町健介	山陰中央新報社	201209
788	内国書	紙&布素材集	STSDesign	ソーテック社	201201
789	内国書	顎関節の徒手理学療法	カイ・バルトロウ：松井博	ガイアブックス	201310
790	内国書	チェアーサイドの救急処置・蘇生法ガイドブック	伊東隆利・西正勝	デンタルダイヤモンド社	199904
791	内国書	コレクテッドエビデンス-vol. 2-	弘岡秀明・中村圭祐	デンタルダイヤモンド社	200707
792	内国書	総義歯	村岡秀明	デンタルダイヤモンド社	200711
793	内国書	上間京子のSRPそのまんま図鑑	上間京子	デンタルダイヤモンド社	200801
794	内国書	月刊宅重豊彦	宅重豊彦	デンタルダイヤモンド社	200802
795	内国書	月刊林揚春	林揚春	デンタルダイヤモンド社	200803
796	内国書	臨床歯内療法―器材・薬剤・テクニックのコンビネーション	須田英明・興地隆史 他	デンタルダイヤモンド社	200804
797	内国書	パーシャルデンチャー	渡辺隆史	デンタルダイヤモンド社	200805
798	内国書	臨床のアクシデント&ピットホール	和氣裕之・中川洋一 他	デンタルダイヤモンド社	200808
799	内国書	患者指導手渡しくんNEXT	森岡俊介	デンタルダイヤモンド社	200807
800	内国書	月刊中沢勝宏	中沢勝宏	デンタルダイヤモンド社	200808
801	内国書	オールセラミックスの最前線 エキスパート	加藤正治・島田和基 他	デンタルダイヤモンド社	200810
802	内国書	クラウンブリッジ	行田克則	デンタルダイヤモンド社	200810
803	内国書	GPのための床矯正・矯正のすすめ	鈴木設矢	デンタルダイヤモンド社	200810
804	内国書	聞くに聞けない臨床手技のピンポイント37	松本勝利	デンタルダイヤモンド社	200812
805	内国書	歯内療法	山田國晶	デンタルダイヤモンド社	200904

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
806	内国書	歯周外科とインプラント外科手術のための縫合	申基哲	デンタルダイヤモンド社	200902
807	内国書	歯科医院スタッフ道-第1章-	岩淵龍正	デンタルダイヤモンド社	200903
808	内国書	歯科医院スタッフ道-第2章-	岩淵龍正	デンタルダイヤモンド社	200903
809	内国書	全身疾患vs歯科治療	和気裕之・天笠光雄	デンタルダイヤモンド社	200903
810	内国書	述前述後	今井洋	デンタルダイヤモンド社	200903
811	内国書	支台歯形成 次世代に向けて	宮内修平・坪田有史 他	デンタルダイヤモンド社	200907
812	内国書	最新3DS環境う蝕ステージペリオステージ	武内博朗・早川浩生	デンタルダイヤモンド社	200907
813	内国書	歯周1st ペリオ治療の疑問をスピード解	金子至・他編集委員：三辺正人 他	デンタルダイヤモンド社	200909
814	内国書	月刊柳澤宗光	柳澤宗光	デンタルダイヤモンド社	200910
815	内国書	総義歯難症例への対応 その理論と実際	加藤武彦・三木逸郎 他	デンタルダイヤモンド社	200910
816	内国書	Asunaro	蓮井義則・三木千津	デンタルダイヤモンド社	200911
817	内国書	歯科医院スタッフ道-第3章-	岩淵龍正	デンタルダイヤモンド社	200912
818	内国書	Ru	蓮井義則・三木千津	デンタルダイヤモンド社	201001
819	内国書	新スタンダード歯科小手術	伊東隆利	デンタルダイヤモンド社	201003
820	内国書	この疾患医科で診る？歯科で診る？	天笠光雄・喜多村健	デンタルダイヤモンド社	201004
821	内国書	JETsystem	成田信一	デンタルダイヤモンド社	201004
822	内国書	トラブルVSリカバリー	山口秀紀・辻本恭久	デンタルダイヤモンド社	201009
823	内国書	開業医のための安全・確実な抜歯術	山根伸夫・森島丘・他編集委員	デンタルダイヤモンド社	201010
824	内国書	主機能部位に基づく実践咬合論	加藤均	デンタルダイヤモンド社	201011
825	内国書	中沢勝宏の誰にでもわかる咬合論	中沢勝宏	デンタルダイヤモンド社	201102
826	内国書	黒岩恭子の口腔ケア	黒岩恭子	デンタルダイヤモンド社	201103
827	内国書	月刊下地勲	下地勲	デンタルダイヤモンド社	201103
828	内国書	機能的な歯内治療	庄司茂	デンタルダイヤモンド社	201104
829	内国書	小児歯科は成育医療へ	吉田昊哲・嘉ノ海龍三	デンタルダイヤモンド社	201104
830	内国書	知っておきたい歯科衛生士のためのくすりの知識	佐野公人・永合徹也	デンタルダイヤモンド社	201104
831	内国書	歯列矯正治療の失敗と再治療	菅原準二	デンタルダイヤモンド社	201107
832	内国書	SRPのArt & Science：長谷ますみ流クリニカルメソッド	長谷ますみ	デンタルダイヤモンド社	201108
833	内国書	育もう！歯周病検査力	小西昭彦・新田浩	デンタルダイヤモンド社	201109
834	内国書	インプラント修復の臨床基本手技. 4	木津 康博	デンタルダイヤモンド社	201110
835	内国書	支台歯形成のベーシックテクニック	岩田健男	デンタルダイヤモンド社	201110
836	内国書	DHが行うインプラントメインテナンスのスタンダード	岩崎美和・木津康博	デンタルダイヤモンド社	201111
837	内国書	インプラントのトラブル解決FAQ	原正幸：インプラントを考える会	デンタルダイヤモンド社	201202
838	内国書	インプラント修復の臨床基本手技-2-	河奈裕正	デンタルダイヤモンド社	201203
839	内国書	これからの義歯治療とインプラントオーバーデンチャー	亀田行雄	デンタルダイヤモンド社	201203
840	内国書	GPのための床矯正・矯正のすすめ-活用編-	鈴木設矢	デンタルダイヤモンド社	201204

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
841	内国書	歯科医院で働く女性のためのポケットブック	三木千津	デンタルダイヤモンド社	201204
842	内国書	患者に喜ばれるパーシャルデンチャー	五十嵐順正:岡崎定司 他	デンタルダイヤモンド社	201207
843	内国書	子どものお口のスペシャリストになろう	奥猛志:田中英一	デンタルダイヤモンド社	201209
844	内国書	オーラルマネジメントに取り組もう	岸本裕充:菊谷武	デンタルダイヤモンド社	201210
845	内国書	歯科用レーザー120%活用術	青木章:和泉雄一	デンタルダイヤモンド社	201210
846	内国書	新・上間京子のシャープニングそのまんま図鑑	上間京子	デンタルダイヤモンド社	201210
847	内国書	月刊木村洋子	木村洋子	デンタルダイヤモンド社	201211
848	内国書	なぜ「黒岩恭子の口腔ケア&口腔リハビリ」は食べられる口になるのか	北村清一郎:柿木隆介	デンタルダイヤモンド社	201303
849	内国書	歯の長期保存の臨床 私はこうして歯を守る	下地勲:千葉英史	デンタルダイヤモンド社	201304
850	内国書	コレクテッドエビデンス-vol. 3-	弘岡秀明:菅野太郎	デンタルダイヤモンド社	201303
851	内国書	村岡です。	村岡秀明	デンタルダイヤモンド社	201304
852	内国書	インプラント修復の臨床基本手技. 3	関根 秀志	デンタルダイヤモンド社	201304
853	内国書	低侵襲で質の高いCO2レーザー臨床	荒川義浩	デンタルダイヤモンド社	201304
854	内国書	インプラント修復の臨床基本手技-1-	松永 興昌	デンタルダイヤモンド社	201306
855	内国書	ライフステージと歯内療法	興地隆史:井澤常泰 他	デンタルダイヤモンド社	201307
856	内国書	口腔内の病変・異常に気づく観察眼を養おう	川辺良一:堀元隆司 他	デンタルダイヤモンド社	201309
857	内国書	月刊生田図南	生田図南	デンタルダイヤモンド社	201310
858	内国書	矯正臨床	高橋正光:保田好隆	デンタルダイヤモンド社	201310
859	内国書	総義歯臨床のHands-on	松下寛:杉山雅規	デンタルダイヤモンド社	201311
860	内国書	患者さんに喜ばれる歯ブラシコーディネート術	長谷ますみ:玉木恵理子	デンタルダイヤモンド社	201312
861	内国書	歯科におけるくすりの使い方. 2015-2018	金子明寛:須田英明	デンタルダイヤモンド社	201410
862	内国書	歯科医院ではたらくスタッフのためのお仕事マナー講座	杉元信代	デンタルダイヤモンド社	201510
863	内国書	村岡秀明の総義歯臨床図鑑	村岡秀明	デンタルダイヤモンド社	200202
864	内国書	GPのための金属アレルギー臨床	中山秀夫:松村光明	デンタルダイヤモンド社	200304
865	内国書	開業医のための矯正治療ナビゲーション	青島攻	デンタルダイヤモンド社	200307
866	内国書	タバコと歯周病 歯周病の予防と治療は禁煙	栗石聰 監修・指導	デンタルダイヤモンド社	200000
867	内国書	歯科学のための解剖学--第2版	バーナード・リープゴット:矢嶋俊彦	西村書店(新潟)	200610
868	内国書	審美再建歯周外科カラーアトラス	エドワード・S. コーエン:鴨井久一	西村書店(新潟)	200909
869	内国書	歯科医院のための全身疾患医療面接ガイド	藤井一維:宮脇卓也	メディア(文京区)	201306
870	内国書	歯科医師の医療連携のための臨床検査トラの巻	藤井一維:宮脇卓也	メディア(文京区)	201407
871	内国書	口腔内科学シークレット	スティーブン・T. ソニス:ロバート・C. ファジオ	メディカル・サイエンス・インターナショナル	200410
872	内国書	学術用語集--増訂版	文部省:日本歯科医学会	日本歯科医学会	199211
873	内国書	11か国語対訳歯科診療会話集	吉田けい子	口腔保健協会	199903
874	内国書	接着ここが知りたい-歯科衛生士編-	日本接着歯学会	口腔保健協会	200802
875	内国書	解説口腔ケアと摂食・嚥下リハビリテーション:基本から実践まで	安井利一:植田耕一郎	口腔保健協会	200902

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
876	内国書	高齢者歯科診療ガイドブック	下山和弘・櫻井薫	口腔保健協会	201005
877	内国書	歯科衛生士国家試験出題基準-平成23年版-	歯科医療研修振興財団	口腔保健協会	201103
878	内国書	ステップアップ歯科助手ガイドブック-第2版	埼玉県歯科医師会	口腔保健協会	201106
879	内国書	歯周病コーティングのヒントと応用:毎日の診療が楽しくなる	石田恵子	口腔保健協会	201205
880	内国書	日本におけるフッ化物製剤-第9版	日本むし歯予防フッ素推進会議	口腔保健協会	201302
881	内国書	口腔の細胞診	山本浩嗣・久山佳代	口腔保健協会	201303
882	内国書	歯科医療ナビゲーション	升谷滋行・橋本光二	口腔保健協会	201307
883	内国書	水道水フロリデーション	田浦勝彦・小林清吾	口腔保健協会	201308
884	内国書	みるみる身につく歯科衛生士のコミュニケーション力	中村千賀子・吉田直美	口腔保健協会	201408
885	内国書	日本におけるフッ化物製剤:フッ化物応用の過去・現在・未来	日本むし歯予防フッ化物協会	口腔保健協会	201605
886	内国書	歯科医師のための産業保健入門	日本歯科医師会	口腔保健協会	201606
887	内国書	歯科保健関係統計資料:口腔保健・歯科医療の統計. 2018年版	東京歯科大学社会歯科学講座	口腔保健協会	201803
888	内国書	歯科衛生士のための主要3科プラス専門分野問題集	全国歯科衛生士教育協議会	口腔保健協会	201804
889	内国書	フッ化物応用の科学	日本口腔衛生学会フッ化物応用委員会	口腔保健協会	201803
890	内国書	知ってほしいー歯科矯正治療の基本	山口秀晴・東京歯科大学	わかば出版	200706
891	内国書	カラーアトラス口腔組織発生学-第3版	磯川桂太郎・川崎堅三	わかば出版	200903
892	内国書	歯科衛生士のための矯正歯科治療	末石研二・赤松綾	わかば出版	201003
893	内国書	歯科に役立つ人類学	金沢英作・葛西一貴	わかば出版	201010
894	内国書	日本人の歯とそのルーツ	金沢英作	わかば出版	201110
895	内国書	マタニティ歯科外来	倉治七重・田村文誉	わかば出版	201204
896	内国書	MFT臨床-指導力アップ・アドバンス編-	山口秀晴・大野肅英	わかば出版	201209
897	内国書	歯科医療安全管理の手引き	歯科医療情報推進機構	自由工房	200806
898	内国書	歯科医療従事者のためのインプラント安全基準マネジャー認定基本テキスト	河津寛・歯科医療情報推進機構	自由工房	201201
899	内国書	歯科保険診療の手引き. 平成30年4月版	日本社会保険研究会	自由工房	201806
900	内国書	義歯作りの法則	塩田博文	砂書房	200208
901	内国書	臨床医のためのインプラント矯正入門	林治幸	砂書房	200609
902	内国書	歯科放射線診断teaching file--第2版	金田隆・倉林亨	砂書房	200704
903	内国書	歯科医院カラーイラスト集	佐藤豊・佐藤文枝	砂書房	200708
904	内国書	クリアアライナー入門	金泰元・渡辺和也	砂書房	200709
905	内国書	基本から学ぶインプラントの画像診断	金田隆・金田隆	砂書房	200809
906	内国書	歯科医院の苦情対応・実践・研修	関根眞一	砂書房	200911
907	内国書	歯科医療面接アートとサイエンス-改訂版	伊藤孝訓・藤澤盛一郎	砂書房	201004
908	内国書	絵で見てなっとくインプラントQ&A	さきがけ	砂書房	201005
909	内国書	歯科衛生士国家試験対策主要三科キーワードチェック-第3版	山田隆文	砂書房	201011
910	内国書	新先生、歯のX線検査ってだいじょうぶ？	鹿島勇・関野政則	砂書房	201106

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
911	内国書	新顎関節症はこわくない	木野孔司・杉崎正志	砂書房	201111
912	内国書	症例でみる歯科用CTの三次元診断	本田和也・橋本光二	砂書房	201207
913	内国書	歯科臨床が変わる筋機能学こと始め	竹内正敏	砂書房	201207
914	内国書	実践！認知症を支える口腔のケア	平野浩彦・東京都高齢者研究・福祉振興財団	東京都福祉保健財団	200712
915	内国書	歯周病が治る歯ブラシ法	大内廣	すびか書房	200706
916	内国書	口腔内装置の知識	福田道男	医学情報社	200707
917	内国書	スポーツ歯科臨床マニュアル	日本スポーツ歯科医学会：大山喬史	医学情報社	200709
918	内国書	インプラントの臨床が変わるティッシュマネージメント	児玉利朗	医学情報社	200801
919	内国書	抗血栓療法患者の抜歯臨床Q&A	矢郷香・朝波惣一郎	医学情報社	200804
920	内国書	スポーツ歯科入門ハンドブック	安井利一・杉山義祥	医学情報社	200905
921	内国書	矯正治療中のカリエス・ペリオコントロール	坂本紗有見・小湊純	医学情報社	200910
922	内国書	インプラント治療の骨造成法	高橋哲	医学情報社	201001
923	内国書	歯周治療・インプラント治療におけるEr:YAGレーザーの使い方	和泉雄一・青木章	医学情報社	201101
924	内国書	よくわかる歯科医学・口腔ケア	喜久田利弘・楠川仁悟	医学情報社	201103
925	内国書	インプラント併発症	今村栄作	医学情報社	201109
926	内国書	不正咬合と顎関節症	河口博和	医学情報社	201202
927	内国書	フォトダイナミックセラピーを用いた“光殺菌”歯周治療入門	吉野敏明・ヴェロニク・ベナモウ	医学情報社	201209
928	内国書	臨床家のためのオーラルアプライアンス入門	杉山義祥・竹内正敏	医学情報社	201210
929	内国書	口腔がん、口腔がん検診Q&A	山本浩嗣・久山佳代	医学情報社	201211
930	内国書	息さわやかにQ&A	川口陽子・植野正之	医学情報社	201211
931	内国書	歯周病と全身の健康Q&A	和泉雄一・和泉雄一	医学情報社	201302
932	内国書	“医療連携”に役立つ有病者歯科マニュアル	白川正順・今井裕	医学情報社	201304
933	内国書	どうする？歯根破折！	河口博和	医学情報社	201307
934	内国書	在宅歯科診療実践マニュアル	菊谷武・賛川勝吉	厚有出版	200809
935	内国書	ヘルシー・エイジングに役立つ歯科統合医療	福岡博史	医学と看護社	201311
936	内国書	新素材による接着ブリッジの臨床	田中卓男・田上直美	ヒョーロン・パブリッシャーズ	200811
937	内国書	総義歯吸着への7つのステップ	村岡秀明	ヒョーロン・パブリッシャーズ	200908
938	内国書	たったこれだけ！MTM写真でマスターする基本の「き」	山本英之・鈴木博	ヒョーロン・パブリッシャーズ	201006
939	内国書	倒れる歯科医院-2-	堀尾芳裕	日本歯科新聞社	200808
940	内国書	ありえないマナー-歯科医院編-	古城祐子・加藤敦子	ニール	201204
941	内国書	微生物学	上西秀則・井上博雅	クインテッセンス出版	201201
942	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊チェアサイドで行う顎機能診査のための基本機能解剖		医歯薬出版	200406
943	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊基本 クラスデンチャーの設計		医歯薬出版	200207
944	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊基本臨床画像診断読影の基本を知り 各種疾患をよむ		医歯薬出版	201312
945	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊最新 デジタルデンティストリー口腔内スキャナー、CAD/CAM・ジルコニア、ガイドドサージェリー、3Dプリンター		医歯薬出版	201804

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
946	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊最新CAD/CAM歯冠修復治療		医歯薬出版	201412
947	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊長期経過を実現するオールセラミックレストレーション		医歯薬出版	201605
948	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊天然歯の科学		医歯薬出版	201512
949	内国書	隔月刊「補綴臨床」別冊臨床機能咬合学 Functional Occlusion咬合の7要素によるオクルージョンの臨床		医歯薬出版	200912
950	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊「考える歯科衛生士」のための歯周治療レッスンブック		医歯薬出版	201205
951	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊これだけは身につけたい診療室のベーシックワーク		医歯薬出版	200405
952	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊セルフケアの本		医歯薬出版	201806
953	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊プロケアの本		医歯薬出版	201711
954	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊ペリオ・カリエスの予防に活かす抗菌薬・殺菌薬とフッ化物		医歯薬出版	200511
955	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊ポイントを押さえてスキルアップ！チェアサイドのアシスタントワーク		医歯薬出版	201311
956	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊もっと生かそうX線写真		医歯薬出版	199712
957	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊ライフステージからみた患者さんのからだところ		医歯薬出版	200505
958	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊わかる！できる！実践ペリオドントロジー		医歯薬出版	199912
959	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊わかる・気づく・対応できる！診療室からはじめる口腔機能へのアプローチ		医歯薬出版	201604
960	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊義歯をみる 口をみる 人をみる義歯装着患者のメインテナンス		医歯薬出版	201211
961	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊健康で美しい口腔をつくる歯科衛生士のための審美歯科入門		医歯薬出版	200811
962	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊根拠を知ったらうまくいく！セルフケアの処方箋		医歯薬出版	200911
963	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯科医院で気づく・見落とさない！色と形からみる口腔粘膜病変		医歯薬出版	201011
964	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯科衛生士のためのX線写真パーフェクトBOOKこれでカンベキ！撮影補助&臨床応用		医歯薬出版	201105
965	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯科衛生士のためのカリオロジー		医歯薬出版	201511
966	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯科衛生士のためのペリオドンタルメディシン全身の健康と歯周病とのかかわり		医歯薬出版	200905
967	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯科衛生士のためのペリオドントロジー		医歯薬出版	201611
968	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯科衛生士のための子どもの“みかた”まるわかりブック		医歯薬出版	201705
969	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯科衛生士のための臨床インプラント講座天然歯との違いを理解する・考える・伝える		医歯薬出版	201111
970	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯周治療におけるメインテナンスSupportive Periodontal Therapy		医歯薬出版	200705
971	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯周病を治すSRPできる歯科衛生士のスキルと知識		医歯薬出版	201411
972	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯肉を読み解く臨床×病理の眼から歯肉の“なぜ”にこたえます！		医歯薬出版	201405
973	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯肉縁下のプラークコントロール		医歯薬出版	200212
974	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊歯肉縁上のプラークコントロールセルフケアをサポートする		医歯薬出版	200410
975	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊診療室・多職種協働の現場で活躍！歯科衛生士のための全身疾患ハンドブック		医歯薬出版	201504
976	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊知っておきたい「力」のこと気づく・伝える・守る		医歯薬出版	201005
977	内国書	月刊「デンタルハイジーン」別冊長期メインテナンス症例から考える！経過観察の意味 歯科衛生士は患者さんどのように関わってきたのか		医歯薬出版	201305
978	内国書	月刊「歯科技工」別冊クリニカル・クラスプデンチャー		医歯薬出版	200412
979	内国書	月刊「歯科技工」別冊デザインング・コンプリートデンチャー		医歯薬出版	200812
980	内国書	月刊「歯科技工」別冊デジタル・デンタルフォトテクニクマスターブックⅡコンパクトデジタルカメラの口腔内撮影からアドバンスな一眼レフ撮影技法まで		医歯薬出版	201512

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
981	内国書	月刊「歯科技工」別冊デジタル・デンタルフォトテクニクマスターブック正確、精密なシェードテイキングから発表、保存用の画像撮影まで		医歯薬出版	201312
982	内国書	月刊「歯科技工」別冊はじめてのラボ運営BOOKCAD/CAM時代を見据えた開業準備と安定経営のためのA to Z		医歯薬出版	201411
983	内国書	月刊「歯科技工」別冊目で見える咬合の基礎知識		医歯薬出版	200206
984	内国書	月刊「歯界展望」別冊はじめてのMTMDVDビデオ付		医歯薬出版	201105
985	内国書	月刊「歯界展望」別冊わかる！できる！コンポジットレジン修復		医歯薬出版	201505
986	内国書	月刊「歯界展望」別冊根分岐部病変臨床対応とエビデンス		医歯薬出版	201511
987	内国書	月刊「歯界展望」別冊子どもの歯科臨床UPDATEQ&Aでわかる！対応・治療の最新情報		医歯薬出版	201805
988	内国書	月刊「歯界展望」別冊臨床をレベルアップさせるX線写真・口腔内写真・プレゼンテーション		医歯薬出版	201612
989	内国書	国民の福祉と介護の動向 2018/2019年	厚生労働統計協会	厚生労働統計協会	201808
990	外国書	Milk Fluoridation for the Prevention of Dental Caries	Banoczy, J (EDT)/ Petersen, P. E. (EDT)/ Rugg-Gunn, A. J. (EDT)	World Health Organization	201004
991	外国書	Mosby's Dental Dictionary---3 PAP/PSC	Avery, David R. (EDT)/ Bagheri, Shakrokh C. M.D. (EDT)/ Bird, William	Mosby Inc	201308
992	外国書	Levison's Textbook for Dental Nurses---11TH	Hollins, Carole	Blackwell Pub	201307
993	外国書	Caries Management - Science and Clinical Practice	Meyer-Lueckel, Hendrik/ Paris, Sebastian/ Ekstrand, Kim	Thieme	201303
994	外国書	Oral Pathology for the Dental Hygienist---6TH	Ibsen, Olga A. C./ Phelan, Joan Andersen	W B Saunders Co	201302
995	外国書	Periodontology for the Dental Hygienist---4TH	Perry, Dorothy A., Ph.d./ Beemsterboer, Phyllis L./ Essex, Gwen	W B Saunders Co	201302
996	外国書	Risk Assessment and Oral Diagnostics in Clinical Dentistry	Fischer, Dena J./ Treister, Nathaniel S./ Pinto, Andres	Blackwell Pub	201301
997	外国書	General and Oral Pathology for the Dental Hygienist---2 PAP/PSC	DeLong, Leslie/ Burkhart, Nancy W.	Lippincott Williams & Wilkins	201212
998	外国書	Clinical Practice of the Dental Hygienist --- Hardback---11th revis	Wilkins, Esther M.	Lippincott Williams and Wilkins	201201
999	外国書	Clinical Outline of Oral Pathology : Diagnosis and Treatment---4TH	Eversole, Lewis R.	Pmph USA Ltd	201105
1000	外国書	Community Oral Health Practice for the Dental Hygienist---3RD	Geurink, Kathy Voigt/ Altenhoff, Linda M. (CON)/ Brocato, Robin (CON)/	W B Saunders Co	201102
1001	外国書	Stedman's Dental Dictionary---2 PAP/PSC	Wolters Kluwer Health (COR)	Wolters Kluwer Health	201101
1002	外国書	Current Concepts in Cariology (Dental Clinics of North America)	Young, Douglas/ Fontana, Margherita/ Wolff, Mark S., Ph.D.	W B Saunders Co	201007
1003	外国書	Oxford Dictionary of Dentistry	Ireland, Robert	Oxford Univ Pr	201005
1004	外国書	Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders : Dsm-5 (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders) 5TH Edition	American Psychiatric Association (COR)	Amer Psychiatric Pub Inc	201305
1005	外国書	Noncommunicable Diseases in the Developing World : Addressing Gaps in Global Policy and Research	Galampos, Louis (EDT) / Sturchio, Jeffrey L. (EDT) / Whitehead, Rachel C.	Johns Hopkins Univ Pr	201310
1006	外国書	Oral and Maxillofacial Pathology	Neville, Brad W./ Damm, Douglas D./ Allen, Carl M./ Chi, Angela C.	W B Saunders Co	201505
1007	視聴覚	タバコと歯周病		デンタルダイヤモンド社	200310
1008	視聴覚	要介護高齢者の摂食・嚥下障害と口腔ケア 全3巻		デンタルダイヤモンド社	200110
1009	視聴覚	初めてのインプラント インプラント導入の注意点と術後管理		デンタルダイヤモンド社	200503
1010	視聴覚	項目別・介護予防の口腔ケア 口腔機能向上		京都科学	201105
1011	視聴覚	子どもの退化病と闘うシリーズ(全2巻)		農山漁村文化協会	199504
1012	和雑誌	歯界展望 (別冊含)		医歯薬出版	
1013	和雑誌	デンタルハイジーン (別冊含)		医歯薬出版	
1014	和雑誌	NICO		クインテッセンス出版	
1015	和雑誌	ザ・クインテッセンス		クインテッセンス出版	

No	資料種別	書名	著者名	出版社名	出版年月
1016	和雑誌	歯科衛生士		クインテッセンス出版	
1017	和雑誌	DHStyle		デンタルダイヤモンド社	
1018	和雑誌	デンタルダイヤモンド		デンタルダイヤモンド社	
1019	洋雑誌	Community dental health		Dennis Barber Journals	

入学者選抜の実施計画及び選抜方法

【大手前短期大学】2020年度以降 歯科衛生学科(仮称) 募集人員について(検討案)

【募集人員】

入学定員	AO入試			推薦入試		一般入試			大学入試センター 試験利用		特別入試		
	ベータ型	授業参加型	地域貢献型	A日程	専門 高校推薦	B日程	A日程	B日程	A日程	B日程	社会人	海外帰国生徒	外国人留学生
70名	3名	20名	2名	20名	2名	5名	8名	3名	2名	2名	2名	1名	若干名

※推薦入試(A日程)には、指定校制推薦入試、公募制推薦入試(A日程)、同窓生特別推薦入試(A・B日程)の募集人員を含む。

大手前短期大学 歯科衛生学科(仮称) 2020年度入試制度(検討案)について

- 入学定員:70名(予定)
- 学科併願について:追加検定料不要で、第一志望歯科衛生学科、第二志望ライフデザイン総合学科として出願して頂くことが可能です。
- 出願資格・入学金・学費等について:認可後に発表する「歯科衛生学科 学生募集要項」(2019年9月上旬発行予定)にてご確認ください。

■AO入試

第一次選考	第二次選考
(ベーシック型) エントリーシートと課題を提出し、面談(約30分)のうえ、可判定を受けた場合、出願が可能となります。	出願時における調査書の全体評定平均値が2.8以上であることが合格のためには必要です。また、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内であることが書類審査通過の条件です。これらを含む調査書記載内容により書類審査を行います。出願後は専願扱いとなるため、入学辞退はできません。
(授業参加型) 大学体験授業に参加した者は、その成績の結果とエントリーシートおよび面談(約15分)の結果により、可判定を受けた場合、出願が可能となります。	出願時における調査書の全体評定平均値が2.8以上であることが合格のためには必要です。また、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内であることが書類審査通過の条件です。これらを含む調査書記載内容により書類審査を行います。出願後は専願扱いとなるため、入学辞退はできません。
(地域貢献型) 「地域貢献」に関する課題を提出し、提出内容を基に面談(約30分)のうえ、可判定を受けた場合、出願が可能となります。	出願時における調査書の全体評定平均値が2.8以上であることが合格のためには必要です。また、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内であることが書類審査通過の条件です。これらを含む調査書記載内容により書類審査を行います。出願後は専願扱いとなるため、入学辞退はできません。

※新学科開設記念特別奨学金:入学金全額免除(授業参加型AO入試のみ適用)

■指定校制推薦入試

本学が指定する学校の学校長が推薦する学業・人物ともに特に優秀な者について、出願書類による審査および個人面接により評価し、総合的に合否判定を行います。

指定校制推薦	選考方法
	出願書類(調査書)、個人面接

※入試特別奨学金制度:合格者のうち、全体評定平均値3.5以上の者に対して、入学金全額免除。

※新生活応援奨学金:入学にともない、転居が想定される地域で本学が指定する高等学校等からの入学者について、入学金全額免除。

※入試特別奨学金制度と新生活応援奨学金の併用はできません。

■同窓生特別推薦入試(A日程)(B日程)

大手前学園または大手前女子学園(大手前大学通信教育部を含む)の同窓生が推薦する者について、出願書類による審査および個人面接により評価し、総合的に合否判定を行います。

□出願資格

次の各項すべてに該当する者

- ①大手前学園または大手前女子学園(大手前大学通信教育部を含む)の同窓生が推薦する者
- ②高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者または2020年3月に卒業見込みの者で、調査書の全体評定平均値が2.8以上かつ、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内のもの
- ③合格した場合、必ず入学する意思のある者

同窓生特別推薦	選考方法
	出願書類(調査書)、個人面接

※同窓生特別推薦奨学金: 合格者のうち、全体評定平均値3.0以上の者に対して、入学金全額免除。

■公募制推薦入試

調査書(配点50点)+適性検査1科目選択(配点100点)の合計150満点で合否判定を行います。

公募制 推薦 A日程 (2日実施)	時間	適性検査	出題科目	選択	配点
	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		
		数学	『数学Ⅰ・数学A』		

※入試特別奨学金制度: 合格者のうち成績上位者20%で、かつ適性検査の得点75点以上のものに対して最大3年間の授業料半額免除。

※「数学A」は「場合の数と確率」「図形の性質」を出題範囲とします。

公募制 推薦 B日程 (1日のみ実施)	時間	適性検査	出題科目	選択	配点
	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		

※入試特別奨学金制度: 合格者のうち成績上位者10%で、かつ適性検査の得点75点以上のものに対して最大3年間の授業料半額免除。

■専門高校対象推薦入試

調査書(配点50点)+適性検査1科目選択(配点100点)の合計150満点で合否判定を行います。

	時間	適性検査	出題科目	選択	配点
専門高校 対象 推薦入試 (2日実施)	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		
		数学	『数学Ⅰ・数学A』		

※公募制推薦(A日程)と同日に行います。

※「数学A」は「場合の数と確率」「図形の性質」を出題範囲とします。

■一般入試(A日程)(B日程)(ファイナルチャレンジ)

1日のみ実施

科目試験(配点100点)の結果で合否判定を行います。

	時間	教科	出題科目	選択	配点
一般入試 (A日程)	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		
		数学	『数学Ⅰ・数学A』		

※「数学A」は「場合の数と確率」「図形の性質」を出題範囲とします。

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者10%で、かつ試験の得点75点以上の者に対して最大3年間の授業料半額[年間360,000円]免除いたします。

科目試験(配点100点)の結果で合否判定を行います。

	時間	教科	出題科目	選択	配点
一般入試 (B日程)	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者10%で、かつ試験の得点75点以上の者に対して最大3年間の授業料半額[年間360,000円]免除いたします。

一般入試 (ファイナル チャレンジ)	時間		筆記試験	面接
	筆記試験	面接		
	10:00～11:00	約10分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	個人面接 (3段階評価)

■大学入試センター試験利用入試(A日程)(B日程)

2020年度大学入試センター試験の出題教科・科目で受験した教科・科目のうち高得点の2教科2出題科目の合計点で合否判定を行います。

教科・科目	選択	配点
2020年度大学入試センター試験で実施されるすべての教科・科目	高得点の2教科 2出題科目を採用	200点 (1科目100点)

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者20%に対して、最大3年間の授業料を全額免除。

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者30%に対して、最大3年間の授業料を半額免除。

※国語は、『古典(古文・漢文)』を除きます。

※英語は、リスニングを含む250点満点を100点満点に換算します。

■社会人特別入試(A日程)(B日程)

小論文・志望アンケート・個人面接の結果を主とし、出願書類を参考に総合的に合否を判定します。

時間		筆記試験	志望アンケート・面接
筆記試験	面接		
10:00～11:00	約20分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	3段階評価

※面接は、個人面接とします。

※「志望アンケート」を、インターネット出願時に入力して頂きます。

■海外帰国生徒特別入試

小論文・志望アンケート・個人面接の結果を主とし、出願書類を参考に総合的に合否を判定します。

時間		筆記試験	志望アンケート・面接
筆記試験	面接		
10:00～11:00	約10分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	3段階評価

※日本国籍を有しない方は、2017年4月1日以降に実施された、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点程度)、日本語能力試験N1、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかの成績表または通知書(コピー可)の写しが必要です。

※面接は、個人面接とします。

※「志望アンケート」を、インターネット出願時に入力して頂きます。

■外国人留学生特別入試

小論文・志望アンケート・個人面接の結果を主とし、出願書類を参考に総合的に可否を判定します。

時間		筆記試験	志望アンケート・面接
筆記試験	面接		
10:00～11:00	約10分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	3段階評価

※入試特別奨学金制度：以下の総合的な判定基準により、授業料を3段階で免除します。

①日本語能力試験N1、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点以上)、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかを有し、小論文最優秀かつ面接評価Aのもの：100%免除

②日本語能力試験N1、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点以上)、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかを有し、小論文優秀かつ面接評価Aのもの：50%免除

③上記①②に該当しない者：30%免除

※日本国籍を有しない方は、2017年4月1日以降に実施された、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点程度)、日本語能力試験N1、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかの成績表または通知書(コピー可)の写しが必要です。

※面接は、個人面接とします。

※「志望アンケート」を、インターネット出願時に入力して頂きます。

＜臨床実習施設一覧表＞

実習施設名称										実習指導者		大学からの距離		実習科目名			
地域	No.	実習施設名		住所	実習指導者		所要時間	臨床実習施設		臨床実習施設		臨床実習施設		臨床実習施設			
		施設区分	施設名		歯科医師	衛生士		施設名	施設名	施設名	施設名						
西宮	1	一般歯科医院	むらまつ歯科	兵庫県西宮市上殿原町5-22	5	6	20分	10	10								
	2	一般歯科医院	和田歯科医院	兵庫県西宮市甲子園口2-10-17	2	5	21分	10	10								
	3	一般歯科医院	横田歯科医院	兵庫県西宮市甲子園五番町14-13	2	5	27分	2	10								
	4	一般歯科医院	あかり歯科クリニック	兵庫県西宮市二見町4-21	1	5	18分	10	10								
	5	一般歯科医院	KOC	兵庫県西宮市相生町12-33 モア風川1階	1	3	11分	9	6								
	6	一般歯科医院	たかたに歯科	兵庫県西宮市今津山中町11-9 グルメシティ今津2階	1	3	18分	2	10								
	7	一般歯科医院	栗山歯科	兵庫県西宮市東山台1-10-5	3	5	24分	6	6								
	8	一般歯科医院	タニダ歯科医院	兵庫県西宮市東山台1-10-5	10	23	53分	10	10								
	9	一般歯科医院	ナチュラリスマイル西宮北口歯科	兵庫県西宮市北口町1-2 アーク西宮東館2階	12	22	15分	70	70								
	10	一般歯科医院	芝辻歯科医院	兵庫県西宮市名塩本之五12-7	2	4	47分	8	8								
西宮	11	一般歯科医院	オクノ歯科医院	兵庫県西宮市上甲子園1-2-23-201 ルモン上甲子園2F	2	1	28分	2	2								
	12	一般歯科医院	和手歯科医院	兵庫県西宮市甲子園六通町14-26 シャンポール甲子園1階	4	3	24分	4	4								
	13	一般歯科医院	あおはこ歯科クリニック	兵庫県西宮市高石町19-9 プレミスト西宮北口2F	2	3	16分	2	2								
	14	一般歯科医院	広本歯科クリニック	兵庫県西宮市高石町16-9	1	4	27分	4	4								
	15	一般歯科医院	三浦歯科医院	兵庫県西宮市松風町2-3-101	5	4	16分	3	3								
	16	一般歯科医院	しんたに歯科医院	兵庫県芦屋市榑橋町15-2 グランド・アステール1階	2	7	8分	15	15								
	17	一般歯科医院	タバタデンタルクリニック	兵庫県芦屋市船戸町10-18 マグナスビル1階	3	7	14分	10	10								
	18	一般歯科医院	すみおか歯科口腔外科	兵庫県芦屋市大原町2-6 ラモール芦屋113-1	1	3	14分	2	10								
	19	一般歯科医院	さくら歯科	兵庫県芦屋市浜町9-9 芦屋ヒロセビル1階	1	2	18分	2	10								
	20	一般歯科医院	尾上歯科クリニック	兵庫県芦屋市三条南町13-16-401	1	2	24分	2	6								
芦屋	21	一般歯科医院	クラッセ歯科クリニック	兵庫県神戸市東灘区御影中町3-2-1御影クサツセ4階	1	3	23分	8	8								
	22	一般歯科医院	たかぎ歯科医院	兵庫県神戸市東灘区田中町1-11-19 本山マシソン2階	1	4	22分	10	10								
	23	一般歯科医院	新田歯科クリニック	兵庫県神戸市東灘区森瀬町1-9-7-101	1	1	14分	2	10								
	24	一般歯科医院	もり歯科クリニック	兵庫県神戸市東灘区木山中町3-2-24	4	2	17分	2	10								
	25	一般歯科医院	のだ歯科医院	兵庫県神戸市東灘区阪本1-11-29 ツインコート阪本1階	1	3	15分	2	10								
	26	一般歯科医院	神田歯科医院	兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-23 深江ハイランド2階	2	3	17分	2	10								
	27	一般歯科医院	えびすデンタルクリニック	兵庫県神戸市東灘区北青木3-3-1	4	8	19分	2	2								
	28	一般歯科医院	ふもと歯科診療所	兵庫県神戸市東灘区田中町2-9-13	1	3	24分	2	2								
	29	一般歯科医院	はまた歯科クリニック	兵庫県伊丹市西台2-3-24 メゾンサクラ1階	2	12	33分	4	4								
	30	一般歯科医院	あつみ歯科医院	兵庫県伊丹市荒牧南2-39	2	1	52分	5	5								
伊丹	31	一般歯科医院	上り口歯科医院	兵庫県伊丹市西台4-1-10 三田興産ビル1階	3	4	33分	2	10								
	32	一般歯科医院	みはら歯科医院	兵庫県宝塚市中山寺1-14-16 KISHIDA BLD. 203号室	3	4	44分	4	6								
	33	一般歯科医院	坂倉歯科医院	兵庫県宝塚市仁川台1	2	1	29分	4	4								
	34	一般歯科医院	神田歯科医院	兵庫県宝塚市中山寺1-13-20シオン中山1階	6	9	42分	2	10								
	35	一般歯科医院	宇川歯科	兵庫県宝塚市中山寺5月台2-11-4	2	4	67分	4	6								
	36	一般歯科医院	かねしろ歯科クリニック	兵庫県宝塚市中山寺4-8-28	2	3	40分	2	10								
	37	一般歯科医院	松野歯科医院	兵庫県尼崎市蒲江4-2-1	1	3	32分	2	10								
	38	一般歯科医院	今井歯科クリニック	兵庫県尼崎市西大物町12-41アマガツ5階	4	8	25分	10	10								
	39	一般歯科医院	村井歯科医院	兵庫県尼崎市立花町4-11-34	1	3	23分	10	10								
	40	一般歯科医院	村内歯科医院	兵庫県尼崎市橋名寺2-10-14	4	16	38分	10	10								
尼崎	41	一般歯科医院	石川歯科医院	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-12-20 モザリエ2階	1	2	24分	2	10								
	42	一般歯科医院	ごおデンタルクリニック	兵庫県尼崎市港口本町5-32-20 ロイヤルハイヴツかしん1階	4	8	36分	2	2								
	43	一般歯科医院	いんさぎ歯科医院	兵庫県尼崎市市神町1-11-1 アビーロード名神1階	3	7	39分	4	4								
	44	一般歯科医院	にしろ歯科クリニック	兵庫県尼崎市上坂部3-13-10	2	7	38分	6	6								
	45	一般歯科医院	吉竹歯科医院	兵庫県尼崎市西舞波町1-3-5	4	4	30分	4	4								
	46	一般歯科医院	まなべ歯科	兵庫県尼崎市武庫之荘2-3-1 福助ビル2階	1	1	21分	2	10								
	47	専門歯科医院	村上隆純正歯科	兵庫県西宮市南昭和町3-18 アーチ岡田ビル101	2	2	11分	4	4								
	48	専門歯科医院	なかつじ矯正・小児歯科	兵庫県西宮市南穂和町3-20	5	1	17分	4	4								
	49	専門歯科医院	かすや矯正歯科	兵庫県西宮市南越木岩町5-23 アスカビル2階	1	3	11分	4	4								
	50	専門歯科医院	美崎矯正歯科クリニック	兵庫県西宮市羽衣町10-5 夙川クリーン阪神ビル3階	1	1	7分	2	2								
西宮	51	専門歯科医院	中野矯正歯科	兵庫県西宮市北口町1-2 アーク西宮東館3階	6	4	15分	16	16								
	52	専門歯科医院	たけうち矯正歯科	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1-5-8-101	3	2	24分	15	15								
	53	専門歯科医院	矯正歯科たかぎ・クリニック	兵庫県宝塚市武庫川町7-5-2階	2	3	31分	8	8								
	54	専門歯科医院	たまむら矯正歯科	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-14-1	2	4	22分	8	8								
	55	専門歯科医院	かわばた矯正歯科	兵庫県尼崎市蒲江1-4-3 シティハイツ尼崎駅前1階	1	3	26分	24	24								
	56	専門歯科医院	花田矯正歯科	兵庫県尼崎市西大物町12-41 アマガツ5階	1	1	25分	6	6								
	57	大学附属病院	兵庫医科大学病院	兵庫県西宮市武庫川町1-1	-	-	32分	36	36								
	58	大学附属病院	大阪大学歯学部附属病院	大阪府吹田市山田丘1-8	-	-	92分	70	70								
	59	大学附属病院	大阪医科大学附属病院	大阪府大阪市中央区大手前1-5-17	-	-	54分	40	40								
	60	大学附属病院	神戸大学医学部附属病院	兵庫県神戸市中央区楠町7-5-2	-	-	38分	2	2								
神戸	61	大学附属病院	京都大学医学部附属病院	京都市左京区聖護院川原町54	-	-	90分	27	27								
	62	総合病院	関西労災病院	兵庫県尼崎市相楽荘3-1-69	3	4	48分	2	2								
	63	総合病院	兵庫県立尼崎総合医療センター	兵庫県尼崎市南舞波町2-17-77	5	5	41分	8	8								
	64	総合病院	明和病院	兵庫県西宮市上殿尾町4-31	3	5	30分	4	4								
	65	総合病院	大甲アイランド甲南病院	兵庫県神戸市東灘区向洋町中2-11	4	4	36分	2	2								
	66	総合病院	市立豊中病院	大阪府豊中市泉原町4丁目14番1号	3	4	59分	4	4			4～6					
	67	総合病院	NTT西日本大阪病院	大阪府大阪市天王寺区高ヶ辻2-6-40	4	4	63分	2	2								
	68	総合病院	名取病院	大阪府大阪市淀川区大野2丁目1番32号	5	7	35分	12	12								
	69	教育機関※1	西宮市教育委員会(管轄の幼稚園・小学校54校)※2	兵庫県西宮市内	-	-	-	-	-	70							
	70	教育機関	松秀幼稚園	兵庫県西宮市千歳町7-10	-	-	7分	70	70								
池田	71	教育機関	宣真高等学校	大阪府池田市荘園2-3-12	-	-	51分	60	60								
	72	教育機関	宣真認定こども園	大阪府池田市天神1-1-41	-	-	51分	55	55								
	73	教育機関	箕面自由学園幼稚園	大阪府豊中市富山町4丁目21番1号	-	-	59分	27	27								
	74	教育機関	箕面自由学園小学校	大阪府豊中市富山町4丁目21番1号	-	-	59分	70	70								
	75	教育機関	箕面自由学園中学校	大阪府豊中市富山町4丁目21番1号	-	-	59分	70	70								
	76	高齢者施設	山手さくら苑	兵庫県神戸市中央区下山手通7-1-16	-	-	27分	10	10								
	77	高齢者施設	ふじの里	兵庫県神戸市北区篠原台中町5-1-2	-	1	72分	2	2								
	78	高齢者施設	須磨ニアコミュニティ	兵庫県神戸市須磨区外環町3-3-18	-	-	57分	12	12								
	79	高齢者施設	塩さくら苑	兵庫県神戸市東水区篠原町4-25-11	-	-	60分	6	6								
	80	高齢者施設	長田すみれ園	兵庫県神戸市長田区磨松町2-9-43	1	1	64分	30	30								
神戸	81	高齢者施設	神戸海岸特養ケアセンター	兵庫県神戸市中央区磯辺通1-1-28	-	2	29分	15	15								
	82	高齢者施設	友愛苑	兵庫県神戸市東灘区鶴子ヶ原2-14-17	-	-	36分	10	10								
	83	高齢者施設	サンライズ魚崎	兵庫県神戸市東灘区魚崎中町4丁目10番50号	-	-	25分	20	20								
	84	高齢者施設	うみのほし	兵庫県神戸市東灘区篠原北町3-11-15	-	-	34分	20	20								
	85	障がい者施設	西宮市立北山学園	兵庫県西宮市伊山町53番地	-	-	31分	40	40								
	86	障がい者施設	西宮すなご医療福祉センター	兵庫県西宮市武庫川町7-9	-	-	30分	8	8								
	87	障がい者施設	伊丹市立こども発達支援センター	兵庫県伊丹市千歳1丁目17-2	-	-	46分	30	30								
	88	保健所	西宮市保健所	兵庫県西宮市江上町3-26	0	2	13分	10	10								
	89	保健センター	西宮歯科総合福祉センター	兵庫県西宮市甲子園洲崎町3-8	0	2	22分	6	6								
	90	保健センター	尼崎口腔衛生センター	兵庫県尼崎市南舞波町4-13-14	1	3	32分	12	12								
西宮	91	保健センター	神戸市立こくべ市歯科センター	兵庫県神戸市長田区二葉町5-1-1-201	2	5	43分	30	30								
	92	保健センター	箕面市総合保健福祉センター	大阪府箕面市豊野5丁目8-1	0	2	71分	10	10								
	93	保健センター	吹田市口腔ケアセンター	大阪府吹田市津雲台1丁目2-1 千里ニュータウンブラザ4階	0	1	45分	8	8								
	94	保健センター	伊丹口腔保健センター	兵庫県伊丹市田原池1丁目40番地	0	2	61分	6	6								
	95	保健センター	豊中市医療保健センター	大阪府豊中市上野郷2-6-1	18	21	25.9km	合計	292	500	209～211	422	287				

※1 No.69～75の教育機関及びNo.76～87の高齢者/障がい者施設については、専任の歯科医師、歯科衛生者が常駐する場合を除いて、歯科医師・歯科衛生士の資格をもった本学の専任教員が、実習施設に直接出向いて指導を行う。

※2 No.69 2022年度に実習施設となる、西宮市教育委員会管轄の幼稚園・小学校54校は、2021年度に指定される予定で、園名及び校名は現時点では未定。

西宮市 公立幼稚園・公立小学校 臨地実習受入先一覧

区分	番号	学校園名	郵便番号	所在地（西宮市）	電話番号
西宮市立幼稚園	1	浜脇幼稚園	662-0947	宮前町8-22	0798-33-0835
	2	夙川幼稚園	662-0061	松ヶ丘町9-23	0798-72-2951
	3	越木岩幼稚園	662-0095	美作町6-10	0798-72-4499
	4	大社幼稚園	662-0866	柳本町1-8	0798-74-4051
	5	あおぞら幼稚園	662-0853	津田町3-40	0798-35-8086
	6	上ヶ原幼稚園	662-0893	上ヶ原三番町6-27	0798-51-2700
	7	門戸幼稚園	662-0824	門戸東町3-25	0798-52-5447
	8	高木幼稚園	663-8031	伏原町3-40	0798-65-0055
	9	春風幼稚園	663-8212	今津野田町2-6	0798-26-6152
	10	南甲子園幼稚園	663-8153	南甲子園 3 丁目2-24	0798-46-1608
	11	鳴尾東幼稚園	663-8136	笠屋町30-47	0798-41-4542
	12	山口幼稚園	651-1421	山口町上山口1965	078-904-3707
	13	生瀬幼稚園	669-1102	生瀬町 2 丁目3-16	0797-84-9464

区分	番号	学校園名	郵便番号	所在地（西宮市）	電話番号
西宮市立小学校	1	浜脇小学校	662-0941	浜脇町5-48	0798-33-0668
	2	西宮浜小学校	662-0934	西宮浜 4-3-12	0798-32-0251
	3	香櫨園小学校	662-0952	中浜町3-32	0798-22-1030
	4	安井小学校	662-0045	安井町1-25	0798-36-1422
	5	夙川小学校	662-0077	久出ヶ谷町8-4	0798-72-1266
	6	北夙川小学校	662-0074	石劔町11-21	0798-74-7009
	7	苦楽園小学校	662-0082	苦楽園二番町18-12	0798-72-9803
	8	大社小学校	662-0032	桜谷町9-7	0798-72-2274
	9	神原小学校	662-0021	神原12-62	0798-72-9801
	10	甲陽園小学校	662-0015	甲陽園本庄町1-72	0798-73-4671
	11	広田小学校	662-0871	愛宕山7-24	0798-74-4213
	12	平木小学校	662-0835	平木町4-1	0798-64-4000
	13	甲東小学校	662-0823	神呪町3-33	0798-51-6677
	14	上ヶ原小学校	662-0892	上ヶ原二番町3-13	0798-51-7554
	15	上ヶ原南小学校	662-0883	上ヶ原九番町2-93	0798-52-3864
	16	段上小学校	663-8006	段上町 7 丁目5-21	0798-51-7995
	17	段上西小学校	663-8006	段上町 2 丁目8-24	0798-53-0560
	18	樋ノ口小学校	663-8011	樋ノ口町 2 丁目3-32	0798-65-6558
	19	高木小学校	663-8032	高木西町17-57	0798-67-2567
	20	高木北小学校	663-8024	薬師町7番5号	0798-65-6572
	21	瓦木小学校	663-8106	大屋町10-20	0798-67-3500
	22	深津小学校	663-8203	深津町5-22	0798-64-7241
	23	瓦林小学校	663-8107	瓦林町26-19	0798-65-6503
	24	上甲子園小学校	663-8113	甲子園口 5 丁目9-4	0798-67-1518
	25	津門小学校	663-8245	津門呉羽町5-13	0798-22-2286
	26	春風小学校	663-8114	上甲子園 3 丁目8-39	0798-47-1635
	27	今津小学校	663-8228	今津二葉町4-10	0798-33-0923
	28	用海小学校	662-0921	用海町3-54	0798-33-0760
	29	鳴尾小学校	663-8184	鳴尾町 5 丁目4-6	0798-47-0130
	30	南甲子園小学校	663-8153	南甲子園 3 丁目9-16	0798-47-0010
	31	甲子園浜小学校	663-8185	古川町1-65	0798-47-7150
	32	高須小学校	663-8141	高須町 1 丁目1-41	0798-40-1300
	33	高須西小学校	663-8141	高須町 2 丁目1-44	0798-41-1950
	34	鳴尾東小学校	663-8136	笠屋町30-50	0798-47-1073
	35	鳴尾北小学校	663-8182	学文殿町 2 丁目2-7	0798-47-1051
	36	小松小学校	663-8123	小松東町 1 丁目3-59	0798-47-0051
	37	山口小学校	651-1412	山口町下山口 4 丁目23-1	078-904-0490
	38	北六甲台小学校	651-1413	北六甲台 5 丁目4-1	078-903-2800
	39	名塩小学校	669-1147	名塩 2 丁目11-40	0797-61-0624
	40	東山台小学校	669-1133	東山台 2 丁目8-2	0797-61-3420
	41	生瀬小学校	669-1102	生瀬町 2 丁目26-24	0797-86-4601

近隣各歯科医師会等からの同意書

平成31年3月13日
原本と相違ない事を証明します

学校法人 大手前学園

理事長 福井 要



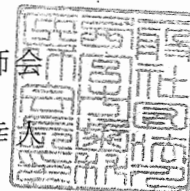
2018 年 11 月 7 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

一般社団法人 西宮市歯科医師会

会長 濱田 幸夫



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、一般社団法人西宮市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。

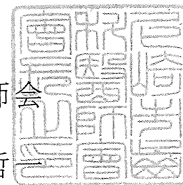
2018 年 11 月 26 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

一般社団法人 尼崎市歯科医師会

会長 松田 哲



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、一般社団法人尼崎市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。

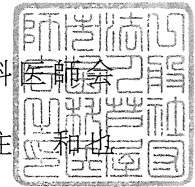
2018 年 / 2 月 / 2 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

一般社団法人 芦屋市歯科医師会

会長 上住 和也



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、一般社団法人芦屋市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。

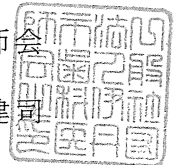
2018 年 11 月 27 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

一般社団法人 伊丹市歯科医師会

会長 森田 健司



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、一般社団法人伊丹市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。



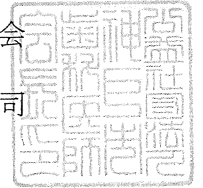
2018 年 11 月 26 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

公益社団法人 神戸市歯科医師会

会長 安井 仁司



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、公益社団法人神戸市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。

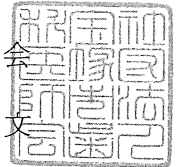
30.12.17
2018 年 月 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

一般社団法人 宝塚市歯科医師会

会長 田川 宣文



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、一般社団法人宝塚市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。

2019 年 2 月 14 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

一般社団法人 川西市歯科医師会

会長 藤木 薫



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、一般社団法人川西市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。

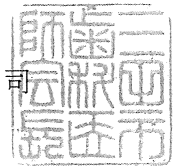
2019 年 2 月 28 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

三田市歯科医師会

会長 中道 雄司



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、三田市歯科医師会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。

2018 年 11 月 26 日

大手前短期大学

学長 福井 洋子 殿

公益社団法人 兵庫県歯科衛生士会

会長 上原



大手前短期大学歯科衛生学科新設に関する同意書

この度、貴短期大学において歯科衛生学科が新設され、より専門的で高度な知識および技術を持った歯科衛生士の養成を計画されていることについて、公益社団法人兵庫県歯科衛生士会は、当該学科の設置に同意し、協力いたします。



大手前学園短大歯科衛生士養成課程 開設における臨地実習受け入れ施設案内

ナチュラルスマイル西宮北口歯科
歯科医師 児玉秀樹



1.5次医療 大規模歯科医院 ナチュラルスマイル西宮北口歯科の概要

- 年中無休で診療 チェア12台
- 歯科医師13名在籍 歯科衛生士24名在籍 看護師1名 管理栄養士1名
- CT デジタルパノラマ デンタル NiTiファイル インプラント 笑気 心電図計 全身麻酔器 嚥下内視鏡 舌圧計 口臭計 ホワイトニング
- 外来歯科、病院歯科、訪問歯科の3事業部門がある。
- 救急車の受け入れ（西宮市だけでなく周辺自治体からも） 救急指定告示病院ではない
- 緊急患者数は、西宮市休日歯科診療所のおよそ2倍の患者数を受け入れ
- 障がい者歯科医療の推進
- 休日診療所ができない重症症例を受け入れ
- 基幹歯科医療センターとしての機能を拡充。在宅療養支援歯科診療所

アクト西宮商業施設情報

- 阪急西宮北口駅より3分 駅直結のビル
- 駐車場は600台あり、核店舗に、コープこうべの食品スーパーと生活雑貨が3フロア 赤ちゃん本舗 大型書店(ジュンク堂書店) 無印良品 ダイコクドラッグ マクドナルド スターバックス
- 西宮市市役所出張所 西宮市立図書館(県内一位の来館者数) 西宮市保健福祉センター
- 大学交流センターホール

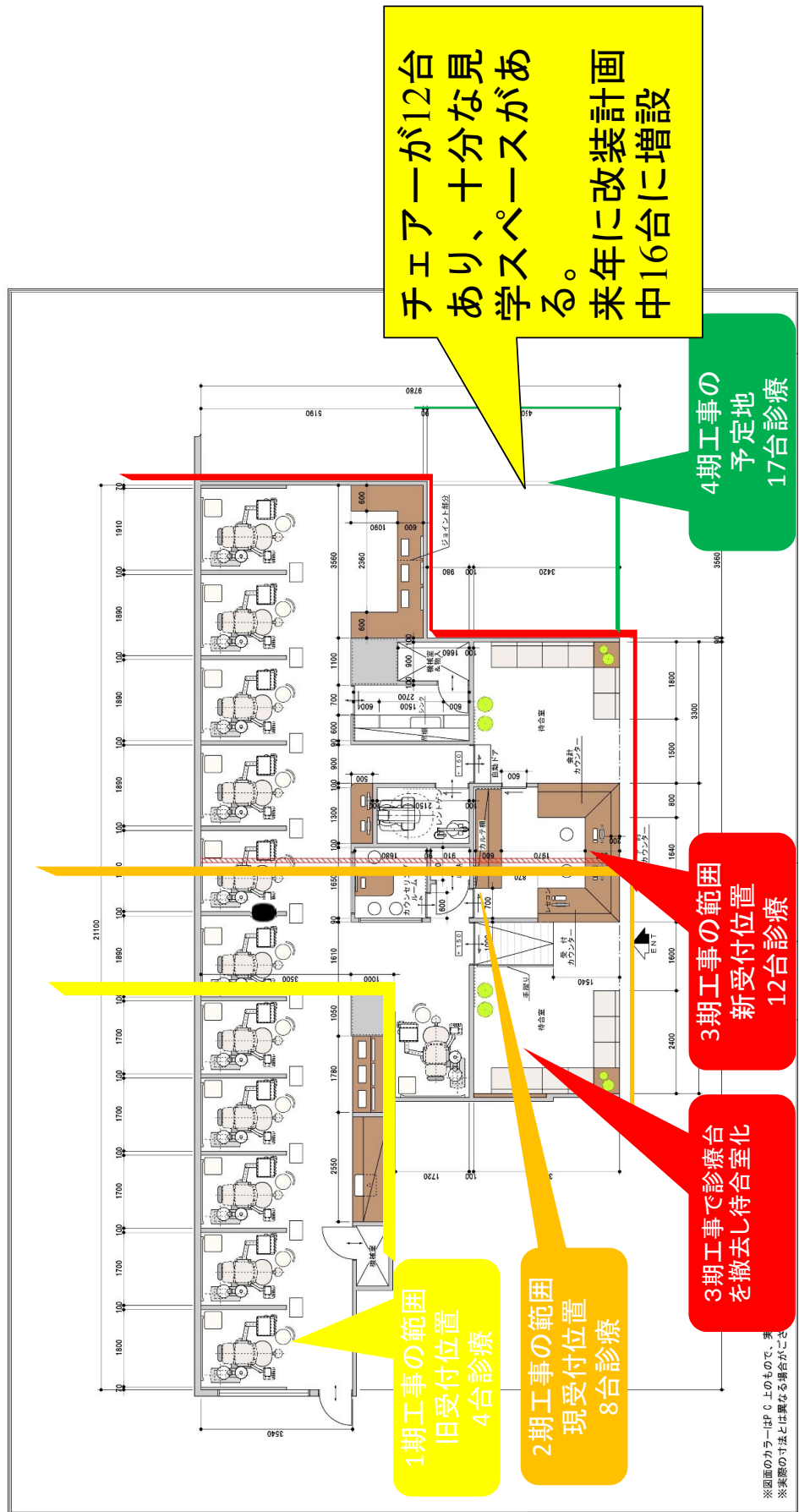
郵便局 その他あらゆる
業種のテナントが多数



ナチュラルスマイル西宮北口歯科 の事業構造



工期区分 1期 町医者期 2期 大型歯科拡張期 3期 地域基幹歯科センター期 4期 歯科総合センター完成期

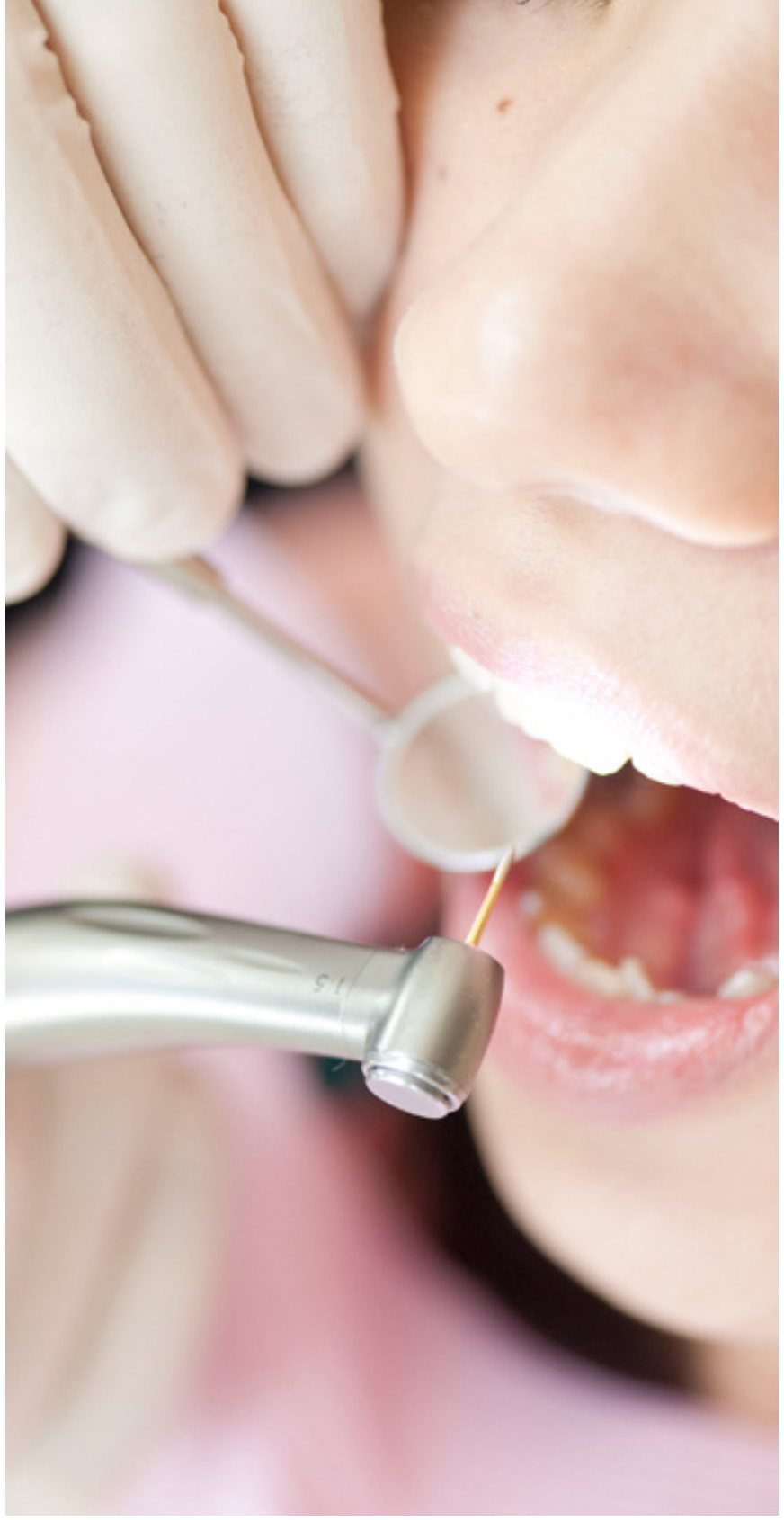


ナチュラルスマイル西宮北口歯科の沿革

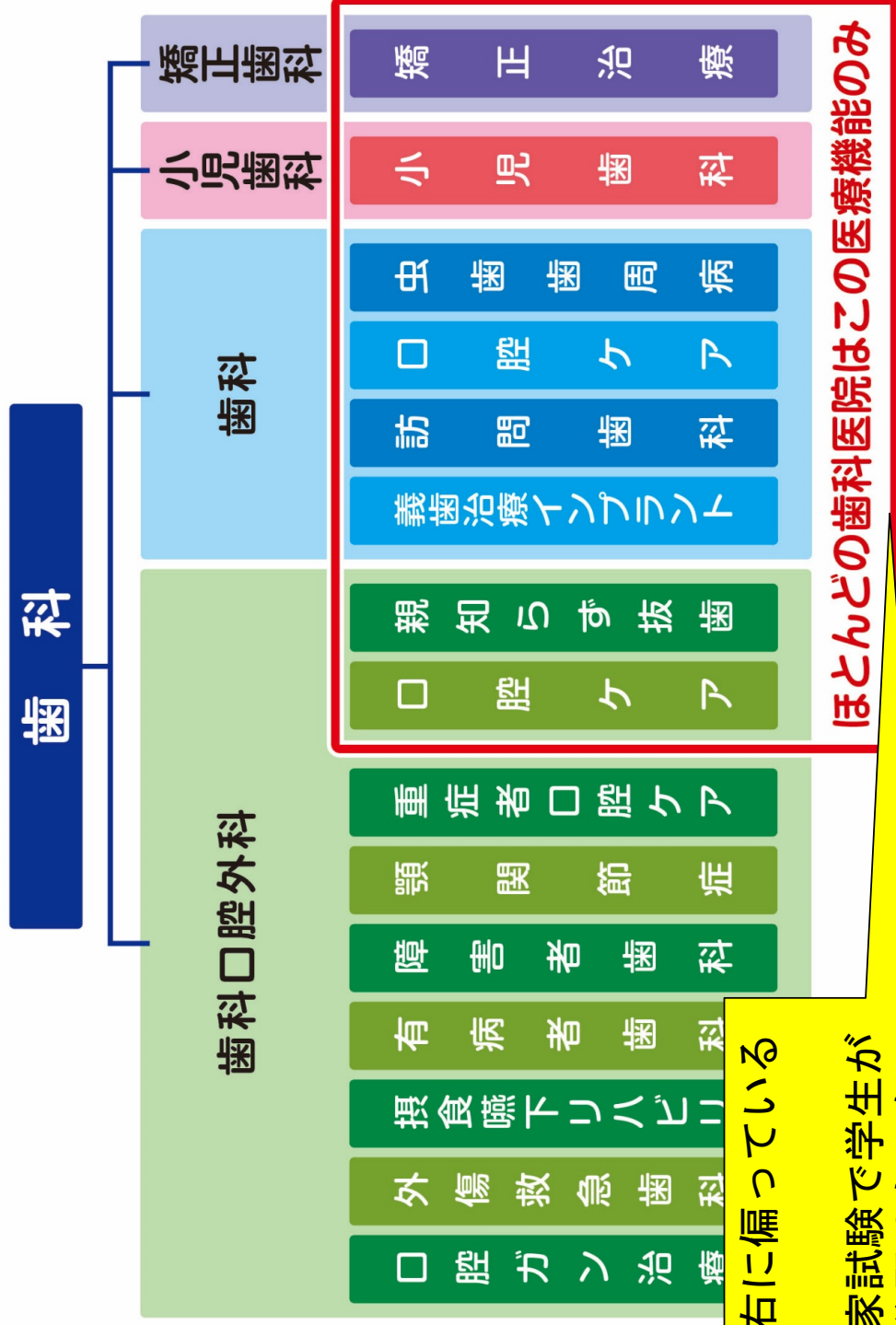
- 2003年 1期工事 児玉歯科医院として開業 診療台4台 土日祝は午後休診
- 2005年 医療法人社団ナチュラルスマイル会として改組 認可
- 2006年 土日祝 診療時間を延長 10:00～13:00 14:00～20:00に
- 2010年 初診患者数1万人に 混雑の激化 訪問歯科診療へ進出
予約が取れないという苦情 昼休診を廃止 10:00～20:00に
- 2010年 2期工事 増床オープン、診療台8台 面積が2倍へ
- 2012年 患者数が1万6000人に 口腔外科分野の拡充 笑気麻酔 鎮静麻酔開始
救急車、消防署経由の依頼が増 西宮 芦屋 宝塚川西猪名川
伊丹尼崎 三田 篠山 丹波市 各消防本部
- 2013年 嚥下内視鏡の導入 管理栄養士 看護師の採用
- 2014年 患者数が2万4000人に 参考 西宮市の人口48万人
予約が取れない 電話がつながりにくいという苦情
9:30～20:30までに延長し混雑緩和を図る
- 2015年 患者数2万8000人に 診療台12台へ 歯科医師10名体制へ
大学病院からの応援受け入れ 病院歯科部門の確立
- 2018年 患者数3万8000人に 全身麻酔開始



歯科の一般的なイメージ



歯科医院の医療機能と偏在
当院は右から左まで幅広く診療を行っている

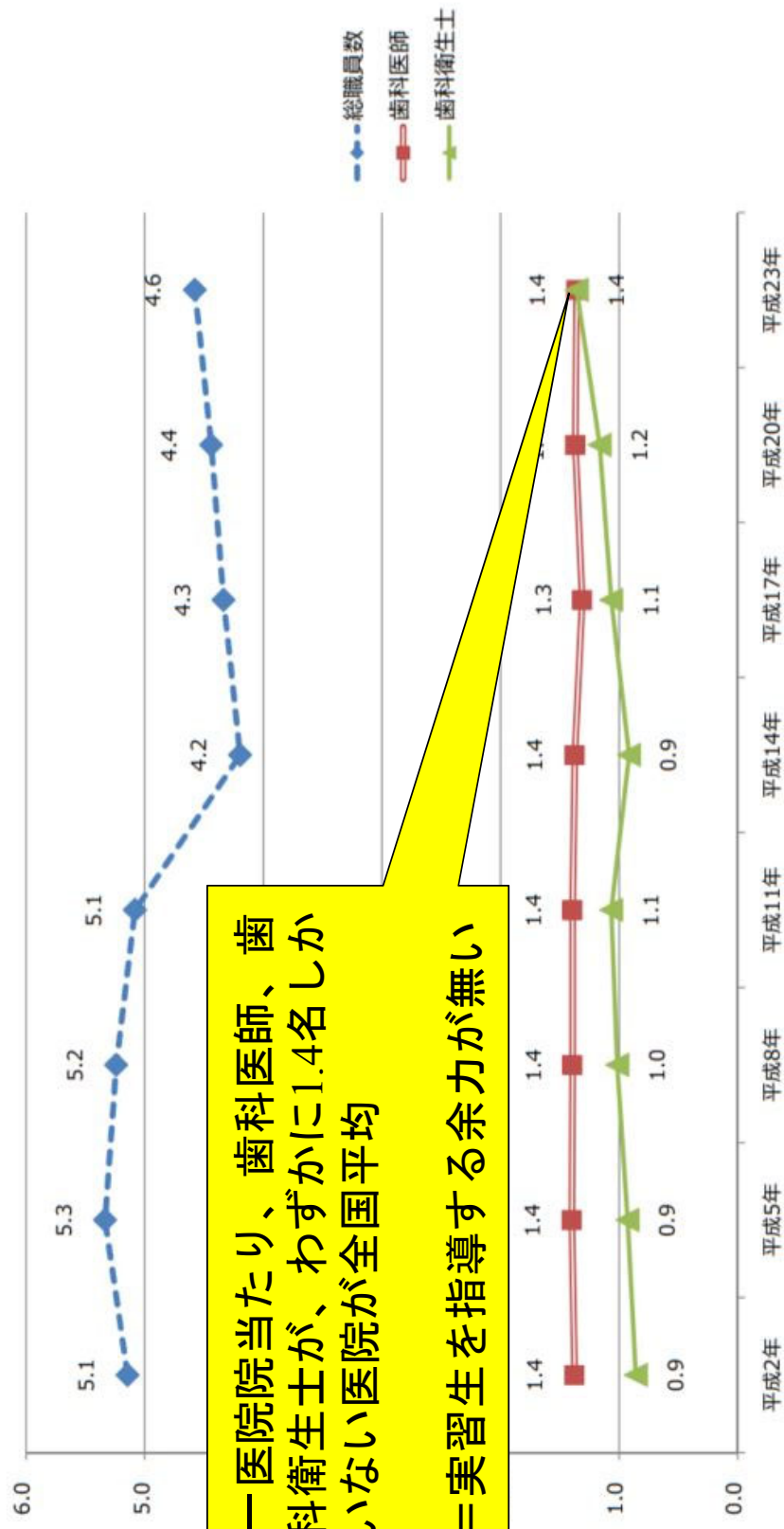


多くの実習先が右に偏っている
＝歯科衛生士国家試験で学生が
点数が取れない分野は左に多い

歯科診療所の従事者数（常勤換算）

第4回 歯科医師の働き方に関するワーキンググループ
参考資料
2
平成28年1月29日

- ・歯科診療所は、常勤換算の**従事者数が5人以下の小規模事業所**である。
- ・1診療所あたりの歯科医師数は1.4人である。（常勤1.2人、非常勤0.2人）

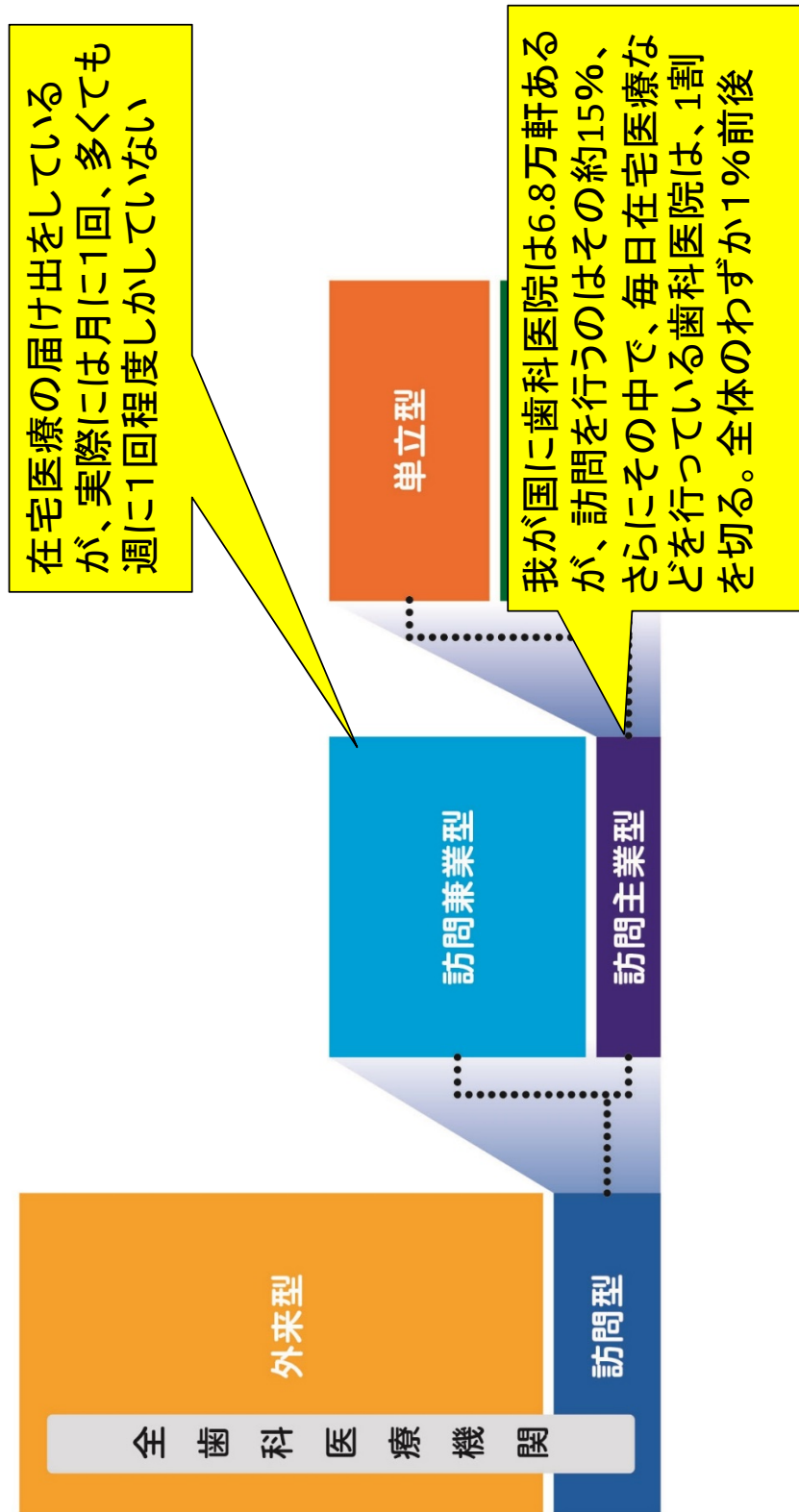


一 一医院当たり、歯科医師、歯科衛生士が、わずかに1.4名しかいない医院が全国平均

二 実習生を指導する余力が無い

（出典：医療施設調査）

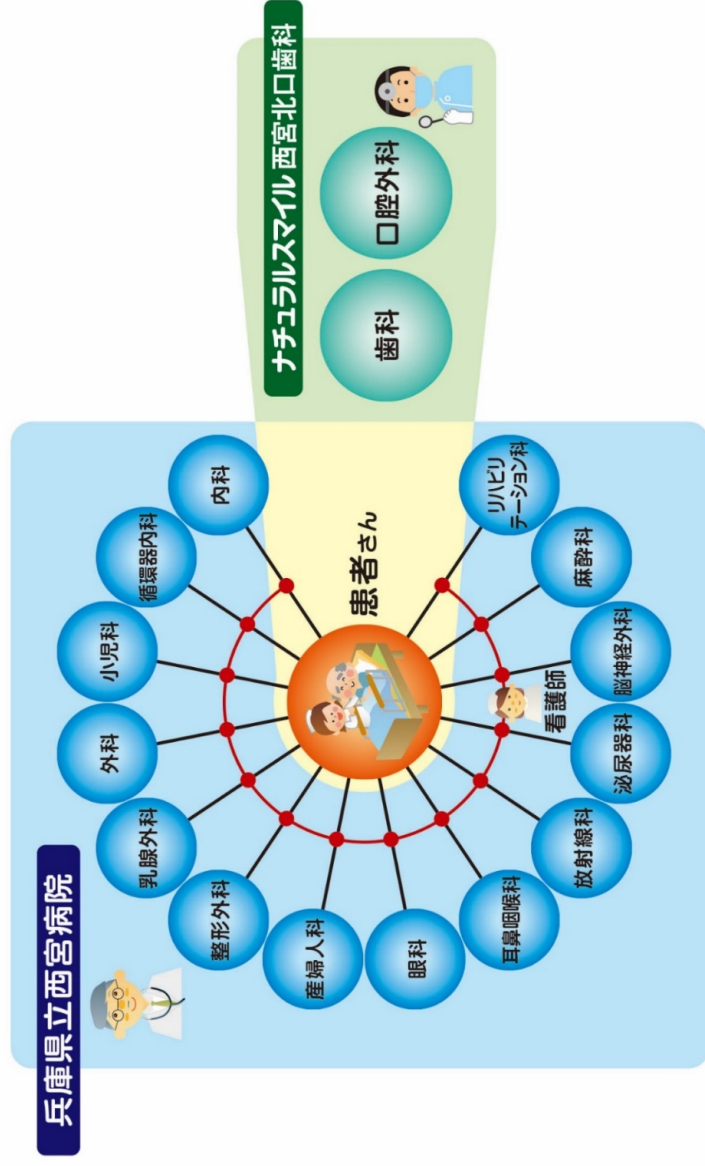
訪問歯科の類型と業務内容



ナチュラルスマイル西宮北口歯科が取り組む 病院歯科事業 病院に口腔外科・歯科の出前

- 脳梗塞や心筋梗塞など血が止まらない重症患者を診れる歯科医院はほとんどない
- 摂食嚥下障害など口から食べられない患者が多い

オンデマンド型 口腔外科の概念図



- 高齢化で今後も需要拡大
- 看護師は口腔内の問題に気づきにくい
- 売上低く中々採算が取れない

当院が行う歯科、口腔外科、
年間12000台の救急車を受ける病院にて診察
歯科衛生士として豊富で多様な患者の実習経験が積める



県立西宮病院



西宮協立
脳神経外科病院

西宮市の脳梗塞などの脳神経血管疾患の1/5を受け入れる西宮最大の急性期病院
年間5000台の救急車を受け入れている。
当院が救命救急センター、HCU、ICU、一般病棟にて診察を行う。

西宮市の脳梗塞などの脳神経血管疾患の1/5を受け入れる急性期病院
年間4500台の救急車を受け入れている。
当院が救命救急外来、ICU、SCU、一般病棟にて診察を行う



ナチュラルスマイル西宮北口歯科

歯科医師12名を擁する西宮市で最大規模の歯科医院
年中無休で24時間対応
外来、病院歯科、救急歯科、在宅医療を行う
嚥下内視鏡があり、摂食嚥下を行う数少ない歯科



西宮渡辺心臓脳
血管センター病院

西宮市の脳梗塞などの脳神経血管疾患の1/5を受け入れる急性期病院
年間2500台の救急車を受け入れている。
当院が救命救急センター、HCU、ICU、SCU、一般病棟にて診察を行う

これからの歯科衛生士にとって必要な知識はインプラントだけではなく
汚染物吸引ながら、呼吸管理をしながら、歯科器械を用いて機械的に
口腔ケアを行う 肺炎は口から始まる！



当院の障がい者歯科治療

- 日本障害者歯科学会認定医、認定歯科衛生士、日本歯科麻酔科学会認定医によるチーム医療の見学ができます
- 笑気麻酔、鎮静麻酔、全身麻酔を用いた障がい者歯科
- Tell show do法
オペラント法 など



兵庫県内障がい者歯科施設の実情と恐怖体験の植え付け

	ナチュラルスマイル西宮北口歯科	尼崎口腔衛生センター	西宮歯科総合福祉センター	宝塚市立口腔保健センター	芦屋市歯科センター	伊丹市口腔保健センター	明石障がい者等歯科診療所	神戸長田こうべ市口腔センター	川西ふれあい歯科診療所
障がい者歯科診療日	火 金	平日	水pm 金pm	水pm 木pm	木	火 水 金	水pm 木pm	平日	水pm 金pm
笑気	年中無休	水	×	×	?	?	○	○	○
鎮静麻酔	○	水 am	×	×	×	×	○	○	○
全身麻酔	○	×	×	×	×	×	×	○	×
歯科医師数	12名		3名	1名				5名	

ナチュラルスマイル西宮北口歯科調べ

多くの障がい者歯科センターは、笑気麻酔や静脈内鎮静法による歯科治療でさえ提供していない。つまり、網や抑制具を用いた押さえつける治療をせざるを得ない>>
子どもに歯科の恐怖体験を植え付け



歯科衛生士として、公衆衛生活動が学ぶことができる 歯科検診や講演会の依頼が年間50件

内容

乳幼児健診、歯磨き指導、仕上げ磨きのコツ
窒息事故対策、肺炎予防、胃ろうにならない摂食嚥下指導
などの講演会を行っている

対象

高齢者向け、子育て世代向け、医師看護師、介護職向け



活発な委員会と院内研修会
医療安全・院内感染委員会
障がい者歯科委員会 接遇委員会

- ・医療安全・院内感染委員会

針刺し事故予防やHIV対策やスタンダードプリコーション
など

- ・障がい者歯科委員会

障がい者歯科、スペシヤルニーズ歯科の麻酔などの指
導

- ・接遇委員会

元キャビンアテンダントによる講義と実習

その他研修もたくさんあります



女性が長く続けられない、歯科業界の特性

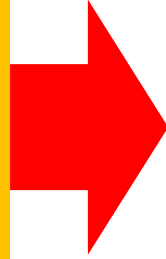
歯科医院の95%は外来のみ

歯科医院にとって17時以降が繁忙期

いくら資格があっても、夜入れないスタッフは
必要ない、就職できない

総スタッフ数4.7名が歯科医院の全国平均

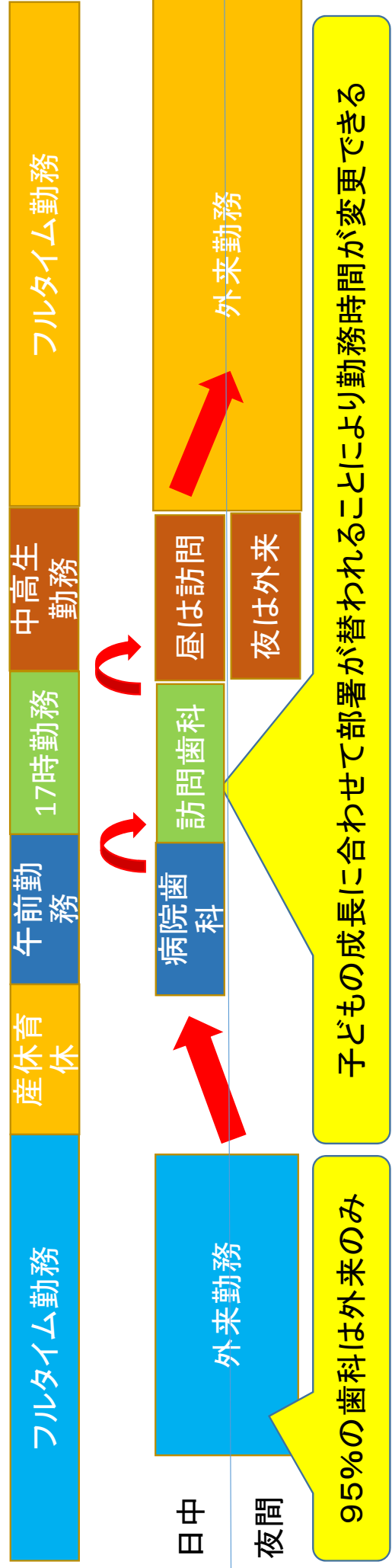
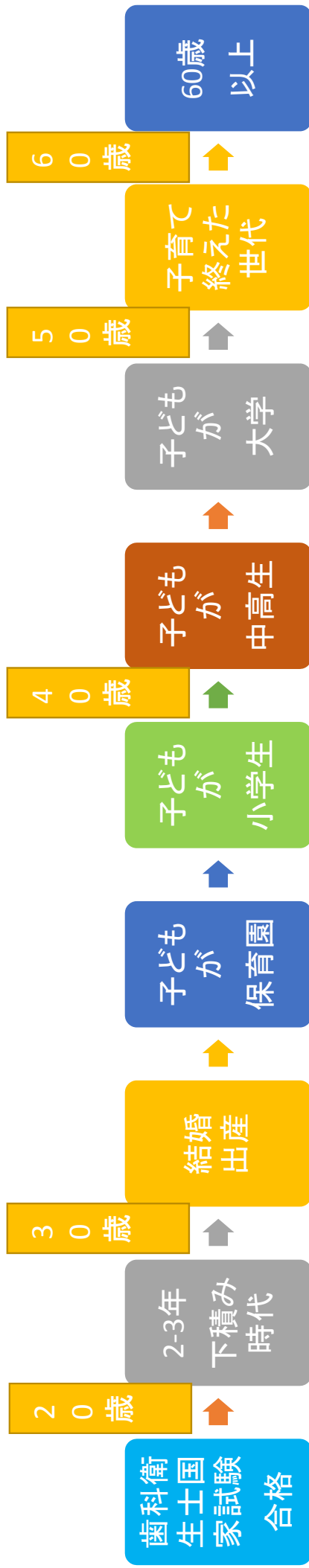
このため産休育休が取れない



平日昼間のみの
仕事を作らないと、
女性は子育てで
長く続けられない

病院歯科部門は平日13時までor17時まで
障がい者歯科部門は平日13時までor17時まで
訪問歯科は平日13時までor17時まで
スタッフ数を増やして産休育休を取れるように

ナチュラルスマイル西宮北口歯科の考える 辞めずに続けられる仕事づくり



優秀な人材が、就職したがる事こそが 競争力の源泉

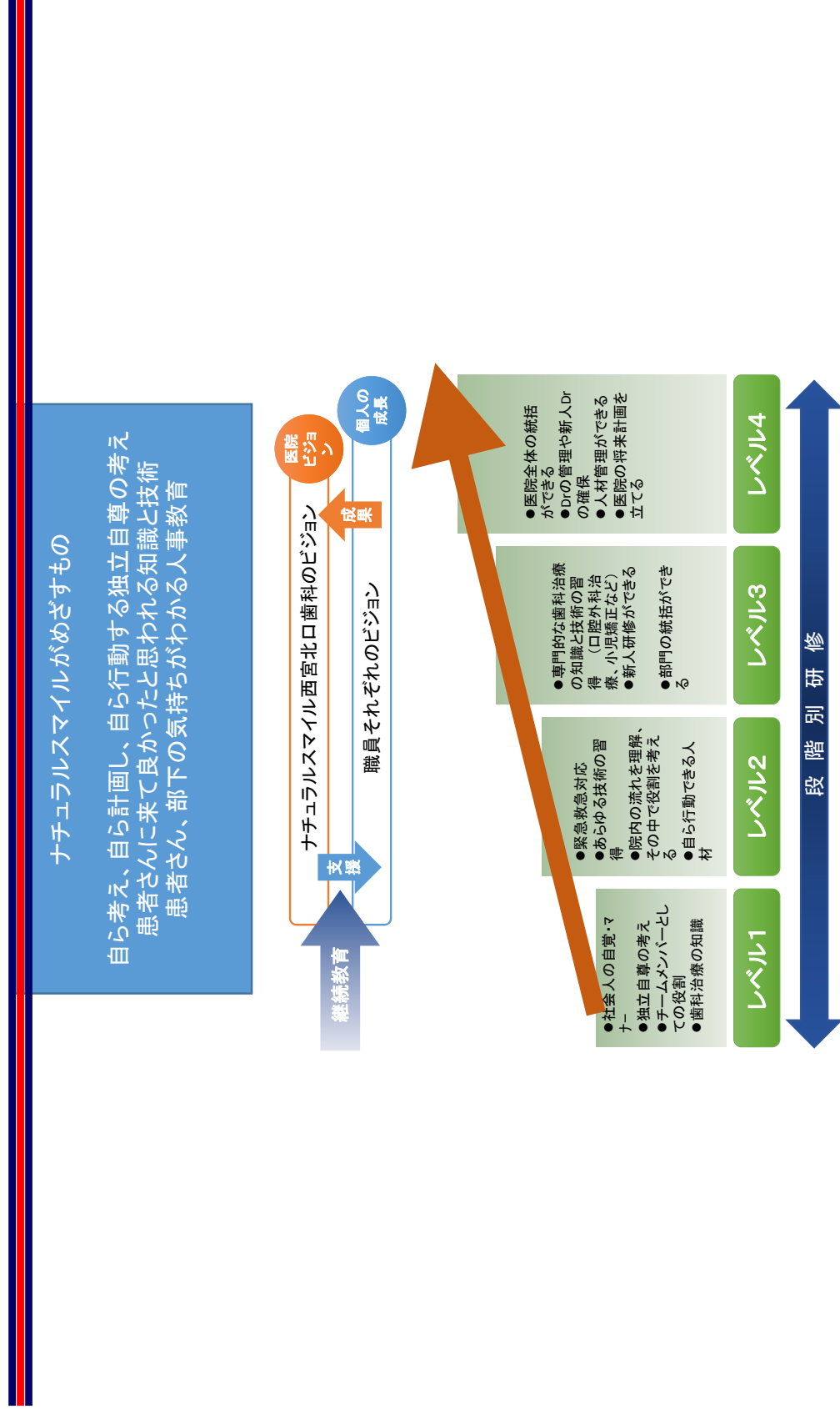
大学病院の専門医の招聘など、優秀な歯科医師13名による、チーム医療

研修医は一切採用しない、厚生労働省研修医療機関ではない
兵庫県におけるトップ歯科医院の地位の確立
週休3日制の確立や有給休暇の取得推進など労働環境の向上
結果として、優秀な歯科医師の応募多数、優秀なスタッフの確保



ナチュラルスマイルの研修制度

ナチュラルスマイルでは職員それぞれのスキルアップをサポートします。



「臨地実習要項」の概要（案）

（１） 学科の教育理念・目的

建学の精神に基づき、人間としての高い倫理観と豊かな人間性を備え、歯科医療現場において歯科衛生学を主体とした保健医療に関する専門的な知識と高度な技術を身に付けるとともに、医療現場でその実践力を十二分に発揮できる歯科衛生士を育成する。

（２） 臨地実習の基本方針

本学科では、地域の医療機関や教育機関等と連携し、臨床現場において実践能力の高い歯科衛生士の育成を目指しており、臨地実習を通して歯科衛生に関する知識・技術の習得から実践能力の向上や態度の在り方を、実習施設と連携を密に充実した実習を行う。

（３） 臨地実習の目的

1. 学内実習で習得した歯科衛生士の実践に必要な専門的知識・技術・態度を臨床現場で応用し、歯科衛生士としての実践力を習得する。
2. 学内実習で習得した専門的知識・技術・態度を臨床現場と結合させ、実践的歯科衛生活動を展開することが出来る能力を養う。
3. 臨地実習を通して、歯科衛生士としての自覚を養い、保健・医療・福祉の分野における医療専門職としての理解を深める。
4. 臨地実習を通して、歯科衛生士に求められる倫理観を涵養し、自己の人間的成長と医療専門職としての自覚を育む。

（４） 臨地実習の目標

1. 歯科衛生の対象者との良好な人間関係を構築するとともに、相互理解をはかり、援助的な人間関係を形成することができる。
2. 歯科衛生に係るさまざまな特性や状態を理解し、根拠に基づいた歯科衛生の方向性を見出し、問題点の把握や解決を図るための方法、手順や実践・評価・改善を行うことができる。
3. 専門知識に裏付けられた歯科衛生に係る専門的技術を、論理的・科学的に実践でき、その重要性を認識することができる。
4. 臨地実習を通して、歯科衛生士として自覚と医療専門職としての人間性を養うことができる。
5. 医療現場において、歯科衛生士としての役割を十分理解し、チーム医療についての知識と実践能力を持つとともに、チーム医療の一員としての歯科衛生士の責任と役割、他の医療専門職との連携が構築できる。
6. 臨地実習を通して、歯科衛生の専門家として実践能力の向上を図るため、常に研究的視点や態度を持つことの重要性が理解できる。

（５） 臨地実習内容（臨地実習科目と単位数等）

1. 基礎実習（歯科医院見学・体験）：1単位 1年次前期
目 標：歯科衛生士業務を臨床現場である歯科診療所等において見学・体験し歯科診療や

歯科衛生士という職業に対する理解を深め、歯科衛生士の活動の場としての診療所を認識するとともに、その機能および役割を理解する。

(評価項目) 実習指導者および学内教員による評価

2. 臨床臨地実習Ⅰ（歯科医院・専門歯科医院）：12単位 2年次後期～3年次前期

目 標：学内で身につけた基礎知識、技術を臨床に結びつけ、患者のことを考慮した歯科疾患の予防管理、歯科診療補助を行うために、診療・術式の流れに適した対応と実践できる能力を身につけるための知識・技術・態度を習得する。

(評価項目) 実習指導者および学内教員による評価

3. 臨床臨地実習Ⅱ（大学病院・総合病院）：4単位 2年次後期～3年次前期

目 標：大学病院、総合病院の歯科口腔外科における機能、診療や症例の特性と歯科衛生士の役割、病院医療に従事する医療専門職の役割と多職種間との協働としてのチーム医療を理解する。

(評価項目) 実習指導者および学内教員による評価

4. 地域歯科保健実習Ⅰ（教育機関）：2単位 3年次前期

目 標：こども園、幼稚園、小学校、中学校等において歯科保健指導（集団指導等）を行い、問題発見、問題解決型の指導を実践するとともに園児・児童・生徒のライフスキルを高める。

(評価項目) 実習指導教員および学内教員による評価

5. 地域歯科保健実習Ⅱ（障がい者／高齢者／保健施設）：1単位 2年次後期～3年次前期

目 標：障がい者施設において、障がい者の現状を把握し、障がいの種類と歯科的特徴の理解を深め、障がい者の発達段階に応じた口腔保健推進支援の出来る歯科衛生士としての能力を養う。また高齢者施設において、入所する高齢者の日常生活の援助を行い、高齢者の口腔の特徴や生活者としての特性を理解し、口腔機能及びQOLの向上に必要な技能を習得する。保健施設等においては、地域保健活動における多職種間の実態を知り、健康支援における歯科衛生士の役割を理解する。

(評価項目) 実習指導員および学内教員による評価

(6) 実習心得

1. 実習生としての行動（マナー）について

- 1) 実習中および実習施設への移動の際の「身だしなみ」は、清潔・端正を旨とし、実習生であるとともに実習施設職員として見られていることを常に意識した行動をする。
- 2) 指定されたユニフォーム、エプロン、グローブ、マスク、ゴーグル、シューズ、およびネームプレートを着用する。また、頭髮は襟につかない程度に短くするか、顔に垂れないように後ろで一つにまとめる。華やかな化粧は避けて清潔感のあるものとし、爪は短く切り清潔に、装身具およびマニキュアや香水は付けない。

2. 安全への配慮について（事故防止と事故に対する対応）

- 1) 清潔域・不潔域の区別を明確にした行動をする。
- 2) 実習施設の医療廃棄物排出管理について熟知して行動する。
- 3) 感染症について知識を整理し、行動上の留意点を把握して実習する。
- 4) 機械器具を万一破損あるいは紛失した場合は、速やかに実習指導者に報告して指示を仰ぐ。
その後、学内実習担当教員に報告書を提出する。

3. 医療従事者としての態度について

- 1) 患者やスタッフに対し、誠意を持って行動する。
- 2) 医療行為は歯科医師の指示および指導の下で行う。
- 3) 医療事故が発生した場合は、直ちに実習を中止し、実習指導者の指示を仰ぐ。
- 4) 実習中に知り得た事柄については、守秘義務を遵守する。
- 5) 歯科医療現場の特性を自覚し、それに相応しい行動をとる。
- 6) 実習中は全体の状況に留意して行動する。
- 7) コスト意識をもち、時間や材料を有効に使用する。
- 8) 自己の精神的・身体的健康管理には十分留意し、実習指導者あるいは学内実習担当教員に適宜相談する。
- 9) 常に探究心と問題意識をもって実習に臨む。

（7） 実習上の留意点

1. 実習時間について

- 1) 実習時間は原則として、9時から18時までとする。実習場所により多少の違いがあるので、実習開始までに確認しておくこと。
- 2) 実習先のスタッフと共に事前準備に当たるために、実習開始時間前に診療室に入室していること。
- 3) 自己の健康管理には十分留意し、遅刻・欠席・早退をしないように心がける。
やむを得ず遅刻・欠席をする場合は、実習開始前に学内実習担当教員と実習指導者の両方に電話等にて連絡し、翌日「臨地実習欠席届」を実習指導者に提出すること。また、早退の場合は実習指導者にその理由を申し出るとともに、学内実習担当教員に電話等で連絡すること。
- 4) 欠席・遅刻・早退をした場合には、翌登校日に「臨地実習欠席届」を学内実習担当教員に提出すること。
- 5) 実習日が何らかの都合で休診となった場合には、事前に学内実習担当教員に連絡し、当日は登校して自己学習を行うこと。この場合は、登校時間9時、下校時間18時とする。
- 6) 実習先での昼休みの使い方については、前半1時間を昼休みおよび休憩時間とし、それ以降の時間については自己学習時間とする。
- 7) 実習時間が不足した場合には、必要日数を補習しなければならない。なお、実習施設における4時間以内の遅刻・早退は半日の欠席とみなす。また、1時間以内の遅刻・早退は4回で1日の欠席とみなす。

※警報発令時においては〇〇年度履修ガイドの指示に従うこと。学外での臨地実習の場合は

学科の指示に従うこと。

(8) 個人情報の保護

1. 個人情報の取り扱い

歯科衛生士は極めてプライベートな個人情報を取り扱う職業である。実習で知り得た個人情報は、守秘義務を遵守しなければならない。

実習生として、特に以下の事項については注意深い行動をとり、個人の情報を漏えいさせない。

1) 患者の情報

- ・情報収集に当たっては、患者および情報提供者に利用目的を明示するとともに、情報提供を拒んでも不利益にならないことを説明して、許可を得たうえで行う。
- ・情報の開示などを患者に求められた場合には、実習生であることを説明し、実習指導者にこの旨を伝え、判断を仰ぐ。
- ・実習記録は患者名が特定されないようにアルファベットで記載する。
- ・実習記録の取扱いは、学外での実習のため、やむを得ず院外に持ち出していることを理解して、責任を持って行うこと。
- ・実習期間に知り得た患者の情報は、いかなる内容であっても守秘する。

2) 実習施設の情報

- ・実習施設を特定した情報は、実習に必要な情報交換であっても、当該施設内あるいは学内以外では行わない。

3) 著作物

- ・引用については、引用した文章や図表が、はっきりと区別できるようにすること。
- ・出典に関しては、文章中やそれぞれの図表に肩書き番号を付したり、著作者名と文献番号を付す等、必要な表示をする。その上で、実習記録の末尾に一括して、引用文献の明示するなどできるだけ詳しく表記する。

〈書籍記載例〉

〇〇花子(著者名)、歯科衛生士の展望(著書名)、〇〇出版(発行所)、1998年(発行年)、p. 50-52(引用ページ)

〈インターネットウェブサイト記載例〉

「厚生労働省」(引用サイト(名称))、「新型インフルエンザ対策」(引用ページ(項目・内容))、<http://www.whlw>・・・(アドレス)、2020年〇月〇日アクセス(検索日)

(9) 安全管理

1) 傷害対策

傷害保険「看護学校総合補償制度W i l l」、「学生教育研究災害傷害保険」等に参加し、実習中の学生自身の血液・体液等曝露事故や傷害および患者への傷害や実習現場での物品の破損等に対応する。何らかの事故が発生した時は、直ちに実習指導者に詳細を報告し、指示を仰ぐこと。その後、学内実習担当教員に速やかに電話連絡を入れること。

2) ヒヤリ・ハット報告

実習中に「ヒヤリ」や「ハッ」としたことがあった場合には、「ヒヤリ・ハット報告書」を実習指導者、実習担当教員に提出すること。

(10) 感染症等予防対策

1) 感染症予防策

- ①手洗いの徹底 : 処置の前後には手洗い（日常手洗いと衛生的手洗い）を行う。
- ②グローブの着用 : 血液、唾液などに触れる場合には常時着用すること。1 処理 1 手袋を基本とする。はずした後は必ず手洗いをする。
- ③マスクの着用 : 診察時間中は血液、唾液などが飛び散る可能性が高いため、常時着用する。
- ④ゴーグルの着用 : 血液、唾液などが飛び散る可能性があるときに着用する。

2) 血液・体液等曝露時の対応（針刺し切創事故等含む）

周囲の安全を確保し、曝露状況を確認するとともに応急処置を行う。直ちに実習指導者（歯科医師・歯科衛生士）に報告し、受傷者（学生）の状況を確認、歯科医師の指示に従い医療機関で検査を受ける等の処置を行う。併せて状況の詳細等については、学内実習教員に報告する。

3) インフルエンザ等感染時の対応

発熱等の症状がある場合には、速やかに医療機関で受診する。インフルエンザ等感染（感染の疑い）の場合には、学内実習担当教員へ連絡する。

(11) 交通手段について

- 1) 実習施設には、原則として公共交通機関を利用する。やむを得ない理由があるときは、バイク・自転車については本人の届出により許可する場合もある（実習先の施設管理者の許可が必要）。
- 2) 学外施設への往復にバイクをどうしても利用しなければならない場合は、保険に加入した上で許可申請書を学生課に提出し、許可を受けること。

(12) その他

- 1) 実習中に困ったことが起こったり悩みがある時は、学内実習担当教員に相談すること。また学内には学生相談窓口を開設しており、専門の医師、カウンセラーや担当職員が対応しているので、相談に乗ってもらえることができる。
- 2) 学外実習の際は、必ず健康保険証またはコピーを携帯する。

臨地実習項目別目標

項目		目 標（実習内容）
基礎的事項	基礎姿勢	① 的確に報告・連絡・相談を行う ② 指導教員の行動様式を学ぶ ③ 指示に対しては、「返事」をして行動に移る
	患者理解	① 患者の気持ち・意思表示を列挙する ② 患者の気持ち・意思表示について分類する ③ 「相手の立場に立つ」ということに関連して、気づいた事柄を列挙する ④ 指導教員の患者対応を学ぶ
	学習姿勢	① 失敗の（上手く行かなかった）原因を分析する ② 同じ種類の失敗を繰り返さないように配慮する ③ 指導教員の助言に応え、行動を改善する ④ 疑問に思った事柄は調べる ⑤ 調べてもわからないことは指導を受ける ⑥ 指導教員の助言を基に行動を工夫する ⑦ 指導教員の説明と自らの知識とを対比する ⑧ 指導教員の施術と自らの技術応用とを対比する

項 目		実施方法	目 標（実習内容）
歯科衛生	歯石除去	術者	① 開始・終了時には指導教員の指示を受ける ② 口腔内の状態を確認する ③ 歯周検査を行う ④ 歯石の沈着状態を把握する
	PMT C・PTC	術者	⑤ 術後の指導を行う ⑥ 時間配分をして行う ⑦ スケーラーのシャープニングをする ⑧ 実施した業務を整理して記述する
	薬物塗布	術者 補助	① カリエスリスク検査を実施する ② リスク検査について評価する ③ フッ化物について患者に説明する ④ 作用機序を患者・保護者に説明する ⑤ フッ化物応用を実施する ⑥ 術後の指導を行う
	窩溝填塞	術者 補助	① 作用機序を説明する ② 小窩裂溝填塞について患者・保護者に説明する ③ 使用器材を順序よく準備する ④ 小窩裂溝填塞を行う ⑤ 術後の指導を行う

歯 科 衛 生	歯科保健指導	術者	① 歯口清掃用具の用途について知識を整理する ② 理解しやすいように話す ③ 患者に口腔内状態を説明する ④ 口腔清掃法を指導する ⑤ 食生活指導をする ⑥ 指導した内容を整理して記録する
	歯科衛生士アセスメント 歯科衛生診断	術者	① 担当患者の主観的情報（属性、主訴、現病歴、既往歴、服薬歴、家族歴、保健行動、生活の背景、パーソナリティなど）を聴き取る （コミュニケーション手段：医療面接） ② 担当患者の客観的情報（口腔内の状態、口腔機能の状態、口腔内写真、X線写真、石膏模型、齲蝕活動性試験など）を収集する （コミュニケーション手段：問診、観察、視診、触診、カルテから） ③ 主観的情報および客観的情報から問題点を抽出し、考察する ④ 指導教員の確認・助言を得る
	歯科衛生計画	術者	① 問題点に対し目標を定める ② 目標に対し、どのような介入が必要か計画を立てる ③ 指導教員の確認・助言を得る
	歯科衛生士業務記録	術者	① 担当患者に実施した歯科衛生業務の1回分のみを記録する ② 指導教員の確認・助言を得る
	受付業務	見学 補助	① 待合室を整理整頓する ② 受付応対および電話応対を見学する ③ カルテの分類整理を行う ④ 受付の役割を列挙する ⑤ リコールシステムについて記録する ⑥ 患者誘導を安全・確実に行う
	滅菌・消毒	術者	① 手指衛生を実施する ② 実習先の材料・器械器具の消毒滅菌法を説明する ③ 廃棄物を分別する ④ 使用済みの器材を適切な方法で洗浄・消毒・滅菌する
	医療面接	見学 補助	① 挨拶と自己紹介をする（実習生であることを告げる） ② 専門用語は使わず、わかりやすい言葉で説明する ③ 共感的な態度で患者の言葉を支持する質問をする ④ 目標を示しながら説明する

予診・口腔診査			見学 補助	① 問診の手法を観察する ② 主訴の聞き取り方を観察する ③ 歯科医療用語を書き出す ④ 口腔疾患の概要、病名とその略号を対比して記録する ⑤ 指示された項目について予診する ⑥ 全身状態と口腔内状態とを関連づける
保存修復・歯内療法	概形印象 模型作製		補助 術者	① 概形印象を採得する ② 模型を作製する
	ラバーダム防湿法		見学 術者	① ラバーダム防湿をする ② 患者に説明する
	知覚過敏処置		補助	① 症状、原因および処置法を対比して記録する ② 術後の指導を行う
	覆髄・裏装 / 抜髄 感染根管処置 / 根管充填		補助	① 病名と一連の処置（修復・補綴過程までを含む）をフローチャートにあらわす ② 使用器材を順序よく準備する ③ 仮封をする ④ 安全と苦痛軽減に配慮してバキュームを操作する
	仮封		術者 補助	
	窩洞形成		補助	
	コンポジットレジン修復		補助	① 使用器材を順序よく準備する ② レジン填塞を補助する ③ 仕上げ研磨を補助する ④ 術後の指導を補助する
	インレー修復	印象採得 / ワックス アップ / 埋没・鋳造	補助 見学	① 製作過程を説明する ② 使用器材を順序よく準備する ③ 機会が得られれば、技工過程を見学する ④ 装着後の指導をする
試適 / 研磨 / 装着		補助		
歯周治療			術者 補助	① 見学した症例を類別する ② 見学した症例の術式を記録する ③ 使用器材を順序よく準備する ④ 検査値を基に状態を説明する
補綴	義歯	印象採得 咬合採得 試適 装着	補助	① 製作過程を説明する ② 使用器材を順序よく準備する ③ 患者の義歯装着に対する思いを聞き取る ④ 装着後の指導をする

補綴	C r B r P k J k	支台歯形成	補助	① 製作過程を説明する
		印象採得	術者 補助	② 使用器材を順序よく準備する
		咬合採得	補助	③ 精度の異なりについて概形印象と比較する
		試適 / 研磨 / 装着	補助	④ 装着後の指導をする
	口腔外科	麻酔		補助
抜歯		補助	① 使用器材を順序よく準備する ② 止血法を類別する ③ 止血確認を行う ④ 施術同意を確認する	
その他の外科的処置		補助 見学	① 見学した症例について、病名、症状、治療法などを記録する	
処置後の指導		術者	① 術後の指導をする	
安全管理	救急処置 (体温・脈拍・血圧測定を含む)		補助	① 実習先の緊急時応対手順を確認する ② 救急薬品・器具の保管場所を確認する ③ 緊急事態発生を予防するための患者説明を観察する ④ 実習先において、体温、脈拍、血圧測定を相互実習する
	事故防止		補助	① 実習先で使用している薬品の用途を説明する ② 患者の全身状態を常に観察する ③ ヒヤリ・ハット報告を行う
歯科放射線			補助	① 実習先におけるエックス線撮影方法について、撮影から保存までの手順を説明する ② エックス線の性質とその障害防止について説明する ③ エックス線写真像について説明する
小児の対応			術者 補助	① 小児患者への接し方を観察する ② 小児患者と成人患者の接し方の違いについて観察する ③ 保護者への接し方、説明の仕方を観察する ④ 小児歯科における歯科衛生士の業務を見学し記録する
歯科矯正			補助 見学	① 見学した症例とその治療法および患者への説明を記録する ② 使用器材を順序よく準備する

臨地実習記録表の取り扱い

(1) 臨地実習記録の目的

臨地実習において、実習指導者から指導を受けた事項等について記録することにより、今後の実習への取り組みにいかすことができる。

(2) 記録作成の目的

一日の実習の中で理解できなかったことや実習指導者から指導を受けたこと等、そこに至った理由や背景、何をねらいとするかがわかるよう目的を定める。

(例) 実習指導教員の高齢者に対する歯科保健指導から学んだことを整理し、今後の高齢者に対する歯科保健指導にいかす。

(3) 記録内容

1. 見学や実習したこと

記録の目的に関して見学・実習したこと(※)を具体的に記入し、そのことについて指導を受けたこと、理解したこと、疑問に思ったこと等を記入する。

(※患者の情報：年齢(年代)、性別、部位、経過、治療内容)

2. 考察したこと

見学や実習について振り返り、気がついたこと、分かったこと、考えたこと、等を記録する。

*原則として「記録の目的」「記録内容」「考察」までをおもて面1ページに毎日記録する。

(4) 記録の提出および返却後の学内での点検について

- ・学生は、作成した臨地実習記録表を翌朝に実習担当教員へ提出する。
- ・実習翌日が休日・その他実習日の場合には、それらが終了した直後の実習日に提出する。
- ・各期最終日の臨地実習記録表は、終了後1週間以内に実習担当教員に提出する。

臨地実習評価基準

(1) 評価について

歯科衛生士に必要な態度、知識、技術等について指導し、学生の学習成果を評価する。なお、今後の臨地実習や業務にいかしていくために、この評価表を学生に開示する。

評価基準は、一般歯科医院と大学病院・総合病院では実習内容が異なるため、成績評価基準を変えて評価を行う必要がある。このため、「実習指導者会議」を恒常的に開催し、実習学生が不公平にならないよう、成績評価基準の相互理解や情報交換を行う。

(2) 評価基準

1. 成績の評価は、次の5段階とする。

評 価 内 容

- A … 特に優秀な成績
- B … 優れた成績
- C … 一応その科目の要求を満たす成績
- D … 単位が与えられる最低の成績
- F … 不合格（放棄を含める）

2. 総合評価は、A、B、C、D、F 5段階の評価をもって表し、A、B、C、Dを合格とする。
(短期大学〇〇年度履修要項参照)

《実習指導体制(科目別)》

実習科目名	基礎実習
配当年次	1 年次前期
単位数	1 単位
1 単位あたりの時間数	4 5 時間
担当教員	河野彰代（責任者）、尼寄淳子、中川裕美子、小澤純子、川西順子、白水雅子、永島由紀子、三木千津、有本錦、神田恵実、実習助手
実習概要	歯科診療行為や歯科衛生士業務を実際の歯科医院において見学・体験する。この体験を通して、歯科診療や歯科衛生士という職業に対する自身の理解を深め歯科衛生士の活動の場を認識するとともに、歯科医院の機能及び役割を理解する。また、今後の講義、演習及び実習における学習を効果的なものとし、実習生としての自覚を持ち、望ましい態度で臨地実習に臨むようにする。
到達目標	一般歯科医院において、歯科診療行為や歯科衛生士業務さらには歯科医院の施設・設備等を見学・体験する事により、次学期以降の講義、演習及び学内実習等の学習を効果的なものとし、臨地実習へ繋げる。
実習場所	ナチュラルスマイル西宮北口歯科、むらまつ歯科、和田歯科医院、絹田歯科医院、あしかり歯科クリニック、KDC、たかたに歯科、栗山歯科、タニダ歯科医院、芝辻歯科医院、オクノ歯科医院、和手歯科医院、あおばヒロ歯科クリニック、広本歯科クリニック、三浦歯科医院、しんたに歯科医院、タバタデンタルクリニック、すみおか歯科口腔外科、さくら歯科、尾上歯科クリニック、クラッセ歯科クリニック、たかぎ歯科医院、新田歯科クリニック、もり歯科クリニック、のだ歯科医院、神田歯科医院（神戸）、えびすデンタルクリニック、ふじもと歯科診療所、はまだ歯科クリニック、あつみ歯科医院、上り口歯科医院、みはら歯科医院、坂歯科医院、神田歯科医院（宝塚）、宇川歯科、かねしろ歯科クリニック、松野歯科医院、今井歯科クリニック、村井歯科医院、村内歯科医院、石川歯科医院、ごおデンタルクリニック、いぶき歯科医院、にしうら歯科クリニック、吉竹歯科医院、まなべ歯科

実習の指導計画	[グループの編成方針] ①学生70名を1グループ2名の35グループに編成する。 ②1グループにつき1施設 5日 グループごとに実習担当教員(専任教員)を決め、定期的な巡回指導を行う。 [事前の指導計画] 臨地実習前では、実習開始前に担当教員がオリエンテーションを十分に行うとともに、臨地実習開始時には「臨地実習要項」に基づき、事前に実習計画を詳細に説明し、実習の動機づけと実習内容の周知・徹底を図る。事前学習と実習前のオリエンテーションでは、実習先の概要・特徴・実習時の注意事項と実習計画を確認させる。さらに「臨地実習項目」を作成し各臨地実習施設の「実習目的」や「実習指導内容」、「実施方法」等を解説、併せて「臨地実習評価目標・要領」により評価に関する事や評価基準について説明する。 また、「安全管理」として、「傷害対策」、「ヒヤリハット報告」や「感染症対策」等について、マニュアルに従い行動するよう徹底する。 また、臨地実習時における能力を確保するため、1年後期、2年前期で履修する「歯科予防処置Ⅰ・Ⅱ」「歯科保健指導Ⅰ・Ⅱ」「歯科診療補助Ⅰ・Ⅱ」等の科目において、学内実習を通し知識及び能力を習得する。 [実習中の指導計画] 担当教員及び臨地実習指導者は、実習中こまめに連絡を取り、学生の安全を確保したうえで、心身の状況を勘案しながら、助言・指導を行う。 学生は実習記録を毎日提出し、実習担当教員、臨地実習指導者が指導に当たる。各施設の臨地実習指導者は、学生と一日を総括するとともに、翌日の計画について助言・指導する。 [事後の指導計画] 事後指導については、臨地実習最終日にグループごとに実習報告会を開き、実習体験を共有するとともに、実習の総括を行う。臨地実習担当教員は実習の記録の確認等とともに個別面談を行い、実習内容を振り返り次の実習に向けての指導を行う。また、学生が実習期間中の実習内容や記録を作成し各担当教員へ提出する事により、学生成果についての確認ができるとともに、実習指導者・実習担当教員との情報共有を図ることができる。
----------------	--

《実習指導体制(科目別)》

実習科目名	臨床臨地実習 I
配当年次	2 年次後期～3 年次前期
単位数	1 2 単位
1 単位あたりの時間数	4 5 時間
担当教員	河野彰代（責任者）、尼寄淳子、中川裕美子、小澤純子、川西順子、白水雅子、永島由紀子、三木千津、有本錦、神田恵実、実習助手
実習概要	歯科衛生士業務の基礎的技術を演習により習得した上で、地域の一般歯科医院や専門歯科医院において実際に歯科診療補助や歯科衛生士の役割と業務について体験学習をする。この実習を通して、歯科診療全体の流れや患者対応及び歯科診療時に使用する器具器材の取り扱いや準備、後処理等を習得し、さらに歯科診療室の環境整備や安全管理、リスク評価等についても理解する。また、歯科衛生士としての総合的実践力を修得し、さらに、歯科医院の機能や歯科医師、歯科技工士等の歯科医療従事者の役割を理解し、歯科チーム医療についての知識と実践を理解するとともに、他の歯科医療従事者や患者とのコミュニケーション能力を養う。
到達目標	一般歯科医院における実習を通して、歯科診療の流れや器材、器具、薬剤などの取り扱いについて基本的な知識を習得する。さらに、専門歯科医院における実習を通して、矯正歯科治療の特性と歯科衛生士の役割を学ぶ。
実習場所	【一般歯科医院】 ナチュラルスマイル西宮北口歯科、むらまつ歯科、和田歯科医院、絹田歯科医院、あしかり歯科クリニック、KDC、たかたに歯科、栗山歯科、タニダ歯科医院、芝辻歯科医院、オクノ歯科医院、和手歯科医院、あおばヒロ歯科クリニック、広本歯科クリニック、三浦歯科医院、しんたに歯科医院、タバタデンタルクリニック、すみおか歯科口腔外科、さくら歯科、尾上歯科クリニック、クラッセ歯科クリニック、たかぎ歯科医院、新田歯科クリニック、もり歯科クリニック、のだ歯科医院、神田歯科医院（神戸）、えびすデンタルクリニック、ふじもと歯科診療所、はまだ歯科クリニック、あつみ歯科医院、上り口歯科医院、みはら歯科医院、坂歯科医院、神田歯科医院（宝塚）、宇川歯科、かねしろ歯科クリニック、松野歯科医院、今井歯科クリニック、村井歯科医院、村内歯科医院、石川歯科医院、ごおデンタルクリニック、いぶき歯科医院、にしうら歯科クリニック、吉竹歯科医院、まなべ歯科 【専門歯科医院】

	村上隆矯正歯科、なかつじ矯正・小児歯科、かすや矯正歯科、美帆矯正歯科クリニック、中西矯正歯科、たけうち矯正歯科、矯正歯科たかぎ・クリニック、たまむら矯正歯科、かわばた矯正歯科、花田矯正歯科
実習の指導計画	[グループの編成方針] ① 学生70名を1グループ2～3名の30のグループに編成する。 ② 1グループにつき4施設 計60日(一般歯科医院3施設及び専門歯科医院1施設) グループごとの専任教員を決め、定期的な巡回指導を行う。 大規模かつ近隣のナチュラルスマイル西宮北口歯科を中心に実習振り分けを検討。 [事前の指導計画] 臨地実習前では、実習開始前に担当教員がオリエンテーションを十分に行うとともに、臨地実習開始時には「臨地実習要項」に基づき、事前に実習計画を詳細に説明し、実習の動機づけと実習内容の周知・徹底を図る。事前学習と実習前のオリエンテーションでは、実習先の概要・特徴・実習時の注意事項と実習計画を確認させる。さらに「臨地実習項目」を作成し各臨地実習施設の「実習目的」や「実習指導内容」、「実施方法」等を解説、併せて「臨地実習評価目標・要領」により評価に関する事や評価基準について説明する。 また、「安全管理」として、「傷害対策」、「ヒヤリハット報告」や「感染症対策」等について、マニュアルに従い行動するよう徹底する。 また、臨地実習時における能力を確保するため、1年後期、2年前期で履修する「歯科予防処置Ⅰ・Ⅱ」「歯科保健指導Ⅰ・Ⅱ」「歯科診療補助Ⅰ・Ⅱ」等の科目において、学内実習を通し知識及び能力を習得する。 [実習中の指導計画] 担当教員及び臨地実習指導者は、実習中こまめに連絡を取り、学生の安全を確保したうえで、心身の状況を勘案しながら、助言・指導を行う。 学生は実習記録を毎日提出し、実習担当教員、臨地実習指導者が指導に当たる。各施設の臨地実習指導者は、学生と一日を総括するとともに、翌日の計画について助言・指導する。 [事後の指導計画] 事後指導については、臨地実習最終日にグループごとに実習報告会を開き、実習体験を共有するとともに、実習の総括を行う。臨地実習担

	当教員は実習の記録の確認等とともに個別面談を行い、実習内容を振り返り次の実習に向けての指導を行う。また、学生が実習期間中の実習内容や記録を作成し各担当教員へ提出する事により、学生成果のについての確認ができるとともに、実習指導者・実習担当教員との情報共有を図ることができる。
--	---

《実習指導体制(科目別)》

実習科目名	臨床臨床地実習Ⅱ
配当年次	2年次後期～3年次前期
単位数	4単位
1単位あたりの時間数	45時間
担当教員	河野彰代（責任者）、尼寄淳子、中川裕美子、小澤純子、川西順子、白水雅子、永島由紀子、三木千津、有本錦、神田恵実、実習助手
実習概要	大学病院において各専門領域における当該診療科の機能や専門性を学ぶとともに、高度先進歯科医療現場における歯科衛生士の立場や役割、多職種との協働や連携について学ぶ。入院中の患者に対する歯科的診療や口腔のケア及び歯科衛生士の立場からできる生活支援等について、歯科衛生士としての基本的知識・技術ならびに対応方法を習得する。また、総合病院の歯科及び口腔外科における当該診療科の機能、診療や症例の特性と歯科衛生士の役割、病院医療に従事する医療専門職の役割と多職種間の協働を理解し、入院中の患者に対する歯科的診療や口腔のケア及び歯科の立場からできる生活支援等について、歯科衛生士としての基本的知識・技術ならびに対応方法を習得する。
到達目標	大学病院及び総合病院での実習を通して、患者や症例の特性を知り、施設の機能や地域における役割を理解するとともに、多職種と協働して全身管理や口腔保健推進支援のできる歯科衛生士を目指す。
実習場所	兵庫医科大学病院、大阪大学歯学部附属病院、大阪歯科大学附属病院、神戸大学医学部附属病院、京都大学医学部附属病院、関西労災病院、兵庫県立尼崎総合医療センター、明和病院、六甲アイランド甲南病院、市立豊中病院、NTT西日本大阪病院、名取病院
実習の指導計画	[グループの編成方針] ①京都大学医学部附属病院、大阪大学歯学部附属病院、大阪歯科大学附属病院、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院を主たる実習病院と位置付け実習振り分けを検討。 ②学生70名をグループに分け、学生1人につき1～3施設※。 計20日 グループごとに実習担当教員(専任教員)を決め、定期的な巡回指導を行う。 ※実習受入期間20日間の病院あり。 [事前の指導計画]

	臨地実習前では、実習開始前に担当教員がオリエンテーションを十分に行うとともに、臨地実習開始時には「臨地実習要項」に基づき、事前に実習計画を詳細に説明し、実習の動機づけと実習内容の周知・徹底を図る。事前学習と実習前のオリエンテーションでは、実習先の概要・特徴・実習時の注意事項と実習計画を確認させる。さらに「臨地実習項目」を作成し各臨地実習施設の「実習目的」や「実習指導内容」、「実施方法」等を解説、併せて「臨地実習評価目標・要領」により評価に関する事や評価基準について説明する。 また、「安全管理」として、「傷害対策」、「ヒヤリハット報告」や「感染症対策」等について、マニュアルに従い行動するよう徹底する。 また、臨地実習時における能力を確保するため、1年後期、2年前期で履修する「歯科予防処置Ⅰ・Ⅱ」「歯科保健指導Ⅰ・Ⅱ」「歯科診療補助Ⅰ・Ⅱ」等の科目において、学内実習を通し知識及び能力を習得する。 〔実習中の指導計画〕 担当教員及び臨地実習指導者は、実習中細めに連絡をとり、学生の安全を確保したうえで、心身の状況を勘案しながら、助言・指導を行う。 学生は実習記録を毎日提出し、実習担当教員、臨地実習指導者が指導に当たる。各施設の臨地実習指導者は、学生と一日を総括するとともに、翌日の計画について助言・指導する。 〔事後の指導計画〕 事後指導については、臨地実習最終日にグループごとに実習報告会を開き、実習体験を共有するとともに、実習の総括を行う。臨地実習担当教員は実習の記録の確認等とともに個別面談を行い、実習内容を振り返り次の実習に向けての指導を行う。また、学生が実習期間中の実習内容や記録を作成し各担当教員へ提出する事により、学生成果についての確認ができるとともに、実習指導者・実習担当教員との情報共有を図ることができる。
--	--

《実習指導体制(科目別)》

実習科目名	地域歯科保健実習 I
配当年次	3 年次前期
単位数	2 単位
1 単位あたりの時間数	4 5 時間
担当教員	木林美由紀（責任者）、尼寄淳子、中川裕美子、小澤純子、川西順子、白水雅子、永島由紀子、三木千津、有本錦、神田恵実、実習助手
実習概要	保育園、幼稚園、小学校、中学校等において口腔保健指導（集団指導等）を展開し、問題発見、問題解決型の指導を実践するとともに幼児・児童・生徒のライフスキルを高める。幼児・児童・生徒への口腔衛生活動を展開するためにコミュニケーションを図り、発達段階及び日常生活を理解し、その対応法を学習する。また、保育士、幼稚園教諭、養護教諭、栄養士、学校歯科医等他職種との連携の重要性を学ぶ。
到達目標	教育現場での歯科保健指導の実習を通じて、園児児童及び生徒の発達段階に応じた口腔の特性を理解し、教育関係者、地域や家庭と協同して口腔保健指導を展開できるスキル習得する事を目的とする。
実習場所	西宮市教育委員会管下の幼稚園・小学校（計 5 4 校）、宣真高等学校、宣真認定こども園、松秀幼稚園、箕面自由学園幼稚園、箕面自由学園小学校、箕面自由学園中学校
実習の指導計画	〔グループの編成方針〕 ①学生 7 0 名を 1 グループ 5 ～ 8 名に班分けを行う。 ② 保育園、幼稚園、小学校、中学校等において延べ 1 0 日間の実習を行う。本学実習担当教員(専任教員)が学生と同行し、指導、監督する。 〔事前の指導計画〕 臨地実習前では、実習開始前に担当教員がオリエンテーションを十分に行うとともに、臨地実習開始時には「臨地実習要項」に基づき、事前に実習計画を詳細に説明し、実習の動機づけと実習内容の周知・徹底を図る。事前学習と実習前のオリエンテーションでは、実習先の概要・特徴・実習時の注意事項と実習計画を確認させる。さらに「臨地実習項目」を作成し各臨地実習施設の「実習目的」や「実習指導内容」、「実施方法」等を解説、併せて「臨地実習評価目標・要領」により評価に関する事や評価基準について説明する。 また、「安全管理」として、「傷害対策」、「ヒヤリハット報告」や「感

	染症対策」等について、マニュアルに従い行動するよう徹底する。 また、臨地実習時における能力を確保するため、1年後期、2年前期で履修する「歯科予防処置Ⅰ・Ⅱ」「歯科保健指導Ⅰ・Ⅱ」「歯科診療補助Ⅰ・Ⅱ」等の科目において、学内実習を通し知識及び能力を習得する。 〔実習中の指導計画〕 担当教員及び臨地実習指導者は、学生の安全を確保したうえで、心身の状況を勘案しながら、助言・指導を行う。 学生は実習記録を毎日提出し、実習担当教員が指導に当たり、学生と一日を総括するとともに、翌日の計画について助言・指導する。 〔事後の指導計画〕 事後指導については、臨地実習最終日にグループごとに実習報告会を開き、実習体験を共有するとともに、実習の総括を行う。臨地実習担当教員は実習の記録の確認等とともに個別面談を行い、実習内容を振り返り次の実習に向けての指導を行う。また、学生が実習期間中の実習内容や記録を作成し各担当教員へ提出する事により、学生成果のについての確認ができるとともに、実習指導者・実習担当教員との情報共有を図ることができる。
--	--

《実習指導体制(科目別)》

実習科目名	地域歯科保健実習Ⅱ
配当年次	2年次後期～3年次前期
単位数	1単位
1単位あたりの時間数	45時間
担当教員	関根伸一（責任者）、尼寄淳子、中川裕美子、小澤純子、川西順子、白水雅子、永島由紀子、三木千津、有本錦、神田恵実、実習助手
実習概要	障がい者施設、高齢者施設、保健施設にて実習を行う。 障がい者施設において、障がい者の現状を把握し、障がいの種類と歯科的特徴の理解を深め、障がい者の発達段階に応じた口腔保健推進支援の出来る歯科衛生士としての能力を養う。また、高齢者施設において、入所する高齢者の日常生活の援助を行い、高齢者の口腔の特徴や生活者としての特性を理解する。対象者の病態を把握し、ライフステージに応じた口腔ケアを実施するために必要な援助・支援技術の方法を身につける。さらに、保健所、保健センターにおける地域保健の実習を通して、各地域の特性に応じた住民の生活や健康課題を理解し、地域歯科保健活動の実際を体験し、歯科衛生士の業務や役割を習得する。
到達目標	障がい者、高齢者の社会福祉施設における実習を通して、施設の機能を学ぶとともに、障がい者及び高齢者の身体的・心理的特徴を理解し、歯科治療・口腔ケアにおける歯科衛生士の役割を習得する。また、地域社会における保健対策の基本的な考え方を学び、地域歯科保健における歯科衛生士の役割や業務を習得する。
実習場所	【障がい者施設】 西宮市立北山学園、西宮すなご医療福祉センター、伊丹市立こども発達支援センター 【高齢者施設】 山手さくら苑、ふじの里、須磨シニアコミュニティ、塩谷さくら苑、長田すみれ園、神戸海岸特養ケアセンター、友愛苑、サンライフ魚崎、うみのほし 【保健施設】 西宮市保健所、尼崎口腔衛生センター、神戸市立こうべ市歯科センター、西宮歯科総合福祉センター、箕面市総合保健福祉センター、吹田市口腔ケアセンター、伊丹口腔保健センター、豊中市医療保健センター

実習の指導計画	[グループの編成方針] ①学生70名をグループに分け、学生1人につき3施設、計5日間。 ②5日間の内訳は、保健所・保健センター2日、高齢者施設2日、障がい者施設1日。 主たる指導者は実習機関の指導者とするが、歯科衛生士のいない実習施設は本学実習担当教員(専任教員)が学生と同行し指導、監督する。 [事前の指導計画] 臨地実習前では、実習開始前に担当教員がオリエンテーションを十分に行うとともに、臨地実習開始時には「臨地実習要項」に基づき、事前に実習計画を詳細に説明し、実習の動機づけと実習内容の周知・徹底を図る。事前学習と実習前のオリエンテーションでは、実習先の概要・特徴・実習時の注意事項と実習計画を確認させる。さらに「臨地実習項目」を作成し各臨地実習施設の「実習目的」や「実習指導内容」、「実施方法」等を解説、併せて「臨地実習評価目標・要領」により評価に関する事や評価基準について説明する。 また、「安全管理」として、「傷害対策」、「ヒヤリハット報告」や「感染症対策」等について、マニュアルに従い行動するよう徹底する。 また、臨地実習時における能力を確保するため、1年後期、2年前期で履修する「歯科予防処置Ⅰ・Ⅱ」「歯科保健指導Ⅰ・Ⅱ」「歯科診療補助Ⅰ・Ⅱ」等の科目において、学内実習を通し知識及び能力を習得する。 [実習中の指導計画] 担当教員及び臨地実習指導者は、学生の安全を確保したうえで、心身の状況を勘案しながら、助言・指導を行う。 学生は実習記録を毎日提出し、実習担当教員が指導に当たり、学生と一日を総括するとともに、翌日の計画について助言・指導する。 [事後の指導計画] 事後指導については、臨地実習最終日にグループごとに実習報告会を開き、実習体験を共有するとともに、実習の総括を行う。臨地実習担当教員は実習の記録の確認等とともに個別面談を行い、実習内容を振り返り、次の実習に向けての指導を行う。また、学生が実習期間中の実習内容や記録を作成し各担当教員へ提出する事により、学生成果の定着についての確認ができるとともに、実習指導者・実習担当教員との情報共有を図ることができる。
----------------	--

年次別臨地実習計画表(年次別・学生個人別・教員配当表)

3年次(2022)												2年次(2022)												1年次(2020)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8月				7月				6月				5月				4月				3月				2月				9月				学生 No.																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W				1W 2W 3W 4W																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
西宮市 北山学園 (c)												西宮市教育委員会 (b)												京都大学医学部 附属病院(a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)												大阪大学 歯学部 附属病院 (a)											

大手前短期大学教授会規程（案）

（目的）

第1条 大手前短期大学学則第42条3項の規定に基づき、教授会の運営に関して必要な事項を定める。

（構成）

第2条 教授会は、学長、副学長、学科長、教授、准教授、講師をもって構成する

2 教授会は、助教及び助手（教育）を加えることができる。

3 理事長は、教授会に出席して、意見を述べることができる。

（審議事項）

第2条の2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議の上意見を述べるものとする。

（1）学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

（2）学位の授与に関する事項

（3）教授及び研究に関する事項

（4）学生の休学、退学及び賞罰に関する事項

（5）成績評価に関する事項

（6）学生の厚生補導に関する事項

（7）その他学長が教授会の意見を聴くことが必要と判断して定めた事項

2 教授会は前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（会議の招集及び議長）

第3条 教授会は、学長が招集し、学長又はその指名する者が議長となる。

2 教授会は、毎月1回開くことを定例とし、その他次の場合に臨時に開くことができる。

（1）学長が必要と認めた場合

（2）構成員の過半数の者より要求があった場合

3 教授会に付議する事項は、招集の際にあらかじめ通知するものとする。

4 学長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させることができる。

（定足数）

第4条 教授会の定足数は、構成員（休職者を除く。）の過半数をもって成立する。

（議決）

第5条 議事は出席した構成員の過半数によって決する。

2 前項の場合に可否同数のときは議長の決するところによる。

（委員会及び代議員会等）

第6条 教授会は、委員会を設け、所管事項について審議又は研究立案し、教授会に報告することを求めることができる。

2 教授会は、その定めるところにより、委員会の議決をもって、構成員のうちの一部のものを持って構成される代議員会、専門委員会等（次項において「代議員会等」という。）を置くことができる。

3 教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

（内規）

第7条 教授会は、所管事項につき、内規を定めることができる

（議事録）

第8条 教授会の審議につき、議事録を作成し、教務課においてこれを保管する。

2 毎回教授会において前回の議事録を確認する。

（事務）

第9条 教授会に関する事務は、教務課において処理するものとする。

（規程の改廃）

第10条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

附 則

本規程は、昭和63年4月10日より施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日より改正実施する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日より改正実施する。

附 則

この規程は、平成25年12月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成32年4月1日より施行する。

教学運営評議会規程

(目的)

第1条 大手前大学(以下「大学」という。)学則第65条第2項および大手前短期大学(以下「短期大学」という。)学則第44条第2項の規定に基づき、教学運営評議会(以下「評議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定める。

(構成)

第2条 評議会は、大学・短期大学それぞれの学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学科長、図書館長、教務部長、学生部長、アドミSSIONS・OFFICE部長、キャリアセンター部長、通信教育部長及び学長が指名する教職員若干名をもって構成し、各学長が議長となる。

2 理事長は、教学運営評議会に出席して、意見を述べることができる。

(任務)

第3条 評議会は、学長の諮問に応じて、大学(大学院を含む。以下同じ。)及び短期大学に関する次の事項を審議する。

- (1) 重要な制度及び規則の制定、改廃に関する事項
- (2) 重要な施設の設置廃止に関する事項
- (3) 大学・短期大学及び教員の人事に関する事項
- (4) 学部・学科および研究科の教育課程に関する事項
- (5) 将来計画に関する事項
- (6) 認証評価機関による評価及び自己点検に関する事項
- (7) 学部間その他の連絡調整に関する事項
- (8) その他全般の運営に関する事項

(会議の招集及び議長)

第4条 評議会は、学長が招集し、学長が議長となる。

2 評議会は、毎月1回開くことを定例とし、その他次の場合に臨時に開くことができる。

- (1) 学長が必要と認めた場合
- (2) 構成員の過半数から要求があった場合

3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した者がその職務を代行する。

4 評議会に付議する事項は、招集の際にあらかじめ通知するものとする。

5 議長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させることができる。

(合同開催)

第4条の2 評議会は、大学・短期大学合同で開くことができる。この場合は、大学学長が議長となる。

(定足数)

第5条 評議会は、構成員の過半数をもって成立するものとする。

(議決)

第6条 評議会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

(委員会)

第7条 評議会は、委員会を設け、所管事項を研究立案させ報告を求めることができる。

(議事録及び事務)

第8条 評議会の審議について議事録を作成し、教学運営室にて保管するものとする。

2 評議会に関する事務は、教学運営室において処理する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

図書館委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大手前大学・大手前短期大学図書館規程第6条第2項の規定に基づき、図書館委員会（以下、「委員会」という。）の運営に関する事項を定める。

(任務)

第2条 委員会は、図書館の運営に関して次の事項を審議する

- (1) 図書館の運営計画に関すること
- (2) 図書館資料の収集に関すること
- (3) 図書館施設設備の改善計画に関すること
- (4) 図書館に関する規程等の改廃に関すること
- (5) その他図書館長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する

- (1) 図書館長
- (2) 大学及び短期大学から選出され、教学運営評議会で承認された教員若干名
- (3) その他図書館長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、図書館長をもってこれに充てる。

2 委員長は会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が委員長の職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、図書館事務室において行う。

(細則への委任)

第8条 この規程の運用に関して必要な事項は、図書館長が別に定める。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 大手前大学西宮図書館委員会規程及び大手前大学伊丹図書館・大手前短期大学図書館委員会規程は廃止する。

附 則

1 この改正は、平成21年9月8日から施行する。

大手前短期大学教務委員会規程

(設 置)

第1条 大手前短期大学に教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任 務)

第2条 委員会は、次の事項について協議し、必要な事項については教学運営評議会もしくは教授会に発議することとする。

- (1) 教育課程に関すること
- (2) 授業時間割の編成に関すること
- (3) 授業科目の履修及び成績評価に関すること
- (4) 単位の認定に関すること
- (5) 学生の出欠席、留学、休学、復学、退学及び再入学に関すること
- (6) この規程及び教務に関する他の規程を施行するために必要な規則に関すること
- (7) この規程の改廃に関すること
- (8) その他授業運営に関する必要事項

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 学科から選出された教員若干名
- (2) 教務課職員若干名
- (3) 学長が指名した教職員若干名

2 委員会は、必要がある場合には関係教職員の出席を求めその意見を聴くことができる。

(任 期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、その任に当たるものとする。

- 2 委員長は、学長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、予め委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(事 務)

第6条 委員会の事務は、教務課において処理する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、平成24年11月13日から施行する。

大手前学園学生委員会規程

(設置)

第1条 教学運営評議会規程第8条に基づき、大手前大学および大手前短期大学合同の学生委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(趣旨)

第2条 本規程は、委員会の運営その他について定める。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

(1) 学生部長

(2) 大学の教授、准教授及び講師の中から教学運営評議会が選出した者

(3) 短大の教授、准教授及び講師の中から教学運営評議会が選出した者

(4) その他必要に応じて、教職員の中から学生部長が指名した者

(委員の任期)

第4条 前条第1号の委員の任期はその在任期間中とする。

2 前条第2号・第3号および第4号の任期は1年とし再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第5条 委員会は、学生指導並びに福利厚生等に係る次の事項について審議し、必要な処理に当たることとする。

(1) 学生の厚生補導・規律及び賞罰に関すること。

(2) 学生の心身の健康管理に関すること。

(3) 学生の学習支援・生活支援・経済支援に関すること。

(4) 学生の課外活動及び各種学生イベントに関すること。

(5) 学生寮の管理運営に関すること。

(6) その他学生生活に関すること。

(委員長・副委員長及びその職務)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は学生部長がその任にあたり、副委員長は委員長が指名する者がその任に当たる。

3 委員長は、委員会を招集し議長となる。

4 副委員長は、委員長に事故があるときもしくは欠けたとき又は委員長から命ぜられたとき、委員長の職務を代行する。

(専門部会)

第7条 委員会に次の専門部会を置く。

(1) 課外活動活性化専門部会

(2) 保健管理専門部会

(3) 学生支援専門部会

2 前項の他、委員長は必要に応じて専門部会を設けることができる。

3 専門部会では、委員会から付託された事項について審議する。

(議決)

第8条 委員会は、3分の2以上の構成員（休職中及び出張中を除く）が出席しなければ議事を聞くことができない。

2 委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって議決するものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めたときは委員以外の教職員を委員会に出席させ、議事に対し、これに説明をさせ又は意見を述べさせることができる。ただし表決に加えることはできない。

(議事の報告)

第9条 委員長は、審議の経過及び結果について、教学運営評議会に報告しなければならない。

(議事録及び事務)

第10条 委員会の議事について議事録を作成し、学生課及び教務学生課にて保管するものとする。

2 委員会の事務は、学生課及び教務学生課で取り扱う。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、学生委員会の議を経て教学運営評議会で決する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日に遡及し施行する。

2 大手前大学人文科学部学生委員会規程および大手前大学社会文化学部学生委員会規程、大手前短期大学学生委員会規程は、廃止する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

大手前短期大学入学試験委員会規程

(設置)

第1条 大手前短期大学に、入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学科長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) アドミSSIONズオフィス部長
- (7) 学長が指名した教職員若干名

2 理事長は、委員会に出席して、意見を述べることができる。

(任務)

第3条 委員会は、入学者選抜に関して、次の事項を審議する。

- (1) 学生の募集に係る重要事項に関すること。
- (2) 入学者選抜の基本方針に関すること。
- (3) 大手前短期大学教授会規程第7条第3項の規定に基づき、教授会より委任された事項。
- (4) その他入学者選抜に係る重要事項に関すること。

(委員長・委員長補佐)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、学長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長は、学長の同意を得て、委員の中から委員長補佐を指名することができる。
- 5 委員長補佐は委員長の職務を代行することができる。

(成立要件及び議決)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(小委員会)

第6条 委員会に出題、試験実施、学生募集に関する小委員会を置く。

- 2 小委員会の構成並びに任務は委員会において別に定める。

(事務)

第7条 委員会の事務は、アドミSSIONズオフィスにおいて処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会及び小委員会の運営に必要な事項は委員会が別に定める。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この規程は、平成25年12月1日より施行する。

この改正は、平成27年4月1日より施行する。

この規程は、平成28年4月1日より施行する。

大手前短期大学就職委員会規程

(設置)

大手前短期大学に就職委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(趣旨)

第1条 この規程は、委員会の構成および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の構成と委員の任期)

第2条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって構成する。

(1) 短期大学の教員から若干名

(2) 事務局長補佐（就職支援担当）

(3) いたみ稲野キャンパス・キャリアサポート室から室長を含む若干名

2 前項第1号の委員は、教学運営評議会において選任し、任期は1年とするが、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合に補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、前条第1項第1号の委員の中から学長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

4 委員長に事故のあるときまたは欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(委員会の審議、取扱事項)

第4条 委員会は、次に掲げる事項について審議もしくは協議し、必要な事項について教学運営評議会に発議する。

(1) 就職ガイダンスや対策講座など就職支援全般に関する事項

(2) キャリア教育などキャリア支援全般に関する事項

(3) 求人開拓やインターンシップ受入など学外協力に関する事項

(4) 委員が提議した事項

(5) その他、就職・キャリア支援に関する事項

(6) この規程の改廃に関する事項

(委員会の運営)

第5条 委員会は、原則として毎月1回以上、委員長が招集する。

2 委員は、委員長に議案を提出し、臨時の委員会の招集を求めることができる。

3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の定めるところによる。

5 委員会は、必要があると認める場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

6 委員会は、教学運営評議会から案件が付託されたときは、審議の経過および結果について、教学運営評議会に報告しなければならない。

(事務局)

第6条 委員会の事務処理は、いたみ稲野キャンパス・キャリアサポート室が執り行う。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、教学運営評議会で決する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に関する必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成24年11月13日から施行する。

大手前短期大学自己点検・評価委員会規程

一部改正 平成19年5月8日 教学運営評議会
一部改正 平成22年4月1日 教学運営評議会
一部改正 平成28年7月12日 教学運営評議会

(設 置)

第1条 大手前短期大学（以下、「本学」という。）に、本学学則第2条第1項に規定する自己点検及び評価の実施に関する事項を審議するため、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任 務)

第2条 委員会は、次の業務を行う。

- (1) 学校教育法第109条第1項に定める点検及び評価に関すること
- (2) 学校教育法第109条第2項に定める認証評価に関すること
- (3) 認証評価機関の評価を受け、その結果に基づく改善に関すること
- (4) その他、点検・評価に関すること

2 委員会は、前項の点検・評価の結果を踏まえ、改善、改革、明確化すべき事項を整理し、これらの改革案を策定し、その実施について理事長及び学長に提言するものとする。

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 副学長
- (2) 学科長
- (3) 教学運営評議会において選出された教職員若干名

2 前項第3号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学科長をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

(部 会)

第5条 本委員会は、必要により部会を設置することができる。

2 認証評価機関の評価を受ける際には、第三者評価部会を組織し、全学的な取り組みで行うものとする。

3 学外評価者より評価を受ける際には、学外評価部会を組織し、委員長が委員を選任し部会長として行うものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成5年2月1日より実施する。

附 則

1. この規程は、平成5年7月6日より実施する。

2. 改正前の規程により選出された委員は、この規程により任命されたものとみなす。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から実施する。

附 則

1. この規程は、平成13年9月25日より実施する。
2. 改正前の規程により選出された委員は、この規程により任命されたものとみなす。
3. 平成13年度委員の任期は、平成14年3月31日までとする。

附 則

1. この規程は、平成19年5月9日より実施する。
2. 改正前の規程により選出された委員は、この規程により任命されたものとみなす。

附 則

この改正規程は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成28年7月12日より施行する。

大手前短期大学FD委員会規程

(設置)

第1条 大手前短期大学にFD（ファカルティ・デベロップメント）委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、FD活動（教育内容・教育方法の改善・向上についての組織的な研究、研修等）の円滑な実施を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 講演会、研修会等の企画及び実施。
- (2) 授業内容・方法等に関する研究会の運営。
- (3) その他、FD活動に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、学科から選出され、教学運営評議会で承認された教員若干名で組織する。

2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員長は、委員の中から学長が指名する。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、教務課で行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は平成24年10月9日から施行する。

大手前短期大学編入学委員会規程

(設置)

第1条 大手前短期大学に編入学委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、大手前大学や他大学への3年次編入学を希望する学生の支援を図ることを目的とする。

(任務)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 編入学プログラムの運営およびガイダンスの実施
- (2) 指定校制推薦編入学における学内選考
- (3) 編入学試験に係る志望理由書・小論文等の添削および面接指導
- (4) その他、編入学に関すること

(組織)

第4条 委員会は、学科から選出され、教学運営評議会で承認された教員若干名で組織する。

2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員長は、委員の中から学長が指名する。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、教務課で行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は平成24年11月13日から施行する。

論集委員会規程

(設置)

第1条 大手前大学論集（短期大学研修収録を含む。以下「論集」という。）に関する事項を協議するため、大手前大学と大手前短期大学との合同の論集委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 委員会は、次の事項を協議する。

- (1) 論集掲載論文の募集及び選定に関する事項
- (2) 論集の編集及び発行に関する事項
- (3) その他論集に関し必要な事項

(組織及び委員長)

第3条 委員会は、大学学長が指名した委員長並びに大学各学部及び短期大学から選出され、教学運営評議会で承認された専任教員、各若干名で組織する。

2 委員長に事故があるときは、委員長が予め指名する者がその職務を行う。

(任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

2 欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集しその議長となる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、図書館事務室が行う。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は平成21年4月1日から施行する。

国際交流センター運営委員会規程

(設置)

第1条 大手前大学に大手前大学国際交流センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、大手前大学及び大手前短期大学と外国大学等との国際交流を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 外国大学との交流協定に関すること。
- (2) 外国人客員教員の受け入れに関すること。
- (3) 学生の交流に関すること。
- (4) 教職員の交流に関すること。
- (5) 留学生に対する日本語教育に関すること。
- (6) 共同研究、共同教育に関すること。
- (7) 講演会、シンポジウム、共同発表会などの学術交流に関すること。
- (8) その他国際交流に関すること。

(職員)

第4条 センターに次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長（置かないこともある）
- (3) 専任教員（置かないこともある）
- (4) 事務職員
- (5) その他必要な職員（置かないこともある）

(センター長)

第5条 センター長は、本学教職員の中から理事長が任命する。

- 2 センター長は、センターを統括する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長が欠員となったときの後任のセンター長の任期は、前任者の任期の残余の期間とする。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長の推薦により、理事長が任命する。

2 副センター長は、大学及び短期大学の国際交流に係る業務をまとめ、センター長を補佐する。

3 副センター長の任期は2年として再任を妨げない。

(専任教員)

第7条 専任教員は、大手前大学及び大手前短期大学の教員の中から任命する。

(運営委員会)

第8条 センターの円滑な管理運営を行うため、国際交流センター運営委員会（以下「運営委員会」という）を置く。

2 運営委員会は、第4条に掲げる者に加え、センター長が指名した者をもって構成する。

3 運営委員会は、センター長が必要と判断したときに開催するものとする。

(統括・連携)

第9条 センターは、さくら夙川、いたみ稲野両キャンパスの国際交流を統括する。

(雑則)

第10条 この規定に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第11条 この規定の改廃は、教学運営評議会において行う。

附則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規定は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この規定は、平成23年4月1日から施行する。

社会連携委員会規程

(設置)

第1条 教学運営評議会規程第7条の規定に基づき、大手前大学及び大手前短期大学合同の社会連携委員会を置く。

(目的)

第2条 本委員会は、地域社会における学術・文化の向上に貢献するため、各種事業の企画・立案並びに地方自治体・公共団体及び関連団体等と連携して行う事業等に関する必要な事項について審議する。

(任務)

第3条 委員会は、次の事項について審議し、必要な事項については教学運営評議会に付議することとする。

- (1) 本学主催の公開講座、セミナー、講演会等に関すること。
- (2) 外部団体が主催する各種講座の講師派遣に関すること。
- (3) その他社会連携に関わる各種事業の催し等に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員長及び教学運営評議会で承認された委員で組織する。

- 2 委員長は大学学長が指名する。
- 3 委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(事務)

第5条 委員会の事務は、地域・社会連携室において行う。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経なければならない。

(附 則)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(附 則)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(附 則)

この規程は、平成27年11月1日から施行する。

(附 則)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

大手前大学・大手前短期大学Webサイト運営委員会規程

(平成30年4月1日改正)

(趣旨)

第1条 この規程は、Webサイト規程第5条の規定に基づき、大手前大学、大手前短期大学のWebサイト運営委員会(以下、「運営委員会」という。)の組織、運営について定める。

(公式Webサイト)

第2条 大手前大学、大手前短期大学に関するWebサイトであって、運営委員会が承認したものを公式Webサイトとする。

- 2 公式Webサイトは、これを別表に掲げる。
- 3 第1項の承認の手続きは、別に定める。

(構成)

第3条 運営委員会は次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副学長
 - (2) アドミSSIONズオフィス部長
 - (3) 事務局長
 - (4) アドミSSIONズオフィス課長
 - (5) 情報メディアセンター長
 - (6) その他、副学長が必要と認めた者
- 2 運営委員会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を要請し、意見を聞くことができる。

(任期)

第4条 第3条第1項第5号の委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残余期間とする。

(委員長)

第5条 副学長は運営委員会の委員長となる。

- 2 委員長は会議を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員が議長となる。

(運営委員会)

第6条 運営委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 運営委員会は、公式Webサイトの管理・運営に関する事項のうち重要なものについて協議し、出席委員の過半数をもって決定する。可否同数の場合は委員長が、これを決定する。
- 3 運営委員会に関する事務はアドミSSIONズオフィスが担当する。

(Webサイトの管理運営)

第7条 公式Webサイトは、別表に掲げる各々の担当部署がその責任において管理運営する。

- 2 第3条第2項第3号乃至第5号に掲げる委員は、「学園Webサイト」の日常的な運営につき、アドミSSIONズオフィス部長とともにアドミSSIONズオフィスを監督する。
- 3 公式Webサイトの管理運営については、運営委員会の決定に従わなければならない。

(小委員会)

第8条 運営委員会は、必要に応じて小委員会を設置し、特定の事項に関する協議および実施を委任することができる。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、教学運営評議会において行う。

附 則

この規程は、平成24年7月17日より改正施行する。

附 則

この規程は、平成24年12月11日より改正施行する。

附 則

この規程は、平成26年1月1日より改正施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日より改正施行する。

別表 大手前大学・短期大学公式Webサイト

人事委員会規程

(平成28年4月1日改正)

(設置)

第1条 教員の人事に関する理事長の諮問機関として人事委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、大手前大学(大学院研究科を含む)及び大手前短期大学の教員に関する下記の事項につき協議し、理事長に具申する。

- (1) 教員の採用、昇任
- (2) 教員人事に関する長期計画
- (3) その他教員人事に関する事項

2 理事長は、役職教員の選任手続きについて別に定めがある場合は、人事委員会の具申を踏まえて、関係機関に付議するよう指示するものとする。

(組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 大学学長
- (2) 大学副学長
- (3) 大学学部長
- (4) 大学院研究科長
- (5) 短期大学学長
- (6) 短期大学副学長
- (7) その他理事長の指名した者

2 理事長は委員会に出席するものとする。

3 委員会は、必要に応じて対象となる候補者の所属する学科主任など関係教員の意見を聞くこととする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、大学学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集してその議長となる。

(事務)

第5条 委員会の事務は、事務局長が行うものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

(附 則)

この規程は、平成12年7月1日から施行する。

(附 則)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

(附 則)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

大手前短期大学研究倫理委員会規程

(平成28年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、大手前短期大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関する必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、大手前短期大学（以下、「本学」という。）に所属する研究者の行う研究が、「学校法人大手前学園における学術研究倫理に関するガイドライン」（平成27年3月1日施行）の趣旨を尊重しつつ慎重に行われるよう、個人の尊厳及び人権の尊重、個人情報の保護、その他の倫理的観点及び科学的観点から審議することを目的とする。

(組織等)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 大手前短期大学に所属する研究者（専任教員）若干名

(2) 総務課長

(3) その他学長が必要と認めた者 若干名

2 前項の委員は、教学運営評議会の議を経て、学長が委嘱する。

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員会に、委員長を置き、委員のうちから学長が指名する。また、委員長は、副委員長を指名することができる。

5 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

6 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

7 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

(委員会の任務)

第4条 委員会は、第2条（目的）に基づき、申請者から提出された研究の実施計画について、倫理上の適性（「学校法人大手前学園における学術研究倫理に関するガイドライン」に基づく「研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規定（平成27年3月1日施行）」並びに「研究活動上の不正行為に係る調査委員会規定（平成27年3月1日施行）」に該当する事項は除く。）を審査する。

2 委員長は、学長から審査について諮問があったときは、速やかに委員会を招集しなければならない。

3 委員会は、必要と認めたときは、委員会に申請者を出席させ、説明を求めることができる。

4 委員は、自己の申請に係る審査に関与することができない。

5 委員会は、審査を行うにあたっては、倫理的及び社会的観点から次の事項に留意するものとする。

(1) 研究の対象となる個人の権利の擁護

(2) 研究の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

(3) 研究又は研究成果の公表によって生ずる個人への不利益及び危険性

(4) 実験計画の立案

(5) 供試動物の選択

- (6) 実験動物の飼育管理
- (7) 実験動物に対する苦痛軽減への配慮
- (8) 安全管理に特に注意を払う必要のある実験
- (9) その他、動物実験に関する事項

6 委員会は、特に必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第5条 委員会に、必要により専門部会を設け、その中にそれぞれの専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門事項に係る専任教員及び学識経験者をもって充て、学長が委嘱する。

3 専門委員は、所属する各専門部会において、必要な事項について次のような調査及び検討を行い、その結果を委員会に報告しなければならない。

(1) ヒトを対象とする研究部会

[1] 法令、所轄庁の告示、指針等及び大手前学園の「個人情報保護に関する規程」を遵守しなければならない。

[2] 研究の実施に際しては、対象者の人権の尊重が最も重要であり、科学的及び社会的利益よりも優先しなければならない。

[3] 研究者が、個人の情報、データ等の収集・採取を行う場合、提供者に対して研究計画について事前に分かりやすく説明し、提供者の同意を得なければならない。

[4] 研究者が、個人の情報、データ等の収集・採取を行う場合、安心かつ安全な方法で行い、提供者の身体的、精神的負担及び苦痛をできるかぎり与えないよう努めなければならない。

[5] 研究者は、研究活動が終了した後は、収集・採取した個人の情報、データ等を直ちに廃棄しなければならない。

(2) 動物に関する研究部会

[1] 法令や学内規定等に即し、動物実験等の原則である代替法の利用、使用数の削減及び苦痛の軽減を図り、適正に実施しなければならない。

[2] 実験動物には飼育環境を整え、無用な苦痛を与えない。または最小限とする。

[3] 獣医学が適切と認めた鎮静・鎮痛・麻酔処置を実験動物に施して、みだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにする。

[4] 実験が終了した動物、耐えがたい苦痛・慢性的苦痛があると判断された動物は安楽死させ、獣医学的配慮に基づいて動物をケアしなければならない。

[5] 研究者は動物実験の人道的な管理と使用について把握しなければならない。

(3) その他、遺伝子組換え実験に関する研究部会など必要な専門部会を設けることができる。

(申請手続)

第6条 審査を申請しようとする者は、実施計画申請書を学長に提出するとともに、倫理委員会委員長にもその写しを提出しなければならない。

2 実施計画申請書を受理した学長は、委員会に審査について諮問するものとする。

(判定)

第7条 審査の判定は、出席委員のうち、3分の2以上の合意を必要とし、次の各号に掲げる区分により行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

2 審査の経過及び結果は記録として保存し、原則として公表してはならない。ただし、委員会が特に必要と認めた場合は、申請者の同意を得て、公表することができる。

(審査結果の通知)

第8条 委員長は、委員会の審議結果を審査結果報告書により、学長に報告するものとする。

2 学長は、審査結果通知書により、申請者に通知するものとする。

(再審査)

第9条 申請者は、通知された審査結果について異議のある場合には、再審査申請書にその根拠となる資料を添付の上、再審査を1回に限り学長に申請することができる。

(緊急審査)

第10条 学長は、緊急を要する審査申請があった場合は、委員会への諮問を省略し、各委員に申請資料を配付し、意見を求める方法により判定することができるものとする。

2 学長は、委員長を通じて前項の判定結果を各委員に資料を添えて速やかに通知するものとする。この際、判定結果の通知を受けた委員から求めがあれば、学長は速やかに委員会に審査について諮問しなければならない。

3 申請者に対する第1項の判定結果の通知は、前項に規定する手続を経た後に、学長が行うものとする。

(事務)

第11条 委員会の事務は、総務課において行う。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃については、教学運営評議会の議を経て行う。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

大手前短期大学自己点検・評価委員会規程

一部改正 平成19年5月8日 教学運営評議会

一部改正 平成22年4月1日 教学運営評議会

一部改正 平成28年7月12日 教学運営評議会

(設 置)

第1条 大手前短期大学（以下、「本学」という。）に、本学学則第2条第1項に規定する自己点検及び評価の実施に関する事項を審議するため、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任 務)

第2条 委員会は、次の業務を行う。

- (1) 学校教育法第109条第1項に定める点検及び評価に関すること
- (2) 学校教育法第109条第2項に定める認証評価に関すること
- (3) 認証評価機関の評価を受け、その結果に基づく改善に関すること
- (4) その他、点検・評価に関すること

2 委員会は、前項の点検・評価の結果を踏まえ、改善、改革、明確化すべき事項を整理し、これらの改革案を策定し、その実施について理事長及び学長に提言するものとする。

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 副学長
- (2) 学科長
- (3) 教学運営評議会において選出された教職員若干名

2 前項第3号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学科長をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

(部 会)

第5条 本委員会は、必要により部会を設置することができる。

2 認証評価機関の評価を受ける際には、第三者評価部会を組織し、全学的な取組みで行うものとする。

3 学外評価者より評価を受ける際には、学外評価部会を組織し、委員長が委員を選任し部会長として行うものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、教学運営評議会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成5年2月1日より実施する。

附 則

1. この規程は、平成5年7月6日より実施する。

2. 改正前の規程により選出された委員は、この規程により任命されたものとみなす。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から実施する。

附 則

1. この規程は、平成13年9月25日より実施する。
2. 改正前の規程により選出された委員は、この規程により任命されたものとみなす。
3. 平成13年度委員の任期は、平成14年3月31日までとする。

附 則

1. この規程は、平成19年5月9日より実施する。
2. 改正前の規程により選出された委員は、この規程により任命されたものとみなす。

附 則

この改正規程は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成28年7月12日より施行する。

大手前学園SD委員会規程

(設置)

第1条 大手前学園にSD（スタッフ・デベロップメント）委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、大手前学園職員としての資質向上を図り、教育支援業務を多方面からの協働において円滑に遂行するために個人の業務改善と能力開発および組織間の連携を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) SDに係る基本方針の策定
- (2) SDに関する年度計画の推進および中期計画の推進
- (3) 教育機能の質的向上に向けた諸施策の企画・立案および支援に関する業務
- (4) 職員の研修等の企画・実施および支援に関する業務
- (5) 事務職員の能力開発の推進に向けた諸施策の企画・立案および支援に関する業務
- (6) SDの啓発活動に関する業務
- (7) その他SD活動推進のために必要な業務

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 法人本部長
- (2) 事務局長
- (3) 事務長
- (4) 総務部長

2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員長は、委員の中から法人本部長が指名する。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、法人総務課で行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、常任理事会の議を経て行うものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は平成25年4月1日から施行する。